

# 鶴見川流域 水マスタープラン

(各マネジメントの施策に関する参考資料)

平成16年8月



鶴見川流域水マスタープラン  
(各マネジメントの施策に関する参考資料)

平成16年8月

鶴見川流域水協議会

## ●お問い合わせ

鶴見川流域水協議会 事務局  
国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 流域調整課  
TEL 045-503-4009 FAX 045-503-4058  
京浜河川事務所ホームページ [http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/index\\_top.html](http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/index_top.html)

鶴見川流域水協議会

# 参考資料

- ◎ 参考資料では、本編で示している「5.2 各マネジメントの施策」について、よりイメージがしやすいよう、図や事例などを詳細にとりまとめた。
- ◎ また、流域全体の視点で示してきた現状、課題及び各マネジメントの施策を、よりきめ細かな対策の実施のために、小流域ごとにその展開の方向性について整理した。
- ◎ さらに、鶴見川流域水マスタープランの実行段階(地区の計画策定)におけるアクションプランとして先行的に進められている、リーディングモデルプロジェクトの4つのモデル地区について、その内容及び成果などを示した。

## 1. 洪水時水マネジメント……………洪水－1

### 1.1 各マネジメント施策に関する参考資料

#### 目標1 流域が一体となった治水安全度の向上をはかるための施策

- |                                      |      |
|--------------------------------------|------|
| 施策1 河川・下水道対策、流域対策の適切かつ一体的な計画立案と総合的管理 | 洪水－2 |
| 施策2 流域における保水・遊水機能の恒久的な保持             | 洪水－4 |
| 施策3 河川の洪水流下能力の確保・向上                  | 洪水－6 |
| 施策4 沖積低地における下水道の雨水排除機能の向上            | 洪水－7 |

#### 目標2 計画規模を超える豪雨が発生しても市民の安全な避難を可能とし、被害を最小とする水害に強いまちをつくるための施策

- |                        |      |
|------------------------|------|
| 施策5 沖積低地における都市機能の耐水性強化 | 洪水－8 |
| 施策6 水害時における被害軽減システムの確立 | 洪水－9 |

## 2. 平常時水マネジメント……………平常－1

### 2.1 各マネジメント施策に関する参考資料

#### 目標1 支川域において、流域が急激に開発される以前の自然の流量を確保するための施策

#### 目標2 地下水の保全・涵養をはかり、湧水の復活を目指すための施策

- |                               |      |
|-------------------------------|------|
| 施策1 流域・河川・下水道が連携した効果的な支川の流量回復 | 平常－2 |
| 施策2 流域における雨水浸透機能の維持・回復        | 平常－3 |
| 施策3 流域における湧水や地下水の保全           | 平常－5 |
| 施策4 河川における流量回復                | 平常－6 |
| 施策5 下水処理水などの利用による支川・水路の流量回復   | 平常－7 |

#### 目標3 子どもたちが川の中で水遊びでき、多様な水生生物が生息・生育・繁殖できる水質に改善するための施策

#### 目標4 東京湾へ排出される汚濁負荷を削減するための施策

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 施策6 流域・河川・下水道が連携した効果的な水質改善 | 平常－9  |
| 施策7 流域における汚濁発生源対策          | 平常－10 |
| 施策8 下水道における水質改善            | 平常－11 |
| 施策9 河川・水路における水質改善          | 平常－12 |

#### 目標5 節水に努め、水を再利用する社会を実現するための施策

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| 施策10 雨水の有効利用        | 平常－13 |
| 施策11 節水型社会の構築       | 平常－14 |
| 施策12 水の循環活用型システムの構築 | 平常－15 |

## 3. 自然環境マネジメント……………自然－1

### 3.1 各マネジメント施策に関する参考資料

#### 目標1 流域に残された自然環境を保全するための施策

#### 目標2 水と緑のネットワークを保全・回復するための施策

#### 目標3 身近な自然と共生する都市を再生するための施策

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 施策1 流域の緑の保全・創出・活用          | 自然－2  |
| 施策2 水系・緑地の生態的ネットワーク化       | 自然－10 |
| 施策3 まちづくりにおける自然環境の保全・創出・活用 | 自然－23 |
| 施策4 市民が身近に自然とふれあえる場の確保     | 自然－25 |

**4. 震災・火災時マネジメント……………震災－ 1**

**4.1 各マネジメント施策に関する参考資料**

**目標1 河川とまちの連携による防災ネットワーク化をはかるための施策**

**目標2 河川を生かした災害に強いまちをつくるための施策**

- 施策1 流域の防災機能のネットワーク化 震災－ 2
- 施策2 河川空間などの防災機能の活用 震災－ 6
- 施策3 流域における多様な水源の確保 震災－16

**5. 水辺ふれあいマネジメント……………水辺－ 1**

**5.1 各マネジメント施策に関する参考資料**

**目標1 流域の水循環系や自然の理解を促す流域学習を促進するための施策**

- 施策1 治水・防災・環境学習の場と機会の充実 水辺－ 2
- 施策2 流域活動センターなどの整備・活用 水辺－ 6

**目標2 多様な資源を活用した流域ツーリズムを推進するための施策**

- 施策3 河川の適正な利用の促進 水辺－10
- 施策4 歴史・文化的遺産（堰、水路、水田、谷戸など）の保全・活用・伝承 水辺－11
- 施策5 河川利用施設の整備推進 水辺－13
- 施策6 水・歴史・文化をめぐる河畔・流域ふれあいトレイルの構築 水辺－17
- 施策7 川と調和した沿川のまちづくりの誘導 水辺－19

**目標3 流域の環境に負荷をかけないくらしを実践するための施策**

- 施策8 水循環系の健全化を促す流域産業の振興 水辺－21
- 施策9 流域環境や水循環に負荷をかけない流域エコライフの推進 水辺－36

**6. 小流域の方向性……………小－ 1**

- 1. 鶴見川下流流域……………小－ 2
- 2. 鶴見川中流流域……………小－ 8
- 3. 鶴見川上流流域……………小－14
- 4. 鶴見川源流流域……………小－20
- 5. 矢上川流域……………小－26
- 6. 早淵川流域……………小－32
- 7. 鳥山川流域……………小－38
- 8. 恩田川流域……………小－44

**7. モデル分科会の成果……………モデル－ 1**

- 1. モデル分科会全体としての成果……………モデル－ 2
- 2. 鶴見川中流域地区……………モデル－ 4
- 3. 早淵川港北NT中央地区……………モデル－ 6
- 4. 矢上川沿川地区……………モデル－ 8
- 5. 小野路川沿川地区……………モデル－10

---

---

## 参考資料 1. 洪水時水マネジメント

---

---

## 1.1 各マネジメント施策に関する参考資料

### 【施策1】 河川・下水道対策、流域対策の適切かつ 一体的な計画立案と総合的管理

鶴見川流域を洪水の危険から守るためには、流域全体を視野に入れた流域、河川、下水道の各対策の適切なバランスに配慮することが必要である。特に、急激な都市化が進む以前に流域が保有していた保水・遊水機能といった雨水流出抑制機能の回復に、より一層努める。

また、水害に強い安心できる地域づくりを行うため、流域、河川、下水道の各対策の適切な分担量を設定し流域内の河川管理施設、下水道施設、流域対策施設の整合のとれた一体的な計画立案とソフト、ハード整備を含めた総合的な管理を行う。

#### 施策の内容

##### ①流域内のもつ保水・遊水機能の回復

- ・ 既開発地域への緑地の回復に努める
- ・ 既開発地域への雨水貯留、浸透施設の設置を促進する
- ・ 遊水地域の機能の復元に努める

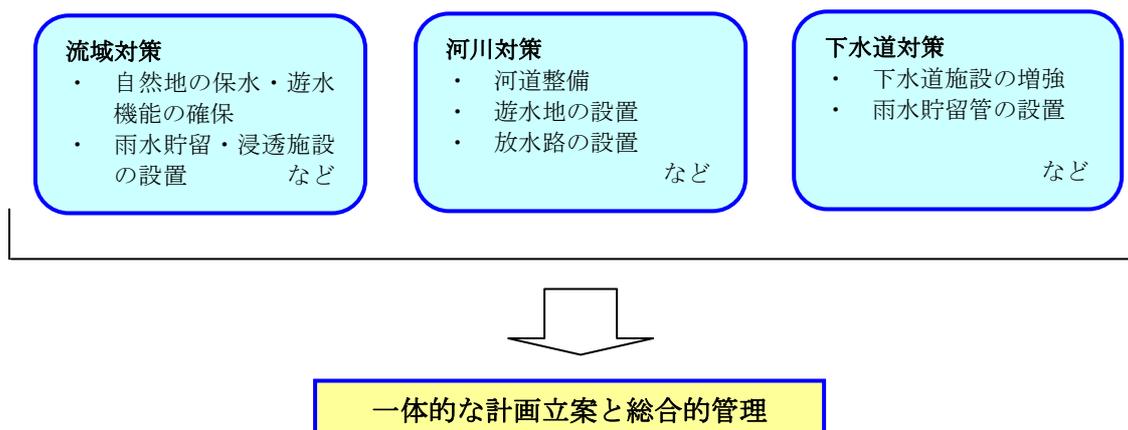
##### ②流域内の適正な土地利用誘導による保水・遊水機能の確保

- ・ 森林など自然地を保全し現況保水機能の保持に努める
- ・ 沿川農地への盛土、開発規制などにより現況遊水機能の保持に努める

##### ③流域と河川、下水道が一体となった新たな治水システムの構築

- ・ 河川改修、遊水地、河川調整池の設置などによる治水安全度の向上に努める
- ・ 下水道幹線の増強、面的整備などを推進する
- ・ 流域と河川、下水道の持つ治水機能を適切に評価した計画立案を推進する
- ・ 河川と下水道の連携を強化し、より効果的な洪水時の対策を実施する

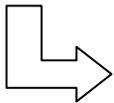
#### <施策のイメージ>



雨水貯留・浸透施設の設置などの流域対策



晴天時

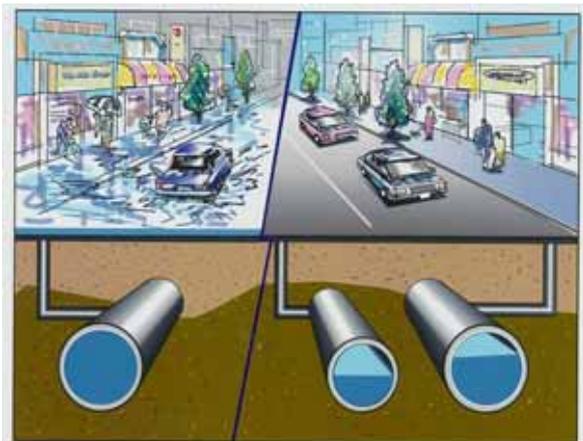


雨天時

河道改修、遊水地の設置などの河川対策



下水道幹線の増強などの下水道対策



## 【施策 2】 流域における保水・遊水機能の恒久的な保持

総合治水計画は、流域計画と合わせて上流区間については、時間あたり 50mm～60mm の降雨に対し安全となるように、また、下流区間については、戦後最大降雨（昭和 33 年狩野川台風）規模に対し安全となるように目標を定め、昭和 50 年代から流域一体となって対策を進めてきた。

その努力により安全度は飛躍的に向上したが、上記の目標もいまだ達成していない。

このような状況を鑑み、特定都市河川浸水被害対策法による既存調整池の保全などにより、現状での機能保有量を将来的にも保持するための施策に万全を期すとともに、目標に対する不足分は、公共施策による新たな手当や河川調整池なども視野に置き確保に努める。

また極力、森林や沿川農地の保全を行うなど、自然の持つ保水機能の保持に努めていくものとするが、新たな開発が行われる場合には、開発に伴って失われる保水機能による流出増分について、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、対策を開発者に義務づけ、保水機能の確保を行っていく。

### 施策の内容

#### ①自然地（森林・農地など）の持つ保水・遊水機能の確保

- ・森林などの自然地を保全し、現況保水機能の保持に努める
- ・沿川農地への盛土・開発規制などにより現況遊水機能の保持に努める

#### ②既設防災調整池の持つ保水機能の確保

- ・既設防災調整池の恒久的な保持に努める
- ・機能喪失のおそれのある既設防災調整池の浸透施設への転換や移転を含め代替確保に努める

#### ③公共・公益施設用地などを利用した不足する保水機能の手当

- ・公共・公益施設用地などを利用した雨水貯留・浸透施設の設置に努める
- ・公共・公益施設用地などの機能改良などによる保水効果量の確保

#### ④新規開発地域への保水機能の確保

- ・新規開発地域には防災調整池などの雨水貯留施設を最大限確保する

#### ⑤雨水浸透施設の設置促進

- ・既開発地域への雨水浸透施設の設置を促進する
- ・新規開発地域への雨水浸透施設の設置を更に推進する

自然地（森林・農地など）の持つ  
保水・遊水機能の確保



既設防災調整池の持つ  
保水機能の確保



埋め立てられた調整池

公共・公益施設用地を利用した  
不足する保水機能の確保



新規開発地への保水機能の確保



雨水浸透施設の設置促進



### 【施策3】 河川の洪水流下能力の確保・向上

これまで河川の整備は、鶴見川流域を洪水の被害から守るための長期的な計画及び短期的な計画(暫定計画)を策定し、目標達成に向けて河道浚渫や鶴見川多目的遊水地の整備などを行ってきた。

今後は、長期的な計画目標に加え、流域の浸水被害軽減のために中期の計画目標を定め、都・県区間、直轄区間の河川整備の整合をはかり、実効性のある河川の対策を実施し、洪水氾濫の防御を行っていく。

#### 施策の内容

##### ①河道整備による河道流下能力の確保・向上

- ・堤防の未対策区間の築堤により河道の流下能力の確保に努める
- ・河積が不足する区間の河道掘削・浚渫により流下能力の確保に努める
- ・護岸などの整備により堤防の質的な安全度の確保に努める

##### ②治水施設の整備による河川の安全度の確保・向上

- ・遊水地、調整池により河川の安全度の確保に努める
- ・放水路により河川の安全度の向上に努める

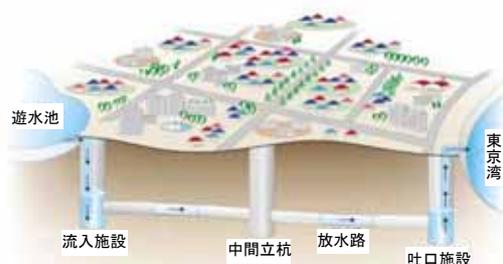
河道整備による流下能力の確保・向上



遊水地、調整池の整備による流下能力の確保・向上



放水路による安全度の確保・向上



**【施策 4】 沖積低地における下水道の雨水排除機能の向上**

沖積低地では、雨水が滞留して浸水被害が発生するのを防ぐために、ポンプ場の施設や雨水貯留施設などによる確実な内水排除を実施していく必要がある。

今後も下水道の雨水排水及び貯留能力の確保・向上に努めるとともに、河川水位が上昇し下水道ポンプの運転調整が必要となる場合の対策についても、河川、下水道の十分な連携のもとに実施していく。

**施策の内容****①雨水排除能力の向上**

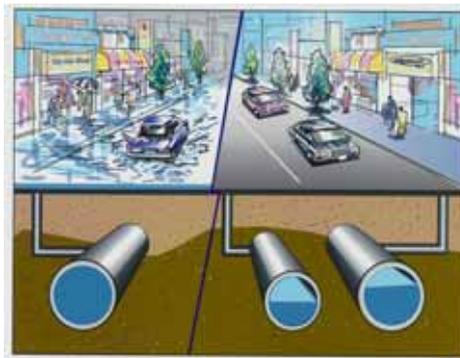
- ・雨水ポンプなどの能力を向上させる

**②下水道管渠の面的な整備の推進**

- ・下水道幹線及び枝線の増強に努める
- ・雨水貯留管、バイパス管、雨水滞水池などの設置を推進する
- ・近隣地区の雨水幹線、雨水滞水池などを活用する
- ・各戸貯留施設による流出の抑制

**③ポンプ運転調整ルールの策定**

- ・適切なポンプ運転調整ルールを策定する
- ・ポンプ運転調整を実施するために必要となる施設を設置する
- ・ポンプ運転調整時に発生する内水被害の軽減対策を実施する

**雨水排除能力の向上****下水道管渠の面的な整備**

## 【施策5】 沖積低地における都市機能の耐水性強化

近年、都市地域では異常な豪雨が頻発し、地下浸水などによる人的被害も発生している。異常な豪雨による浸水によって都市機能に大きな被害が生じる恐れのある地域では、耐水機能の向上、地下空間への浸水防止対策などの推進を重点的に行い、都市浸水被害の軽減を実施していく必要がある。

沖積低地地域で浸水被害が予想される区域での、公共空間や商業空間における防水耐水化の義務化や、防水耐水化対策を講じても被害が解消されない地域での地下利用規制措置など、土地利用の適正化のための規制及びインセンティブなどについても検討を行っていく。

### 施策の内容

#### ①都市施設の耐水機能の向上

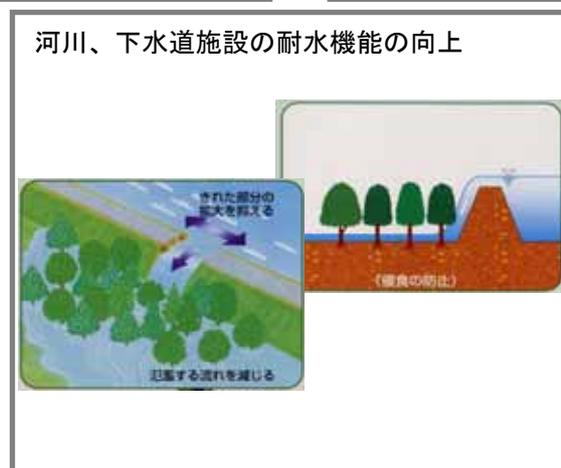
- ・ライフラインなどの耐水機能の向上に努める
- ・地下空間の耐水機能の向上に努める
- ・防災拠点の耐水機能の向上に努める

#### ②河川、下水道施設の耐水機能の向上

- ・排水ポンプ場の耐水性の向上に努める
- ・河川堤防の質的強化及び氾濫流の抑制に努める

#### ③適正な土地利用の誘導

- ・耐水化の重点促進区域を設定・検討する
- ・浸水被害のおそれの大きな区域における地下利用などの規制を検討する
- ・耐水化などに対する新たな融資制度の導入を検討する



## 【施策6】 水害時における被害軽減システムの確立

異常な豪雨により洪水氾濫などが生じた場合でも、住民が迅速かつ安全に避難ができ、重大な被害の発生を最小限に回避できる災害に強い地域づくりを行っていく必要がある。浸水予想区域図やハザードマップなどの必要な情報を住民に対して事前に周知することにより、迅速な自主的避難を誘導し、洪水災害の被害を最小限に軽減するよう努めていく。

また、洪水時における降雨監視・予測体制の強化、河川・下水道水位や浸水状況の関連部局間での情報共有化を促進していく。さらに、マスメディアと協力した迅速な情報提供及び避難誘導を行うとともに、災害時要援護者などの避難援助システム、万一避難ができなかった場合の物資の確保・援助システムの確立も行っていく。

### 施策の内容

#### ①意識を高める

- ・浸水予想区域図の公表による必要情報の事前周知を促進する
- ・避難場所・避難ルートなどの事前周知を促進する
- ・パンフレットなどにより啓発活動を促進する
- ・住民、防災関係機関の情報共有及び意見交換を実施する

#### ②監視体制を整える

- ・降雨監視・予測体制の強化に努める
- ・河川・下水道などの光ファイバ網の整備に努める
- ・浸水検知（光ファイバセンサー）設置によりリアルタイムの浸水状況の情報確保に努める
- ・部局間の防災情報の共有化を促進する

#### ③災害時の対応を構築する

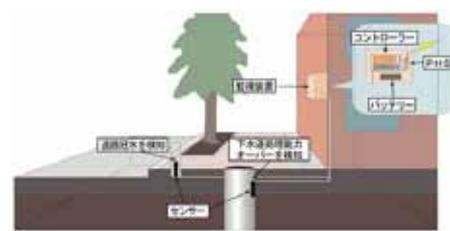
- ・マスメディア・マルチメディアを活用した情報の提供を促進する
- ・危険箇所情報など提供体制の構築を促進する
- ・災害時要援護者などの避難援助システムや物資の確保・援助システムを確立する

#### パンフレットなどによる啓発



鶴見川洪水ハザードマップ  
(横浜市：鶴見川洪水避難地図港北区版)

#### 浸水検知（光ファイバセンサー）の設置



#### マルチメディアを活用した情報提供



---

---

## 参考資料 2. 平常時水マネジメント

---

---

## 2.1 各マネジメント施策に関する参考資料

### 【施策1】 流域・河川・下水道が連携した効果的な支川の流量回復

支川や水路の流量を積極的かつ効果的に回復・保持するには、流域、河川、下水道の連携が不可欠である。流域の市民や企業、公共施設管理者などは、雨水の浸透機能の回復や緑地の保全・回復、地下水利用削減などを通して、流量回復に貢献する。

このように、市民、企業、行政がより連携し、目標を達成するには、実行計画策定段階から互いの枠を超えて連携する仕組みを盛り込んだ計画の立案が必要である。

#### 施策の内容

##### ①流域・河川・下水道が連携した効果的な役割分担を定めた流量回復計画の立案

- ・流域と河川、下水道の積極的かつ効果的な役割分担を定めた流量回復計画の立案を推進する

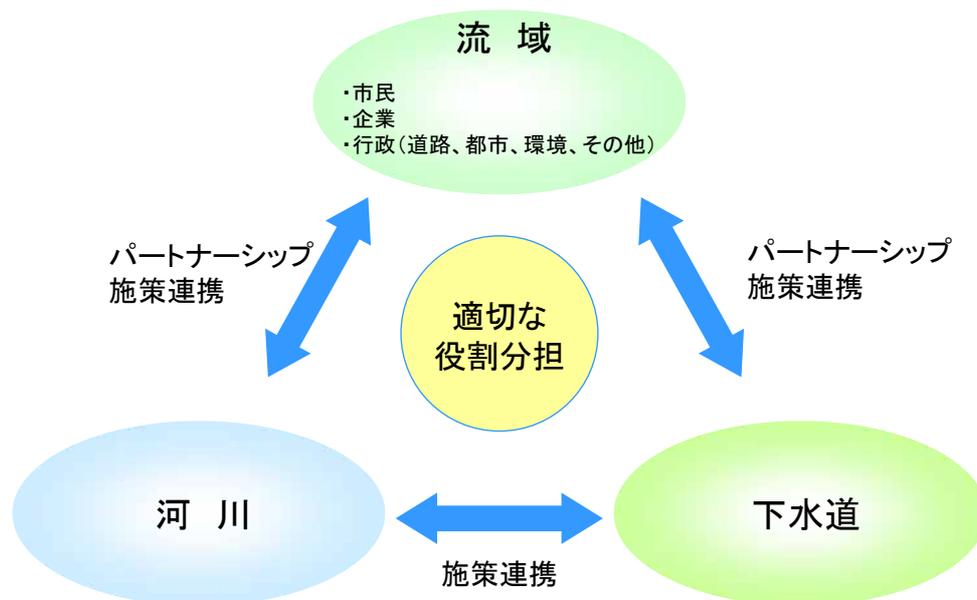


図 2-1-1 流域・河川・下水道の連携

## 【施策2】 流域における雨水浸透機能の維持・回復

流域の都市化（不浸透化）に伴い、降雨の地下への浸透量が減少している。そのため、河川の自然系流量の減少、地下水位の低下、湧水の涸渇などの問題が顕在している。鶴見川流域は浸透能力が高い関東ローム層に広く覆われており、元来保水能力は高かった。流域が従来有していた自然の水循環系を保全・再生するために、流域における浸透機能を維持・回復させる。

### 施策の内容

#### ① 自然地（森林・農地など）の持つ浸透機能を保全

- ・ 開発規制や保全意識啓発によって、森林などの自然地を保全し、現況浸透機能の保持に努める
- ・ 開発規制や保全意識啓発によって、沿川農地への盛土・開発規制などにより現況浸透機能の保持に努める
- ・ （自然地への開発行為に対し）既開発地内の公共遊休地などの張替えによって森林を保全する

#### ② 既開発地での浸透機能の回復

- ・ 既開発地への雨水浸透施設の設置を推進する
- ・ 雨水浸透型雨水下水道の設置を推進する
- ・ 道路への浸透施設の設置を推進する
- ・ 既設防災調整池に浸透機能を付加させる

#### ③ 新規開発地域の浸透機能の確保

- ・ 新規開発地への雨水浸透施設の設置を更に推進する
- ・ 浸透機能に着目した裸地率・緑地率の設定をはかる

#### ② 既開発地での浸透機能の回復

既存住宅地、公共公益施設、道路などに浸透施設を積極的に設置することで、地下水涵養を促進する。また、既存の防災調整池に浸透機能を付加させる。

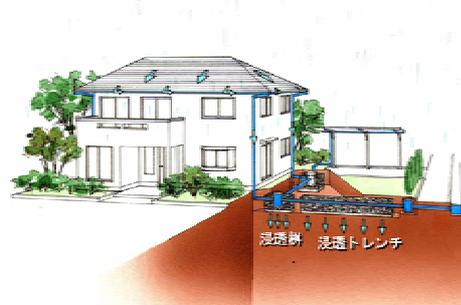


図 2-1-3 雨水浸透樹・トレンチの設置

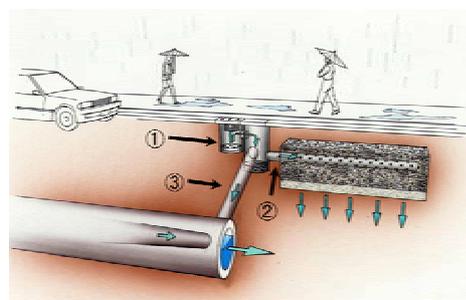


図 2-1-4 道路浸透樹の設置

- ① 泥溜め樹に雨水中の汚濁を沈殿させる
- ② 浸透樹及びトレンチによりきれいな雨水を地下へ浸透させる
- ③ 定量以上の雨水は下水管へ流出する

### 施策のイメージ

#### ① 自然地（森林・農地など）の持つ浸透機能を保全する

森林や農地などの持つ浸透機能を保全し、地下水涵養を促進する。保全の具体的な対策については、自然環境マネジメントに記す。

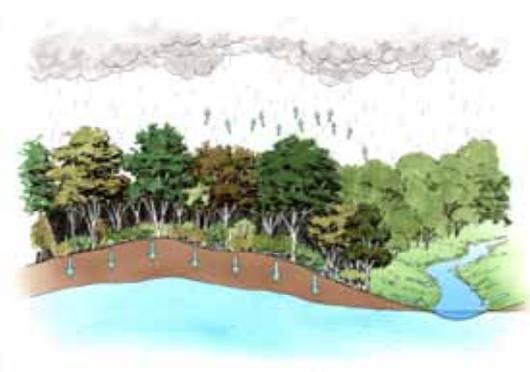


図 2-1-2 自然地の持つ浸透機能の保全



図 2-1-5 浸透型の防災調整池（新河岸川流域）

### ③ 新規開発地域の浸透機能の確保

流域を新たに開発する際(大規模開発だけに限らず、小規模開発においても)には、浸透施設を設置したり、浸透域を可能な限り保持することで、地下水涵養を促進する。また、流出抑制施設に浸透機能を付加させる。

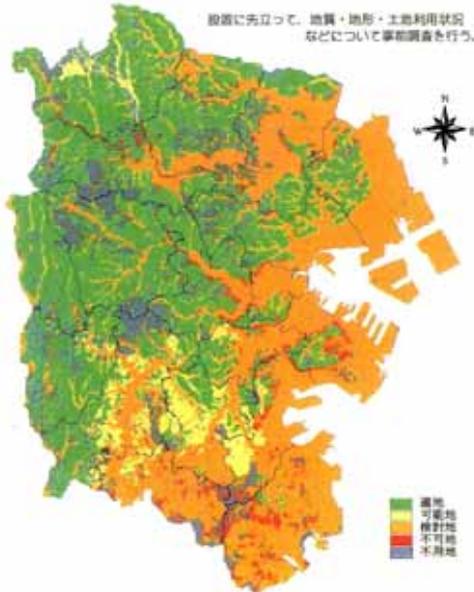


図 2-1-6 横浜市の浸透施設の適地区域図 (水環境マスタープラン[横浜市]より)

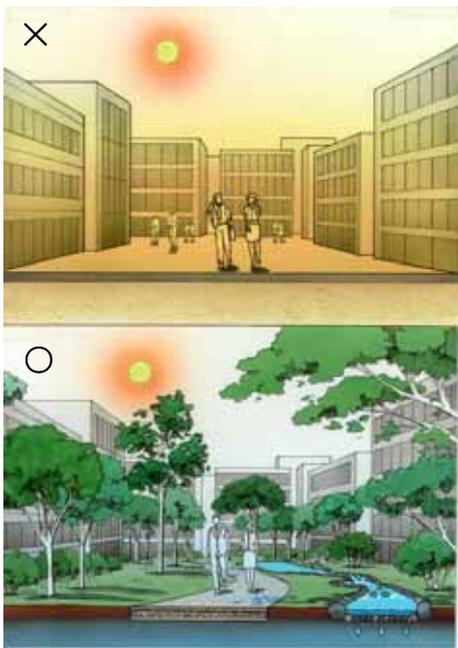


図 2-1-7 緑化・浸透化による熱環境の改善

### ●他流域における建替え時の浸透施設設置実績

首都圏の自治体には戸建住宅への浸透施設設置を積極的に指導しているところがあり、その設置状況について追跡調査を行っている。建築申請件数に対する設置件数の割合を以下に示す。

表 2-1-1 戸建住宅建替え時の浸透施設設置率

自治体名	設置率	指導方法
船橋市	約 30%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●窓口などでパンフレットを配布</li> <li>●助成制度あり</li> </ul>
松戸市	約 50%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●窓口などでパンフレットを配布</li> <li>●排水設備業者への説明会を実施</li> </ul>
小金井市	ほぼ 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●排水設備業者への説明会を実施</li> <li>●助成制度あり</li> <li>●設置検査実施</li> </ul>

### ●小金井市における全軒数に対する浸透施設設置実績

小金井市では、浸透施設の設置を積極的に行っている。昭和 63 年に技術指導基準がつけられているが、約 15 カ年経過した現在、浸透施設の設置率は約 39% (設置件数: 8,842 軒、全軒数: 22,639 軒、平成 14 年 10 月 31 日現在) となっている。また、浸透柵の総数は 40,798 個 (1 軒あたりの浸透柵設置数: 4.7 個) である。



写真 2-1-1 小金井市の雨水浸透柵

## 【施策3】 流域における湧水や地下水の保全

地下水の低下や地盤沈下が懸念される地域では、雨水浸透の促進に加えて、地下水採取規制や地下構造物などへの地下水の漏水を防止し、地下水を保全する。また、地下水が豊富な地域では、地下水を適正に利用したり、地下鉄や建物地下などの地下構造物に湧出する未利用地下水を汲み上げ、河川、水路に放流するなどの有効利用をはかる。

さらに、湧水が確認されている箇所は保全するとともに、過去に確認された箇所にはその回復をはかる。

### 施策の内容

#### ① 地下水の保全

- ・ 地下水の利用規制により、地下水の保全をはかる
- ・ 地下構造物（地下鉄、トンネル、地下室、下水管など）の漏水防止をはかる

#### ② 湧水の保全

- ・ 開発に際しては、湧水の保全をはかる

#### ③ 地下水、湧水の支川・水路への導水

- ・ 湧水や地下水を支川や水路に導き、水量の回復をはかる

#### ② 湧水の保全

開発に際しては雨水浸透の促進を充実・強化し、湧水の保全に努めるとともに、現在存在する湧水の湧水口周辺の箇所を保全する。

#### ③ 地下水・湧水の支川・水路への導水

平常時流量の著しく減少している支川や水路へ、湧水や地下水を導水し、水量の回復をはかる。

### 施策のイメージ

#### ① 地下水の保全

地下水利用の規制や、地下構造物への漏水を防止することによって、地下水の保全をはかる。



図 2-1-8 地下水を利用したせせらぎ水路  
(町田市成瀬クリーンセンター)

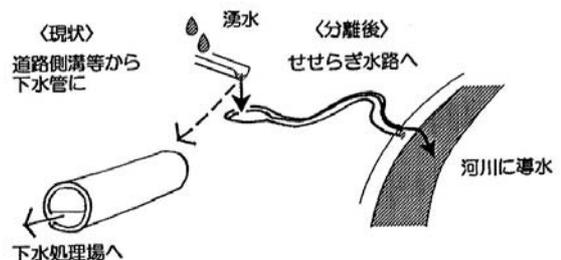


図 2-1-9 合流管から湧水の分離  
(水環境マスタープラン[横浜市]より)

## 【施策4】 河川における流量回復

護岸により地下水の河川への流出が遮断されている区間では、護岸の改良などを行い、地下水の河川・水路への湧出による、流量の回復を目指す。

### 施策の内容

- ① 地下水から河川への流出促進
  - ・ 三面張り護岸の改良をはかる
- ② 河川水の導水
  - ・ 流域内河川間での流況調整をはかる

### 施策のイメージ

- ① 地下水から河川への流出促進

コンクリート三面張りの護岸は、地下水の河川への湧出が阻害される。そのため、支川・水路へ清流を取り戻すために、護岸の改良などを行い、地下水から河川への流出を促進する。
- ② 河川水の導水

下水処理水などが流入しており、流量の豊富な本川から流量の乏しい支川や水路へ導水する。

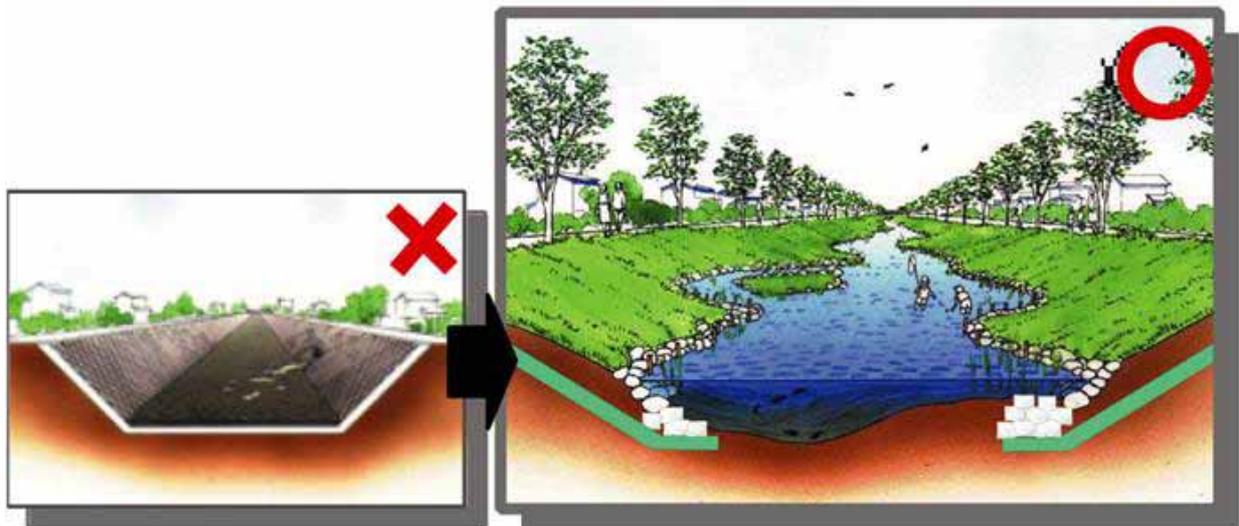


図 2-1-10 三面張り護岸の改良（支川・水路の河岸などの透水性向上）

【施策5】 下水処理水などの利用による支川・水路の流量回復

流域内の膨大な生活排水は、支川へは排水されず、ほぼ全量が鶴見川本川や恩田川へ放流されている。上流域に水源林をほとんど持たない支川・水路では自然流量が非常に乏しく、下水処理水を活用し、支川や水路へ導水することで流量の回復をはかる。

施策の内容

- ① 下水処理水の活用
  - ・ 高度処理水の河川への導水を推進する
- ② 事業所・家庭からの処理水の支川・水路への放流
  - ・ コミュニティプラント建設を推進する
  - ・ 下水道未整備地区での合併処理浄化槽の普及を推進する



図 2-1-13 新横浜駅前修景施設  
(港北下水処理場の高度処理水を活用)

施策のイメージ

- ① 下水処理水の活用
  - 下水処理場からの高度処理水を、水量の乏しい支川や水路へ導水する。



図 2-1-11 都筑下水処理場の処理水を利用した江川せせらぎ緑道 (横浜市)

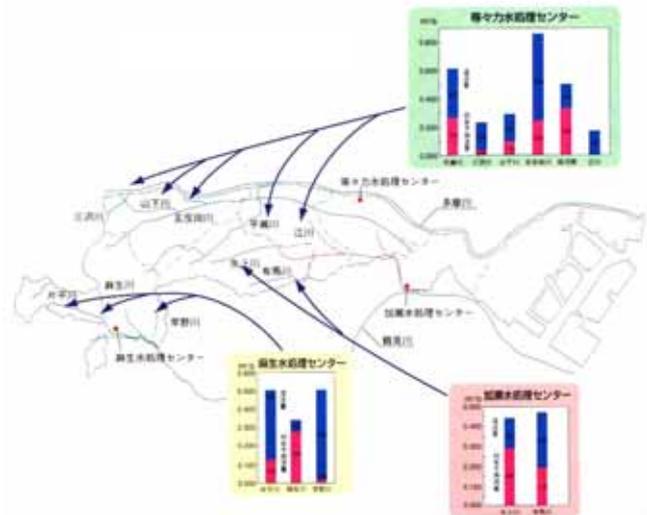


図 2-1-14 川崎市の高度処理水還流構想

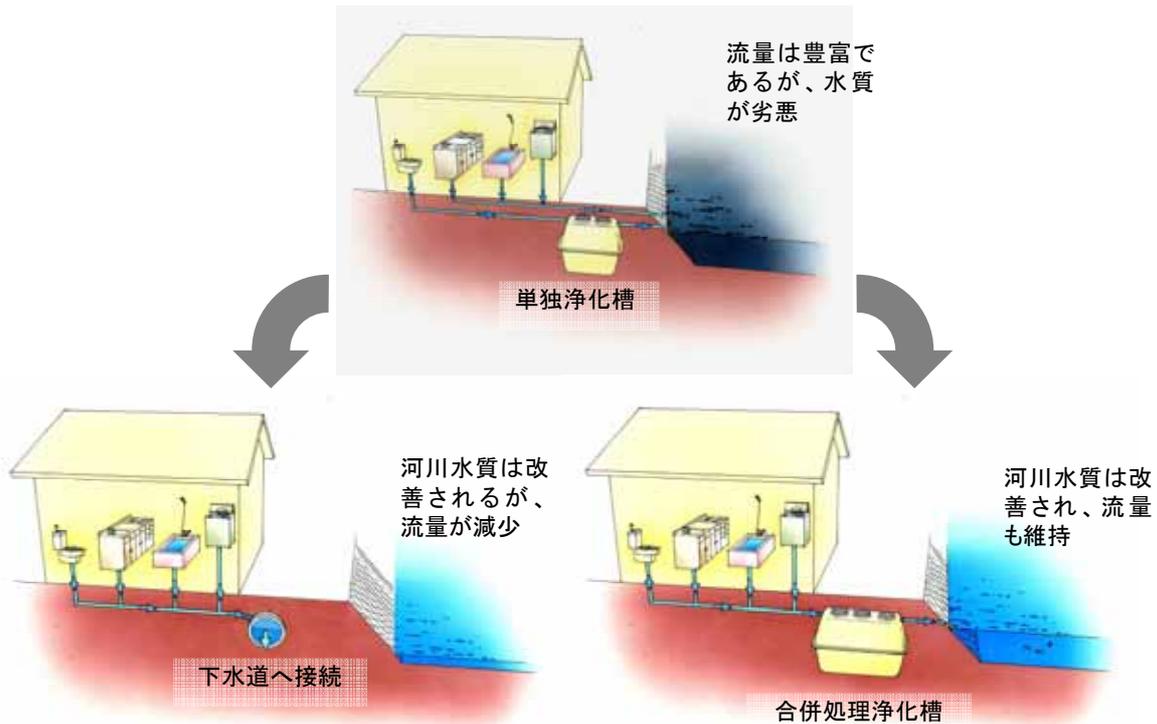


図 2-1-12 等々力水処理センターの処理水を利用した江川せせらぎ遊歩道 (川崎市 H15 年供用開始)



② 事業所・家庭からの処理水を支川・水路へ放流

下水道の整備に時間を要する地域に対しては、コミュニティプラントの建設や合併処理浄化槽の設置を積極的に推進し、処理水を支川へ排水させ、支川の低水流量の回復をはかる。



- ※ **単独浄化槽**は、し尿のみを処理し、河川へ放流する。その他の生活排水(炊事・洗濯・風呂など)は処理せず直接河川へ排出される。
- ※ **合併処理浄化槽**は、家庭から排出される全ての排水(し尿及び生活排水)を処理し、河川へ放流する。

図 2-1-15 合併処理浄化槽設置による支川・水路の流量維持・回復

**【施策6】 流域・河川・下水道が連携した効果的な水質改善**

河川水質の改善に向け、水質汚濁のメカニズムを解明し効果的な対策を立案しながら、汚濁負荷の発生源である流域、流下経路である河川及び、下水道が有機的に連携しながら取り組みを進める。流域・河川・下水道が、有機的かつ効果的に連携し、新たな水質目標を達成するためには、実行計画策定段階から互いの枠を超えて連携する仕組みを確立する。

**施策の内容**

- ①流域・河川・下水道が連携した効果的な役割分担を定めた流量回復計画の立案
  - ・流域と河川、下水道の積極的かつ効率的な分担を定めた水質改善計画の立案を推進する

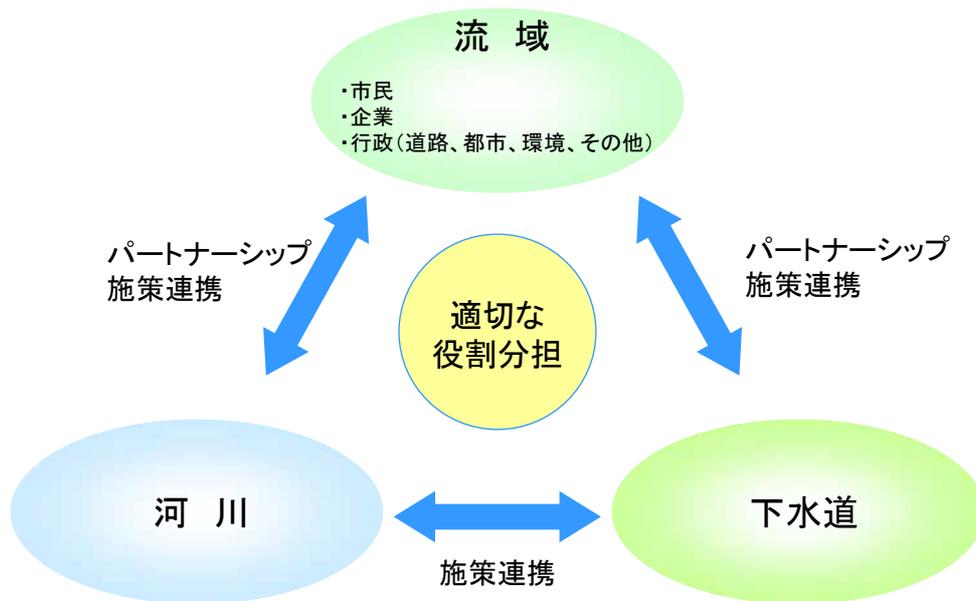


図 2-1-16 流域・河川・下水道の連携

## 【施策7】流域における汚濁発生源対策

流域からの汚濁発生源は家庭や事業所などからの点源（ポイントソース）と、道路、市街地、農地などからの面源（ノンポイントソース）に大別される。これらの発生・排出負荷量に対しては発生源における負荷削減対策を推進する。

### 施策の内容

#### ① 事業所・家庭からの汚濁負荷削減

- ・事業認可区域外での合併処理浄化槽の普及を推進する
- ・単独浄化槽の下水道接続または合併処理浄化槽への転換を促進する
- ・排水規制に基づいた汚濁負荷削減をはかる
- ・家庭からの汚濁負荷削減に努める
- ・家畜系の汚濁負荷削減をはかる
- ・単体ディスポーザーの使用自粛の周知をはかる

#### ② 出水時の汚濁負荷削減

- ・道路、側溝、調整池、雨水桝などの清掃に努める
- ・農地における施肥の適正化に努める

#### ② 出水時の汚濁負荷削減

東京湾への排出負荷量削減を目指し、出水時の汚濁負荷削減をはかる。



図 2-1-19 道路の清掃

### 施策のイメージ

#### ① 事業所・家庭からの汚濁負荷削減

事業所や家庭から河川へ排出される汚濁負荷を削減し、水質の改善をはかる。



図 2-1-17 家庭における負荷削減対策



図 2-1-18 事業所排水（鳥山川流域）

（出典：鶴見川の新しい水質環境保全のための技術検討会）

#### ●他流域における家庭からの汚濁負荷削減効果

不老川において、家庭からの排出負荷量削減に関する実験が行われた。実験概要及び結果を以下に示すが、台所での生活習慣の改善を啓発することで、**BOD 排出負荷量の約 27%が削減**されている。

#### 【実験概要】

- 場所：埼玉県川越市  
 期間：昭和 62 年 11 月 4 日～10 日の 1 週間  
 対象：下水道未整備地区約 1,500 世帯、人口 4,700 余  
 内容：浄化 3 点セットの配布  
 ・油凝固剤 2 回分  
 ・三角コーナー用紙袋 20 枚  
 ・ペーパータオル 50 枚

効果：朝、昼、夜の 3 回調査による効果の平均で BOD27%であった。

#### 【実験結果】

		実験前 (mg/l)	実験中 (mg/l)	効果 (%)
BOD	朝	130	140	-8
	昼	130	100	23
	夜	190	95	50
	平均	150	110	27
SS	朝	85	56	34
	昼	35	29	17
	夜	100	38	62
	平均	73	41	44

## 【施策8】下水道における水質改善

公共用水域の水質改善に果たす下水道の役割は非常に大きい。鶴見川では源流域の一部で未普及区域が残るが、流域全体の下水道整備率は非常に高い。また、平常時の河川流量に占める下水処理水の割合が高く、中・下流部の河川水質は下水処理水の水質に大きく依存している。

下水道整備の拡大とともに、下水処理の高度化や初期降雨時の汚濁負荷削減対策を行うことで、水質環境の改善をはかる。

### 施策の内容

#### ① 下水道の整備

- ・ 下水道の面整備を推進する
- ・ 水洗化率（接続率）の向上をはかる

#### ② 下水処理場放流水の水質向上

- ・ 高度処理施設の整備を推進する
- ・ 下水道処理区内の事業所における排水規制を強化する

#### ③ 出水時の汚濁負荷削減

- ・ 雨水滞水池、雨水貯留管などの整備を推進する
- ・ 下水処理場での汚泥の処理・再利用や、消化ガスの有効利用により、流域内ゼロエミッション化をはかる

#### ③ 出水時の汚濁負荷削減

合流式下水道整備区域には、雨水滞水池、雨水貯留管を設置し、出水時の汚濁負荷対策を推進する。また、下水処理場での汚泥や消化ガスなどの再利用・有効利用を促進する。

### 施策のイメージ

#### ① 下水道の整備

下水道事業認可区域は、下水道整備を推進する。また、接続率の向上もはかる。

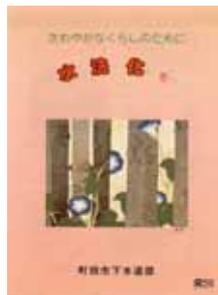


図 2-1-20 水洗化率の向上  
(町田市パンフレット)

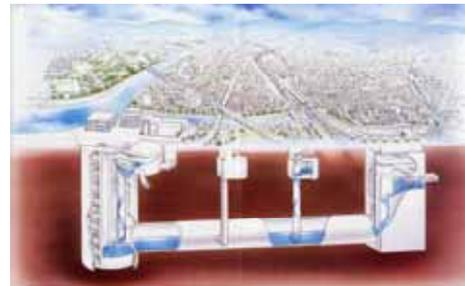


図 2-1-22 渋川雨水貯留管のイメージ図



図 2-1-23 焼却灰を利用したハマレンガ

#### ② 高度処理による下水処理場放流水の水質向上

本川水に占める下水処理水の割合が高い。そのため、本川水質は下水処理水の水質に依存している。下水処理場での高度処理を推進する。また、下水処理区内の事務所における排水規制の強化を推進する。

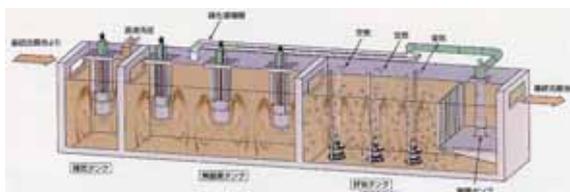


図 2-1-21 高度処理の一例（麻生水処理センター）

## 【施策 9】 河川・水路における水質改善

既往の有効な水質保全技術（河川水の直接浄化、河川の自然浄化促進、オンサイト浄化）や、大学やベンチャー企業などから各種提案される新たな水質浄化手法を受け、鶴見川における拠点的な状況に適した浄化施設などの設置を検討する。また、河川清掃などのこれまでの取り組みに加え、調整池や遊水地などを利用した施設改善により対応する。

### 施策の内容

- ① 浄化用水の導水
  - ・ 流域内河川からの浄化用水の導水をはかる
- ② 浄化施設の整備
  - ・ 河川直接浄化施設（礫間浄化など）の設置をはかる
  - ・ 自浄作用の向上（植生、堰、曝気など）をはかる
  - ・ 高度浄化システムの導入をはかる
- ③ 河道内堆積負荷の除去
  - ・ 河川の浚渫や清掃に努める
- ④ 出水時の汚濁負荷削減
  - ・ 調整池、遊水地を利用した出水時の汚濁負荷削減をはかる

- ③ 河道内堆積負荷の除去
  - 河道内の堆積物を浚渫や清掃によって除去し、東京湾へ排出される負荷やごみの除去をはかる。
- ④ 出水時の汚濁負荷削減
  - 調整池や遊水地などを活用し、出水時に東京湾へ排出される負荷の軽減をはかる。

### 施策のイメージ

- ① 浄化用水の導水
  - 流域内のきれいな河川水を導水し、水質の改善をはかる。
- ② 浄化施設の整備
  - 浄化施設を設置し、河川水質の改善をはかる。



図 2-1-24 水生植物を用いた水質浄化の試み(他流域)



川崎市では有馬川の水質を 24 時間連続測定しており、公害監視センターで監視している。

図 2-1-25 有馬川の水質監視システム（川崎市）

### ●新しい水質浄化手法(鶴見川で実証実験)

「鶴見川の新しい水質環境保全のための技術検討会」では、鶴見川の河川水の一部や支川・水路の汚濁負荷削減を目指して、新しい水質浄化施設による実証実験を行った(H13.8～H14.8)。



図 2-1-26 鶴見川水質浄化実験施設

#### 環境保全型ハイブリッド水質浄化システム

薬品を使わない自然にやさしい植生水路及び接触酸化による水質浄化技術

#### 水循環・再生浄化システム

微生物固定材などを使用した微生物処理を主体とした浄化技術

#### 自然循環方式水質浄化システム

天然素材を用いた微生物のろ材の定着及び活性化による生物学的処理技術

#### 降雨時汚濁水急速水質浄化システム

清澄水と汚濁水ブロックを急速分離させる物理浄化手法を用いた技術

(出典:鶴見川の新しい水質環境保全のための技術検討会)

## 【施策10】雨水の有効利用

鶴見川流域では年間 1,500mm 程度の雨が降る。しかもおおよそ4日に1度は雨が降る。雨を降雨時に水路や河川に流せば洪水となるが、住宅やビルなどで貯留し、樹木などへの散水、トイレなどの洗浄用水など、雑用水として利用すれば、立派な水資源となる。

鶴見川流域では人口や産業が集中したために、流域内に降る雨だけで都市生活を成り立たせることは困難であるが、身近な水資源である雨水を有効に利用することで、その土地における地下水涵養や、水源地への負担の軽減をはかるとともに、危機的な災害時には生活用水や消防用水として利用する。また、雨水利用を通じて、古来より育まれてきた雨の文化を再認識する。

### 施策の内容

#### ① 雨水の有効利用

- ・ビルなどでの雨水利用システムの導入を推進する
- ・各戸雨水利用施設の設置を推進する

### 施策のイメージ

#### ① 雨水の有効利用

各住宅では雨水を貯留し、生活水のほか災害時の消防用水・生活用水として有効活用する。



図 2-1-27 路地尊やタンクによる雨水利用

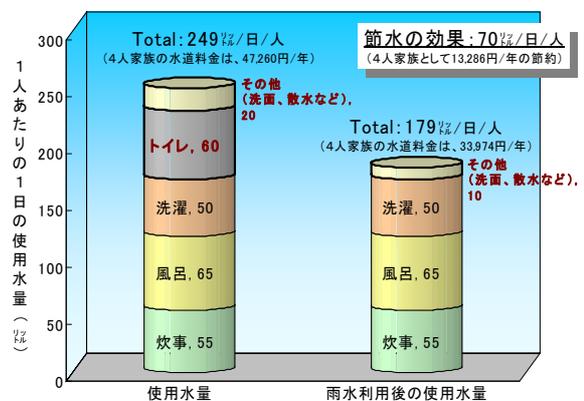


図 2-1-28 1人あたりの1日の使用水量と雨水利用の効果試算例(「トイレ」と「その他」の1/2を雨水利用した場合)

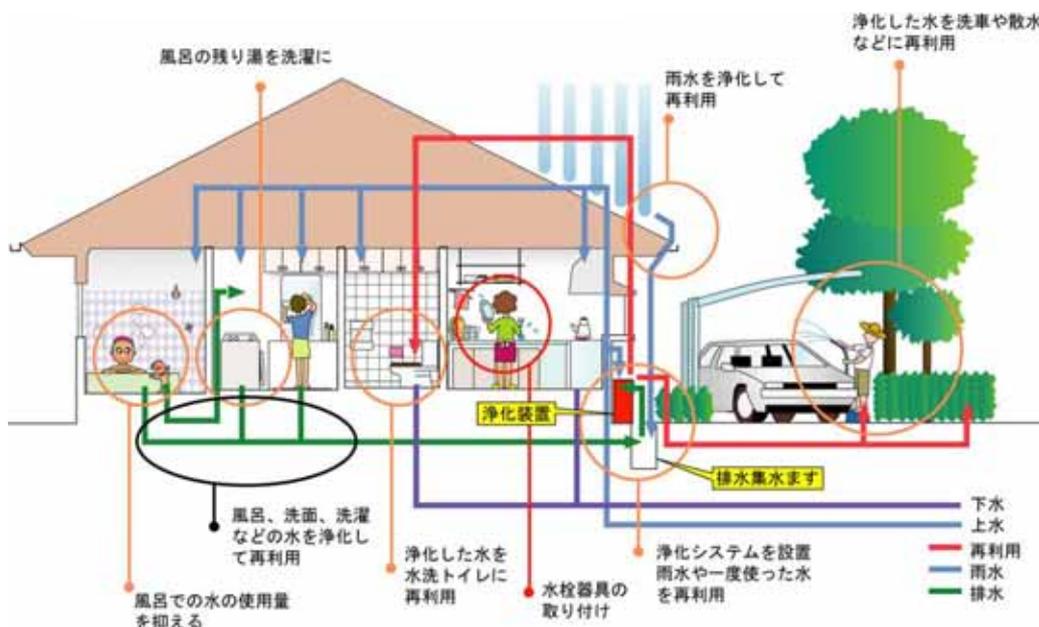


図 2-1-29 雨水利用のイメージ

## 【施策11】節水型社会の構築

鶴見川流域では、自己水源の比率は極めて少なく、都市用水のほぼ全量を流域外からの導水によって賅っている。日常生活の中での節水・省水の心がけは、流域内の水需要量を削減し、水源地への負担を軽減させる。節水型機器の導入、ライフスタイルの改善、節水意識の啓発をはかり、節水型社会の構築を促進する。

### 施策の内容

- ① 省水型機器の普及
  - ・ 各種節水機器の普及を推進する
- ② 節水意識の醸成
  - ・ 節水意識高揚のための啓発活動に努める

### 施策のイメージ

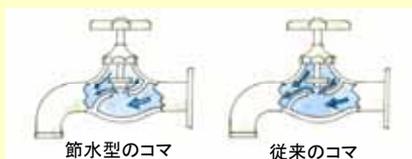
- ① 省水型機器の普及
 

住宅や事業所において、各種省水型機器を利用することで、水需要量を削減し、節水型社会の構築をはかる。
- ② 節水意識の醸成
 

住民の節水意識を醸成し、節水型社会の構築をはかる。

#### 台所

- パッキン型コマを用いて節水をする。(東京都が開発したものなどがある)
- 節水型蛇口を用いて、余分な流水の節約を図る。
- 食器洗浄機により節水する。
- 蛇口をこまめに閉め、節水を図る。
- 食器をまとめて洗うことで、節水を図る。



#### 洗濯

- 節水型の全自動洗濯機を用いる。
- 家庭用マイクロポンプを用いて、風呂水を洗濯や散水等に用いる。



#### トイレ

- 節水型トイレを用いて節水する。
- 女性のプライバシーを保護するために、洗浄音を擬似的に発生させ、節水を図る。
- エコロジカル・サニテーション(日本語訳は「生態系を考慮した衛生対策」): 尿と糞便を別々に処理し、農地に還元して資源化するとともに、節水を図る。

#### 風呂

- 湯を貯める、好みの温度で沸かす、保温、足湯、追い焚きなどの機能を自動化し、節水する。
- 給水口にシャワー装置や泡沫装置をつけることで、実際よりも多くの水が出ているように感じさせ節水する。
- こまめに蛇口を閉め、節水を図る。



図 2-1-30 省水型機器による節水

## 【施策 1 2】水の循環活用型システムの構築

オフィスの高層化によりビル内の人口密度が高まり、それに伴い上水道使用量が增大している。オフィスビルなどで使用される水の 40～50%は、トイレの洗浄水などで、上水道のような上質な水を必要としない場合が多い。洗面・給湯などに使用された上水を再生処理し、中水としてビル内に循環・供給することで、限りある水資源の効率的な使用が可能となる。また、下水処理水を、地域や企業で使用する雑用水として活用することも、水資源の有効利用となることから、水質やシステム構築などに向けた利用基準・設置基準の明確化や、助成制度の導入などにより、水の循環活用型社会の構築を推進する。

### 施策の内容

#### ① 中水利用システムの普及

- ・ 事業所ビルなどの中水システムの導入を推進する

### 施策のイメージ

#### ① 中水利用システムの普及

事業所ビルなどでは、下水をビル内で処理し、トイレ用水や散水などに利用する。

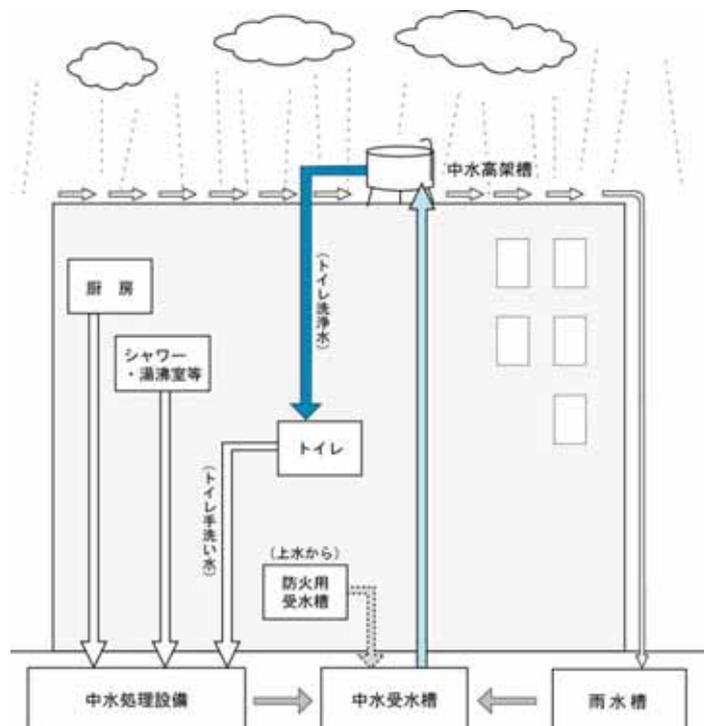


図 2-1-31 水循環活用システムの構築

---

---

## 参考資料 3. 自然環境マネジメント

---

---

### 3.1 各マネジメント施策に関する参考資料

#### 【施策1】流域の緑の保全・創出・活用

鶴見川流域における自然環境の骨格である源流谷戸、尾根、崖線、河川、海の流域ランドスケープの中でも面的な広がりを持つ環境として、源流域に当たる谷戸の源流緑地、まとまりのある崖線緑地及び尾根の緑地、遊水機能を有する沿川農地（水田）が残っている。

これらの源流緑地、崖線・尾根緑地・沿川農地を、生物多様性の保全モデル地域計画や流域自治体の緑の基本計画などを考慮に入れ、生物多様性の保全・回復拠点として位置づけ、土地利用規制や誘導、必要に応じて土地の公有地化を行うとともに、流域や小流域の構造に沿って適正に配置する。また、これらの自然環境の保全・回復に有効な周辺のエリアを確保する。

こうした施策によって、流域に残された生きものの生息・生育・繁殖環境としての機能を有する自然環境の保全・回復をはかり、ここが核となり市街地へ水と緑のネットワークの形成を促し、生物、水、緑とふれあうことのできる都市の再生につなげていく。

#### 流域環境のタイプの保全・回復方針

構成要素		規模・形態	方針
緑地系	源流緑地	全体流域レベル	源流域の連担した緑地・農地を保全する
		8流域レベル	8流域の源流にあたる緑地を保全し、隣接亜流域との連担をはかる
		76ブロックレベル	76ブロックの源流部にある緑地を保全する 隣接ブロックにある緑地とのネットワーク化をはかる
	沿川農地	農振・農用地区域	河川沿いの沖積低地にあるまとまった農地を保全・維持する 水田を保全・回復する

#### 施策の内容

##### ①源流緑地、崖線・尾根緑地の保全・回復

- ・緑地の保全・回復計画の立案と土地利用規制・誘導に努める
- ・緑地の維持管理への支援を行う

##### ②沿川農地の保全・回復

- ・沿川農地（水田）・丘陵農地（畑）の保全・回復計画の立案と土地利用の誘導に努める
- ・農業後継者、担い手の育成に努める
- ・営農環境を改善し維持管理への支援を行う

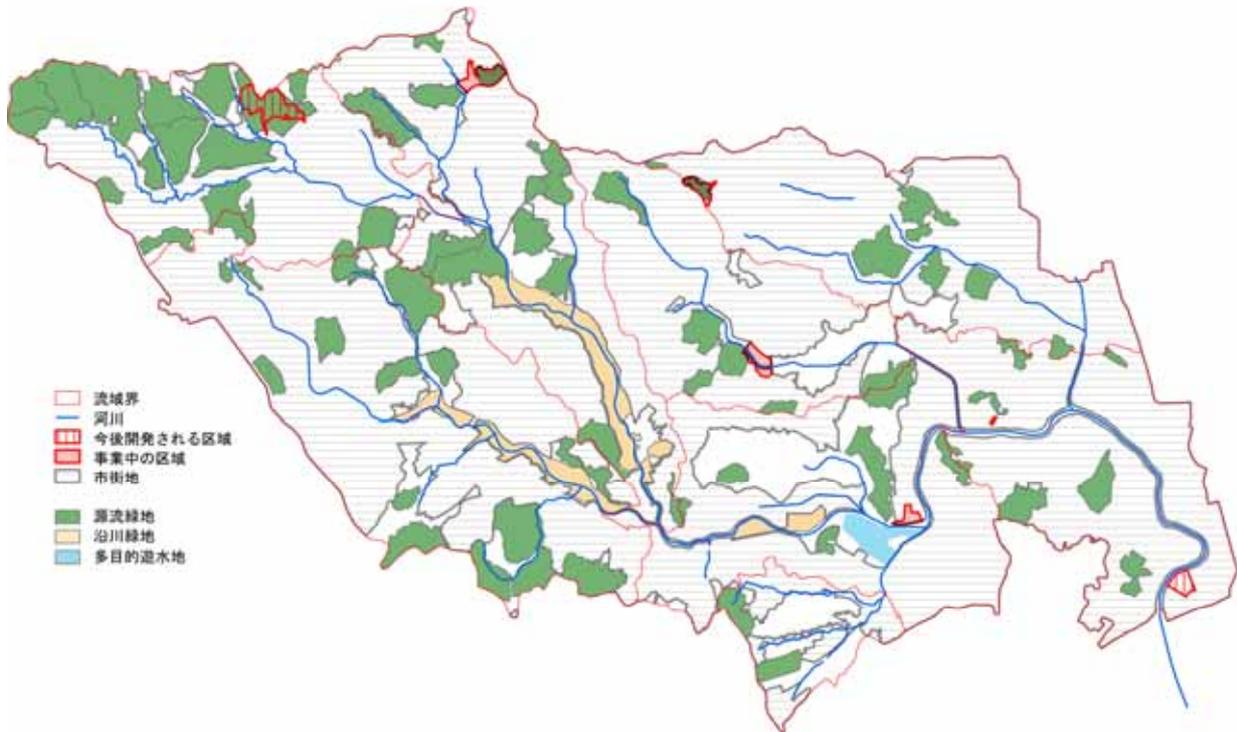
#### 施策のイメージ

##### ①源流緑地、崖線緑地の保全・回復

鶴見川流域の自然環境の骨格を形成する面的にまとまりのある源流緑地、市街地を中心に点在する崖線緑地を法制度による緑地保全地域（緑地特別保全地区）、近郊緑地保全区域（同特別保全地区）などや、自治体の条例などによる市民の森、ふれあいの森、緑地保全の森などを積極的に活用して保全・回復をはかる。さらに、今後、流域レベルでの緑地保全・回復の必要性を柱として、これら既存制度の要件について、鶴見川流域で、より効果的となるように見直すことを提案していく。また、流域自治体間での流域連携や官民連携による緑地維持に関して、相続税の納税猶予などの税制優遇の拡大や物納制度の活用、緑地の維持管理への支援や市民参加などを積極的に推進する。

さらに、鶴見川流域が位置する多摩・三浦丘陵における大小の河川源流緑地と連携して広域的に緑地を保全・回復するため、関連自治体、省庁の連携方法について検討していく。

源流緑地、沿川農地、大規模遊水地などの流域自然環境拠点の配置（案）



図師小野路歴史環境保全地域

昭和57年に源流域である約33.2haを東京都の歴史環境保全地域に指定。地域住民で構成される町田歴史環境管理組合による谷戸の復元作業を行い、里山の景観、生物相の回復が行われている。



源流小山田緑地のアサザ池

(146.8ha 町田市上小山田)

小山田緑地は東京都によって都市緑地として位置づけられ、部分的に開園されている。東京都との連携・協力で市民団体により維持・管理が行われている。

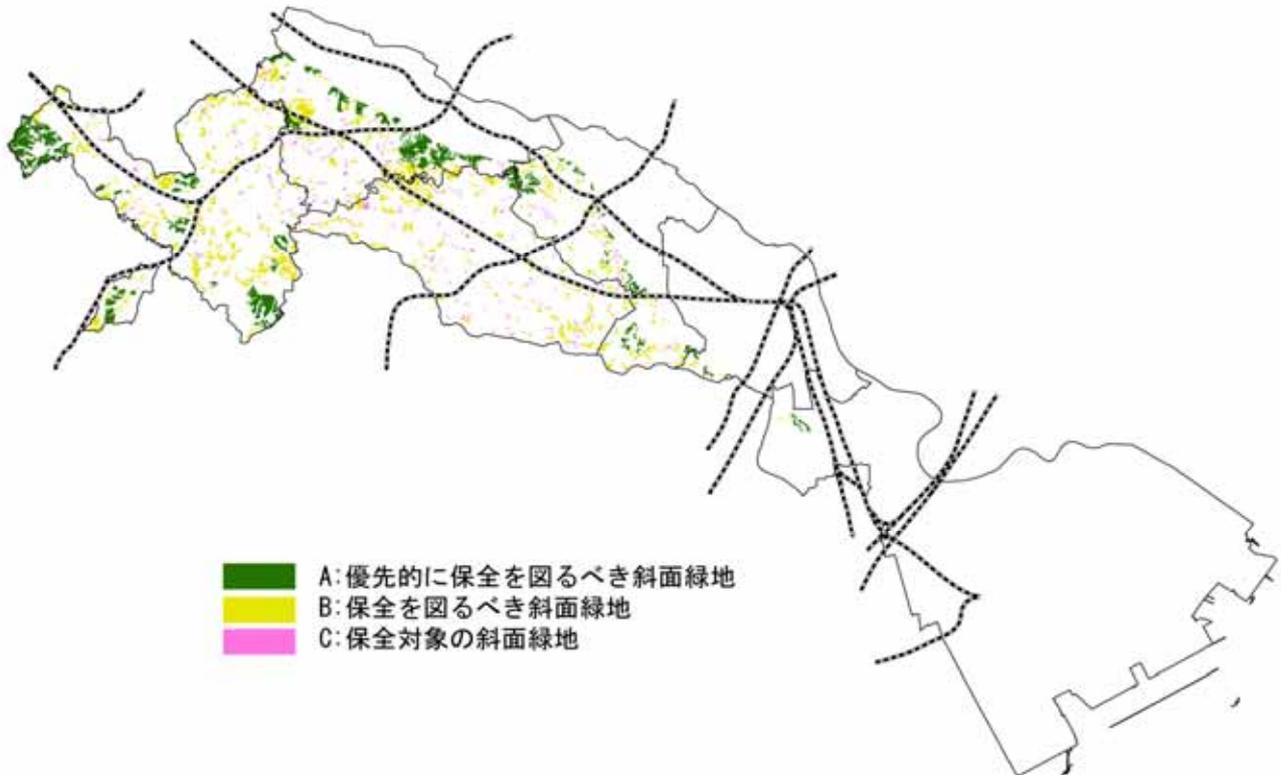


### 川崎市における新たな緑地保全方策

川崎市では斜面緑地の保全施策をより効果的に推進していくために、市域に残された斜面緑地の現状を把握し評価している。この評価を基に以下のような崖線緑地の保全方策が挙げられている。

- ・ 保全すべき斜面緑地の優先順位を明らかにする
- ・ 施策の総合化をはかる
- ・ 開発事業などを行う事業者との早期段階における協議制度の創設をはかる
- ・ 保全された緑地の維持管理施策における市民との協働

川崎市による斜面緑地の総合評価図



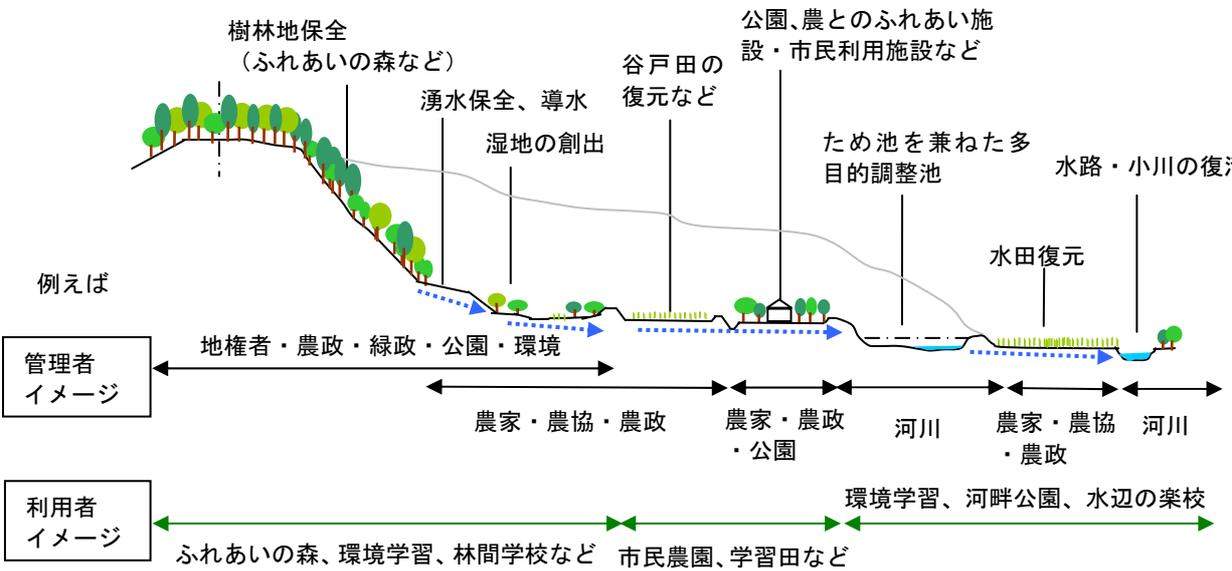
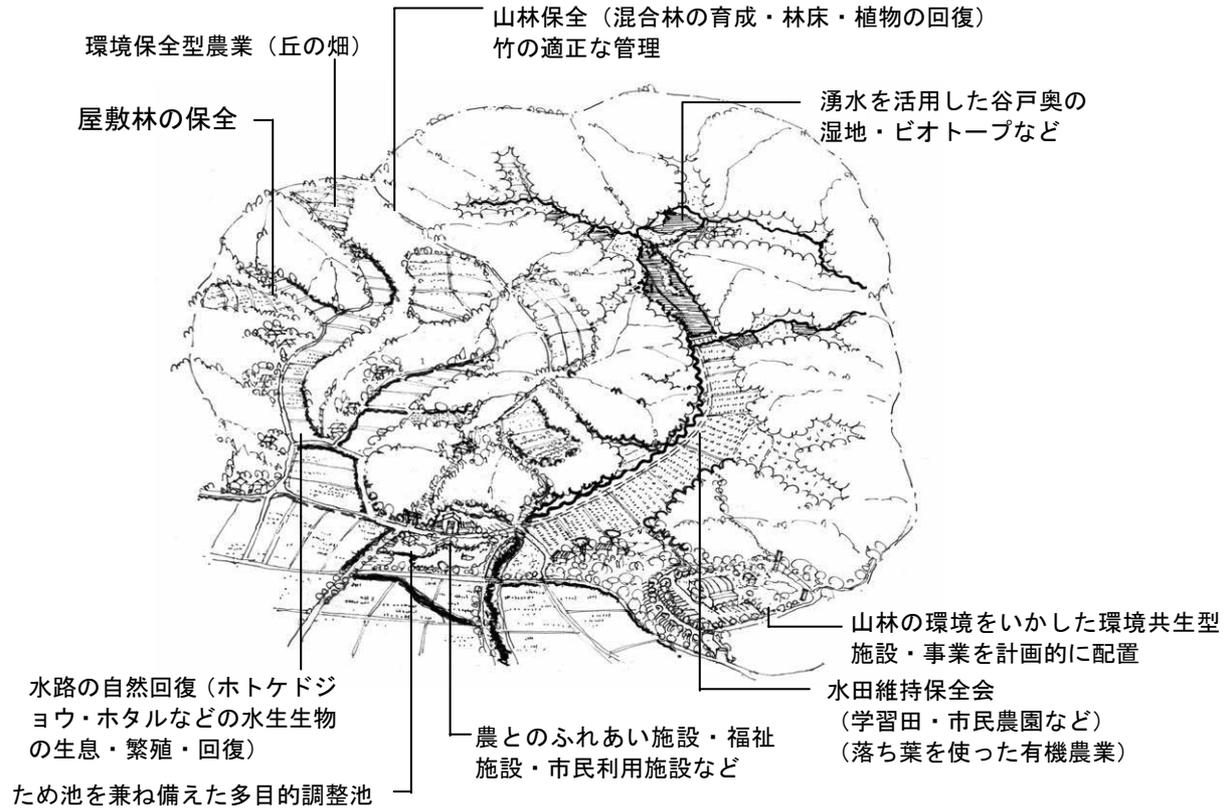
斜面緑地評価ランク別の詳細

評価 ランク別	評価点	個所数	面積 (ha)	割合 (%)	担保済み斜面緑地面積 (ha)			未施策緑地 (ha)	割合 (%)
					公園緑地	地域制 緑地等	公共施設 等		
A	25～17	132	311.2	41.5%	103.9	79.4	0.8	127.1	29.0%
B	16～10	611	381.9	51.0%	78.8	34.5	7.8	260.8	59.5%
C	9～3	298	56.0	7.5%	3.3	1.8	0.2	50.7	11.5%
合計		1041	749.1	100.0%	186.0	115.7	8.8	438.6	100.0%

注) 平成13年1月撮影の航空写真を基に平成14年8月に現地調査を実施1,000㎡以上の斜面緑地をカウント

(仮称)「保水の森」づくり

所有者及び関係行政機関、市民団体などの連携で、源流域の谷戸の樹林地、農地（谷戸田など）などの自然環境及び保水・遊水機能を保全・回復するとともに、これらの環境を活用し維持管理費用の捻出ができるような収益性も考慮した、環境保全型農業の振興や福祉、健康、環境学習や谷戸の暮らし体験などの環境共生型施設・事業の導入をはかることで、谷戸の環境を総合的、持続的に維持していく。



## ②農地の保全・回復

流域に残るまとまりのある沿川農地（水田）は河川との生態的なネットワークの保全回復の観点から重要であり、河川と連携して保全・回復をはかる。また、丘陵農地（畑）については雨水涵養や水質保全によって河川環境と密接な関係があるとともに、鳥や昆虫などの生物の移動空間としても重要な環境であるため、農政と連携して維持保全と土地利用の誘導に努める。また、これらの農地の所有者は高齢化による担い手不足や市街化による営農環境の悪化が深刻化しており、農業後継者、担い手の育成と営農環境の改善、維持管理への支援を推進する。

### 恵みの里事業（農ある街づくり）

農業の総合的な整備による「農ある街づくり」の一環として、多様なタイプの市民利用型農園（観光農園・市民農園など）での農体験や、「農」の景観を市民に提供する新しい農業経営の展開と、市民参加の地域づくりを通して、農地の保全と耕作地の有効活用を行い農業振興をはかるとともに、周辺緑地も含め環境や景観の保全を行う。

・田奈恵みの里 平成11年3月19日 約1,600ha

農産物直売所 体験水田教室 農産加工教室 景観保全（レンゲ栽培）など

<http://www.city.yokohama.jp/me/green/hokunou/megumitana-top.html>

### 田奈恵みの里ホームページ

このページは、田奈恵みの里のイベントや直売情報を紹介しています。



**農業専用地区**

乱開発を防止し、都市と調和のとれた農業の発展をはかるため、農業振興地域内のまとまりのある優良な農地を中心に横浜市独自の施策として農業専用地区が設定されている。

ここでは農業生産の基盤である農地や農業用施設の整備、農家の育成などにより、総合的・計画的に地域農業の振興がはかられている。

**横浜市大熊農業専用地区**



**市民耕作園（横浜市）**

農協が提供する市民利用型農園で、自らの裁量で栽培できる区画貸し、継続的利用が可能、適切な栽培指導が受けられるなどの特徴がある。

**市民耕作園（田奈地区）**



**認定就農者制度（神奈川県）**

神奈川県が、農業後継者の育成と農地を持っていない新規農業者の参入支援のために設けた制度で、農業研修を経て農業委員会（市）や農業改良普及センター（県）と相談し所得目標（200万円／年）を達成するための5カ年計画（就農計画）を作成し県に申請し認定を受けると農家として認定される。農地は「使用貸借」による利用権設定が一般的であり農業委員会が斡旋する。

神奈川新聞 2003年1月20日

「稲作が立つてからの早朝でもハウレンソウなどを収穫する吉田さん」  
横浜市西区

# 農力主義

市支援で耕作地入手

市の支援で二平方メートルを確保できないため、一九九九年か、園地を耕作し、畑を借り受けたいのは、吉田さん。必要は農業作業を常に持ち、稲作を始めるには、横浜市西区と個別に相談して畑を借りた。区秋葉町。遊園地の南に、せめてならならなら。吉田さん。一九九九年、「自分丹精込め、吉田さんのために園地を、年八月から、横浜市西区内で作った農作物を自分の手で、持たない。就農が園地の所の二平方メートルの畑に利用権を借りた。今春を退職。有権を設定できるように、が認定された。作付を開始。一坪がかりで農業研修を受。七、市は昨年五月、「農業、無償で肥料、長けて、農知事から計画書の原。経営を強化し、就農法」に基。本半年「コメ、ミカド。定をかけた。認定就農者」として、新たな目標を定めた。とを栽培している。これま。た、吉田さんは農地。農業で自立できる面積を計。る。知とあわせ、「吉田で

「一回、早朝に収穫し、その日の午後には個別に契約した。農業委託への心配も、こなし。『静かさと安心感』。そして直営のため価格の安。さが「口コミ」で評判。あ。る。一方で、吉田さん。独自の経営方針で農業に。取り組む吉田さんを支。てきた市農政局は、今後、新たに農業を始めた若い。農家を支援したいと、吉田。さんに聞く。新たな農業の担。い手が現れることを期待し。ている。

◇「吉田さんの農園」の。支配サービスは、田舎への。口家区秋葉町との周辺。に認定しているが、相談に。応じるという。問い合わせ。は、吉田さん（045-611-1111）。フリーダイヤル（。専用）

横浜農と緑の会（はま農楽）

横浜市の市民農業大学講座の修了生が自主的に組織し、人手不足の農家の農作業を援農する活動を行っている。

市民農業大学講座は、平成9年度から開設されており、平成12年度からは実践コース（2年制）とふれあいコース（1年制）が設けられている。平成13年度の修了者数は、実践コース1年次（進級者）43名、実践コース46名、ふれあいコース17名となっている。

## 横浜農と緑の会 はま農楽



ふれあいに伴う作業を手伝っています。

「はま農楽」は、市民農業大学講座（農と緑のふれあいセンター主催）を修了した有志が集まった自主活動組織です。人手不足に悩む農家の作業の手伝いや、うるおいのある街になるよう緑化を進めるなど「農と緑の応援団」として活動をしています。

**海や港だけではない横浜**

「横浜」と聞くと、海や港を思い浮かべる人が多いのではないのでしょうか。昨年10月末に人口350万人を突破し、人口増加と都市化が進んでいる横浜でも、市域面積の約8割が農地として残っており、野菜や果物、花などが生産されています。

しかし、農地面積や農業従事者数は減り続け、現在は就農人口の半分以上を60歳以上の人が占めるなど、高齢化が進んでいます。そこで誕生したのが、自主活動組織 横浜農と緑の会「はま農楽」です。

**農作業をお手伝い**

はま農楽は、人手が足りない農家の手伝いや農地の保全、緑化を進めるために、「農のある街」横浜を目指して14年3月に発足しました。これまで野菜・果樹・花・稲作農家で管理や収穫の手伝い、戸塚駅前花壇の管理などを行ってきました。

会員は138人、農と緑のふれあいセンターの「市民農業大学講座(右側参照)」を修了した有志によって構成されています。農作業に関する基礎的な知識があるため、手伝いを依頼した農家からは「一から作業を教える必要がないから頼みやすいし、安心感がある。また来年も来てほしい」という声や、手伝った会員からは「大変な時もありますが、農作業が好きなので楽しくやっています。今後も手伝っていきたい」という声がありました。

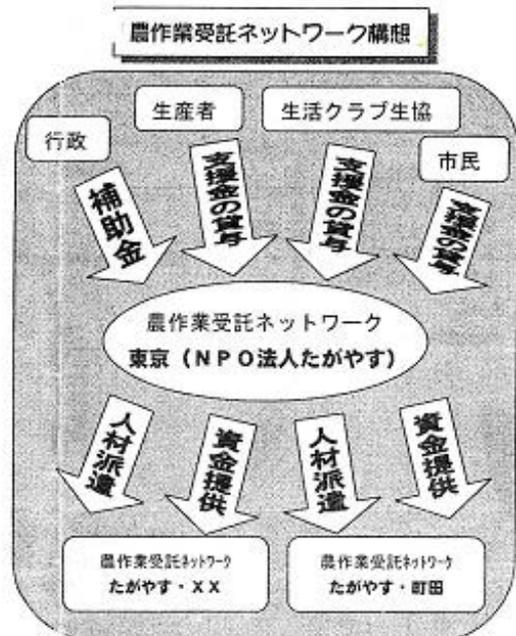


戸塚駅前花壇で、花の植え替え作業中。

「はま農楽」に入会するには市民農業大学講座実践コースを修了する必要があります。同講座は、大変人気がある講座です。さまざまな農作業が体験できますので、ぜひ挑戦してみてください。

町田市 有償援農ボランティア制度

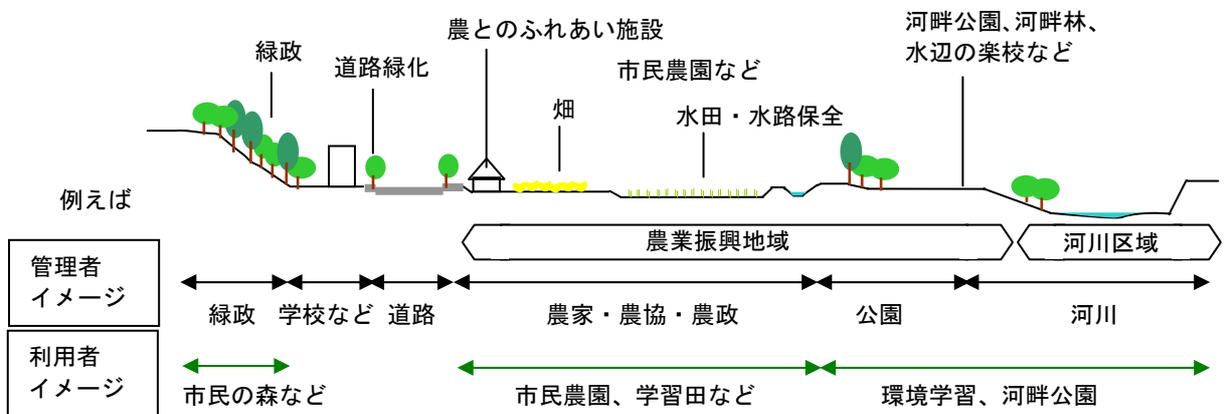
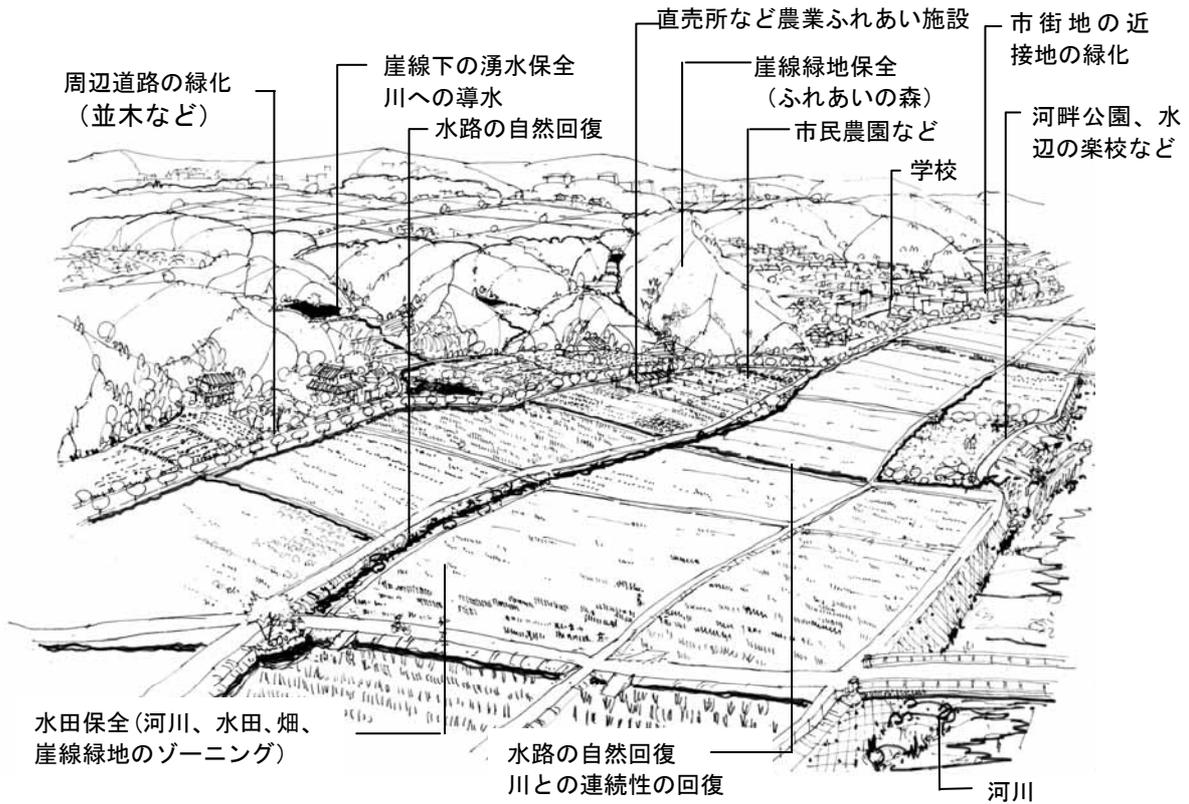
町田市では、都市化の中で農地の減少と後継者不足が深刻化している。このような流れを受けて、援農を必要とする農家と農業体験を希望する市民をつなぎ、援農活動、市民・体験農園の運営、地場野菜の普及活動、生ごみリサイクル運動などに取り組むNPO法人「たがやす」が設立されている。



農作業受託ネットワーク構想では、農作業受託ネットワーク・東京を設立し、町田以外の地域でのネットワーク作りをすすめていきます。

(仮称)「遊水の郷」づくり

- ・河川沿いに水田を、その外側に畑地を、市街地側に分家住宅などの宅地といったように、地権者の意向に沿った土地利用ゾーニングを計画的に行う。
- ・そのため、農地の交換分合を進める事業手法（土地改良事業案）の導入が必要となる。この場合、農地交換や入れかえについて農家に支持されることが不可欠である。
- ・利点は、水田を計画遊水地に位置づければ、地役権の設定が可能となり、営農する農家に対する支援となる。
- ・また、景観法による景観計画区域の設定や景観地区指定による景観農業振興地域整備計画を定め、良好な景観維持をはかることを検討する。そして、場合によっては、景観整備機構による農地の権利取得などにより良好な田園景観を継続的に維持することも考えられる。



## 【施策2】 水系・緑地の生態的ネットワーク化

鶴見川流域の都市化によって源流緑地、崖線・尾根緑地、沿川農地は分断され、結果としてモザイク状に分布している。これらの流域の自然環境を、河川、水路や崖線、街路樹などの連続性が確保できるようにつなぎ、各々の自然環境の生態的ポテンシャルを回復させる。鶴見川流域における流域の自然環境を、生態的にネットワークすることによって、生物多様性の保全・回復をはかる。

こうした施策によって、流域に残された源流緑地や沿川農地などの自然環境と生態的なネットワークが回復し、身近に自然とふれあえる都市の再生につながっていくことが期待される。

### 流域環境のタイプの保全・回復方針

構成要素		規模・形態	方針
緑地系	尾根・崖線緑地		河川の崖線及び流域界、8流域界の尾根の緑地を緑化などにより連続させる
水系	河川	上流・中流・下流・河口	法河川の自然再生をはかる 合流部の自然保全・回復をはかる（自然拠点として位置付け） 水際部の自然保全・回復をはかる（コリドールの形成） 蛇行部、瀬、淵、河原の保全・回復をはかる 河口干潟の保全・再生をはかる 湧水の保全・回復
	池		湧水保全、自然回復をはかる
創出系	学校ビオトープ		校庭などにビオトープを整備する
	公園ビオトープ		公園内にビオトープを整備する
	調整池ビオトープ		池内にビオトープを整備する
	街路樹・緑道		街路樹、並木、せせらぎなどを連続させる

### 施策の内容

#### ①緑地系（線的）のネットワーク化

- ・崖線・尾根緑地の保全による連続性の回復に努める
- ・崖線・尾根に立地している建物は、更新時に自然環境を回復、創出する

#### ②水系（線的）のネットワーク化

- ・自然再生や多自然型川づくり、農業用水路、都市下水路などの多自然化を推進する
- ・遊水地の多自然化（エコパーク）、多機能化をはかる
- ・河川と農業用水路の一体的整備をはかる
- ・河川、水路などの水域を確保する

#### ③市街地における緑地・水系（点的）のネットワーク化

- ・公園・学校・調整池など公共施設においてビオトープづくりを推進する
- ・市民・企業によるビオトープづくりを推進する

#### ④生物の生息・生育・繁殖環境の保全・回復

- ・生物多様性の指標となる生物種を選定する
- ・流域での絶滅危惧生物を保全する
- ・高水敷にゾーニングを設定する

**施策のイメージ**

**①緑地（線的）のネットワーク化**

流域ランドスケープの骨格構造である崖線・尾根にある緑地を保全するとともに、失われた部分については積極的に緑化を促進する。とりわけ次の場所の緑地の回復、創出を積極的に推進する。また、崖線の下側にある緑地、農地などは連担して保全・回復、創出することが重要である。

<崖線>

下流域：左岸（日吉本町～高田町）※<sup>1</sup>、右岸（岸谷～鶴見）（寺尾～末吉）

中流域：左岸（新羽町）※<sup>2</sup>、右岸（篠原、鴨居）

上流域：左岸（川和～市ヶ尾）、右岸（上谷本～下谷本）

源流域：左岸（大蔵町～能ヶ谷町）※<sup>3</sup>

矢上川：左右岸（大蔵～野川）、左岸（子母口）

早淵川：左岸（美しが丘～新石川）（美しが丘西）

鳥山川：左右岸（羽沢町）、右岸（菅田町）※<sup>4</sup>

恩田川：左岸（成瀬）（恩田町～さつきが丘）、  
右岸（本町田）（高ヶ坂～南成瀬）（十日市場町～三保町）

※<sup>1</sup>：早淵川 ※<sup>2</sup>：大熊川 ※<sup>3</sup>一部小野路川 ※<sup>4</sup>砂田川

<流域内尾根>

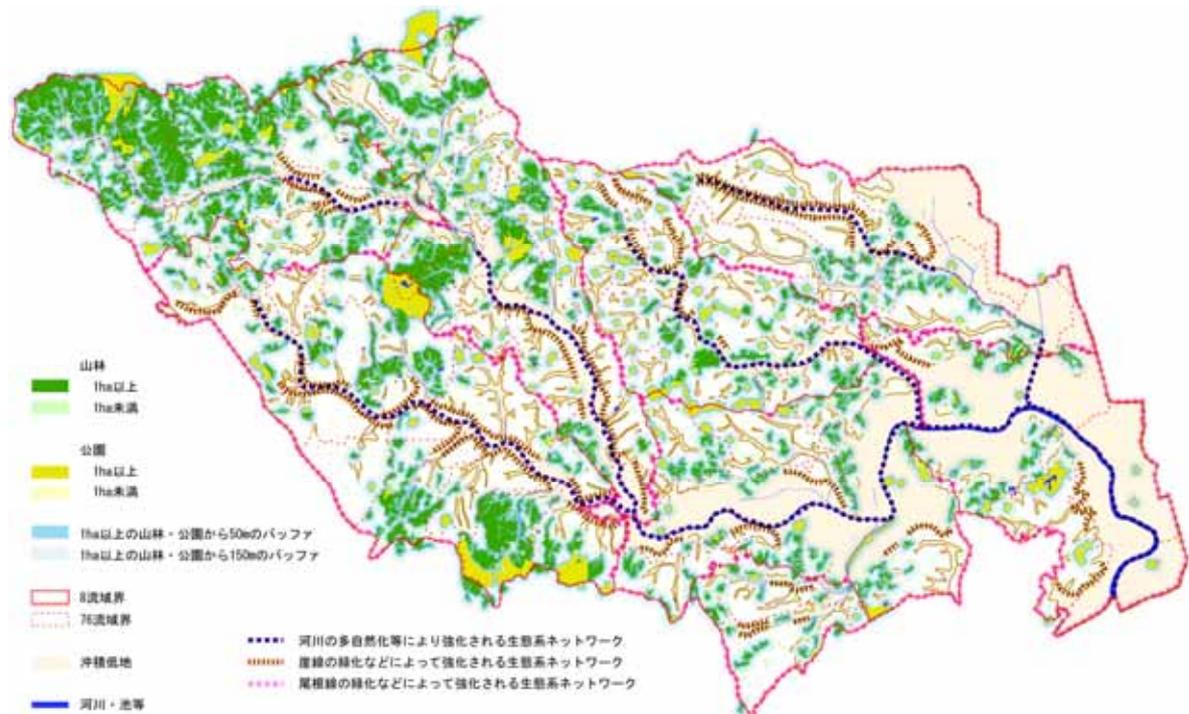
矢上-早淵域：（有馬～東有馬、牛久保～北山田）

早淵-上流域：（市ヶ尾町～川和）

恩田-上流域：（青葉台、もえぎ野、藤が丘）（若草台、桂台、鴨志田町、すみよし台）（藤が丘、梅ヶ丘、千草台）

**河川、崖線、尾根緑地の保全回復による生態的ネットワークの形成**

樹林地に生息するコゲラ、エナガの行動範囲は樹林地の林縁からそれぞれ 50m、150mといわれている。これをもとに、流域の崖線緑地の樹林地による野鳥の生態的ネットワークを検証した結果、生態的なネットワークが分断されていることがわかった。その結果を踏まえ、生態系ネットワークが分断されているエリアにおいて、河川、崖線、尾根線などを多自然化することによって鶴見川流域における生態的ネットワークの形成をはかる。

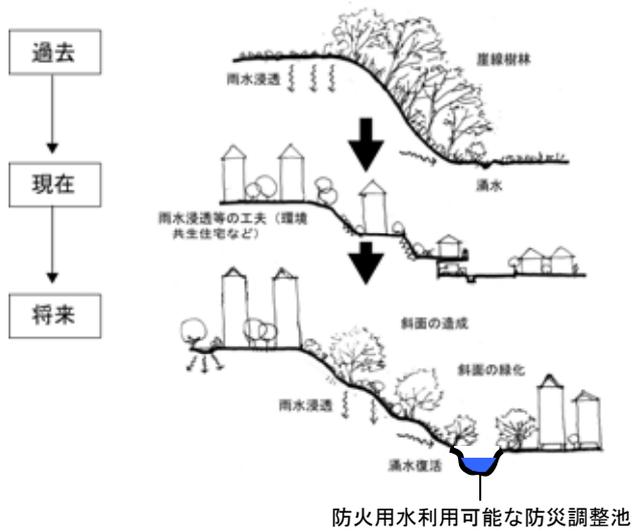


### 土砂災害警戒区域の指定による危険家屋の移転と緑地回復

土砂災害防止法に基づき、鶴見川流域では現在、土砂災害警戒区域および特別警戒区域の指定のための基礎調査を進めている。鶴見川流域では、土砂災害として想定されている災害は、急傾斜地の崩壊であり、他の土石流や地すべりはあげられていない。現時点では、土砂災害警戒区域の箇所については急傾斜地崩壊危険箇所の2倍程度の候補地が挙げられる見込みである。

そこで、市街地の崖線緑地のうち、土砂災害特別警戒区域に指定される斜面緑地など樹林地については、開発を抑制し緑地として保全することが望ましい。また、特別警戒区域の建物の移転などが勧告にしたがって行われた場合にはその跡地を緑化・回復することが考えられる。また、これら土砂災害特別警戒区域に指定される斜面緑地など樹林地の下側にある緑地や農地などは土砂災害の危険性を軽減するためにも連担して一体的に、保全・回復、緑化することが望まれる。

崖線の自然環境回復イメージ



### 崖線上の住宅地などでの緑化推進

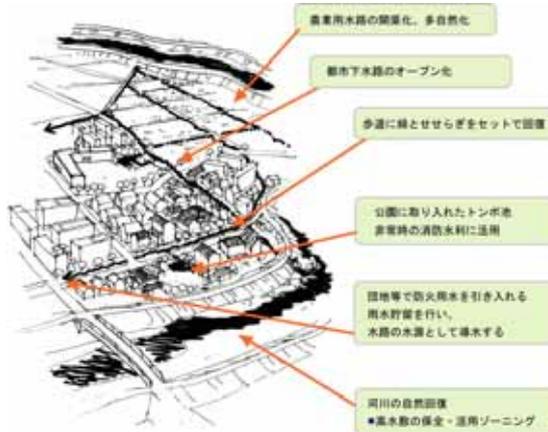
すでに崖線などの斜面に住宅など建築物が張り付いているところにおいては、地域の緑地協定などによって、崖線に沿って近隣にまとまりのある緑地などと連続するように住宅地の緑化を促進する工夫を行う。

例えばまちだエコプランでは、市街地において、分断された緑地を緑化などによって連続化することで生態系の保全・回復・創出をはかることができる「創出対象小流域の生態系ネットワーク形成イメージ」を提案している。

出典：まちだエコプランより



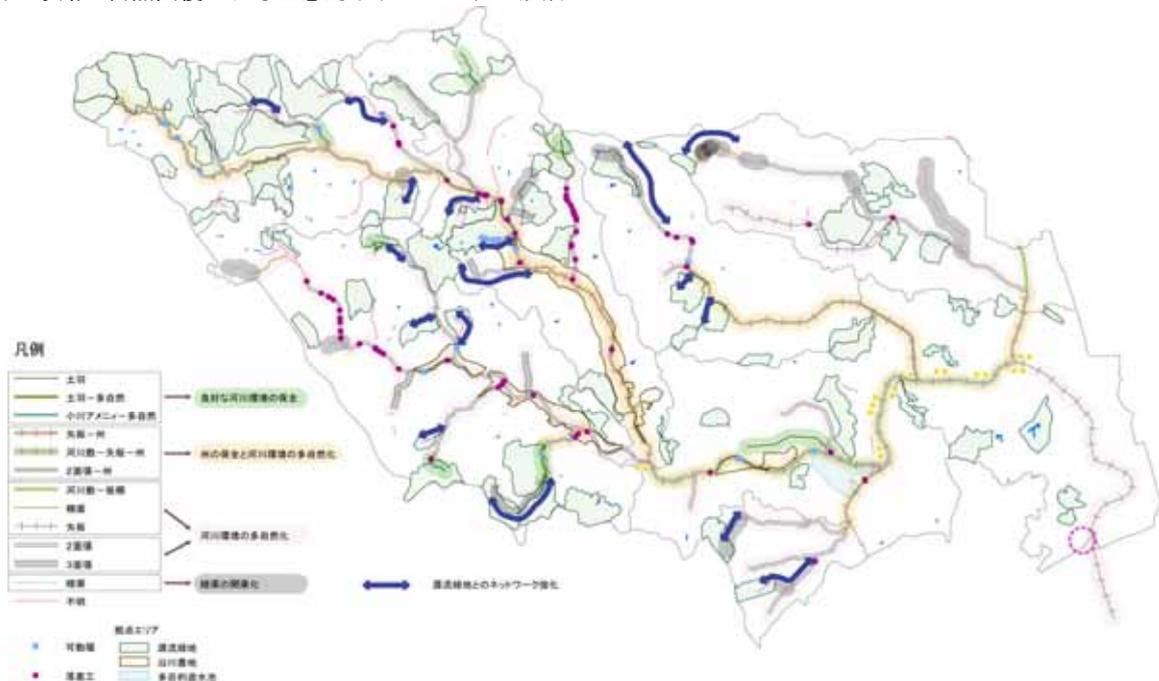
### 河川・水路の自然環境回復イメージ



## ②水系（線的）のネットワーク化

- ・河川の改修済み区間においては、自然再生事業、多自然型川づくりなどにもとづく修復、改善を行い、劣化した自然環境を回復していく。
- ・河原、淵、水際部の植生を保全・回復する。
- ・本川上流などの改修ではできなかり現状の河道を活用し、周辺の自然環境と一体で保全をはかるとともに、改修の必要な箇所については多自然型川づくりなどを推進する。また、現状利用されている堰や落差工は下流域の曝気効果が期待されるため、魚道設置などの改良によって存置を検討する。
- ・源流緑地については、暗渠や魚道などの設置を工夫し、暗渠や柵渠の水路などに対し、開渠、多自然型整備による源流緑地と河川との生態的なつながりを回復する。
- ・魚が移動できるよう、魚道の新たな設置や、既存の魚道を多段式、斜路式などに改善する。
- ・河川の自然環境の中でポテンシャルの高い蛇行部、合流部、河口部は自然保全、回復拠点に位置付け、人的利用は控えるとともに、各種の保全・回復策を講じる。

### 河川・水路の自然回復による生態的ネットワークの形成



梅田川で採用された斜路工  
斜路工整備中



数年後の斜路工



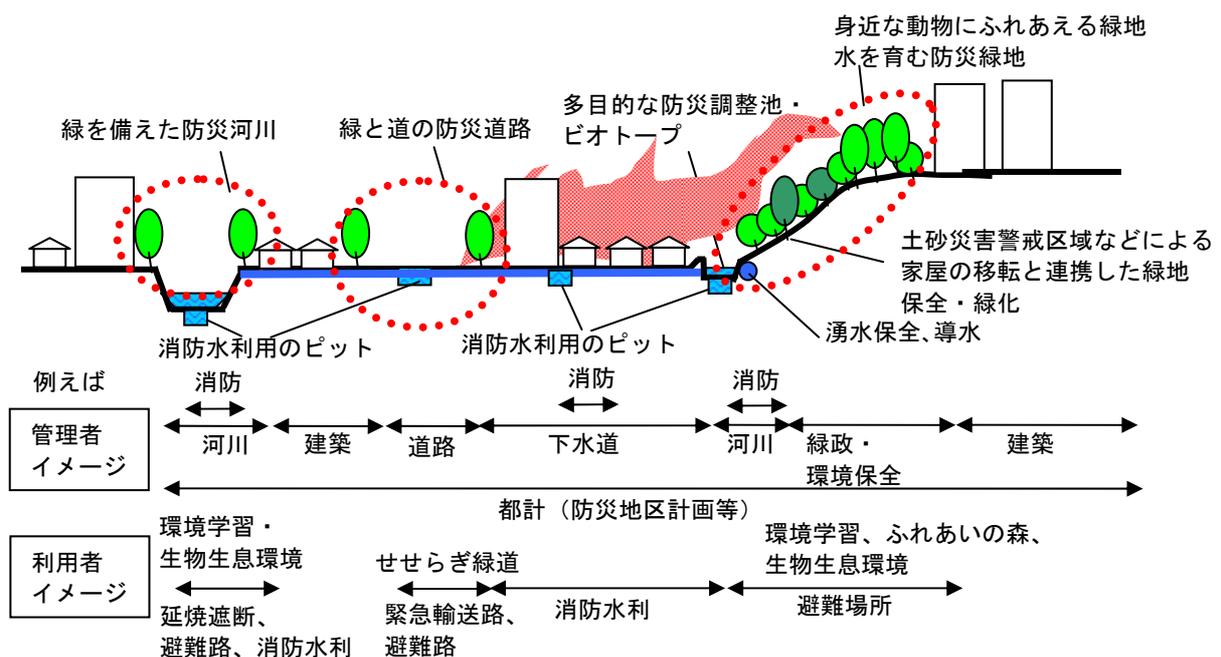
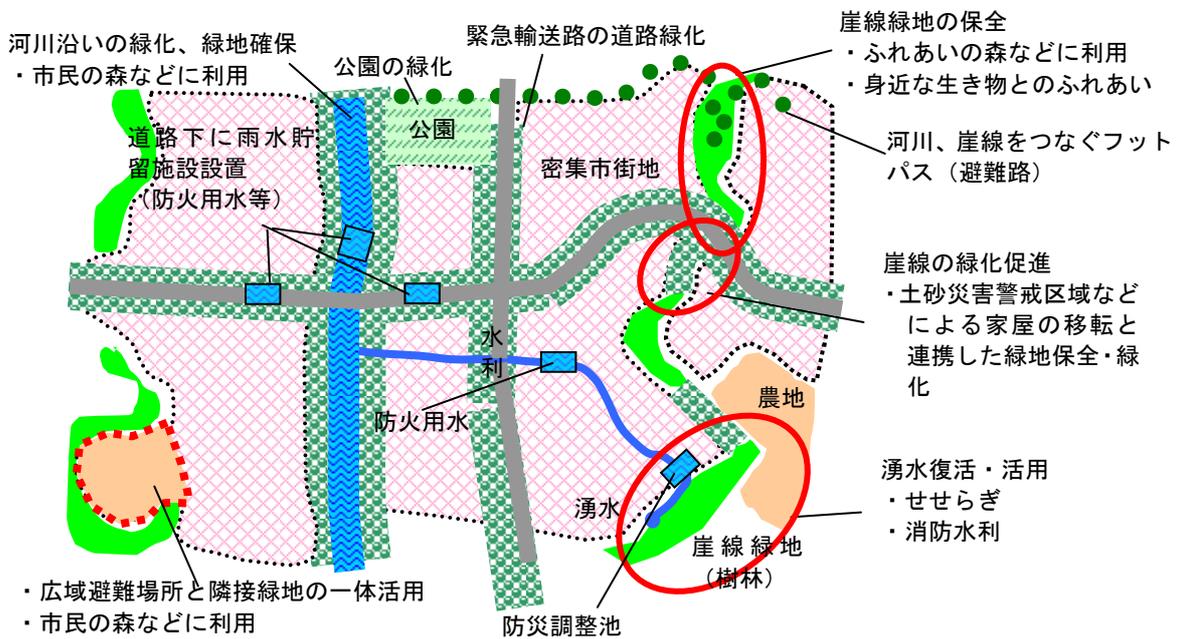
蛇行部の自然環境回復



出典：国土交通省京浜河川事務所/東京都/神奈川県、「鶴見川未来予想図」より

(仮称)「水緑(みりょく)の丘」づくり

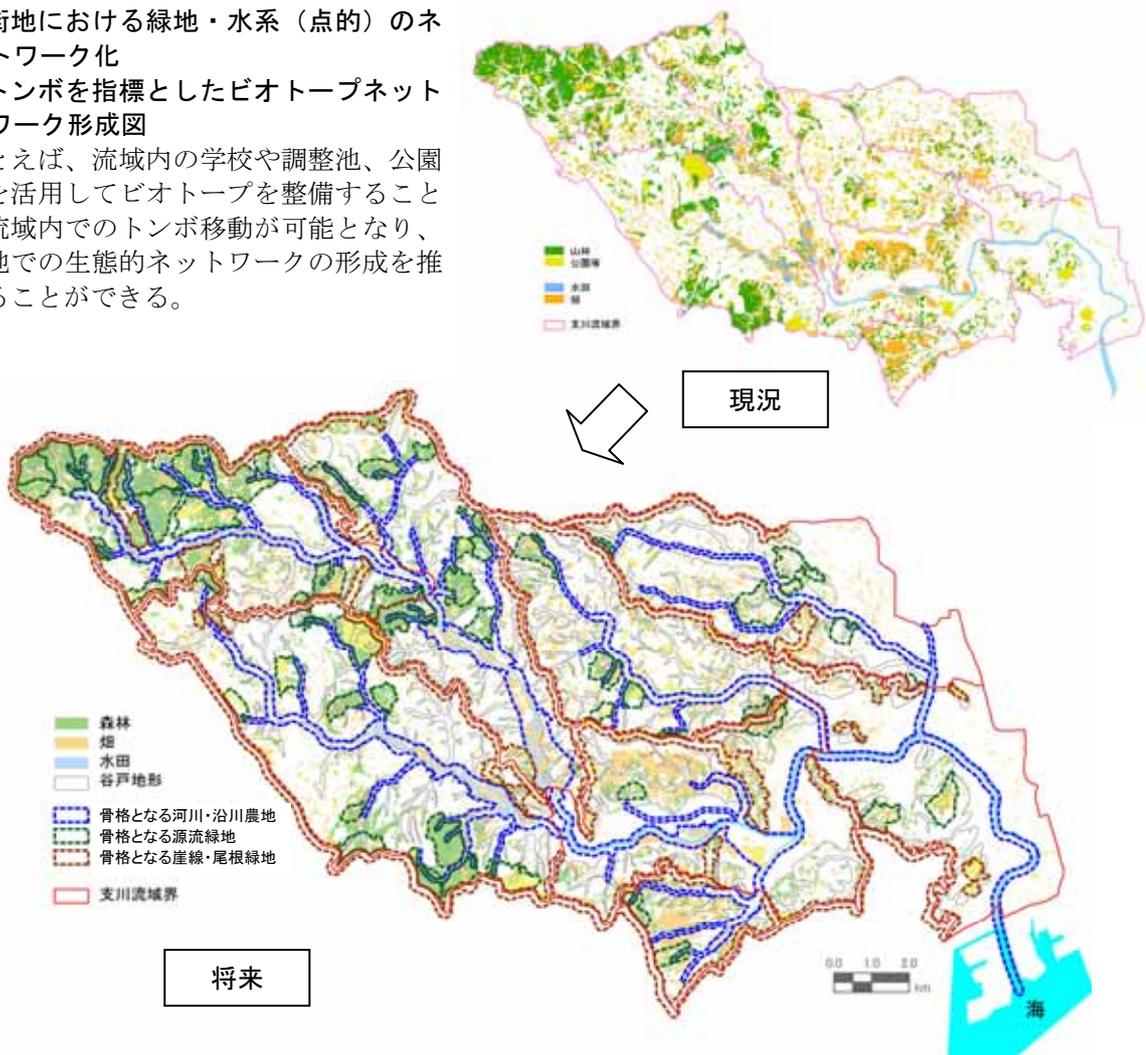
- ・市街地の重要な景観として、また身近な生き物の生息環境として、崖線緑地を緑地保全地区などの指定によりできるだけ保全する。
- ・急傾斜で崩壊のおそれのある斜面緑地は、土砂災害警戒区域などの指定が行われ、緑地の上部、下部の建物が移転することになった場合には、緑地として保全回復するとともに、浸透貯留機能を併せ持った防災調整池を整備する。また、ビオトープなどの工夫も行う。
- ・崖線緑地の湧水を保全し、これを貯め、非常時は防火用水に活用する。平常時はせせらぎ水路などを活用し、河川の維持用水に役立てるとともに、河畔の高木緑化をはかり、河川および沿川の不燃化と一体となって延焼遮断効果を高める。緊急輸送路に指定されている道路の緑化や道路雨水の貯留により防災機能を高める。こうした緑と水と道の市街地の防災機能を向上させて、相互に散策路などでネットワークすることで、平常時は水と緑のある環境を提供し、非常時は都市の防災機能を高めることができるよう、防災地区計画を導入し、地域の水・緑・道をいかした防災まちづくりを推進する。



③市街地における緑地・水系（点的）のネットワーク化

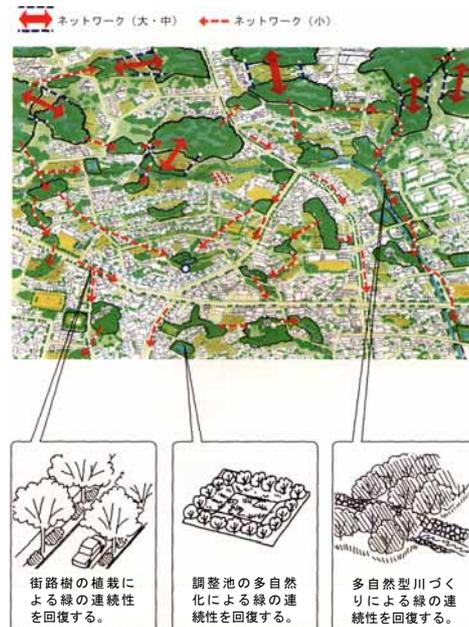
- ・トンボを指標としたビオトープネットワーク形成図

たとえば、流域内の学校や調整池、公園などを利用してビオトープを整備することで、流域内でのトンボ移動が可能となり、市街地での生態的ネットワークの形成を推進することができる。



生態系ネットワークの形成イメージ  
出典：まちだエコプランより

環境エネルギー館における屋上ビオトープ



#### ④生きものの生息・生育・繁殖環境の保全・回復

鶴見川流域における自然環境の基本的なタイプとしては、先に示した、谷戸、崖線・尾根、河川（源流～河口）、池、学校ビオトープ、街路樹などがあげられる。これらの代表的な環境に生息する主な生きものを整理したものが次の表である。これらの生きものは広域レベルで絶滅が危惧され貴重となっている生きもの（国・都・県のレッドデータ種）とそれ以外の生きもの（広域的には普通種と見なされる種）とから構成されている。鶴見川流域において、広域的（国、都、県）に個体数が減少し絶滅の危険性のある生物種（広域的な絶滅危惧種）、並びに、広域的には普通種と見なされるが鶴見川流域では地域的に個体数が減少している生物種（今回独自に選定した流域単位での絶滅危惧種）とを合わせて鶴見川流域レッドデータ種（鶴見川流域RD種）として選定し、生物多様性の保全・回復に努めることが重要である。とりわけ、流域の生物多様性の観点からは、多くの生物種、RD種が生息しながらも土地が十分担保されていない、谷戸（樹林、畑、水田、水路などの複合的・統合的な小流域環境）の保全・回復は最重要である。

また、これらの生きものの生息・生育・繁殖環境を保全・回復していくために、それぞれの環境の良好さの指標となる生きもの（指標種）を選定することが有効である。このとき、自然環境に関心のある市民による環境のモニタリングや環境調査、観察会などに役立つよう、市民にわかりやすい生きものを選定していくことが重要である。

今後、上記の視点で、保全・回復すべきそれぞれの環境に合わせて指標種を選定するとともに、流域RDの選定及びランク付けを行い、流域の自然環境の保全・回復をはかっていくことが望まれる。

流域内の基本的環境に生息する生きものとレッドデータ種（RD種）、指標種

**A：流域の代表的環境に生息する生きもの**

**B：国・都・県のRD種（広域RD種）**

**C：国・都・県のRD種以外の生きもの（広域普通種）**

**D：鶴見川流域RD種：鶴見川流域で個体数が減少しており、絶滅の危険があるもの**

**D b：広域的な絶滅危惧種（国・都・県のRD種）**

**D c：流域単位での絶滅危惧種（広域的には普通種と見なされるが鶴見川流域では地域的に個体数が減少している生物種）**

**E：指標種：その生物が生息する流域の代表的環境、生態系の良好さを判断する目安となるもの**

流域内の基本的な環境とそこに生息する主な生きもの

環境のタイプ	A : 流域の代表的な環境の主な生息生物			
	B : 国・都・県レベルのRD生物 (広域RD種)		C : 国・都・県レベルのRD種以外の特徴的な生きもの (広域普通種)	
	鶴見川流域レベルのRD生きもの (流域RD種)			
		D b	D c	
源流の谷戸 (大)	エナガ	キツネ、アナグマ、ムササビ、(イタチ、カヤネズミ) オオタカ、ノスリ、フクロウ、(チョウゲンボウ)、キジ、ヤマシギ、アオバズク スナヤツメ、シマドジョウ、(アブラハヤ、ホトケドジョウ) オオムラサキ、ムカシヤンマ、ヒガシカワトンボ、(ヤマサナエ、ジャノメチョウ、メスグロヒョウモン、ゲンジボタル、アオイトトンボ)、ミドリシジミ、ヤマアカガエル、ニホンアカガエル、キリギリス、マムシ、ヒバカリ、イモリ、ツチガエル カタクリ、タマノカンアオイ、コケリンドウ、(アマナ、オグルマ、キンラン、エビネ)、ミズニラ、タマフウロ、センブリ、ヤブムグラ	ノウサギ、ヤマガラ、ジャコウアゲハ、オオミドリシジミ、シオヤトンボ アカテガニ、ハンノキ、ニリンソウ、ジュウニヒトエ	アオゲラ ドジョウ、ギンブナ
源流の谷戸 (中)	エナガ	イタチ、カヤネズミ チョウゲンボウ、ツミ、ホトトギス アブラハヤ、(ホトケドジョウ) ヤマサナエ、ジャノメチョウ、メスグロヒョウモン、(ゲンジボタル、アオイトトンボ)、トカゲ、シマヘビ、ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエル、キンヒバリ、クツワムシ、タマムシ アマナ、オグルマ、(キンラン、エビネ)	アカネズミ、ゴマダラチョウ、リュウノウギク	コジュケイ、ウグイス クロアゲハ コナラ、ヤマユリ
源流の谷戸 (小)	エナガ	ホトケドジョウ ゲンジボタル、アオイトトンボ  キンラン、エビネ	チゴユリ	タヌキ ホオジロ、コゲラ、モズ カブトムシ、オニヤンマ、ルリタテハ ミズキ、ホタルブクロ
崖線・尾根		オオタカ、チョウゲンボウ キンラン、エビネ		タヌキ アオサギ、コジュケイ ヤブカンゾウ、カントウヨメナ
河川 (源流)	カワセミ	アブラハヤ、ホトケドジョウ ヒガシカワトンボ、コシボソヤンマ、ヤマサナエ、ゲンジボタル エビモ		サワガニ オニヤンマ  ツリフネソウ、セキショウ

河川 (上流)	コサギ、カワセミ	コチドリ アブラハヤ、カマツカ、ギバチ、ホトケドジョウ  ハグロトンボ、コシボソヤンマ、ヤマサナエ、キリギリス		カルガモ ヤナギモ、タモコロ、 ヤナギ類
河川 (中流)	カワセミ、コサギ、ダイサギ	セッカ、ヒバリ、チョウゲンボウ ウキゴリ、マルタウグイ、アユ、ウナギ ヨコハマナガゴミムシ、キリギリス タコノアシ、ウキヤガラ、カワヂシャ	オオヨシキリ、アカテガニ、コガマ	カルガモ、マガモ、コガモ オイカワ、モクズガニ、ギンブナ アシ、ヒメガマ、ハナウド、オギ、ヤナギ類
河川 (下流)	コサギ、スミウキゴリ	オオジュリン、ハヤブサ ビリンゴ、イシガレイ、アユ、ウナギ、キリギリス ミクリ、カンエンガヤツリ	オナガガモ、アカテガニ、コガマ	ユリカモメ、セグロカモメ、ホシハジロ、キンクロハジロ、アオサギ クロベンケイガニ、モクズガニ、テナガエビ、マハゼ、ボラ、チチブ アシ、ヒメガマ、オギ、ヤナギ類
池(溜池、大形調整池など)	コサギ、ゴイサギ、カワセミ、メダカ	コフキトンボ、マルタンヤンマ、チョウトンボ、コガムシ ヘラオモダカ、ミゾコウジュ	クロスジギンヤンマ、コガマ	カルガモ、コガモ、モツゴ、ドジョウ、ヨシノボリ ショウジョウトンボ、コシアキトンボ、ガマ、ミゾソバ、ツリフネソウ、
学校ビオトープ(池・森・草地)	カワセミ	ギンヤンマ		シジュウカラ シオカラトンボ、モンシロチョウ、ナミアゲハ、クロアゲハ、アブラゼミ
街路樹				コゲラ、ヒヨドリ、シジュウカラ、メジロ アオスジアゲハ、ムラサキシジミ、アブラゼミ

資料提供：NPO 法人流域自然研究会

E：鶴見川流域における指標種（案）

基本的な環境のタイプ	指 標	
	E:指標種（案）	生息条件
源流の谷戸（大）	シオヤトンボ	・谷戸の低湿地
	ヒガシカワトンボ	・谷戸の細流に生息
	ニリンソウ	・崖線の湿潤地などに群落をつくる春植物の1つ
	コケリンドウ	・水田周辺の絞り水の出ているような低い土手などに生育
	キツネ	・広域的な緑に支えられた谷戸や野辺
	オオタカ	・大径木がある森に営巣する可能性あり
	フクロウ	・巨木があれば営巣する可能性あり
	アブラハヤ	・絞り水や湧水があり、砂礫の卓越する瀬淵や蛇行のある流れの存在 ・秒数リットル規模以上の恒常的な流れが必要
	ホトケドジョウ	・絞り水や湧水があり、水際に野草のあるような恒常的な流れの存在 ・渇水期にも湧水量 50cc/秒以上程度必要
	オオムラサキ	・エノキ、クヌギの茂る広い雑木林
	ムカシヤンマ	・コケの生えた谷戸湿潤斜面
	ゲンジボタル	・農薬散布の影響のないカワニナの多産する谷戸の流れ
	アオイトトンボ	・森に囲まれた湿地や池
	ヤマアカガエル	・森や藪が健在で水辺のある谷戸
	ニホンアカガエル	・森や藪が健在で水辺のある谷戸
	キリギリス	・柔らかい土のある土手や河川敷の自然草原を好む
	エビネ	・照度のある程度確保されている雑木林の林床に生育
	ミズニラ	・谷戸の浅く湛水しているか、常に湿った休耕田や放棄水田に生育。
	源流の谷戸（中）	ゴマダラチョウ
ヤマユリ		・崖や尾根近くにも生育する。
アブラハヤ		・絞り水や湧水があり、砂礫の卓越する瀬淵や蛇行のある流れの存在 ・秒数リットル規模以上の恒常的な流れが必要
ホトケドジョウ		・絞り水や湧水があり、水際に野草のあるような恒常的な流れの存在 ・渇水期にも湧水量 50cc/秒以上程度必要
ゲンジボタル		・農薬散布の影響のないカワニナの多産する谷戸の流れ
アオイトトンボ		・森に囲まれた湿地や池
エビネ		・照度のある程度確保されている雑木林の林床に生育
源流の谷戸（小）	オニヤンマ	・谷戸の細流や湿地
	ホトケドジョウ	・絞り水や湧水があり、水際に野草のあるような恒常的な流れの存在 ・渇水期にも湧水量 50cc/秒以上程度必要
	ゲンジボタル	・農薬散布の影響のないカワニナの多産する谷戸の流れ
	アオイトトンボ	・森に囲まれた湿地や池
	エビネ	・照度のある程度確保されている雑木林の林床に生育
崖線・尾根	アオサギ	・水辺に近く、人為的な攪乱の危険も少ない位置にある崖の森は、サギ類（鶴見川の場合は、アオサギ、コサギ、ゴイサギなど）の休息繁殖地として重要
	オオタカ	・大径木がある森に営巣する可能性あり
	エビネ	・照度のある程度確保されている雑木林の林床に生育
河川（源流）	カワセミ	・小魚の多い水辺と営巣可能な土の崖地
	ホトケドジョウ	・絞り水や湧水があり、水際に野草のあるような恒常的な流れの存在 ・渇水期にも湧水量 50cc/秒以上程度必要
	ヒガシカワトンボ	・谷戸の細流に生息

河川（源流）	オニヤンマ	・ 谷戸の細流や湿地
	ゲンジボタル	・ 農薬散布の影響のないカワニナの多産する谷戸の流れ
	エビモ	・ ため池や川の中流部、小川に生育する水草
	アブラハヤ	・ 絞り水や湧水があり、砂礫の卓越する瀬淵や蛇行のある流れの存在 ・ 秒数リットル規模以上の恒常的な流れが必要
	ホトケドジョウ	・ 谷戸の流れがあり農薬散布のない水田
	コシボソヤンマ	・ やや水量の多い谷戸の細流
河川（上流）	カワセミ	・ 小魚の多い水辺と営巣可能な土の崖地
	コチドリ	・ 多様な生物のくらす水辺と川辺の裸地
	コサギ	・ 水辺に近く、人為的な攪乱の危険も少ない位置にある崖の森は、サギ類（鶴見川の場合は、アオサギ、コサギ、ゴイサギなど）の休息繁殖地として重要
	カルガモ	・ 大きな攪乱のない多様な流れや池、水辺の草地など
	アブラハヤ	・ 絞り水や湧水があり、砂礫の卓越する瀬淵や蛇行のある流れの存在 ・ 秒数リットル規模以上の恒常的な流れが必要
	ハグロトンボ	・ 小川、小河川
	タモコロ	・ 水草のあるやや水量の多い流れを好む
	ヤナギ類	・ 川辺林を構成する代表的な樹木。タチヤナギ、オノエヤナギ、イヌコリヤナギなど
	ホトケドジョウ	・ 絞り水や湧水があり、水際に野草のあるような恒常的な流れの存在 ・ 濁水期にも湧水量 50cc/秒以上程度必要
	コシボソヤンマ	・ やや水量の多い谷戸の細流
	キリギリス	・ 柔らかい土のある土手や河川敷の自然草原を好む
	河川（中流） （河川敷含む）	カワセミ
コサギ		・ 水辺に近く、人為的な攪乱の危険も少ない位置にある崖の森は、サギ類（鶴見川の場合は、アオサギ、コサギ、ゴイサギなど）の休息繁殖地として重要
オオヨシキリ		・ 高水敷の草原で夏に営巣する渡り鳥。摂餌行動も繁殖活動も河川の草原（アシ原）が中心 ・ 安定した大きなアシ原・オギ原の存在や、巣材となるチガヤなどの草が重要
カルガモ		・ 大きな攪乱のない多様な流れや池、水辺の草地など
マガモ		・ 大きな攪乱のない多様な流れや池、水辺の草地など
コガモ		・ 大きな攪乱のない多様な流れや池、水辺の草地など
オイカワ		・ 成魚は比較的汚染にもつよいが、産卵場として、砂礫のある早い流れが必要
モクズガニ		・ 転石や多孔質の護岸のある水質のよい流れ
アカテガニ		・ 陸に暮らすカニであるが、幼生期は海で暮らし、海の汚染などにあまり強くない可能性がある ・ アカテガニの回復には、河口環境だけでなく海の水質の回復も必要
アシ		・ 河川敷や川縁、河口部の川の中にも群落を作る。アシ原は川辺の景観にとっても、オオヨシキリやセッカの営巣場所、避難場所としても重要
ハナウド		・ 初夏の川縁や土手に白い大形の散形花序を開く、セリ科の植物
オギ		・ アシよりやや乾燥した河川敷にも生育可能なススキに似たイネ科植物。河原に生息する野鳥の休息や避難の場所として、アシと同じく重要
コガマ		・ 中洲や湿った河川敷に生育。ガマより小型の抽水植物

河川（中流） （河川敷含む）	ヤナギ類	・川辺林を構成する代表的な樹木。タチヤナギ、オノエヤナギ、イヌコリヤナギなど
	マルタウグイ	・普段は海に暮らし、繁殖期と稚魚、若魚期を川ですごす ・繁殖には流速の早い礫地が必要
	アユ	・酸素濃度が高く、岩場のある早い流れ。成魚はやや汚染にも耐えるが、産卵繁殖のためには、礫のある清浄な流れが必要
	ヨコハマナガゴミムシ	・川によって新鮮な土砂の供給される大熊川合流点の河川敷に生息する鶴見川流域の固有種 ・柔らかい低土の存在が重要
	キリギリス	・柔らかい土のある土手や河川敷の自然草原を好む
	タコノアシ	・国のレッドデータ植物にもなっている湿地に生育する中型の植物
	ウキヤガラ	・ため池や川の水辺に生育する抽水植物
河川（下流） （河川敷含む）	コサギ	・水辺に近く、人為的な攪乱の危険も少ない位置にある崖の森は、サギ類（鶴見川の場合は、アオサギ、コサギ、ゴイサギなど）の休息繁殖地として重要
	アオサギ	・水辺に近く、人為的な攪乱の危険も少ない位置にある崖の森は、サギ類（鶴見川の場合は、アオサギ、コサギ、ゴイサギなど）の休息繁殖地として重要
	クロベンケイガニ	・幼生も親も汚染にかなり強いカニであるが、多数の生息には、岸辺の堆積などの豊かさが重要 ・護岸が多孔質であると、ケフサイソガニやカクベンケイガニなどとともに、多数生息するようになる
	モクズガニ	・転石や多孔質の護岸のある水質のよい流れ
	マハゼ	・河口の泥地に孔を掘って産卵巣とする習性があり、泥底の安定が必要 ・幼魚は川をさかのぼり、夏の間は感潮河川上部よりさらに上流まで生息域とすることがある ・河口の生態系の健全さと同時に、下流域の水域全域が餌となる底生動物などが豊富であることが必須の条件 ・潮間帯の広い干潟の存在も極めて重要な生息環境となる
	アカテガニ	・陸に暮らすカニであるが、幼生期は海で暮らし、海の汚染などにあまり強くはない可能性がある ・アカテガニの回復には、河口環境だけでなく海の水質の回復も必要
	アシ	・河川敷や川縁、河口部の川の中にも群落を作る。アシ原は川辺の景観にとっても、オオヨシキリやセッカの営巣場所、避難場所としても重要
	オギ	・アシよりやや乾燥した河川敷にも生育可能なススキに似たイネ科植物。河原に生息する野鳥の休息や避難の場所として、アシと同じく重要
	コガマ	・中洲や湿った河川敷に生育。ガマより小型の抽水植物
	ヤナギ類	・川辺林を構成する代表的な樹木。タチヤナギ、オノエヤナギ、イヌコリヤナギなど
	キリギリス	・柔らかい土のある土手や河川敷の自然草原を好む
	アユ	・酸素濃度が高く、岩場のある早い流れ。成魚はやや汚染にも強いが、産卵繁殖のためには、礫のある清浄な流れが必要
	池（溜池、大形調整池など）	カルガモ
学校ビオトープ （池・森・草地）	シオカラトンボ	・平地の開放水面
	カワセミ	・小魚の多い水辺と営巣可能な土の崖地
	ギンヤンマ	・小魚のいる平地の開放水面
街路樹	—	—

ゲンジボタル a



ホトケドジョウ b



アブラハヤ b



オイカワ a



カワセミ a



オオヨシキリ b



ハナウド a



カワトンボ a



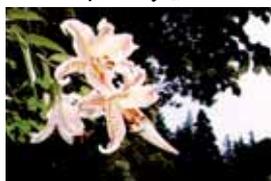
マハゼ b



クロベンケイガニ b



ヤマユリ a



オオムラサキ b



出典：緑区・自然を守る会「カタクリの咲く谷戸に」 a  
環境庁「生き物のにぎわいのある環境づくり」 b

### 【施策3】 まちづくりにおける自然環境の保全・創出・活用

都市化により鶴見川流域の自然環境は消失し、分断化されている。今後のまちづくりにおいて、これらの残された自然環境の保全・回復をはかりつつ、市街地に形成された公園、緑道、道路、公共施設、住宅などを自然環境と共生したまちづくりに転換していくことが必要である。

このため、市街地の更新にあわせて地区の核となる自然環境を保全・回復するとともに、地区内の公共施設や住宅などでの自然環境の創出を行うまちづくりを推進する。また、開発にあたってはできるかぎり既存の自然を残す指導を行うとともに、開発による提供緑地と代替できる仕組みをつくる。

こうした施策によって、市街地における身近にふれあえる自然環境が創出されるとともに、地域の環境保全・回復・創出に関わる市民の意識や生活の転換を促し、自然とふれあえる都市の再生につなげていく。

#### 施策の内容

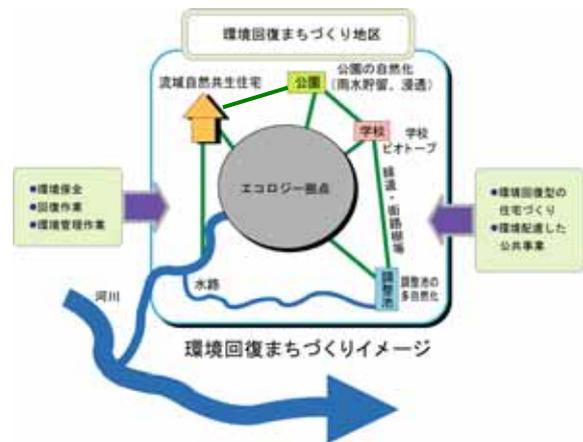
- ①流域の自然環境の保全・創出・活用を目指したまちづくりの促進
  - ・環境に配慮したまちづくりの誘導・支援を促進する
  - ・流域自然共生型の住宅づくりを促進する
- ②流域の自然環境の維持・向上を目指した、移転・代替システムの構築
  - ・開発におけるミティゲーションを促進する
  - ・開発地域における自然環境への移転・代替を推進する

#### 施策のイメージ

##### ①流域の自然環境の保全・創出・活用を目指したまちづくりの促進

地域の中にある身近な自然環境、また、これらとネットワークする緑地などを自然拠点（エコロジー拠点）とした、環境回復を目指すまちづくりのエリアを設定し、流域共生型住宅への更新や公園など公共施設での環境改善、環境保全活動など、総合的な展開を推進する。

環境回復まちづくりイメージ



##### 土地交換による緑地保全（案）

流域の開発予定地内で、保全すべき緑地の開発が予定されている場合、自治体が取得している宅地や公共用地と土地交換することで緑地を確保する。

##### <開発主体の利点>

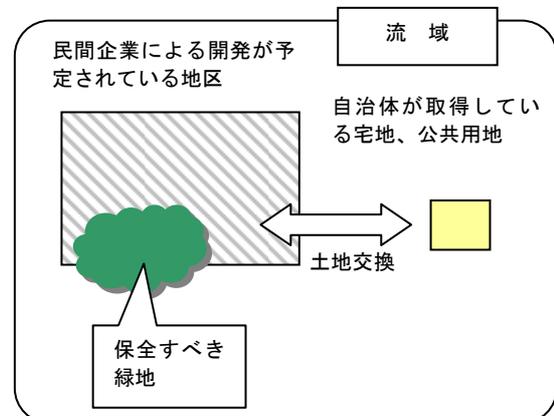
既に造成されている宅地との交換によって、新たにかかる造成コストや開発期間を削減することができる。

##### <自治体の利点>

土地取得のための財源が確保できない場合でも、保全すべき緑地を確保することができる。

##### <課題>

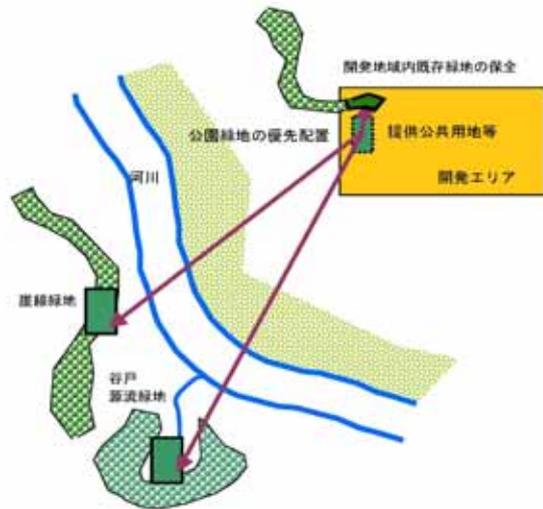
行政手続きの時間の短縮化、土地交換のための差額経費などの捻出、交換される公共用地の周辺住民への理解など、多くの課題がある。



②流域の自然環境の維持・向上を目指した、移転・代替システムの構築

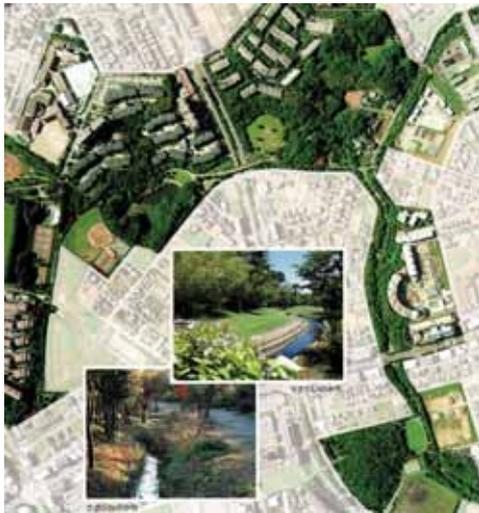
開発における提供公園・緑地の保全すべき緑地への移転代替（案）

区画整理事業や市街地再開発、工場跡地などの大規模更新などにおいては、開発・更新エリア内に公園・緑地を確保するだけでなく、各自治体の宅地開発指導要綱などの見直しにより、区域内に保全すべき崖線緑地などがある場合は、極力この既存緑地に、また、隣接地や同じ小流域内の谷戸の源流緑地や崖線緑地などの保全すべき緑地に、優先的に公園・緑地を配置することを提案する。



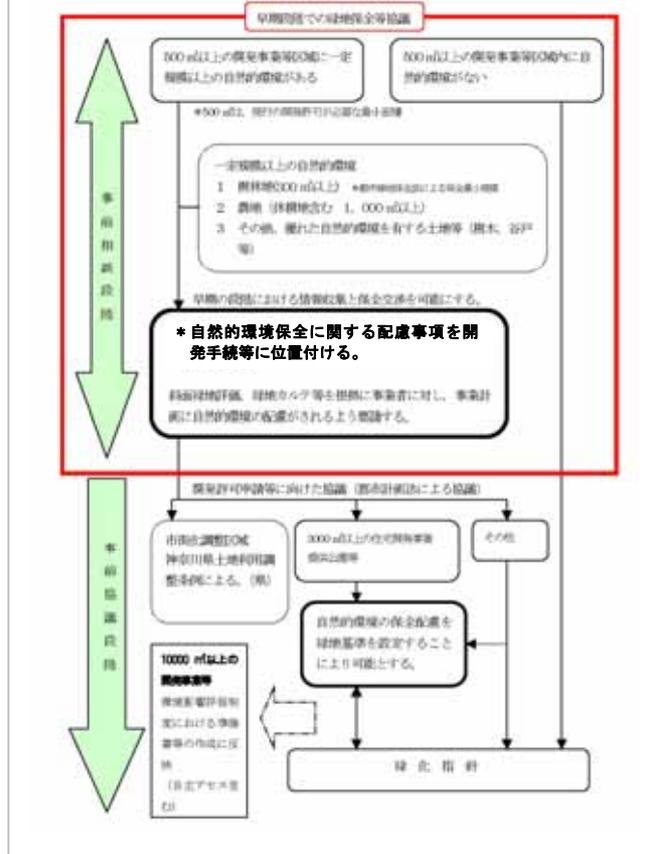
谷戸を活かした大規模開発の例（港北ニュータウングリーンマトリックスシステム）

港北ニュータウンの開発では、既存の谷戸や崖線緑地を公園や緑道に取り込み連続させ、緑地のネットワークとして活用する取り組みが行われている。



川崎市 開発構想段階における事業者との保全配慮協議制度のイメージ

川崎市における新たな緑地保全方策について（報告）によると、斜面緑地の開発時における事前協議により、既存の斜面緑地を最大限保全するために自然的環境保全に関する配慮要請を開発手続などに位置付ける答申が出されている。



## 【施策4】 市民が身近に自然とふれあえる場の確保

流域の自然環境の保全・回復・創出をめざしたまちづくりを推進するためには、市民が身近にふれあえる場の確保が重要である。

このため鶴見川流域における市民参加による身近な自然環境の管理・運営を推進するとともに、市民が日常的に流域の自然環境を使って学習、観察会、ウォーキングなどを行い、市民が自然とふれあえる機会を積極的に創出する。

こうした施策によって、身近な自然環境が確保し、自然にふれあえる機会の増進をはかり、自然環境の保全・回復・創出に対する流域市民の意識を啓発し、保全・回復活動に参加する市民層の拡大につなげていく。

### 施策の内容

#### ①市民参加による流域の自然環境管理の推進

- ・市民参加による自然環境の管理・運営を促進する

#### ②自然とふれあう機会の創出

- ・市民による観察会、ウォーキングなどを促進する
- ・流域における学習活動などを促進する

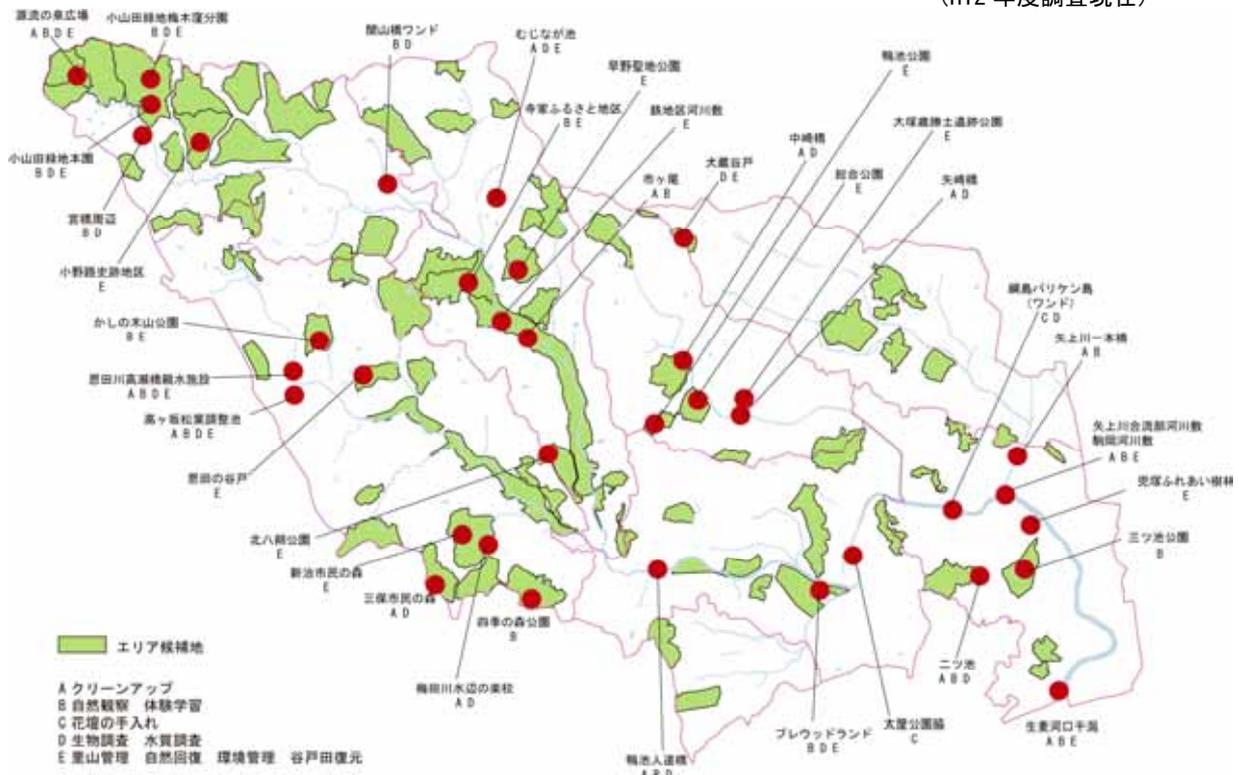
### 施策のイメージ

#### ①市民参加による流域の自然環境管理の推進

鶴見川流域では、谷戸などの樹林地や水田、川などの水辺、水田などの農地など、流域の各地で市民団体による清掃活動、環境管理作業が行われている。こうした市民の取り組みに、さまざまな支援によって、さらに多くの市民が参加できる機会を増やすとともに、流域レベルでの相互連携や行政との協力・連携の仕組みを工夫する。

#### 流域内で活動している団体による環境管理の現状

(H12年度調査現在)



鶴見川源流の市民団体によって管理されている「源流泉の広場」



鶴見川中流での市民団体による清掃とワンドの環境管理（カワウネットワーク）



駒岡河川敷での市民による植生管理（下流ネット・鶴見）



鉄地区で市民が行っている植生管理（谷本川流域ネットワーク）



## ②自然とふれあう機会の創出

市民によって環境管理などが行われている緑地や水辺を活用し、より多くの市民が自然にふれあえる機会を創出する。このため、流域各地で行われている市民団体や行政による多彩な学習講座やセミナー、観察会などを流域レベルで総合的に広報、調整していく。

網島河川敷での自然観察会（カワウネットワーク）



高田農地、川歩き観察会（鶴見川を楽しくする会）



---

---

## 参考資料 4. 震災・火災時マネジメント

---

---

## 4.1 各マネジメント施策に関する参考資料

### 【施策1】 流域の防災機能のネットワーク化

防災施設は地震などの場合に、その機能が十分に対応できないことも予想される。そのような場合には、災害時には流域におけるさまざまな防災施設が相互に連携することで、その防災機能を最大限に発揮することが期待される。

そこで、防災面でまちと川との連携をはかり、河川の防災拠点とまちの地域防災拠点、啓開道路と河川の避難路、輸送路、舟運などの連続性を確保したネットワーク化を推進する。さらに堤防の光ファイバとまちの光ファイバ網をつなぎ、流域の防災情報網を構築する。また、非常時の水源確保においても、広域にさまざまな水源を相互連携させ必要なところに水を供給できるようにする。

また、洪水と地震の同時生起のような複合的災害も考えられ、このような場合にも対応できるように防災施設の相互連携をはかる。

#### 施策の内容

##### ①川とまちの防災拠点のネットワーク化

- ・ 防災拠点と緊急避難路や輸送路を接続する
- ・ 防災拠点をバランス良く配置する

##### ②防災情報の共有化

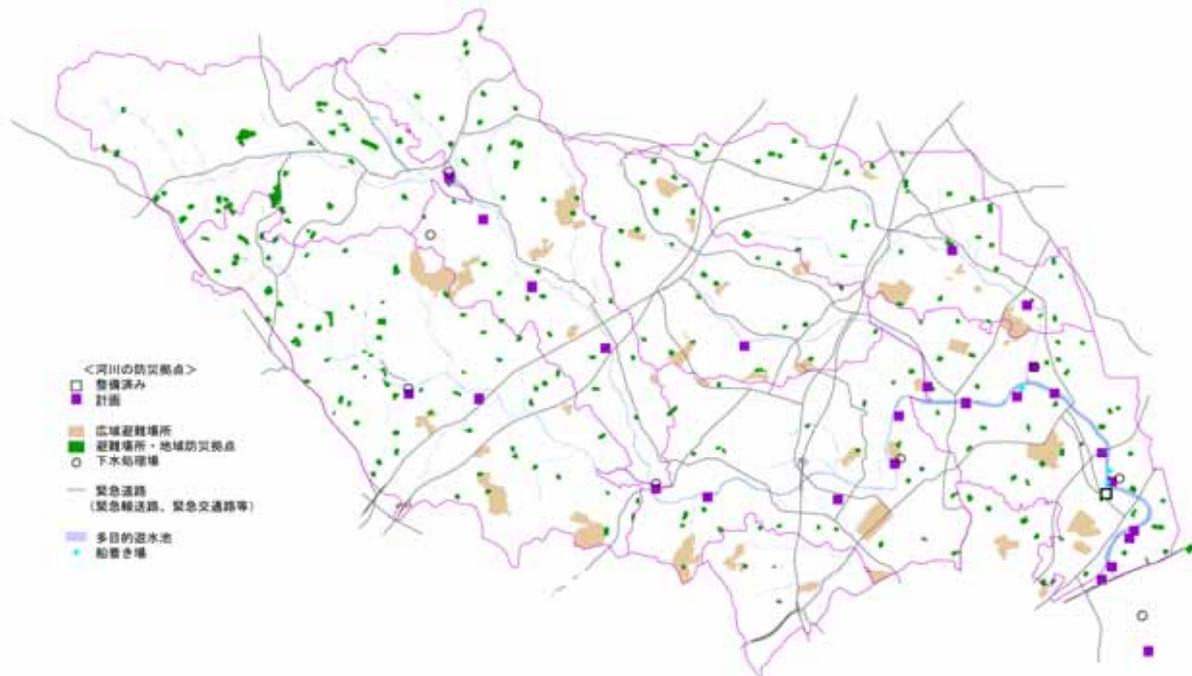
- ・ 光ファイバ網を活用し、流域の防災情報網を整備する

#### 施策のイメージ

##### ①川とまちの防災拠点のネットワーク化

小中学校などの地域防災拠点と連携し、川辺に川を生かした川の防災拠点を配置し、相互に連携できるように緊急避難路や緊急輸送路で接続する

防災拠点、緊急避難道路等マップ（イメージ）





インターネットによるパソコン、携帯電話などへの情報の提供

リバーネットのホームページ



京浜河川事務所ホームページ

([http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/disaster/river\\_net/index.htm](http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/disaster/river_net/index.htm)) より

マルチコール「河川浸水情報配信サービス」のホームページ

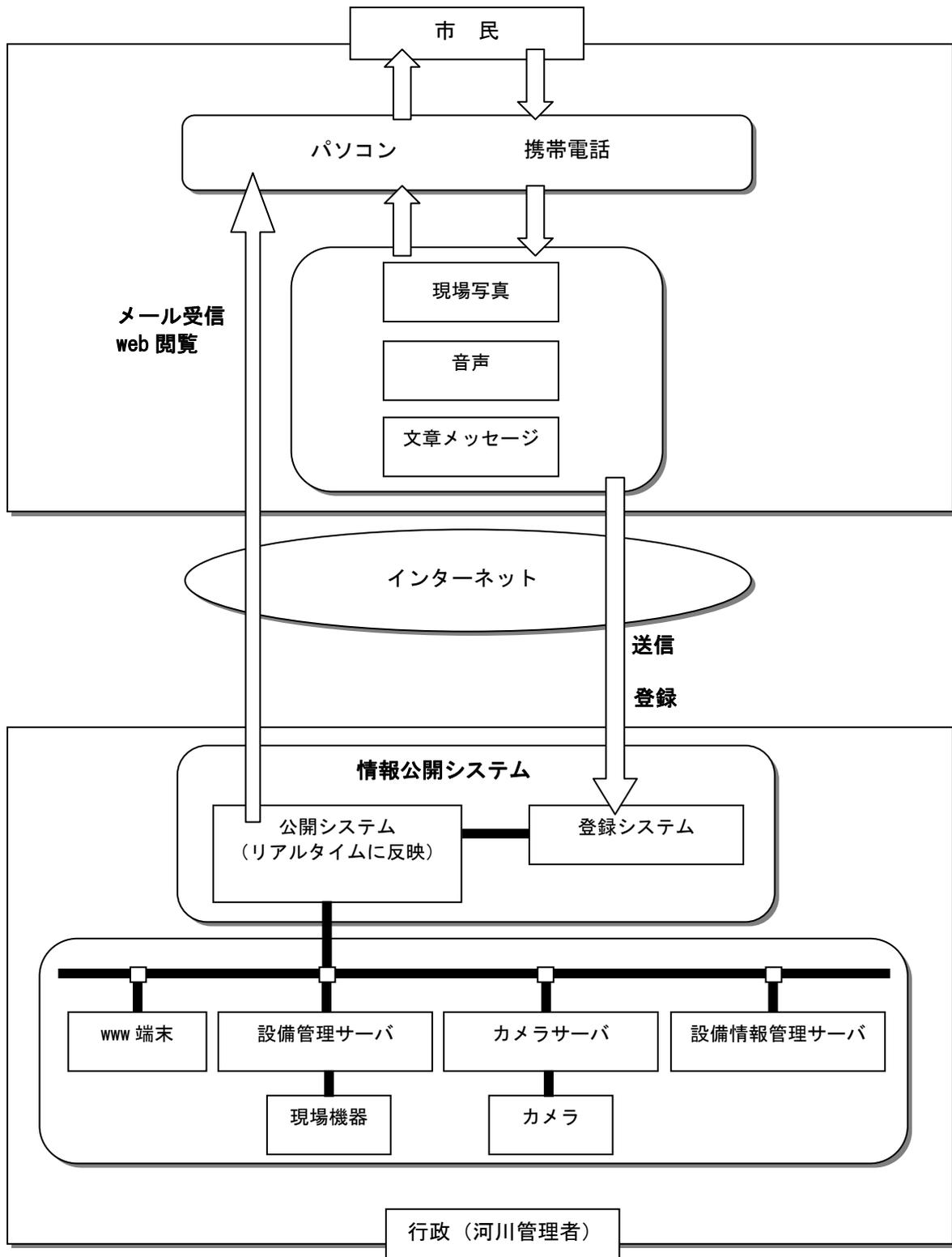


京浜河川事務所ホームページ

(<http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/disaster/multicall/index.htm>) より



上記の図のかわりに、マルチコールすると、マルチコールサービスを見ることができます。



← 情報の流れ

市民参加による防災情報共有の仕組みのフロー図

## 【施策2】 河川空間などの防災機能の活用

市街化が進行した鶴見川流域においては、災害時には延焼遮断帯、避難場所、避難路、緊急輸送路・拠点などの防災空間が重要となっている。こうした河川空間などの防災機能を自治体策定の地域防災計画に位置づけるとともに、平常時の河川の利用も考慮しながら、流域及び河川での施設整備を推進する。

### 施策の内容

#### ①河川空間の防災における役割の明確化

- ・河川の防災拠点を位置づける
- ・河川敷などを避難場所として位置づける
- ・河川を延焼遮断帯として位置づける
- ・河川管理通路を避難路や輸送路として位置づける

#### ②河川空間の防災機能の整備

- ・河川敷などの避難場所整備を促進する
- ・河川管理通路の緊急避難路・輸送路としての整備を促進する
- ・避難橋の設置を促進する
- ・河川沿川緑地整備（延焼遮断帯機能）を促進する
- ・河川施設の耐震化を推進する
- ・防災拠点をつなぐ舟運の活用を推進する

#### ③まちとの連携による防災機能整備

- ・沿川の遊水地などの空間を活用した防災機能整備を促進する
- ・市街地の調整池の空間を活用した防災機能整備を促進する
- ・市街地に点在する公園、緑地などを延焼遮断帯として整備、活用する
- ・既存の用排水路を活用する
- ・沿川にまちと連携して川の防災拠点整備を推進する
- ・河川と連携して減災まちづくりエリアを設定する

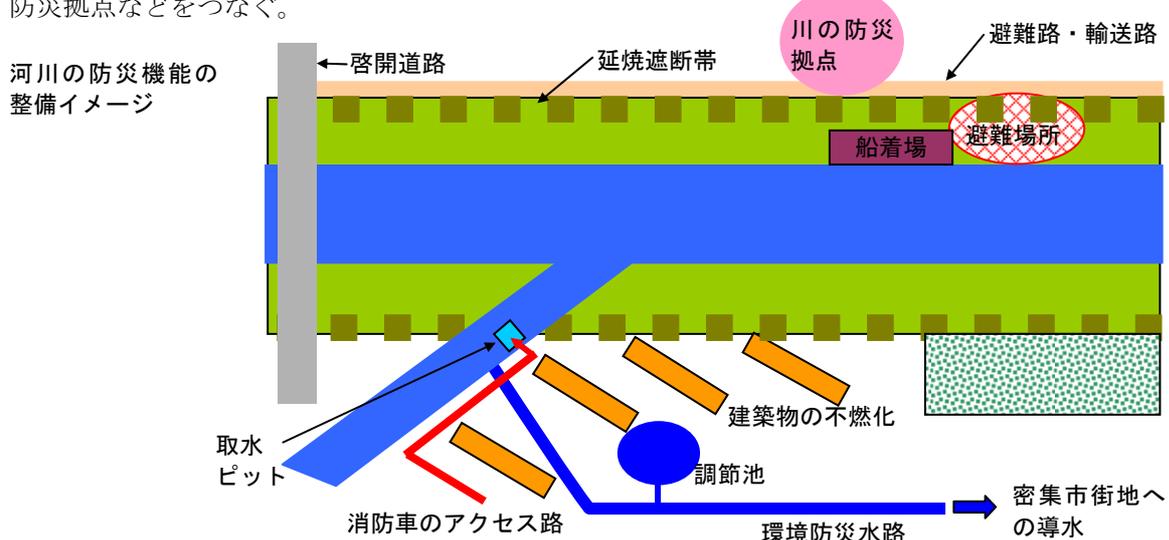
### 施策のイメージ

#### ①河川空間の防災における役割の明確化

河川敷、堤防、水面などの市街地にある河川空間は避難路、避難場所、延焼遮断帯、緊急輸送路など、災害時には大きな役割を担っている。こうした河川の堤防機能を防災まちづくりに活用していくために、地域防災計画や消防計画に位置づける。

#### ②河川空間の防災機能の整備

河川の防災上の位置づけに基づき、河川敷の避難場所としての整備、河川管理道路の緊急避難路、輸送路としての整備、避難橋の設置、河川沿川の緑地の整備を促進するとともに、川の舟運を活用し、防災拠点などをつなぐ。



### 河川敷の避難場所指定

仮に下記の条件を基に仮定した場合

鷹野大橋～落合橋間の河川を避難場所指定することにより、一時避難場所不足エリアが一部解消可能



#### <参考> 一次避難地

阪神・淡路大震災においては、避難地としては広域避難場所のみならず、学校、公民館などの地区公共施設、あるいは近隣公園に相当する空地などが有効に機能した。

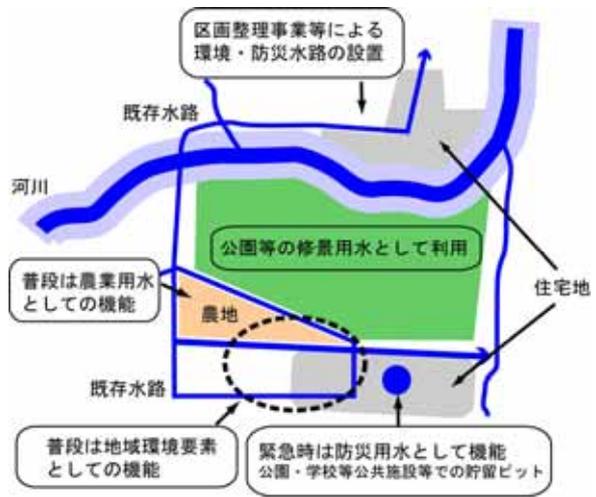
これらの避難場所までの避難距離は500～600m程度に分布しており、避難圏域がほぼ1km四方（100ha）程度であることが推定された。

出典：国土交通省都市局都市防災対策室、「都市防災実務ハンドブック 地震防災編」、平成11年4月

### ③まちとの連携による防災機能整備

河川の空間・水や遊水池、調整池、既存の堰、水路などを活用して、市街地に防災用水を確保したり、まちの地域防災拠点と連携して沿川に川の防災拠点を配置することで防災ネットワークを形成する。また、こうした減災型のまちづくりを推進するために、「減災まちづくりエリア」を設定しそれぞれの施策を組み合わせ、地区にあった防災まちづくりを推進することも有効である。

環境防災水路の整備（イメージ図）



### 防災街区地区整備計画

防災街区整備地区計画は、地区の防災性の向上を目的とする地区計画制度である。

<区域>

- ・特定防災機能を果たす公共施設がない
- ・特定防災機能に支障をきたしている
- ・用途地域が定められている

<都市計画に定める事項>

- ・名称、位置、区域など
- ・目標、整備に関する方針
- ・地区防災施設の区域

このうち特定地区防災施設を定める場合はその区域と特定建築物地区整備計画

- ・防災街区整備地区整備計画（必要に応じて定める）

#### 特定防災機能

火災または地震が発生した場合において、延焼防止上及び避難上確保されるべき機能

#### 地区防災施設

特定防災機能を確保するために整備されるべき主要な道路、公園その他

#### 特定地区防災施設

地区防災施設のうち建築物その他工作物と一体となって当該特定防災機能を確保するために整備されるべきもの

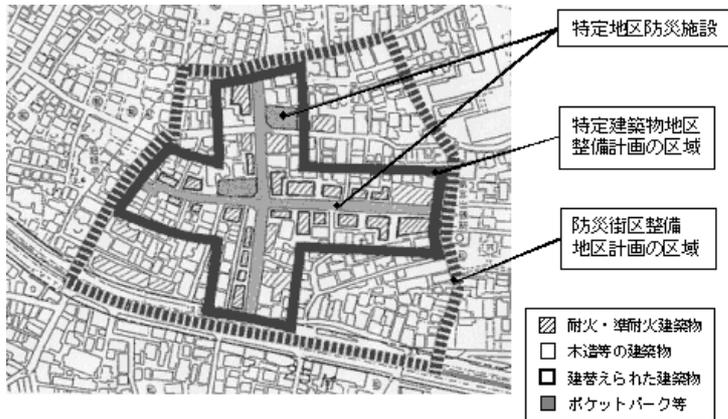
#### 特定建築物地区整備計画

当該特定地区防災施設の区域及び当該建築物などの整備に関する計画

#### 防災街区整備地区整備計画

地区防災施設の区域以外の防災街区整備地区計画の区域について定める計画

<イメージ>



出典：

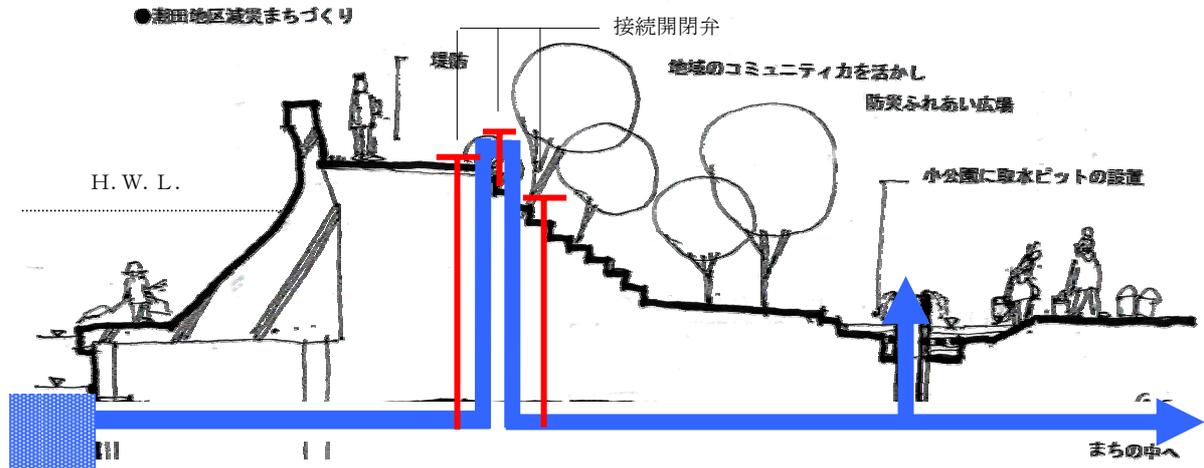
国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課

都市防災対策室 WEBサイトより

<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/tobou/law.htm>

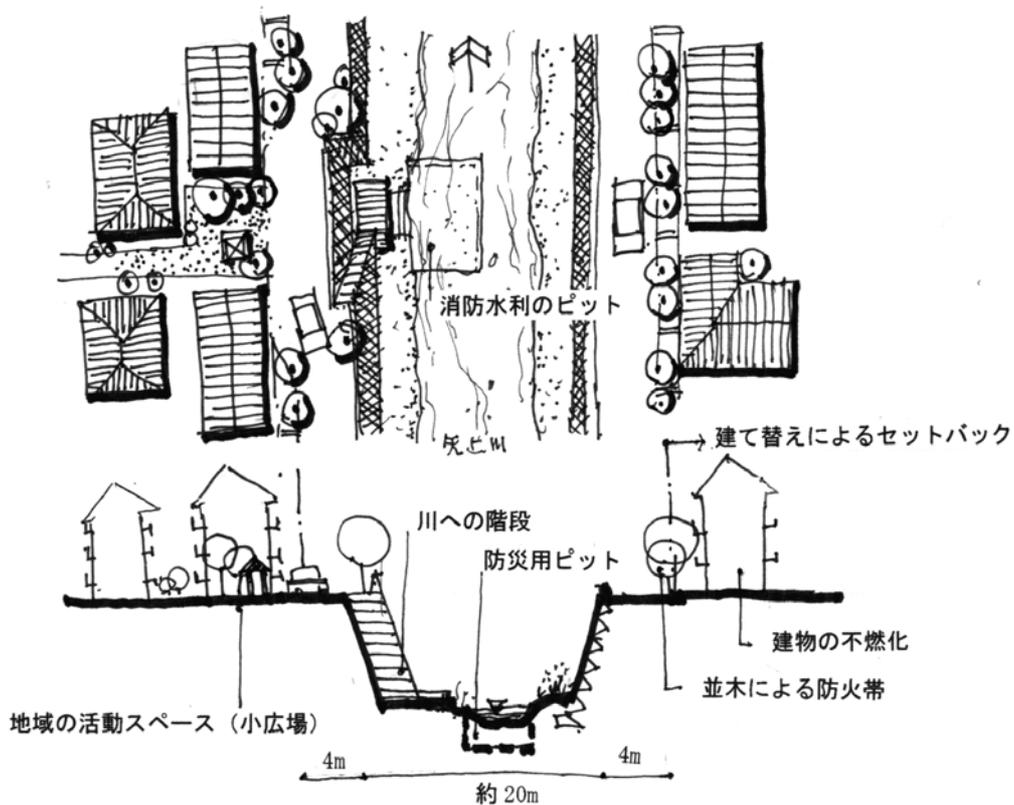
市民の消火活動のための河川水の導水

- ・密集市街地での住宅更新に伴い、地域のコミュニティを生きかし、既存の公園や不接道宅地を活用して河川から水を引き、市民が自力消火に利用できる消火水利施設を整備する。
- ・河川や道路、公園の改修にあわせて川からの取水可能な施設を整備し、まちの更新にあわせ導水管を布設する。

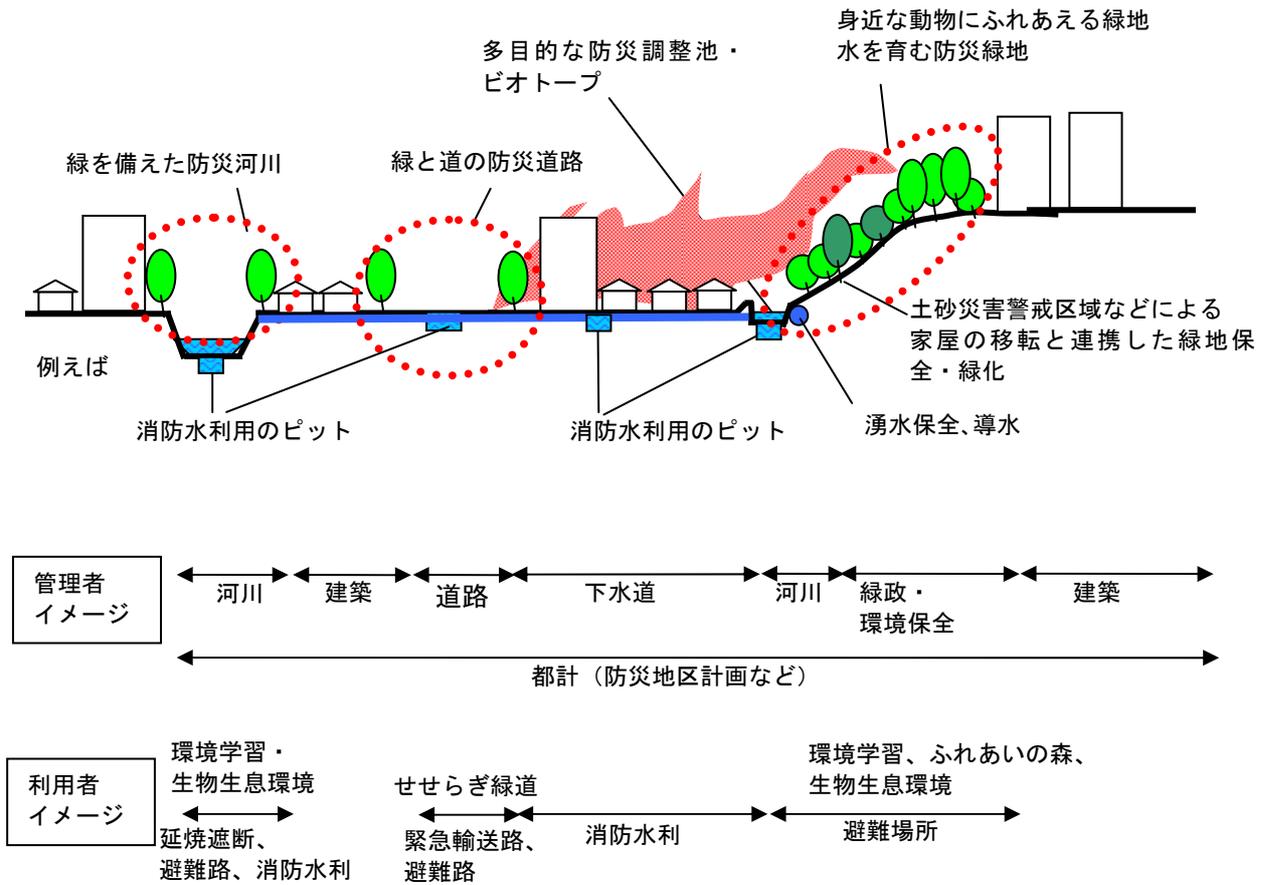


河川を生かした減災まちづくりイメージ

地区計画などを活用して、沿川のセットバックを行い、木造住宅区域の沿川に並木、河川への階段、小広場を設けるとともに、取水用ピットなどの消防水利施設を設置する。



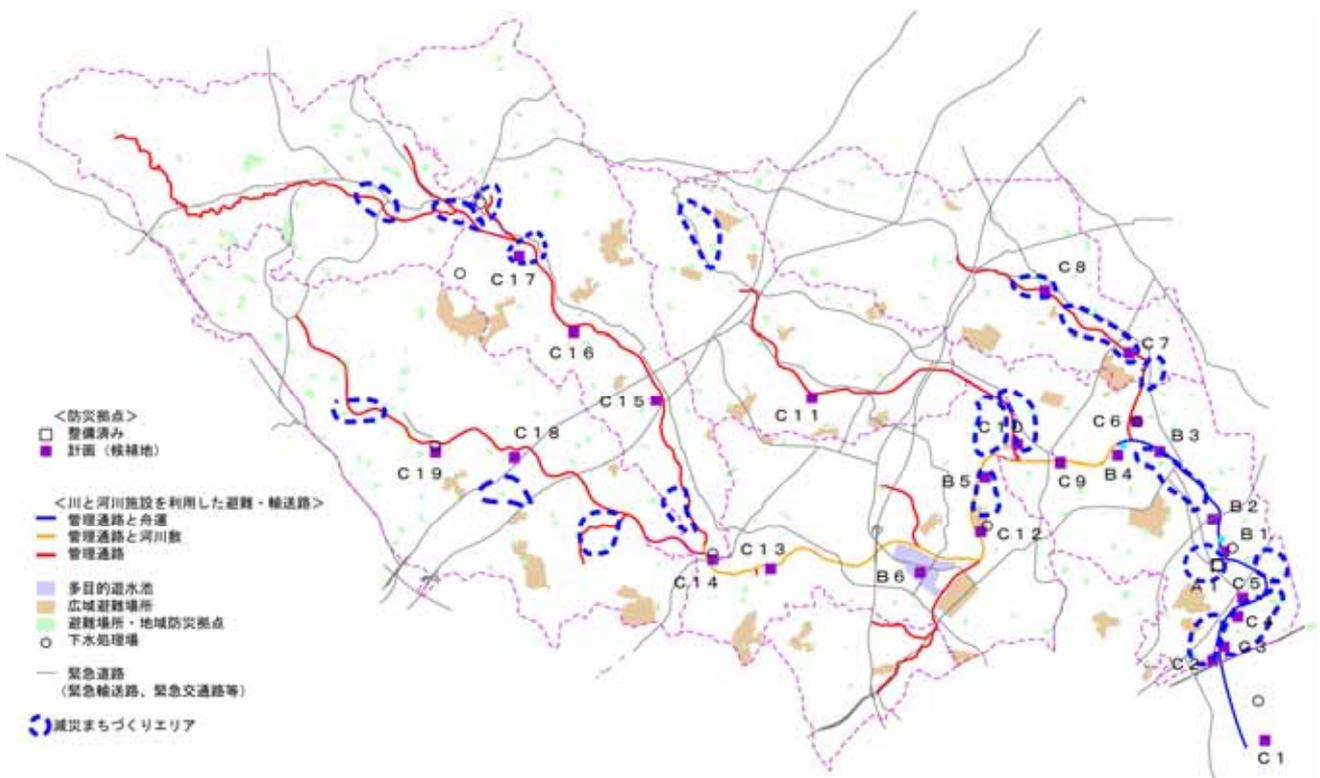




### 防災拠点（候補地）の配置

避難場所や緊急道路などの災害時に重要となる施設、また下水処理場や遊水地などの防災活動に活用できる既存の施設などを考慮して、防災活動の拠点としての可能性の高い地域を川辺の防災拠点候補地として選定する。

- ・ 災害時には避難地や取水施設、救援物資の受入、配分などの防災機能を持ち、平常時には環境教育、レクリエーション、福祉などの機能を持った多機能拠点となるような場所に位置づける。
- ・ 啓開道路、緊急避難路との連携可能性、減災まちづくりエリアでの防災活動支援、避難場所との連携の可能性を考慮して配置する。



### 河川の防災拠点（イメージ）

船着場と連携した避難広場、多目的施設



### 佃野防災拠点

（緊急時には船が着岸できる。また、復旧作業ができるように佃野公園と一体的に設備されている）



名前	小流域	特徴	NO
佃野拠点	鶴見川	船着場あり。下水処理水を活用	A-1
元宮拠点	鶴見川	船着場あり。下水処理水を活用	B-1
下末吉拠点	鶴見川	地域防災拠点や緊急道路との連携	B-2
小倉拠点	鶴見川	緊急道路と連携	B-3
駒岡拠点	鶴見川	船着場あり	B-4
大曽根拠点	鶴見川	河川敷道路の活用	B-5
鶴見川多目的遊水地	鶴見川	広域避難場所の設置 緊急道路との連携。河川敷道路の活用	B-6
ふれーゆ	鶴見川	海上交通との連携	C-1
生麦運河埋立地船溜まり	鶴見川	延焼危険区域の支援	C-2
月島機械跡地	鶴見川	延焼危険区域の支援	C-3
潮見橋左岸橋詰め広場	鶴見川	延焼危険区域の支援	C-4
潮鶴橋公園	鶴見川	延焼危険区域の支援	C-5
加瀬水処理センター	矢上川	下水処理場の処理水、管理通路の活用	C-6
県警察学校	矢上川	地域防災拠点や緊急道路との連携	C-7
東橋中、子母口小、橋公園	矢上川	地域防災拠点や緊急道路との連携。河川管理通路の活用	C-8
綱島出張所及び南綱島ポンプ場	鶴見川	河川敷道路の活用	C-9
綱島第二ポンプ場	早淵川	地域防災拠点や緊急道路との連携	C-10
公園予定地	早淵川	河川管理通路の活用	C-11
港北下水処理場	鶴見川	地域防災拠点や緊急道路との連携。下水処理水の活用	C-12
鴨池人道橋下流左岸水防倉庫	鶴見川	河川敷道路の活用	C-13
都筑下水処理場	鶴見川	緊急道路との連携。下水場処理場処理水の活用	C-14
総合公園予定地	鶴見川	緊急道路との連携。河川管理通路の活用	C-15
鉄河川敷	鶴見川	緊急道路との連携。河川管理通路の活用	C-16
恩廻公園	鶴見川	緊急道路との連携。河川管理通路の活用	C-17
長津田第三公園	恩田川	河川管理通路の活用	C-18
町田下水処理場	恩田川	地域防災拠点との連携。河川管理通路、下水処理水の活用	C-19

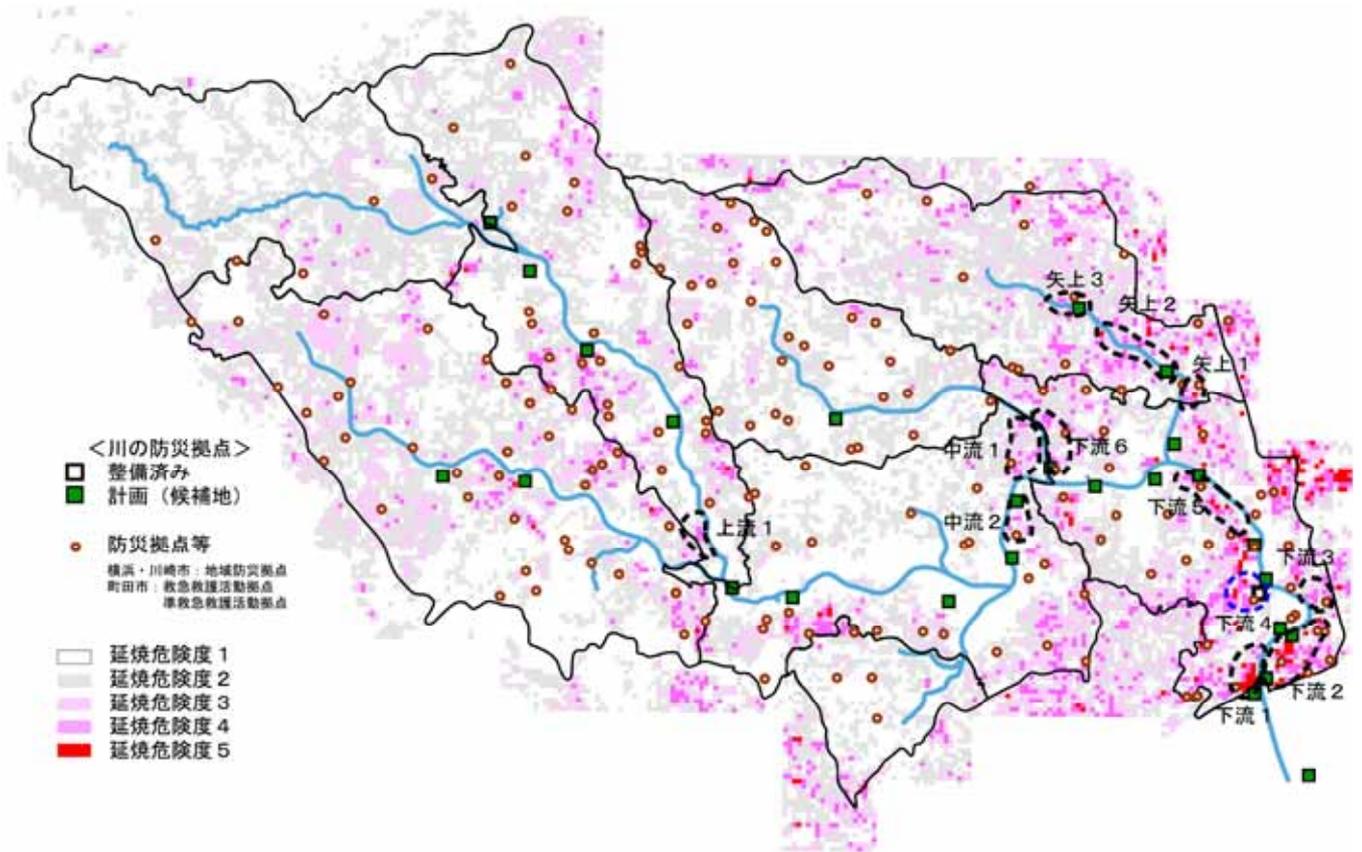
A：整備済 B：9次7ヵ年計画 C：新規提案

### 減災まちづくりエリア（候補地）の設定

川の防災機能（空間・水）を生かして沿川地域の減災まちづくりを一体的に行うため、川と連携した「減災まちづくりエリア」を設定し、ここでの防災施策を総合的に展開し、減災型のまちづくりを推進する。以下の要件により候補地を選定する。

#### 減災まちづくりエリア設定の要件

- ・ 河川に隣接し、延焼危険度などの高い地域
- ・ 地域防災拠点や川の防災拠点などを含んだ地域



記号	地区	減災まちづくりの方向	防災拠点等
下流 1	生麦地区	防災天端を活用した避難場所、緊急避難道路、鶴見工業高校校庭の避難場所活用、堤防天端管理道路の避難路活用	生麦小学校
下流 2	潮田・本町通り・小野地区	橋詰広場の確保と川への階段の確保、河川水の活用	下野谷小学校、津田小・中学校
下流 3	市場地区	市場中学校の校庭と堤防天端の非常時における一体利用、河川沿川の緑化	市場中学校
下流 4	佃野地区	河川管理通路の緊急輸送路・避難路整備による啓開道路との接続、豊岡小学校との連携、沿川・周辺緑化	佃野防災拠点、豊岡小学校
下流 5	末吉地区	いすゞ工場跡地の防災拠点と地域防災拠点の接続、堤防天端道路の避難路、緊急輸送路活用	上末吉小学校
下流 6	綱島地区	ポンプ場を活用した避難場所、河川水の防火用水としての活用、河川沿川の緑化、避難路	綱島小学校、北綱島小学校
中流 1	新吉田地区	消防水利のための取水施設・階段などの設置、管理道路の避難路に活用、地域防災拠点との連携、沿川緑化	新吉田小学校
中流 2	太尾地区	河川残地を活用した防災緑地の設定。太尾緑道との接続、沿川緑化	太尾小学校
上流 1	青砥地区	河川への消防車などの導入路の確保・階段設置、河川管理道路の避難路の活用、地域防災拠点との連携、河川沿川の緑化	
上流 2	早野川合流地点	消防水利のための取水施設・階段などの設置、新福寺川の上流域での雨水浸透促進、河川管理道路の避難路活用	
上流 3	麻生環境センター周辺地区	麻生環境センターを防災施設とし、高度処理水の活用や河川水の取水施設の設定	柿生小学校
源流 1	真光寺川合流地区	消防水利のための取水施設、階段の設置。恩廻公園の防災施設整備	
源流 2	鶴川駅周辺地区	消防水利のための取水施設、階段の設置。河川沿川の緑化	大蔵小学校
矢上 1	矢上地区	消防水利のための取水施設・階段の設置、地域防災拠点との連携、沿川緑化、沿川セットバック、不燃化	矢上小学校、日吉中学校
矢上 2	下小田中周辺地区	江川貯留管及び江川せせらぎ遊歩道を核とした防災拠点づくりと沿川の不燃化、緑化の推進、消防水利のための取水施設・階段の設置、江川のせせらぎ、環境防災水路化	
矢上 3	野川地区	消防水利のための取水施設・階段などの設置、上流域での雨水浸透、湧水の保全、沿川緑化、沿川セットバック、不燃化	東橋中学校
早淵 1	美しが丘地区	沿川の不燃化、消防水利のための取水施設・階段などの設置、上流域での雨水浸透促進	元石川小学校、山内小学校
恩田 1	梅田川地区	消防水利のための取水施設・階段などの設置、地域防災拠点としての避難路の接続	新治小学校、三保小学校
恩田 2	長津田地区	消防水利のための取水施設・階段の設置、地域防災拠点と河川との接続、ルートの確保	いぶき野小学校
恩田 3	高ヶ坂地区	消防水利のための取水施設・階段の設置、消防車などの導入路の確保、沿川緑化	高ヶ坂小学校

## 【施策3】 流域における多様な水源の確保

震災時には、消火用水や生活用水の確保が必要不可欠となってくる。特に都市化の著しい鶴見川流域では、被害を最小にするために限られた水源を最大限確保する体制を整えておくことが重要となってくる。そのため、河川水を最大限に活用する施設整備も含めた対策や、流域に分散する地下水や湧水、下水処理水の活用や上水の貯留などを促進し、被害の最小化をはかる。また、市民一人ひとりが雨水を貯留し、利用する仕組みを整え、自主防災意識の向上をはかる。

### 施策の内容

#### ①河川及び流域の水の防災における役割の明確化

- ・河川水を震災時の消防水利として位置づける
- ・非常時飲料・生活用水として活用する（地域防災計画や消防計画などの関連計画に河川の位置づけを明確化する）

#### ②河川水の活用

- ・取水のための河川までの通路を確保する
- ・取水のための階段、スロープを整備する
- ・ピットなどの取水施設を整備する

#### ③下水処理水、地下水、雨水、上水などの水源のネットワーク活用

- ・地下水・湧水を活用する
- ・下水処理水の活用を可能にする施設を整備する
- ・上水を非常用に貯留し、自治体間での相互活用を可能にする施設を整備する
- ・家庭での雨水貯留・利用施設の設置を推進する
- ・公共施設での雨水貯留・利用施設の設置を促進する
- ・企業での雨水貯留・利用施設の設置を促進する

### 施策のイメージ

#### ①河川及び流域の水の防災における役割の明確化

河川の水を震災時や、同時多発的に火災が発生したときの消防水として活用する。また、川の防災拠点などに浄水装置を配置し、非常時の飲料水、生活水としても活用をはかる。そのため、地域防災計画や消防計画などの関連計画に河川の位置づけを明確化する。

#### ②河川水の活用

河川水を震災時に使えるようにするため、河川へのアクセスの確保や取水のための階段、スロープ、取水ピットを整備する。

消防水利としての川の活用イメージ図



取水用ピットが設置されている階段  
(横浜市港北区砂田川)

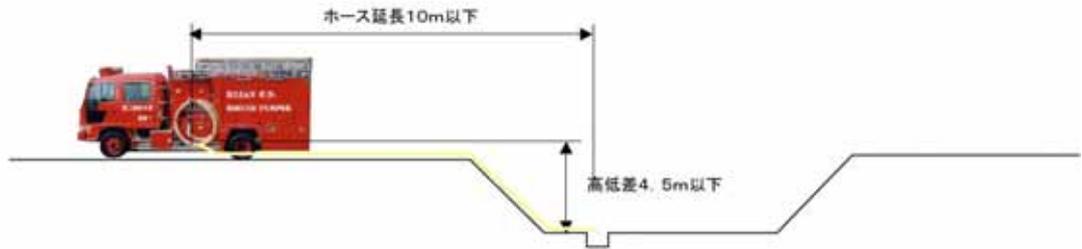
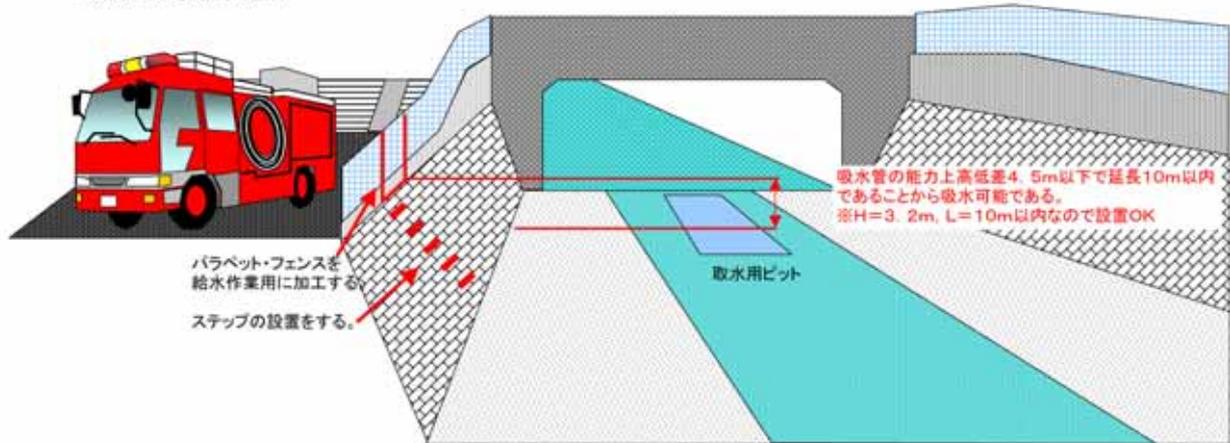


### 川への消防水利施設整備案

矢上川沿川モデル分科会では、梶ヶ谷貨物ターミナル下のボックスカルバートに約 1000m<sup>3</sup> 常時確保されている河川水を消防水利に活用するための整備案が提案されている。

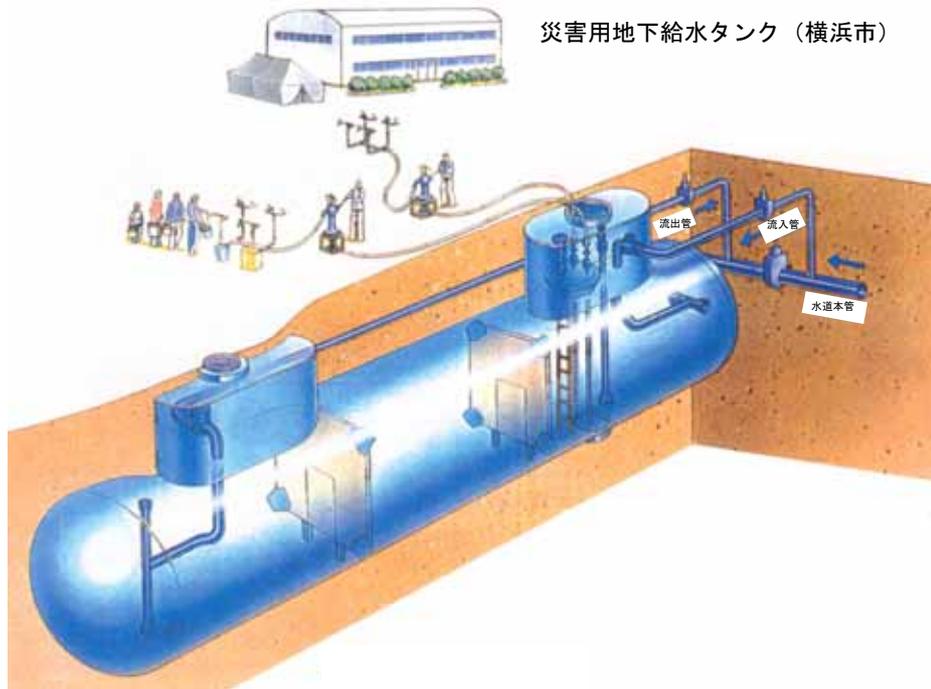
#### 消防水利施設設置 案1

※給水ピットを設置する場合



③下水処理水、地下水、雨水、上水などの水源のネットワーク活用

流域にある地下水、湧水や下水処理水の活用をはかる。また、家庭、企業の協力で雨水貯留を推進する。また、上水を非常時に備えて貯留する。自治体間の相互活用を可能にする整備を行う。



災害用地下給水タンク（横浜市）



災害用井戸地図（川崎市宮前区）

---

---

参考資料 5. 水辺ふれあいマネジメント

---

---

## 5.1 各マネジメント施策に関する参考資料

### 【施策1】 治水・防災・環境学習の場と機会の充実

鶴見川流域の治水・防災・環境などに配慮した流域文化の充実には、河川や流域の自然、農、歴史、まちの水に係わる多様な資源を活用した体験を通じて、流域市民が流域にくらす知恵を養い、自然と共生する流域意識を育むことが必要である。

このため、治水・防災・環境などをテーマとした流域学習プログラムの開発、人材育成などを促進し、関係者のパートナーシップの仕組みをつくることが大切である。

特に子どもたちに水辺における安全で豊かな体験学習の機会を提供するため、学校、市民団体、企業、行政などが流域レベルで連携・協力しあう仕組みを構築することが求められる。

#### 施策の内容

##### ①水に係わる多様な資源を活用した総合学習、防災教育のしくみの充実

- ・河川や流域の自然環境を活用した学習プログラムやイベントの充実に努める
- ・流域での総合学習、防災教育の推進体制の構築に努める

##### ②河畔流域ふれあいトレイルを活用した交流活動の促進

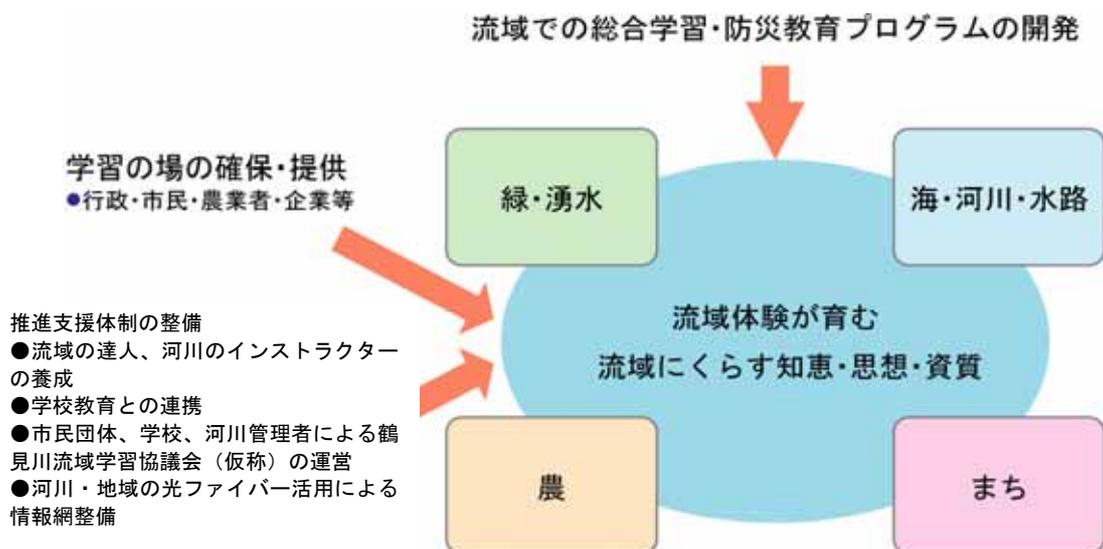
- ・ウォーキングマップなどにより、交流活動を促進する
- ・流域ガイド、人材の育成に努める
- ・流域情報の収集、提供に努める
- ・流域ツーリズム協議会（仮称）を設置する

#### 施策のイメージ

##### ①水にかかわる多様な資源を活用した総合学習、防災教育のしくみの充実

学校などでの環境学習、防災教育を推進するために、河川、まち、農政、緑政などの行政や水辺に関わる市民団体などの協力によって、自然拠点や水辺ふれあい拠点をフィールドとした流域学習の推進の仕組みの充実をはかる。

#### 治水・防災・環境学習の場と機会の充実



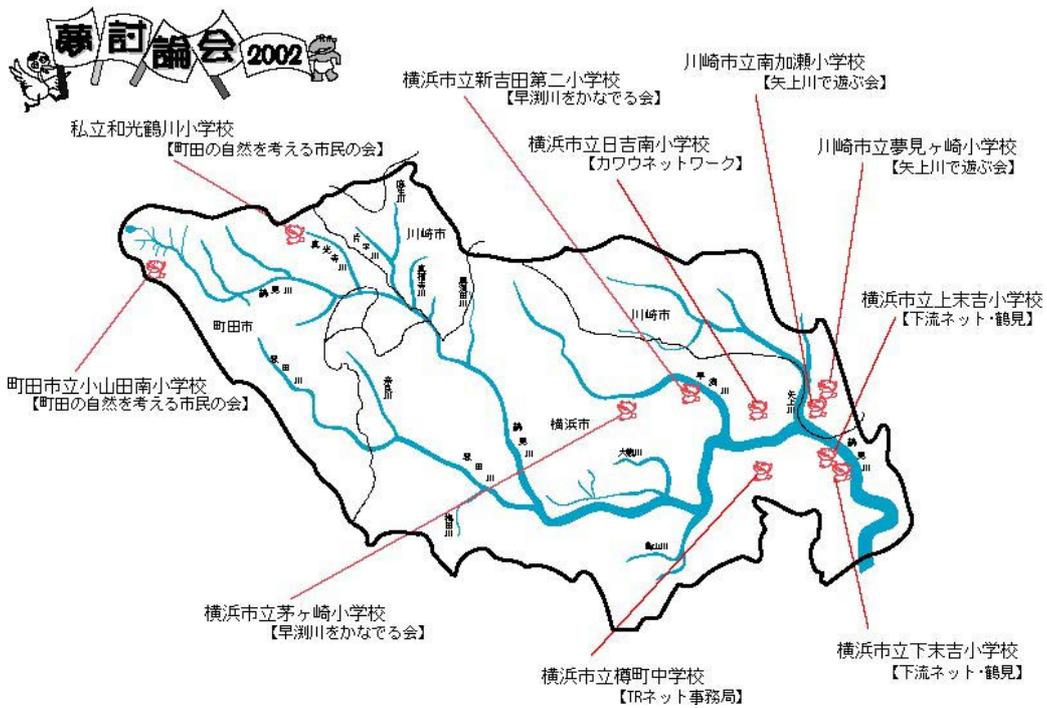
下流ネット・鶴見主催の「ハゼ釣り大会とお魚の学習」



鶴見川を題材とした日吉南小学校での討論会  
「鶴見川カニカニシンポジウム」平成 13 年 1 月



鶴見川・いき・いきセミナー 学校プログラム  
流域の小中学校の活動を発表しあう「夢討論会」



「鶴見川流域 サルビア交流」

TRネットは、明日の鶴見川の流域活動を担う世代育成のため、子どもたちの交流を通じて鶴見川流域の自然や文化に親しみ、環境や暮らしについて学ぶ機会をつくることを目的に「鶴見川流域子ども交流事業」を行っている。

この事業の一環として、鶴見区の花と町田市の花がともにサルビアであることをきっかけとして、鶴見川下流域の鶴見区の子もたちと源流域の町田市の子もたちが交流を行い、鶴見川を通じて流域の自然に親しみ、環境について学ぶ機会をつくる「鶴見川流域 サルビア交流」事業が実施されている（平成14年5月12日、8月16・17・18日）。

鶴見区佃野公園地先での鶴見川イカダフェスティバルに町田と鶴見の子もがいかだを共同政策出艇



泉に入ってザリガニとり

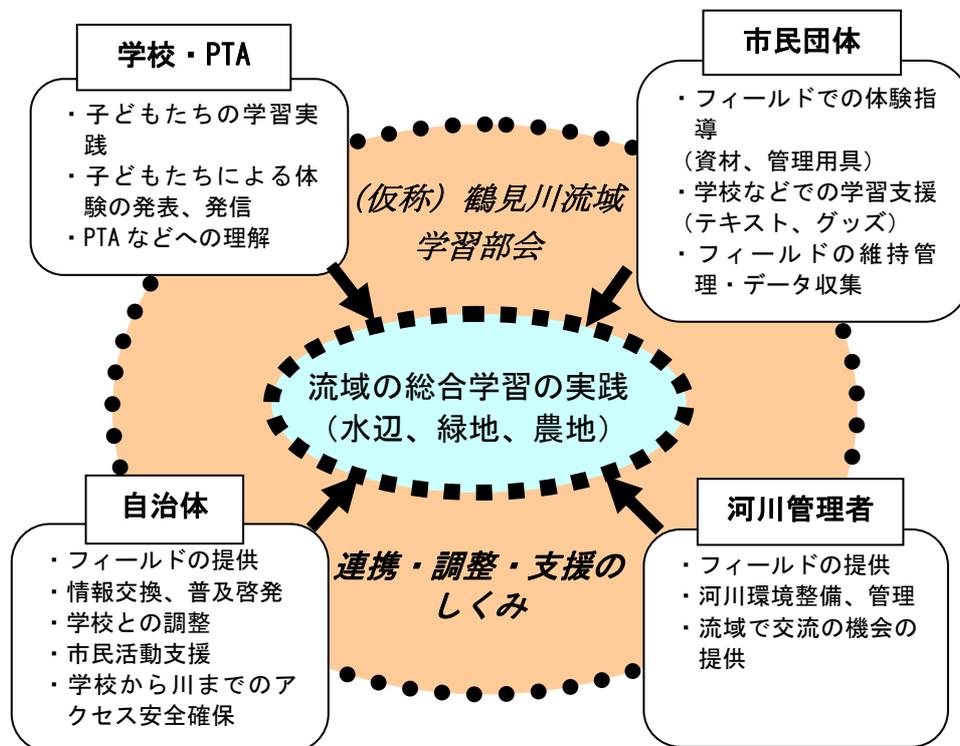


源流泉の広場で町田の子もたちと交流



鶴見川流域学習協議会（仮称）による川での総合学習推進のしくみ（案）

流域各地の学習拠点に関わる学校、市民団体及び河川管理者、自治体が、川での総合的な流域学習の推進を協議する場として協議会を設置する。



②流域ふれあいトレイルを活用した交流活動の促進

流域行政や市民団体などによって提供されているウォーキングマップや、ホームページを利用したウォーキング、観察会、学習会などの流域情報の提供の機会を充実させるとともに、交流活動を促進する流域ガイドの育成に努める。

ウォーキングマップなどによる交流活動の促進  
新春ウォークに参加する鶴見川・いき・いきセミナー参加者たち



梅田川水辺の楽校のホームページ  
横浜市下水道局「水辺だより」トップページ  
(<http://www.city.yokohama.jp/me/cplan/mizu/report/reptop.html>)より



「流域ワンダーランド」ホームページによる流域情報の提供  
タマちゃんと遊ぼう！流域ワンダーランド  
(<http://www.tsurumi365.info/>)より



京浜河川事務所のホームページ  
(<http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/tsurumi/project/masterplan/index.htm>)より

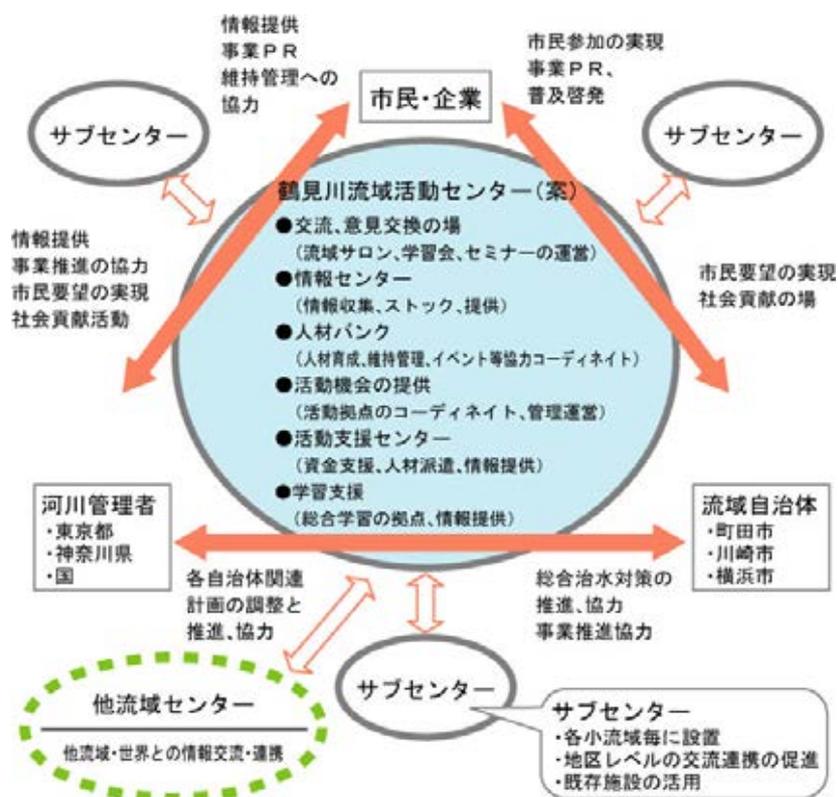


## 【施策2】 流域活動センターなどの整備・活用

流域活動を積極的に進めるために、流域活動の拠点として、鶴見川流域活動センターを設置する。流域活動センターは、中心となるセンターと流域各地に設置されるサブセンターによって構成され、流域情報の収集・分析を行い、市民に流域情報を提供するとともに、人々の交流や自然体験・環境学習の機会を提供する。

また、流域活動センターは、センターとサブセンターの連携を通して、市民・企業・自治体・河川管理者をつなぎ、さまざまなパートナーシップによる取り組みのコーディネートなどの役割も担い、全国、並びに世界の流域との情報の交流や人的な連携を推進する。

流域活動センターの機能と構成（案）



### 施策の内容

#### ①流域活動センターの整備と充実

- ・流域センターの整備と充実をはかる

#### ②サブセンターの整備

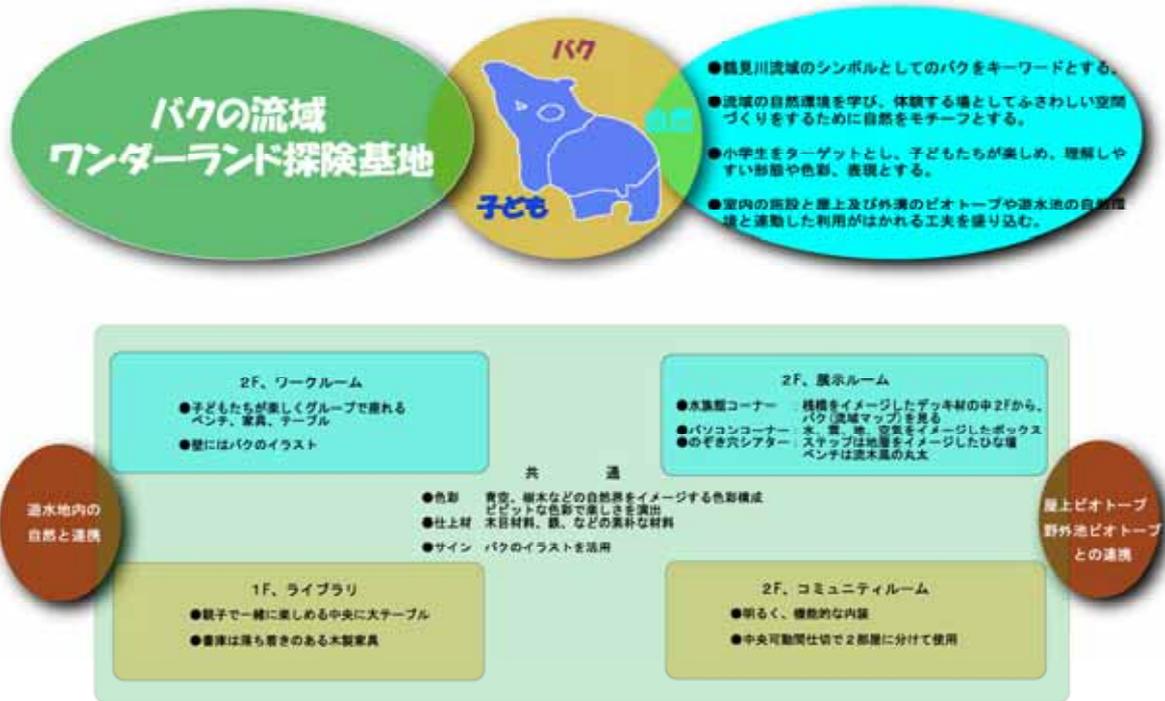
- ・小流域単位でのサブセンターの整備につとめる

### 施策のイメージ

#### ①流域活動センターの整備と充実

鶴見川多目的遊水地に建設された流域活動センターの機能・イベント情報などについて、流域の学校・市民への周知・PRを行い、活用の促進をはかる。そして、学校や子どもたちを含む流域関係者の意見・提案や、情報の受発信の仕組みづくりを積極的に行い、施設の改善や展示物の更新をはかるなど、だれがいつ来ても楽しめる施設・機能の充実を目指す。

流域活動センターのイメージと運営



流域活動センターの施設の様子



流域活動センターの運営方針（案）

センターの運営方針は、河川管理者、センターに登録された市民団体、企業、自治体により運営委員会を設置して、年間の運営方針を決める。事務局の運営は、流域の情報に精通し、流域で活動している市民のネットワーク組織に委託することが考えられる。

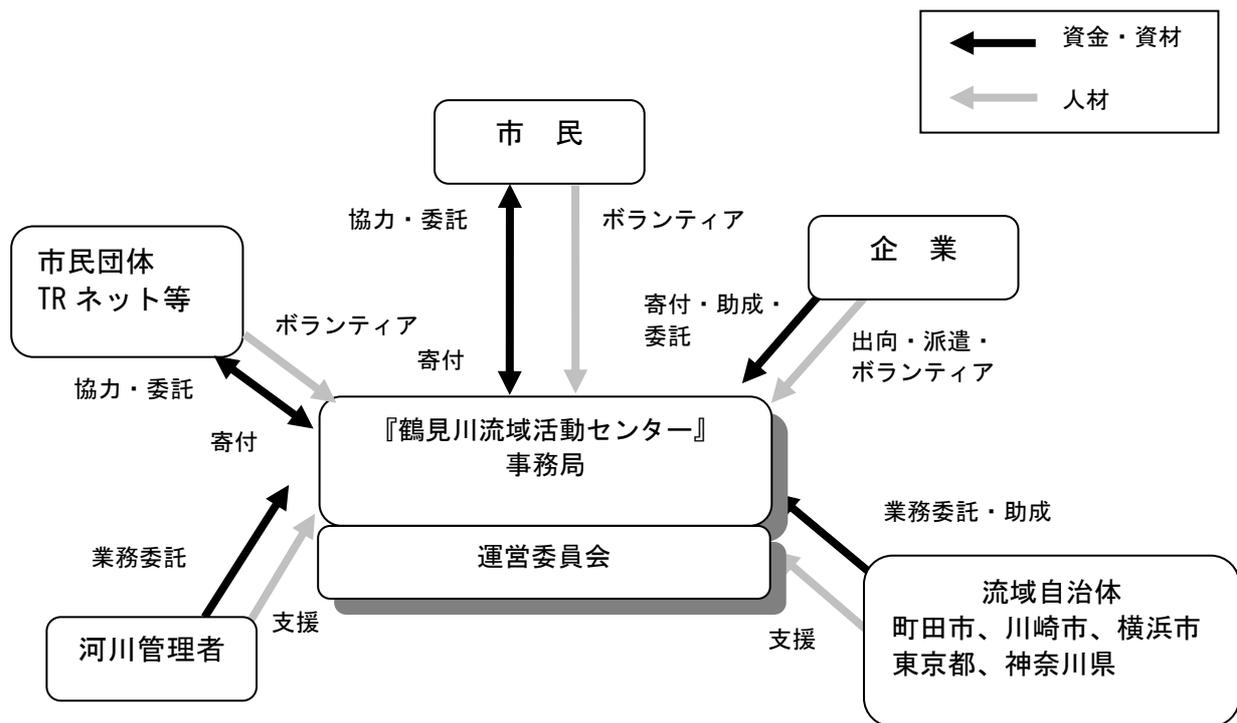
センターの事業は、関係市民団体のボランティアやサポート集団内の専門家の協力により実行していく。サブセンターは本センターと独立し、連携したセンターの運営が望ましいが、当面はできるところから設置していくことにする。

・組織形態

組織形態は、四者の協力が得られ、時代の要請にしなやかに対応できる組織であることが望まれる。センターが中立的立場を維持でき、信頼される組織形態が望ましい。しかし形式だけにこだわった組織は形骸化しかねないため十分検討を要する。当面の間、任意団体でスタートすることが望ましい。

・活動資金

資金源は、会費・各種の助成・流域活動にかかわる事業の委託・寄付・公益信託などさまざまな資金源を可能な限り組み合わせる工夫を行う。将来的には基金を募集し、流域活動基金を設置し、センターの運営にあてるとともに、流域内の様々な取り組みを支援できるようにすることが望まれる。



## ②サブセンターの整備

環境学習や自然体験、散策など、地域住民が身近に川に接することができるサブセンターを小流域ごとに整備する。

川に面していない地域でも、流域の自然情報や環境学習・イベント情報、水質浄化活動の具体的な取り組みの情報などを入手し、実際に体験したりすることができる移動サブセンター（ワゴン車を用いた移動図書館のイメージ）の設置を行う。

流域活動サブセンター配置案

名称（案）	配置位置、方針
ア. 鶴見川源流域活動サブセンター	今ある源流「泉の広場」の周辺に設置する。
イ. 矢上川流域活動サブセンター	犬蔵土地区画整理事業の実施に合わせ、源流犬蔵内の調整池付近に設置する。
ウ. 早淵川流域活動サブセンター	港北ニュータウン中央地区土地区画整理事業の実施に合わせて設置する。
エ. 鳥山川流域活動サブセンター	新横浜都心整備基本構想による「エコポリス・はざわ」の計画・事業の実施に合わせて設置する。
オ. 恩田川流域活動サブセンター	今ある松葉調整池（高ヶ坂地区）の周辺に設置する。
カ. 鶴見川河口流域活動サブセンター	生麦の河口干潟公園（予定）の整備に合わせ、その付近に設置する。
キ. 鶴見川下流域活動サブセンター	綱島出張所の施設（跡地）を利用する。
ク. 鶴見川中流域活動サブセンター	鴨居サイクリングセンターの跡地を利用する。
ケ. 鶴見川上流域活動サブセンター	青葉区の市ヶ尾市民活動支援センター内に設置する。



### 【施策3】 河川の適正な利用の促進

河川利用の多様なニーズが高まる中で、堤防や河川敷の利用と河川の自然環境の保全との両立が大きな課題となっている。

今後は、河川の持つ自然環境のポテンシャルと流域の自然環境とのつながりを考慮しつつ、河川空間の利用ゾーニングを行うとともに、河川敷などの不適切な利用については、適正化に向けた措置を強化する。そして、河川に係わる市民、市民団体、自治体、河川管理者による協議の場をつくり、利用・保全についてのルールづくりをすすめる。

こうしたルールづくりを通じて河川の適切な利用をはかりながら、多くの市民の目を河川から流域へ広げ、流域における鶴見川の役割や大切さを再認識し、流域意識の向上につなげていく。

#### 施策の内容

##### ①利用に関するルールづくり

- ・高水敷のゾーニングを設定する
- ・マナーを向上し、ルール設定する

市民参加によるふれあい河川巡視  
(綱島出張所管内)



#### 施策のイメージ

##### ①利用に関するルールづくり

河川利用のニーズの高い鶴見川においては、自然環境との調整が大きな課題となっている。

そこで、河川沿いや河川敷の利用について、市民参加をはかりながら保全・利用のゾーニングを設定していくとともに、河川整備計画の策定を通じて市民の合意を得ながら利用に当たったのマナーやルールづくりを行っていく。



自然保全・回復ゾーン



自然利用ゾーン



広場利用ゾーン



半自然地ゾーン

\*半自然地ゾーン

- ・草地(原っぱ)などを現状のままとし、散策などができる自由な利用を目指す
- ・ただし、施設整備は行わない

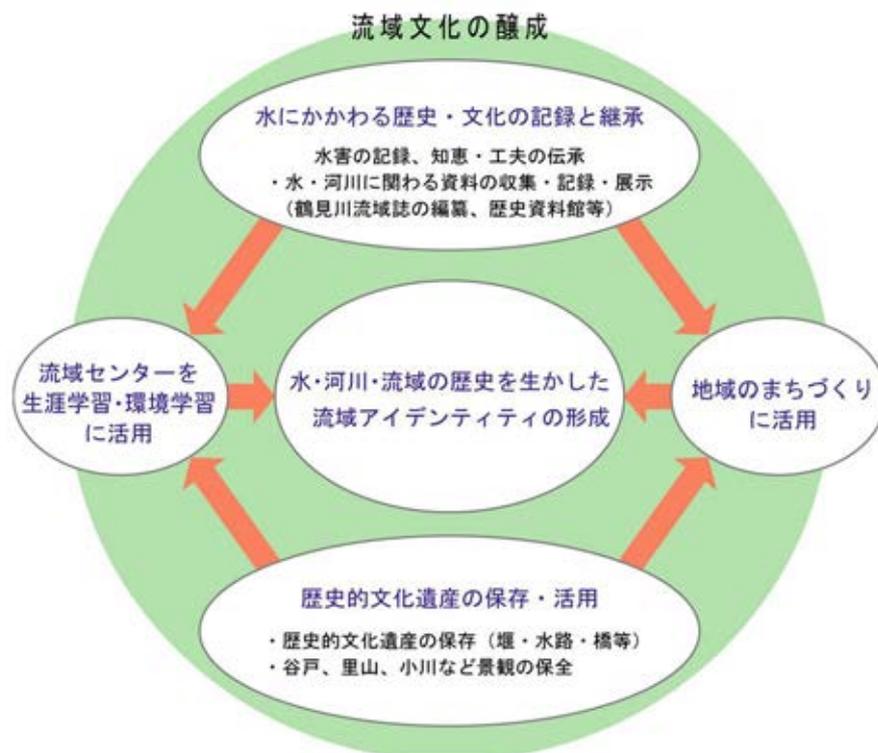
## 【施策4】 歴史・文化的遺産（堰、水路、水田、谷戸など）の保全・活用・伝承

流域の都市化によって、暮らしの中で培われてきた工夫や知恵の所産である堰、水路、水田、谷戸などの歴史・文化的遺産や伝承資料が失われつつあり、これらの保存・活用が求められている。

河川にかかわる歴史的資料や文化的遺産を発掘、記録、保存し、生涯学習や環境学習、地域のまちづくりにおける地域資源として活用していく。

こうした取り組みを通して、水・河川・流域の歴史・文化を次世代に継承するとともに、流域文化を醸成していくことが期待される。

### 流域の歴史・文化的遺産の保全・活用・伝承



### 施策の内容

- ①河川と人との関わりの記録・伝承
  - ・流域の歴史的資料の収集・保全・活用に努める
- ②歴史・文化的遺産の保存・活用
  - ・流域遺産制度（仮称）を設立し、保全・活用に努める

施策のイメージ

①河川と人とのかかわりの記録・伝承

鶴見川及び流域にかかわる歴史的資料や記録、地域に伝えられている伝承などをできるだけ収集し、後世に伝える工夫を行う。また、こうした資料を流域センターなどで展示・公開するとともに、流域学習などに活用する。

「鶴見川流域誌」の編纂

出典：鶴見川流域誌 H15. 3. 31  
鶴見川流域誌編集委員会



● 鶴見川流域誌の構成

【流域編】	【河川編】
<ul style="list-style-type: none"> <li>●第1編 鶴見川とその流域                             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1章 鶴見川とその流域</li> <li>第2章 典型的な自然流域</li> <li>第3章 水系と流域</li> </ul> </li> <li>●第2編 社会生活史                             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1章 古代のあゆみ (太古から平安末期まで)</li> <li>第2章 武家政権の出現と流通 (鎌倉幕府成立から徳川幕府まで)</li> <li>第3章 幕藩体制の下で (徳川幕府成立から明治まで)</li> <li>第4章 近代の動き (明治期から太平洋戦争まで)</li> <li>第5章 戦後から今日まで</li> </ul> </li> <li>●第3編 流域の文化・文化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1章 郷土・民間文化</li> <li>第2章 郷土音楽</li> <li>第3章 民謡・民舞</li> <li>第4章 芸術作品にみられる流域</li> <li>第5章 伝説・伝説</li> <li>第6章 伝説</li> <li>第7章 文化財</li> </ul> </li> <li>●第4編 流域経済と都市化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1章 河川圏への工業集積 (明治初年代～戦前年代)</li> <li>第2章 戦後の復興 (戦後年代～戦後復興)</li> <li>第3章 ヘッドウォン池の時代 (戦後年代～1970年代)</li> <li>第4章 都市としての成長期へ (戦後年代～平成期)</li> </ul> </li> <li>●第5編 自然と共生する流域へ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1章 緑と水の生態</li> <li>第2章 流域の生物群</li> <li>第3章 流域の生物多様性ホットスポット</li> <li>第4章 自然環境の保全回復</li> </ul> </li> <li>●第6編 本誌読者と流域文化づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1章 流域の歴史・自然活動</li> <li>第2章 流域文化の育成</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第1編 鶴見川概説                             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1章 鶴見川流域における人と川とのかかわり</li> <li>第2章 防災工事事例の紹介</li> </ul> </li> <li>●第2編 鶴見川の治水                             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1章 鶴見川流域の治水と治水</li> <li>第2章 江戸から明治・大正期の治水</li> <li>第3章 国による活断治水事業の始まる</li> <li>第4章 戦後の河川行政と治水事業</li> <li>第5章 総合治水計画の策定 (昭和30年代の治水事業)</li> <li>第6章 大規模治水事業の実施</li> <li>第7章 総合治水計画の策定</li> <li>第8章 新たな総合治水計画への展開</li> <li>第9章 鶴見川自然治水地帯</li> <li>第10章 自然治水計画の進捗状況</li> <li>第11章 地元住民による鶴見川の治水活動</li> </ul> </li> <li>●第3編 鶴見川の環境保全                             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1章 河川環境の高度</li> <li>第2章 鶴見川の水環境</li> <li>第3章 鶴見川の空間環境</li> <li>第4章 鶴見川の生物</li> <li>第5章 鶴見川水系河川環境管理基本計画と今後の目標</li> </ul> </li> <li>●第4編 鶴見川の河川管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1章 河川の管理</li> <li>第2章 河川管理協議等の維持管理</li> <li>第3章 水防土木対策</li> </ul> </li> <li>●第5編 本誌読者が健全な市民との連携                             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1章 20世紀に誇った鶴見川流域</li> <li>第2章 広域連携と情報の共有化</li> <li>第3章 河川管理における市民との連携</li> </ul> </li> </ul>

②歴史・文化的遺産の保存・活用

堰、用水路、橋梁、保全緑地などの鶴見川及び流域にかかわる歴史・文化的遺産を、（仮称）流域協議会（流域行政、市民団体、企業などで構成）によって（仮称）流域遺産に登録し、保全・修復・維持管理を行い、流域学習や地域のまちづくりに活用していく。

杉沢堰の保存（横浜市歴史的建造物の登録）恩田川支川梅田川  
市民参加により、梅田川流域の大切な宝物として再認識された杉沢堰を残す改修が行われた。



井の花堰・用水の保全と活用（町田市小野路川）  
モデル分科会での検討により地域の歴史的資源を生かした水辺の保全・整備が提案されている。



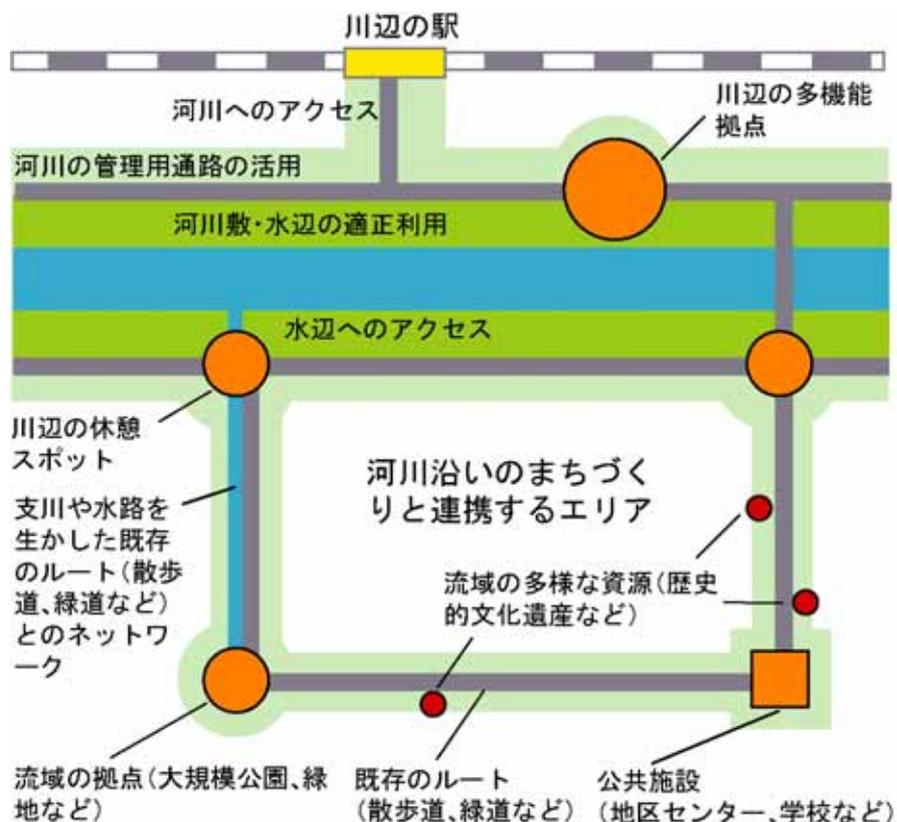
## 【施策5】 河川利用施設の整備推進

鶴見川は、堤防を使った散策などの利用が非常に多いが、まちから川へのアクセスや水辺へのアクセスが十分には確保されていない。

市民の水辺とのふれあいを促進するため、河川を持つ連続性を生かした川辺の散歩道・緑道やサイクリングロード、福祉に配慮したスロープなどの整備、活用を行う。また、交流・休憩・イベント活動など川の特性を生かした多様な機能を持つ川辺の拠点を配置していく。

このような諸施設をまちとの協力・連携により整備充実していくことによって、市民と川との多様なふれあいを促進し、川を生かしたまちづくりや流域全体での交流活動の促進につなげていく。

鶴見川の多様な利用を促進する流域の利用ネットワーク



### 施策の内容

#### ①河川プロムナード整備の充実

- ・バリアフリー（福祉の川づくり）の整備を促進する
- ・リバースポット（休憩所）の整備を促進する
- ・沿川散策路（緑化推進、橋梁のアンダーパスなど）、サイクリングロードを整備する
- ・水際部へのアクセスを確保する

#### ②水辺の流域多機能拠点の整備の推進

- ・水辺ふれあい拠点を流域に配置する

## 施策のイメージ

### ①河川プロムナード整備の充実

鶴見川本川、支川の河川管理通路を活用して河川プロムナード（散策路）を、本川にはサイクリングロードを連続して整備する。そして、沿川の公共・公益的施設などと連携して、歩行者や自転車利用者のためのトイレ、休憩や情報提供などのサービスを提供するリバースポット（休息所）を配置する。また、水辺へのアクセスの確保や橋梁のアンダーパス、バリアフリー対応などの整備を地域の利用状況、ニーズに応じて充実していく。

大曽根地区に設置された車椅子対応のスロープ

地域の小学校の児童が、鶴見川の体験を基に制作した銅板を利用した休憩スポットが併設されている。



### プロムナードのタイプ（案）

a タイプ：下流犬走り区間（堤防天端と犬走り活用）

- ・下流の市街地に隣接し高水敷のない犬走りのみの区間で、堤防天端と犬走りを活用しプロムナードを整備する。
- ・犬走りへの階段やスロープを橋詰めに確保し、アンダーパスを確保する。

b タイプ：市街地に接する河川敷区間（堤防天端と高水敷活用）

- ・市街地に接した河川敷のある区間で、堤防天端の河川管理通路と高水敷の緊急避難路を活用しプロムナードを整備する。
- ・高水敷へのスロープ、階段、水辺への階段などを適宜整備する。

c タイプ：市街化調整区域に接する高水敷区間（堤防天端と高水敷活用）

- ・市街化調整区域に接し河川敷のある区間で、堤防天端の河川管理通路を中心にプロムナードを整備する。
- ・川辺のポケットパーク（後述）や拠点などでは高水敷への階段・スロープ、水際部への階段などを設置する。

d タイプ：掘込み河道区間（河川管理通路活用）

- ・本川上流や支川の掘込み河道区間は、河川管理通路をプロムナードとして活用、整備する。

②水辺の流域多機能拠点の整備の推進

河川及び流域での多様なふれあいを育むために、流域内に水辺とふれあう基盤となる拠点を配置する。拠点の配置に当たっては、次のような拠点が具備すべき機能を有するかを基準とし、既存の行政計画などでの位置づけや、市民の要望、川沿いの下水道施設などの既存施設や活動を考慮して設定する。今後の流域活動の進展に伴い、流域でのバランスを調整しながら適宜追加していくこととする。

水辺ふれあい拠点の具備すべき機能

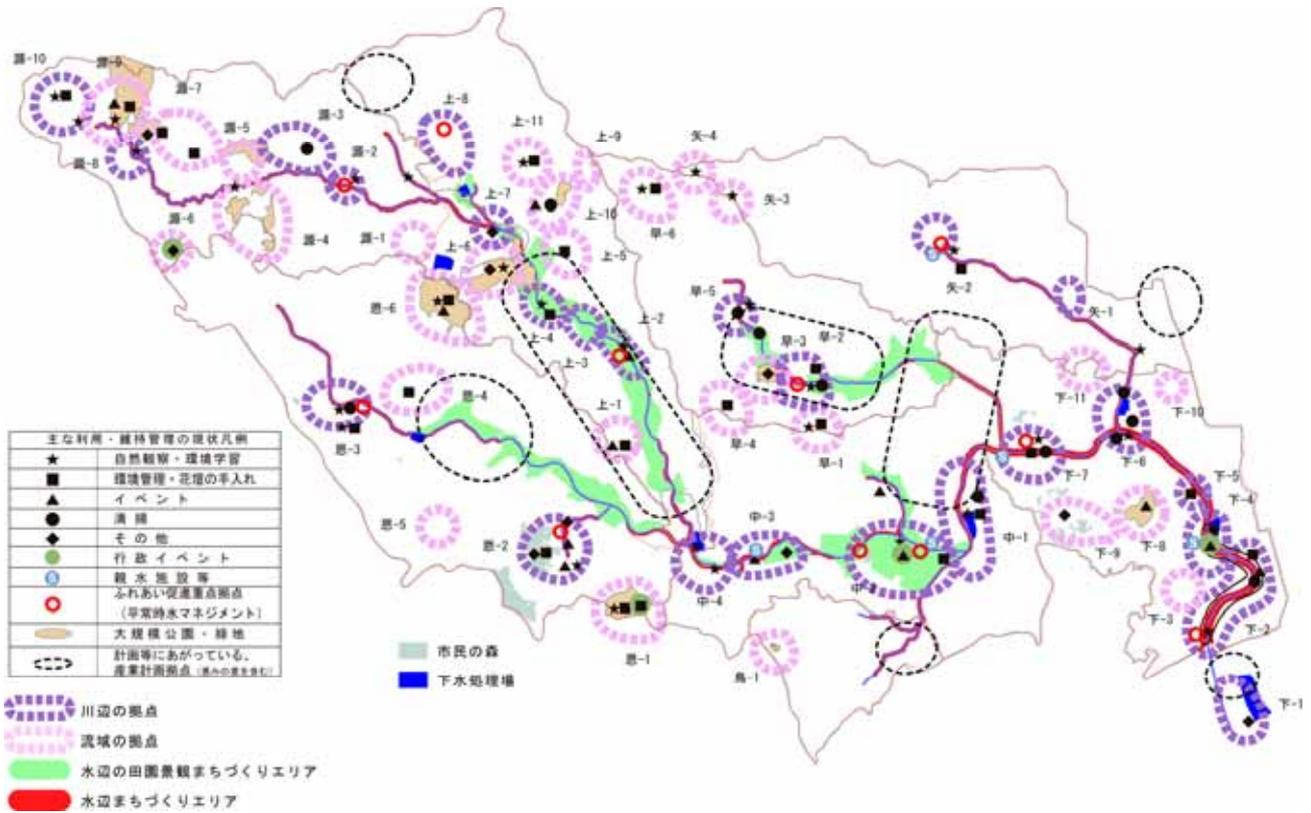
- ・ 川の魅力を生かしたまちづくりが展開できる
- ・ 水辺の拠点として、ポテンシャルがある（良好な自然環境、特徴的な景観、またはそこからの眺望、川を使った伝統行事、イベントによって人々が集まる）
- ・ まちからのアクセスが容易である（鉄道駅などに近い）
- ・ まちの拠点との連携がある（公共施設などが隣接するなど）
- ・ 学習、イベント、体験など、複合的な役割をもつ（多機能拠点）
- ・ 小流域間のバランスを考慮する

水辺ふれあい拠点の配置（案）

		場所名(拠点名)	
		<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 流域拠点 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px; margin-left: 10px;"></span> 川辺拠点	
本流下流	下-1	ふれーゆ 東ガス環境エネルギー館	流域拠点
	下-2	生麦、鶴見小野、潮田、鶴見中央	川辺拠点
	下-3	総持寺周辺	川辺拠点
	下-4	佃野公園地先	川辺拠点
	下-5	東部地域中核病院周辺	川辺拠点
	下-6	矢上川合流部	川辺拠点
	下-7	早淵川合流部～南綱島ポンプ場	川辺拠点
	下-8	三ツ池公園	流域拠点
	下-9	二ツ池、獅子ヶ谷	川辺拠点
	下-10	夢見ヶ崎動物公園	流域拠点
	下-11	慶応大学キャンパス	川辺拠点
本川中流	中-1	太尾、新羽	川辺拠点
	中-2	鶴見川多目的遊水地(新横浜・ゆめオアシス)	川辺拠点
	中-3	鴨居	川辺拠点
	中-4	落合橋周辺～佐江戸公園地先	川辺拠点
本川上流	上-1	北八朔公園	流域拠点
	上-2	青葉区土木事務所～谷本公園	川辺拠点
	上-3	市ヶ尾水辺の広場(市ヶ尾校高前)	川辺拠点
	上-4	鉄地先河川敷	川辺拠点
	上-5	早野聖地公園	流域拠点
	上-6	寺家ふるさと村	川辺拠点
	上-7	恩廻公園	川辺拠点
	上-8	片平橋周辺	川辺拠点
	上-9	王禅寺のヨネッティ	川辺拠点
	上-10	王禅寺ふるさと公園 籠口ノ池	川辺拠点
	上-11	むじなが池周辺	川辺拠点
本川源流	源-1	岡上農地	川辺拠点
	源-2	関山橋ワンド周辺	川辺拠点
	源-3	鶴川第一小周辺	川辺拠点
	源-4	七国山、薬師池公園	川辺拠点
	源-5	野津田公園	川辺拠点
	源-6	忠生公園	川辺拠点
	源-7	函師小野路歴史的環境保全地域	川辺拠点
	源-8	宮橋周辺	川辺拠点
	源-9	小山田緑地	川辺拠点
	源-10	源流泉の広場	川辺拠点
矢上川	矢-1	江川せせらぎ遊歩道	川辺拠点
	矢-2	有馬川合流部～上野川橋	川辺拠点
	矢-3	犬蔵1号公園	川辺拠点
	矢-4	菅生緑地	川辺拠点
早淵川	早-1	茅ヶ崎公園	川辺拠点
	早-2	港北N.T.中央地区	川辺拠点
	早-3	総合公園	川辺拠点
	早-4	鴨池公園	川辺拠点
	早-5	鍛冶橋	川辺拠点
	早-6	よもぎ公園周辺	川辺拠点
鳥山川	鳥-1	いでど公園周辺	川辺拠点
恩田川	恩-1	四季の森公園	川辺拠点
	恩-2	新治市民の森 梅田川めだか広場、杉沢堰	川辺拠点
	恩-3	高瀬橋及び高ヶ坂調整池	川辺拠点
	恩-4	恩田の谷戸	川辺拠点
	恩-5	(仮)玄海田公園	川辺拠点
	恩-6	こどもの国	川辺拠点

川辺拠点：川、水辺と一体となった拠点  
 流域拠点：公園、森林、まちと一体となった拠点

水辺ふれあい拠点の配置 (案)



下水処理水を活用した事例

都筑下水処理場の処理水を利用した江川せせらぎ緑道 (横浜市)



等々力水処理センターの処理水を利用した江川せせらぎ遊歩道 (川崎市 H15 年供用開始)

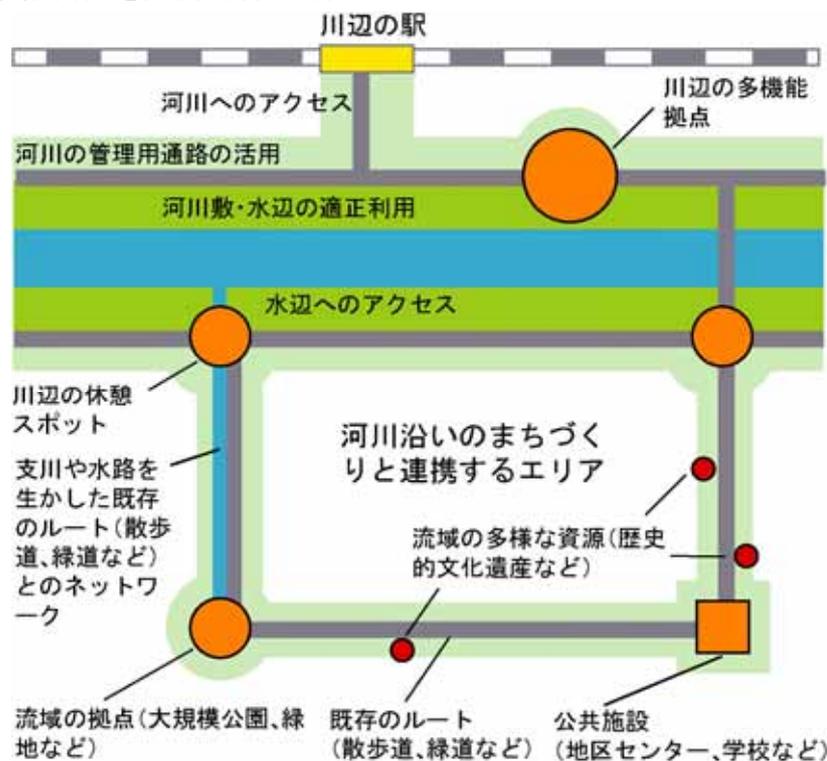


## 【施策6】 水・歴史・文化をめぐる河畔・流域ふれあいトレイルの構築

鶴見川流域では、河川や地域の歴史・文化・自然拠点を訪れる各種の散策ルートマップなどが、市民団体、企業、自治体により作成されており、多くの市民が散策、ウォーキング、自然観察、学習会などに活用している。こうした蓄積を生かし、流域ふれあい活動を推進していくことが大切である。

そのために、河川の管理用通路などの散歩道としての活用をさらに推進し、流域内の既存の緑道・散歩道などとも接続することにより、流域の水循環や歴史・文化にふれ、体験学習できるルート（河畔・流域ふれあいトレイル）を充実していく。これらのルートは震災・火災時などの非常時には避難路として活用できるような工夫も行う。

鶴見川の多様な利用を促進する流域の利用ネットワーク



### 施策の内容

#### ①トレイルに活用可能なネットワーク整備の促進

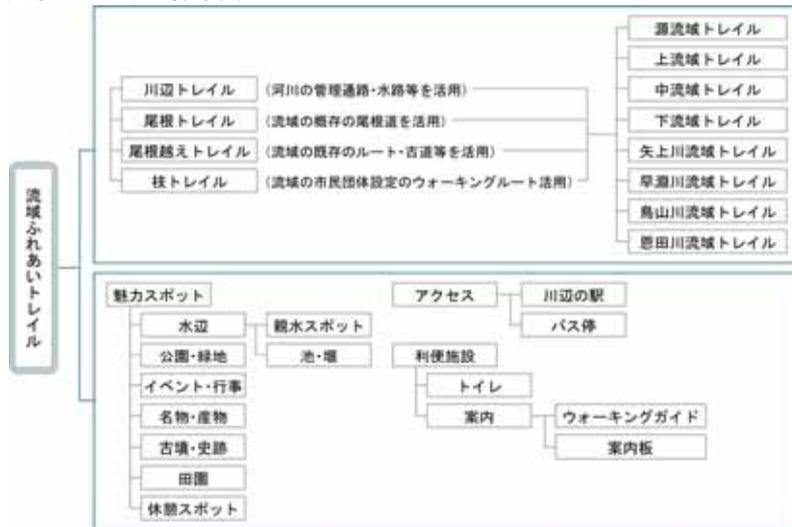
- ・流域の散策路、サイクリングロードなどとの接続・整備、充実を促進する
- ・沿川の公共施設を活用した休息施設整備を推進する

### 施策のイメージ

#### ①トレイルに活用可能なネットワーク整備の促進

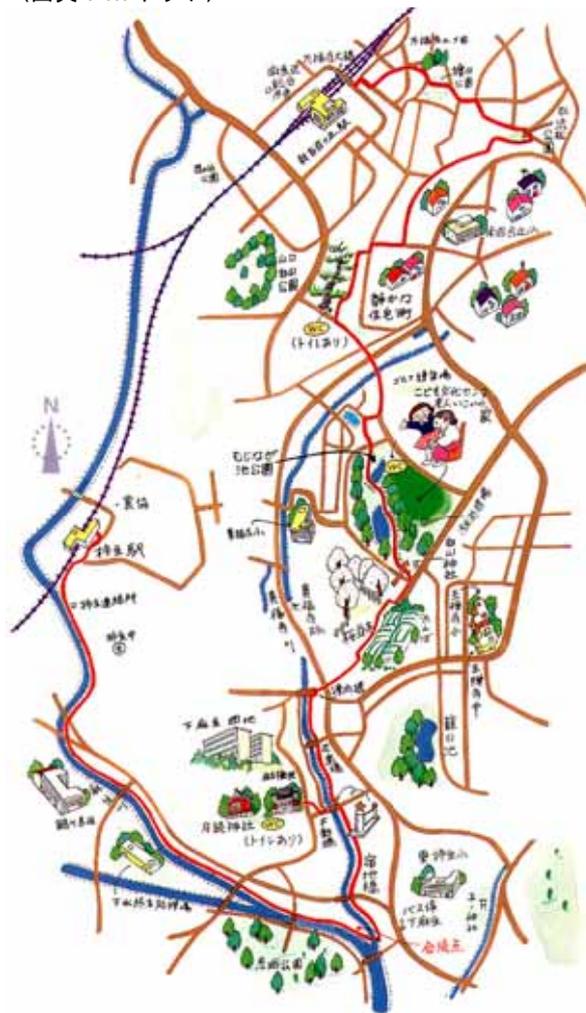
河川沿いのプロムナードを軸として、既存の散策路や緑道などを活用して、流域内の散策路のネットワークを充実させる。主要な見所や歴史スポットをサインなどで案内し、散策、ウォーキング、観察会など流域が楽しく体験・学習できるような工夫を行い、流域ツーリズムの推進に役立てる。

流域ふれあいトレイル体系図



横浜市流域の5区で共通に整備している流域案内板「バクの案内板」  
 広域案内板、地域案内板、距離標の3種類が設置されている。

「鶴見川流域ウォーキングガイド」  
 (出典：TR ネット)



## 【施策7】 川と調和した沿川のまちづくりの誘導

鶴見川流域では、堤防と川沿いの建築を一体的に整備することによってオープンスペースを確保したり、公園を計画的に配置し堤防と公園とを一体的に整備する取り組みが行われている。一方、沿川の高層マンションや工場の立地などによって河川へのアクセスや眺望、日照などが阻害されているところも多い。

そこで、川沿いに沿川まちづくり区域を設定するなどにより、オープンスペースの確保、沿川の緑化、建築物のデザインを含む川沿いの良好な景観形成などを考慮した、川と調和した沿川のまちづくりを誘導する。

### 施策の内容

#### ①河川と沿川市街地の一体的整備

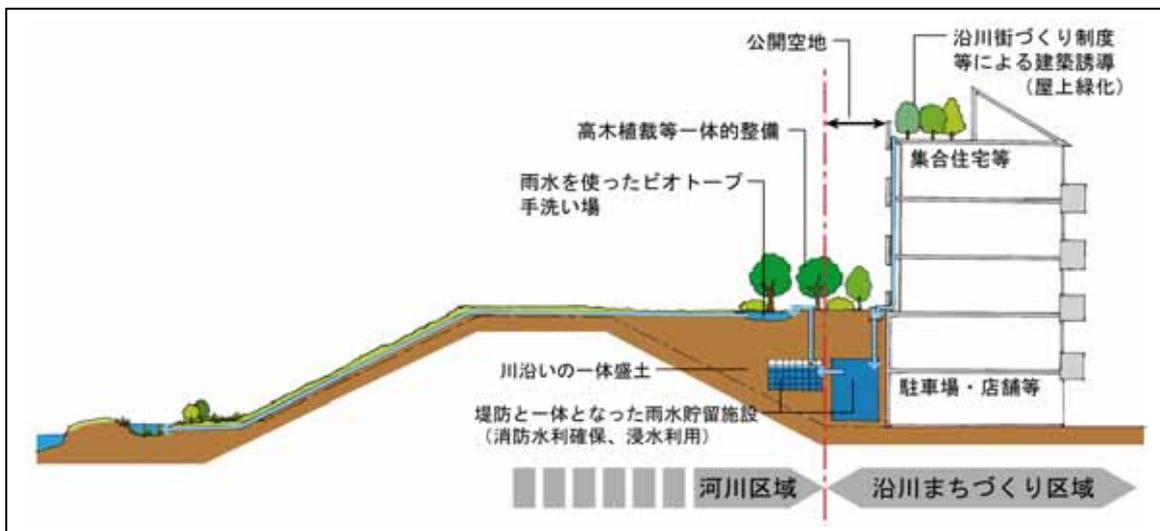
- 沿川まちづくり区域を設定し、沿川緑化、オープンスペース確保、雨水貯留施設の設置（消防水利確保、親水利用）、景観誘導など、適正なまちづくりを促進する

### 施策のイメージ

#### ①河川と沿川市街地の一体的整備

河岸に良好な景観を形成し、川への安全・快適なアクセスの確保や川を生かした防災施設などの整備を進めるため、景観法における景観計画区域や景観地区指定、河川保全区域やまちづくり協議地区（横浜市）を工夫し、川沿いの土地に対して「沿川まちづくり区域（仮称）」を設定し、建築許可制度や横浜市市街地環境設計制度などを活用して、沿川の開発や建築活動を誘導していく。また、市街化調整区域については、河川環境と連携し良好な田園環境を保全していく。

### 沿川まちづくり区域のイメージ



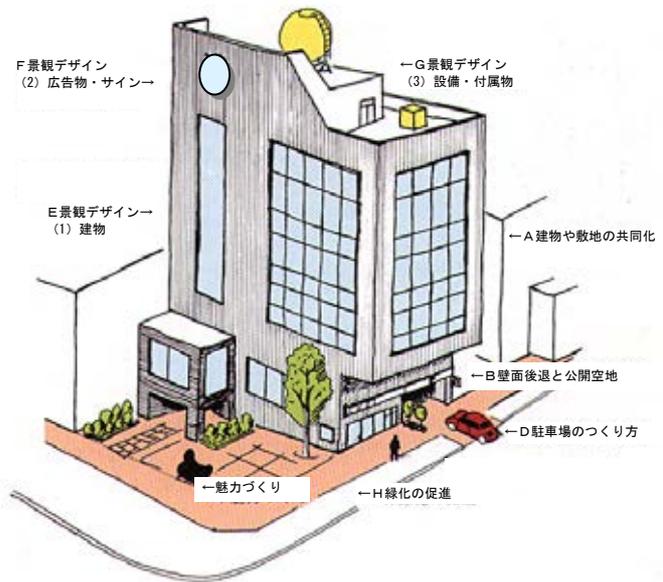
鴨池人道橋上流側マンションの公開空地と堤防の一体整備



芦穂橋 2 km 右岸（公開空地の誘導）

### 横浜市街づくり協議制度

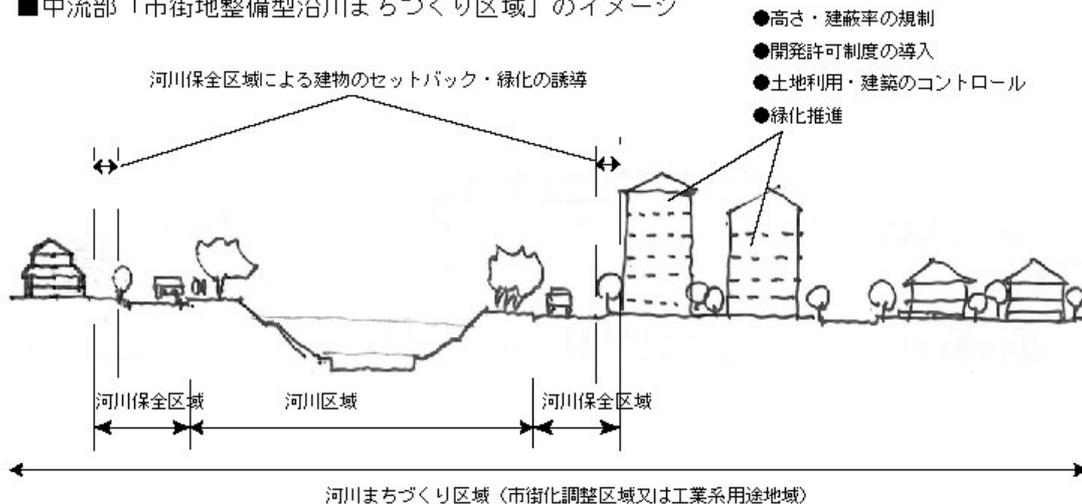
横浜市では街づくり協議地区を設定し、この区域内での建物の建設にあたっては様々な事前協議を行う。



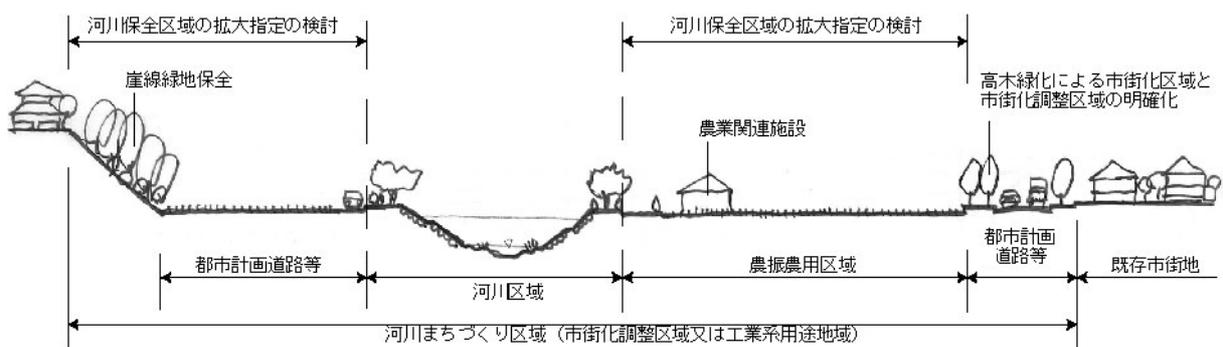
### 横浜市5区「鶴見川流域環境整備構想」

河岸に良好な景観を形成し、川への安全・快適なアクセスの確保や川を活かした防災施設などの整備をすすめることが必要である。そこで、河川保全区域やまちづくり協議地区などを工夫し、川沿いの土地に対して「沿川まちづくり区域（仮称）」を設定し、河川保全区域内の建築許可制度や横浜市市街地環境設計制度などを活用して、沿川の開発や建築活動を誘導していく。

#### ■中流部「市街地整備型沿川まちづくり区域」のイメージ



#### ■上流部「自然環境保全型沿川まちづくり区域」のイメージ



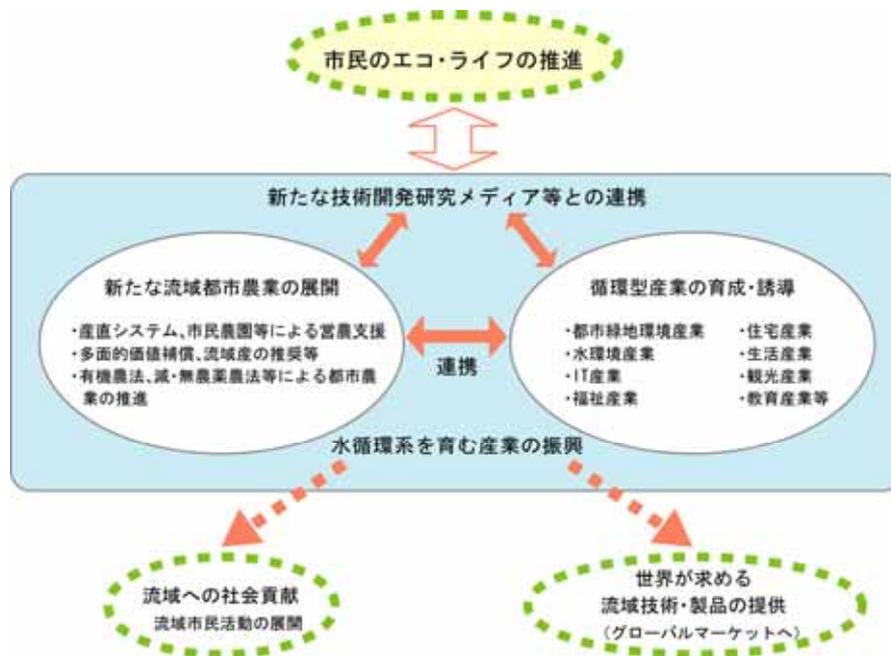
## 【施策8】 水循環系の健全化を促す流域産業の振興

流域の水循環系の健全化や流域環境の保全の視点から、流域の環境負荷を低減し、水循環系の健全化に寄与する新しい各種産業の振興が期待される。

こうした産業によって多様なサービスが提供され、流域環境に負荷をかけない市民のエコライフが充実することにより、さらに循環型産業の需要が増大するということも期待される。

このような視点のもと、鶴見川流域においては、環境負荷を軽減させる有機農法や減農薬農法などによる流域共生型都市農業を推奨支援する。また、流域の水循環の健全化に貢献する都市緑地環境をはじめ、水環境、住宅、生活資材、情報技術、観光、福祉、学習などの流域環境に配慮した新たな産業の振興を促す。

### 水循環の健全化を促す流域産業の振興



### 施策の内容

#### ①流域共生型都市農業の促進

- ・環境保全型農業、交流型農業などによる都市農業の振興を促進する
- ・農産品の流域内生産・消費の奨励に努める

#### ②流域環境に配慮した新たな産業振興の促進

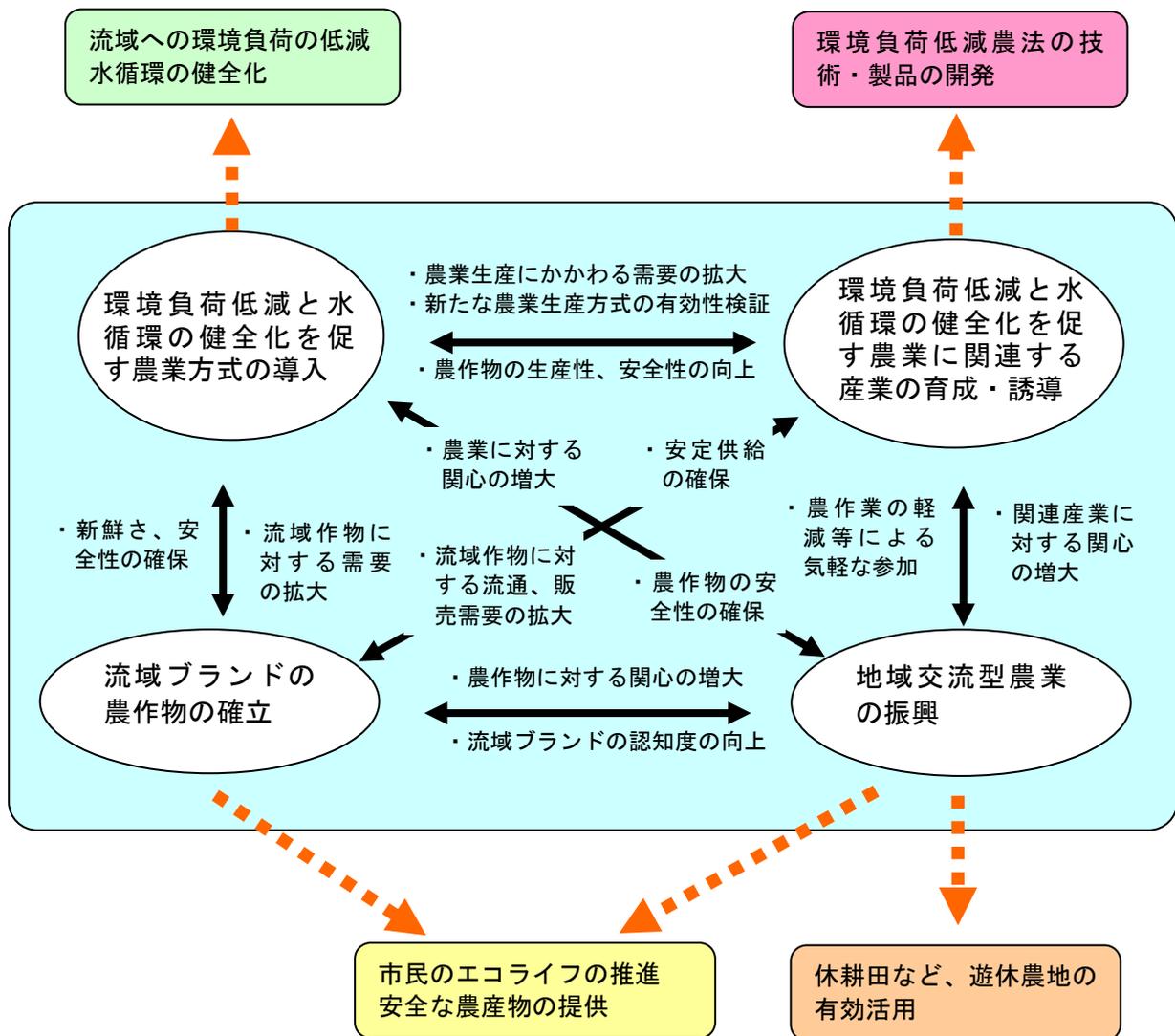
- ・流域共生住宅の開発、普及促進に努める
- ・流域の環境資源を活用した新たな環境産業（環境情報、観光、福祉、学習など）の振興を促進する
- ・循環型産業（リサイクル、省エネルギー産業など）を推進する

施策のイメージ

①流域共生型都市農業の促進

環境に対する負荷を低減させ、水循環の健全化を促す有機農業、交流型農業の推進について、そのイメージを示す。

- ・環境負荷低減と水循環の健全化を促す農業方式の導入
- ・環境負荷低減と水循環の健全化を促す農業に関連する産業の育成・誘導
- ・地域交流型農業の導入
- ・流域ブランドの農作物の確立



ア. 環境負荷低減と水循環の健全化を促す農業方式

	概要	具体的方策
環境負荷を低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境負荷の低減を促す農業生産方式の導入</li> <li>・ 技術導入に対する技術指導などの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化学肥料・農薬使用の低減をはかる農業方式に対する指針策定</li> <li>・ 化学肥料・農薬使用の低減をはかる農業生産方式の導入に対する融資、助成など</li> <li>・ 技術導入に対する指導者育成、導入マニュアルなどの整備</li> </ul>
水循環の健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 谷戸田の遊水、保水機能を確保や河川沿いの遊水機能を確保した農業形態の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (仮称)「保水の森」</li> <li>・ (仮称)「遊水の郷」</li> <li>・ 市民へのエコライフの普及啓発をはかった農業形態</li> </ul>

持続性が高い農業生産を構成する技術例 出典：農林水産省「環境保全型農業」HP を元に抜粋、作成

・ 化学的に合成された肥料の施用を減少させる効果が高い技術

**有機質肥料施用技術**  
「骨粉」、「なたね油かす」などの動植物物質に由来する肥料を化学肥料の代わりに使う技術

化学肥料窒素分 10kg

地下水や河川へ

化学肥料 窒素分 5kg + 有機質肥料(骨や油かす) 窒素分 4kg

有機質肥料はゆっくり溶けるので地下水や河川に流れ出す量

・ 化学的に合成された農薬の使用を減少させる効果が高い技術

**対抗植物利用技術**  
土壌中のセンチュウ類を減らす効果がある対抗植物を栽培することにより、殺虫剤の散布回数を減少させる技術

ダイコンの連作

ダイコンとマリーゴールドの輪

連作するとセンチュウ密度が増加し作物に被害が発生

土壌中に存在する抵抗作物に有効なセンチュウ密度の低下

健全な作物

イ. 流域ブランドの確立

	概要	具体的方策
流域ブランドの品質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流域ブランド農産物生産方法ガイドラインの設定</li> <li>・ 生産物、生産者の認定制度の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境負荷低減と水循環の健全化を促す農業生産方式のガイドライン設定</li> <li>・ 生産者、生産物の認定基準のガイドライン設定</li> </ul>
流域ブランドの認知度の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農産物のブランド表示ガイドラインの設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シンボルマーク（認定マーク）の設定</li> <li>・ シンボルマーク表示のガイドライン設定</li> </ul>

農産物に関する各種シンボルマーク例  
 ・横浜市「はま菜ちゃん」



・ J A S 有機農産物、有機農産物加工食品



認定機関名

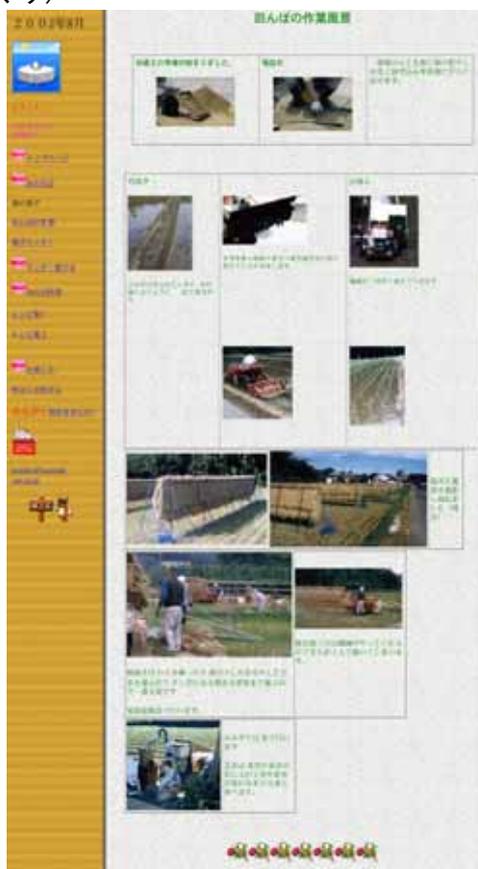
ウ. 環境負荷低減と水循環の健全化を促す農業に関連する産業の育成・誘導

	概要	具体的方策
農業生産技術産業の誘導と育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学肥料・農薬使用の低減をはかる農業生産技術を持つ企業などや、これらを利用して農業を行おうとする法人などの誘致</li> <li>農地の遊水、保水、涵養機能を保全する農業技術を持つ企業などや、これらを利用して農業を行おうとする法人などの誘致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な農業形態を可能とする特区（構造改革特区など）の導入</li> <li>既存の農業技術開発促進事業（農林水産省など）の活用</li> </ul>
流域ブランド農産物の消費推奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域ブランド農産物の販売、消費を活性化させる環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域ブランド農産物を活用した外食、食品加工、販路開拓、リサイクル施設の整備</li> <li>流域ブランド農産物にかかわる多様な産業主体の連携を活性化させる情報システム、流通システムの高度化</li> </ul>

川崎ファーマーズマーケット（産直ネットワークづくり）

市民の市内産農産物を購入したいというニーズと農業者の都市農業の立地メリットを生かした販売を行いたいというニーズを結合させるため、市民と農業者及び農業者間の「ネットワークづくり」を推進するとともに、農業者相互のネットワークづくりを重視している。また、農業者の研鑽の場として自主的な活動である手法として、ホームページを開設し、農業者から市民へのタイムリーな情報発信を行っている。

(<http://iip.kawasaki.tao.or.jp/fm/> 問い合わせ先: 経済局農業振興センター農業振興課 tel:044-860-2421)



流域共生型都市農業特区による流域共生型都市農業の推進（イメージ）

特区の目標

環境負荷の低減と健全な流域の水循環の回復に寄与する農業とこれによって生産される流域内農産物の消費を促進し、持続可能な流域共生型都市農業を実現するとともに、流域の水循環、自然環境保全を目指すことを目標とする。

目標達成の取り組み

ア. 流域共生農業と流域農産物のアピール、提供

ア) 流域農産物についての情報発信

流域センター、サブセンター、水辺ふれあい拠点などにおける流域共生型都市農業とこれにより生産される流域農産物についてのPRの推進、流通の仕組みなどの情報提供

インターネットなどを活用した、農家の組織化と産直による流域内生産、流域内消費の促進

イ) 流域農産物の物流、交流拠点の形成

外食産業、食品加工業、流通業など、民間の連携による新たな加工食品の開発

流域農家との提携による流域ブランドの農産品、農業関連資材、園芸用品、ガーデニング関連製品、流域食材によるレストランなどを総合的に提供する流域農・園芸・食の流通・交流拠点の整備

イ. 流域で行われている農業の環境負荷の低い農法への転換促進

物流、交流拠点（流域農・園芸・食の流通・交通拠点）との提携、産地の形成

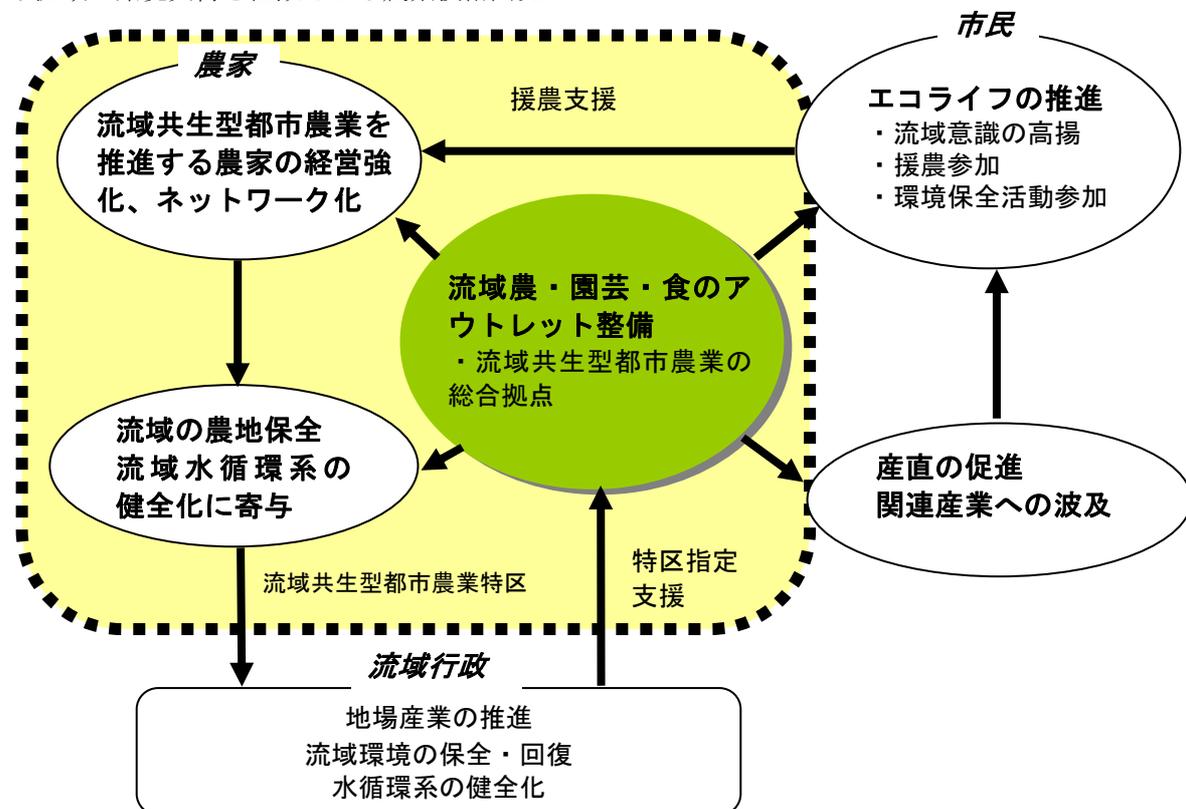
流域農産物の物流、交流拠点（流域農・園芸・食の流通・交流拠点）との提携による流域共生型都市農業の強化、安定化および産地の形成誘導

ア) 環境負荷を低減させる農法を活用した法人化の促進

環境負荷を低減させ、水循環の健全化に寄与する農法を導入することを前提とした、企業やNPOなどのさまざまな形態の法人に対する農地の貸与

イ) 環境負荷を低減させる農業技術開発の促進

国、流域自治体、大学などにおける研究者、流域の農業従事者など、産学官の連携による先端的な流域の環境負荷を低減させる農業技術開発



環境負荷低減と水循環の健全化を促す農業に関連する産業の育成・誘導

出典：農林水産省「構造改革特区について」HP より抜粋、要約

**特区で何ができるようになったのか**

規定要件にかかわらず、株式会社、NPOなどさまざまな形態の法人が、地方公共団体または農地保有合理化法人から農地を借りて農業経営を行うことができるようになりました。

なお、農地を借りる際には農業委員会の許可を受けることは必要です。

**特区の対象となるのはどんな地域か**

特区の対象地域として想定されているのは、遊休農地や粗放な利用がなされている農地などが相当程度存在するものと地方公共団体が認める地域が特区として認定の対象となります。

**特区で農業に参入できるのはどんな法人か**

特区で農業に参入できる法人については、

- ・ 農業担当役員（法人の行う農業（営農計画の作成、各種渉外業務などの企画管理業務も含みます。）に常時従事する役員で、必ずしも農作業に従事する必要はありません。）が1名以上いること、
- ・ 法人の行う農業の内容、地域との役割分担などを内容とする協定を、特区の認定を受けた地方公共団体などと締結すること

という要件を満たす法人であれば、その形態には制約はありません。したがって、株式会社、NPO等々様々な形態の法人が参入可能です。

相模原市新都市農業創出特区

出典：内閣府「構造改革特別区域推進本部」第1弾認定された構造改革特別区域計画 HP より抜粋

**計画の目標**

都市における「地産・地発・地工・地消の農業」を行う「新都市農業の創出」の実現化を本計画の目標とする。

**目標達成の取組**

ア) 市民の食と農への理解の醸成

- ・ 地域の農産物の提供、情報発信
- 「直売センター」・「産直レストラン」による地場農産物や特産品の販売、PR
- ・ 余暇・レクリエーション農業

「参加型観光牧場・観光農園」・「農畜産物加工体験工房」・「市民農園」による市民の余暇・レクリエーションに対する多様なニーズに応じた農業へのふれあいと体験機会の拡充

イ) 法人や個人の農業分野への新規参入の促進

- ・ 法人の新規参入促進
- 「さがみはらブランドの農畜産物生産のための畜産・耕種農業」や「参加型観光牧場・観光農園」の促進
- ・ 個人（市民）の新規参入促進
- 「ステップアップ市民農園」などの促進

※「ステップアップ市民農園」の定義

本計画においては、現行法制度の下での市民農園（趣味により農産物栽培を希望する者に対する市からの小区画の農地の貸し付け）から、小規模ながらも農地を自ら取得して農業を始める市民版の農業経営をいう。

「定年帰農希望者」の増大を背景として、農業研修卒業者や市民農園の規模拡大希望者などの参入が見込まれる。耕作地の規模でいえば、市民農園（市賃貸事業）20㎡⇒市民農園（県賃貸事業「中・高年ホームファーマー」）100～500㎡、⇒ステップアップ市民農園（構造改革特別区域法に今後追加予定の「農地取得に際する下限面積要件緩和（10アール以上）」を活用）1,000㎡とステップアップする。

ウ) 農業・食品加工業・流通業などの異業種連携と産学連携の促進

農業者・食品加工業者・小売業者との連携による「農畜産物の加工」、「直売」、「産直レストラン」やこれらの事業者と大学・研究者とにより「新たな加工食品の共同研究・開発」など

エ) 環境保全型農業の促進

- ・ 資源循環型農業の促進
- 専門機関や企業の新たな技術や手法の導入による、家畜ふん・食物残さの肥料化・飼料化など
- ・ 減農薬・減化学肥料による農業の促進
- 市農協営農センターを中心とした減農薬・減化学肥料による農業の普及・啓発、指導など

エ. 地域交流型農業の導入

	概要	具体的方策
市民農園の推進	・市民農園の開設、栽培などへの指導の推進	・開設に向けての補助事業、融資制度 ・特定市民農園の開設

「恵みの里」事業（横浜市）  
市民と「農」とのふれあいを通じて、地域ぐるみで農業の振興をはかるため、地域の特産物の生産振興や市民の憩いやレクリエーション、農体験の拠点を整備する。

出典：横浜市緑の基本計画、平成9年11月



栽培収穫体験ファーム（横浜市）  
農家が経営する市民農園で、農家の指導を受けて市民が農業体験できる。



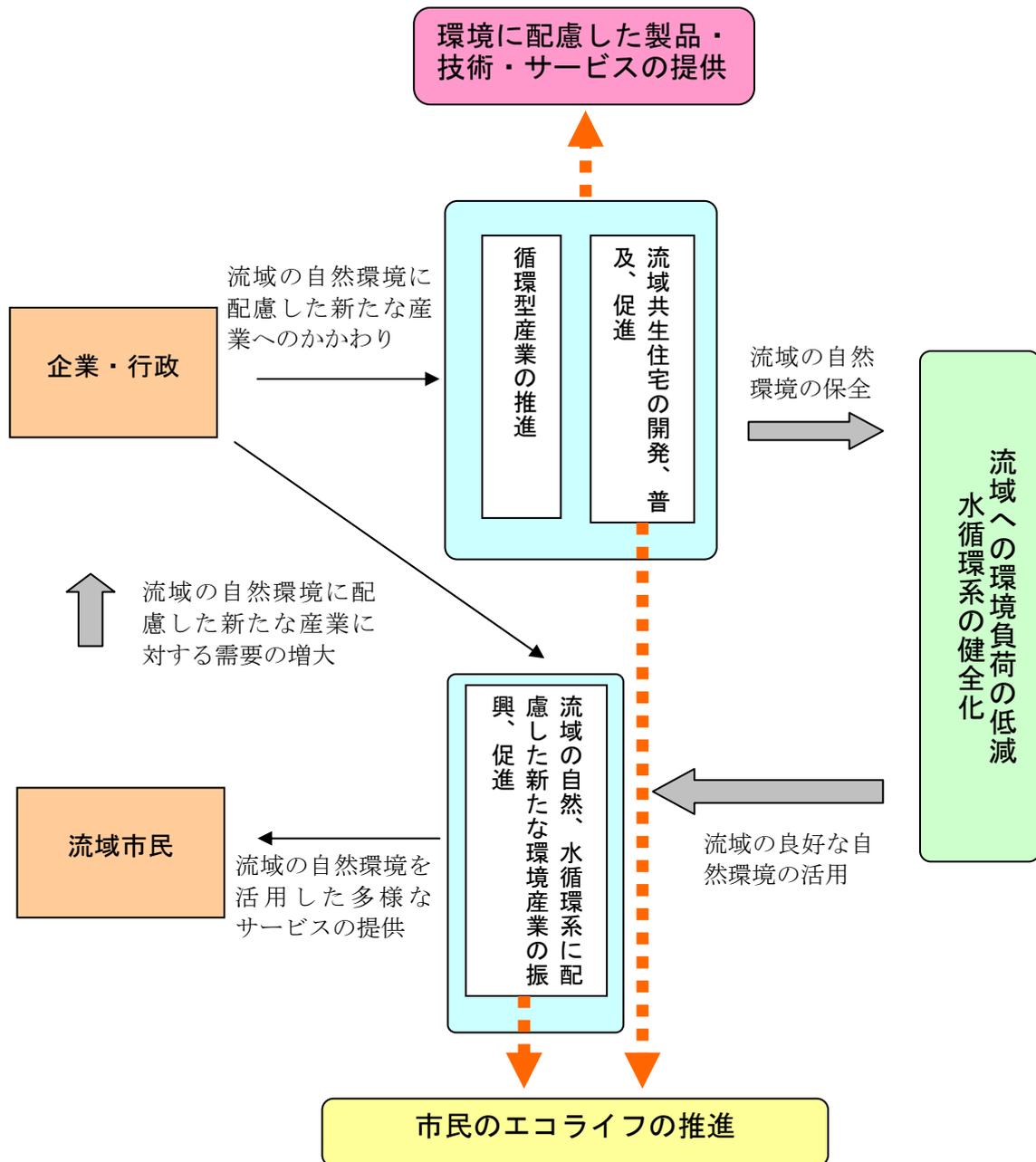
市民耕作園（横浜市田奈地区）  
農協が提供する市民利用型農園で、自らの裁量で栽培できる区画貸し、継続的利用が可能、適切な栽培指導が受けられるなどの特徴がある。



②流域環境に配慮した新たな産業振興の促進について

流域の自然環境への配慮と流域の水循環の健全化に寄与する産業に、流域レベルで持続可能な産業構造を構築することを目指す。以下に流域環境に配慮した新たな産業振興のイメージを示す。

- ・流域共生住宅の開発、普及、促進
- ・循環型産業（リサイクル、省エネルギー産業など）の推進
- ・流域の環境資源を活用した新たな環境産業（環境情報、観光、福祉、学習など）の振興を促進する



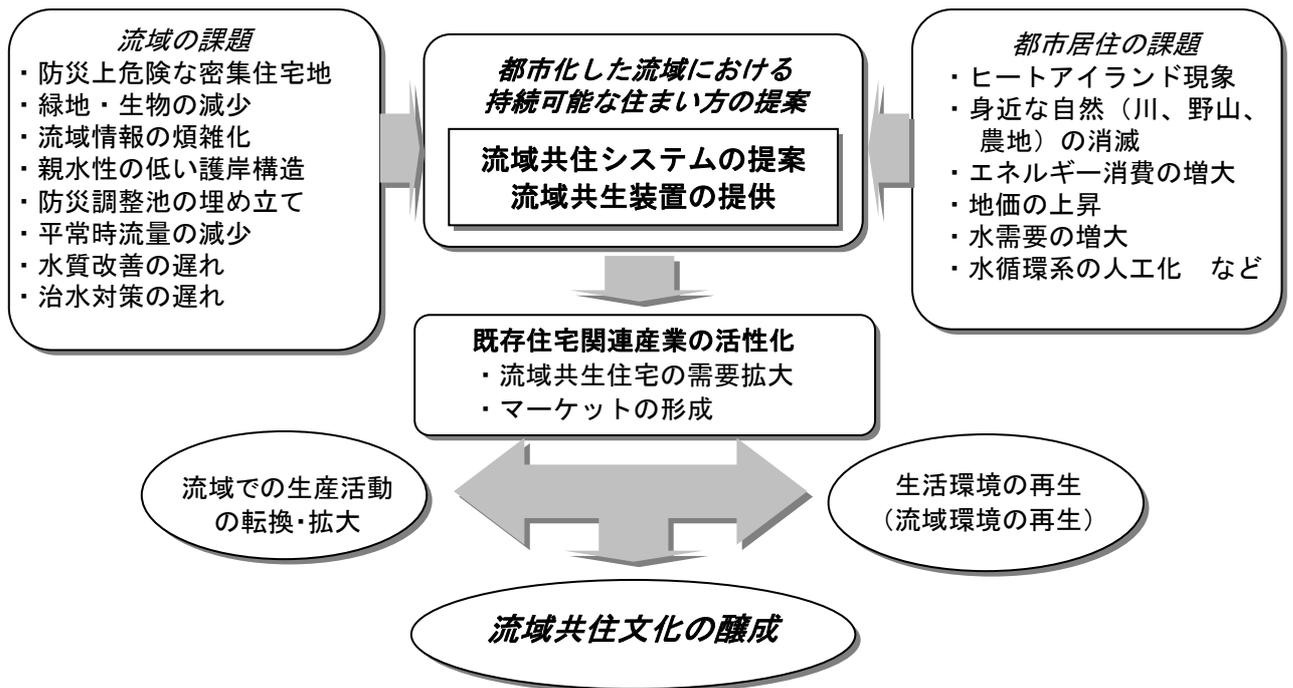
ア. 流域共生住宅の開発、普及、促進

鶴見川流域は現在 85%が市街地となり、235km<sup>2</sup>の流域に 184 万人が暮らすきわめて人口密度が高い流域である。流域にある建物は約 324,000 棟で、このうち住宅として使われているものが約 260,000 棟ある。鶴見川流域において、住宅産業、雨水対策関連産業、緑化産業、リサイクル産業など住宅・建築関連産業界の参加により、鶴見川流域の環境（谷戸、尾根・崖線、河川、海、農地など）に配慮し持続的に共生する住宅（流域共生住宅）の建設や流域と共生するための様々な装置の開発、普及を行う。そして、これらの取り組みを通じて、鶴見川流域の環境の維持改善や水循環系の健全化を促進する。

流域の建築物戸数

(戸数)	木造	非木造	不明・その他	計
住宅	180,924	67,218	11,134	259,276
商業	18,361	14,839	133	33,333
工業	2,582	16,784	789	20,155
公共施設	3,499	7,587	314	11,400
農業施設	2,028	491	791	3,310
その他	63	242	63	368
計	207,457	107,161	13,224	324,532

東京都都市計画地理情報システム  
データ：平成 8・9 年度  
神奈川県都市計画情報システム：  
平成 7 年度

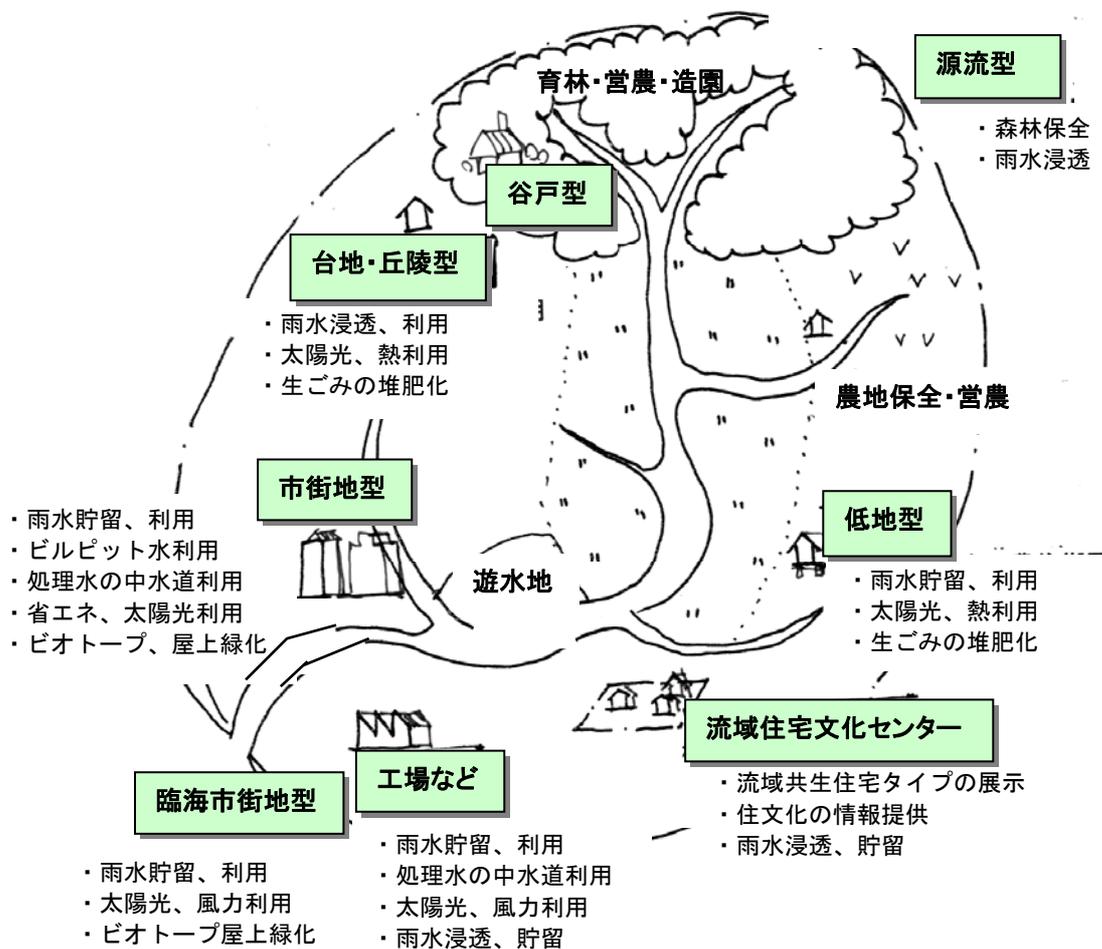


流域共生住宅が具備すべき環境配慮事項

	概要	具体的方策
水循環配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨水流出抑制（雨水貯留・浸透）</li> <li>・ 地下水涵養（雨水浸透、雨水利用）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流域住宅関連企業のネットワーク化による共生住宅、共生装置の開発を促進する</li> <li>・ 関連公共施設、住宅展示場などでのモデル的建築の建設をはかる</li> <li>・ （仮）流域共生住宅協議会を設立し、住宅産業の振興、再編をはかる</li> </ul>
一般的環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネルギー（節電、節水）</li> <li>・ リサイクル</li> <li>・ 自然エネルギー活用（太陽光・熱、風、湧水、バイオマス）</li> </ul>	
ランドスケープ配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地形改変の回避</li> <li>・ 丘陵地、低地など立地地形への配慮と活用</li> <li>・ 周辺の自然などへの配慮</li> <li>・ ビオトープの創出（池、農地、樹林など）</li> </ul>	

流域共生住宅のイメージ

住宅のタイプ	配慮事項
源流（谷戸）型流域共生住宅	源流緑地・農地の維持・保全・活用、雨水浸透・貯留、省エネ、地場材活用
台地・丘陵地型流域共生住宅	丘陵地の緑地・農地の連続化、雨水浸透、省エネ、地場材活用
低地型生住宅	雨水貯留・利用、ピロティー方式、構え掘、省エネ、地場材活用
集合住宅型流域共生住宅	雨水貯留・利用、省エネ、地場材活用、屋上緑化、バイオマス活用
流域共生工場など	リサイクル、省エネ、雨水貯留・利用、地場材活用、バイオマス活用
流域共住街区（エコタウン）	雨水浸透・貯留・利用、多機能調節池、省エネ、リサイクル、地場材活用、バイオマス活用
流域共住文化センター	住宅展示場を活用した流域共生住宅と暮らし方の提案



経堂の杜

自然の恵み（太陽の熱や光、風、夜間の冷気など）を巧みに住まいに取り込み、自然の力で室内環境の快適化をはかる手法を活用した集合住宅

屋上、壁面緑化による採光、外気温のコントロールを行っている



既存林を活用して冷気の取り込みを工夫している



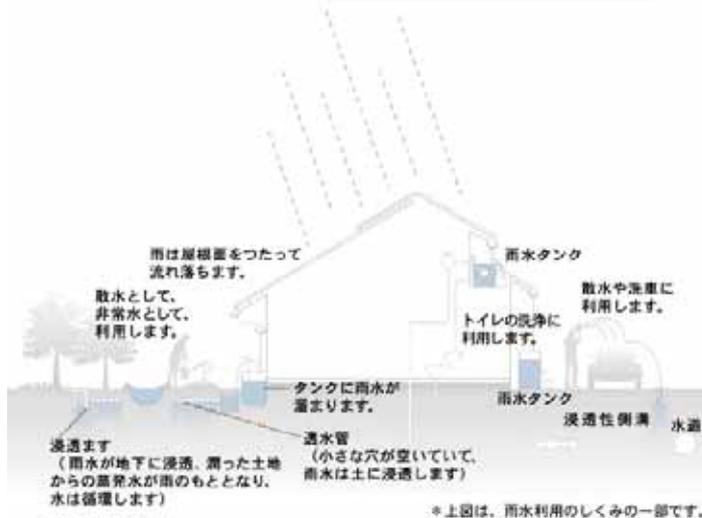
世田谷区深沢環境共生住宅

世田谷区深沢で建設された共同住宅では、環境共生住宅として以下のようなガイドラインを踏まえて建設されている。

- 地球環境の保全
- 自然環境、地域社会などの周辺環境との調和
- 住宅内の居住環境の健康性、快適性などの実現

雨水利用、雨水浸透を考慮した住宅

OMソーラー協会ホームページ(<http://www.omsolar.co.jp/>)より



太陽熱利用、風力発電などを実施

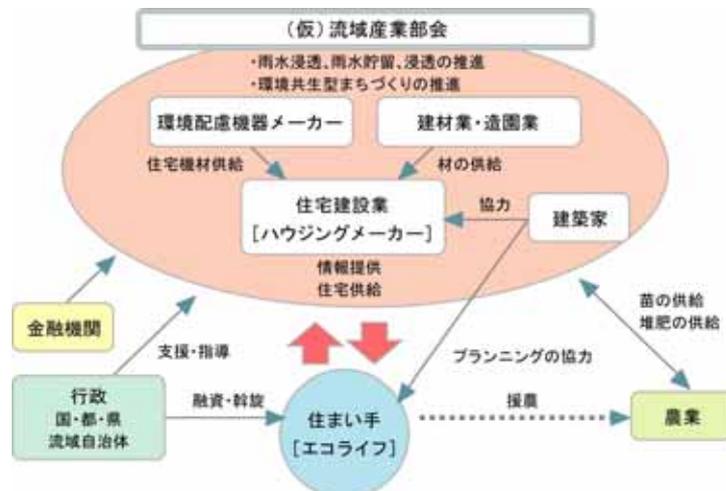


雨水浸透やビオトープを設置



鶴見川流域共生住宅推進のしくみ

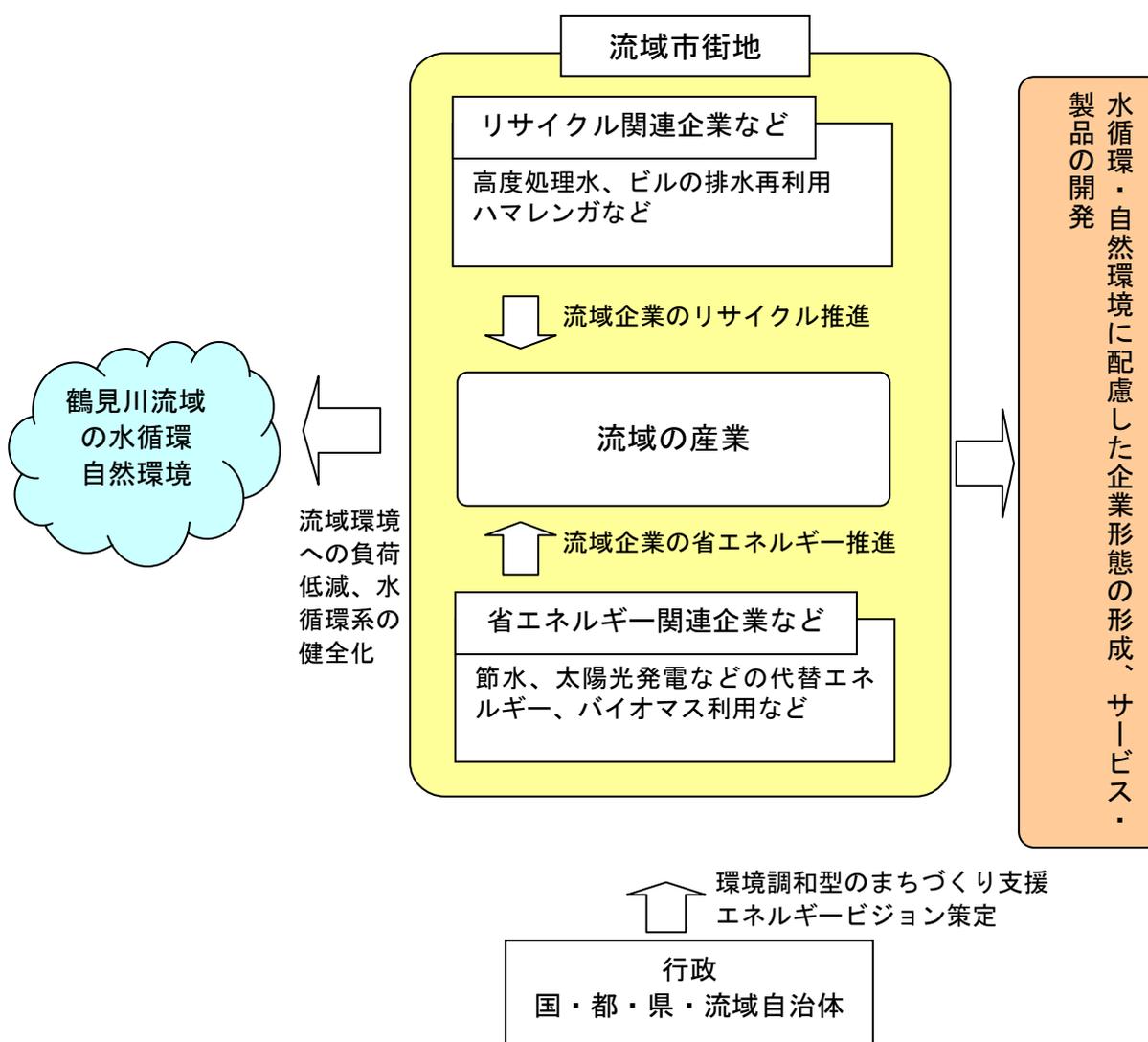
流域内での建材や共生関連機材、樹木などを供給する事業者の組織化をはかるとともに、流域エコライフを試行する住まい手のネットワークを促進する。また、流域共生住宅の普及を促進するため、各種融資や助成制度（雨水浸透施設の設置、太陽・風力光発電、屋上緑化など）の活用を行う。



イ. 循環型産業（リサイクル、省エネルギー産業など）の推進

	概要	具体的方策
リサイクルなどの産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水循環系への汚濁物質を削減するリサイクルの促進</li> <li>・廃棄物、排水に対し、まちぐるみでのリサイクル促進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境調和型のまちづくり事業</li> <li>・高度処理水やビルの廃水の再利用</li> <li>・ハマレンガ（下水汚泥利用）</li> </ul>
省エネルギーなどへの取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー施設の普及、推進</li> <li>・地球温暖化防止事業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での省エネルギービジョン策定</li> <li>・バイオマス利用など、採算性のある省エネルギー事業推進</li> </ul>

循環型産業と水循環の健全化イメージ



再生水利用

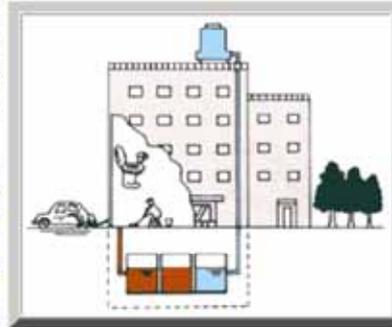
出典：財団法人 造水促進センター ホームページより

## 廃水再生利用

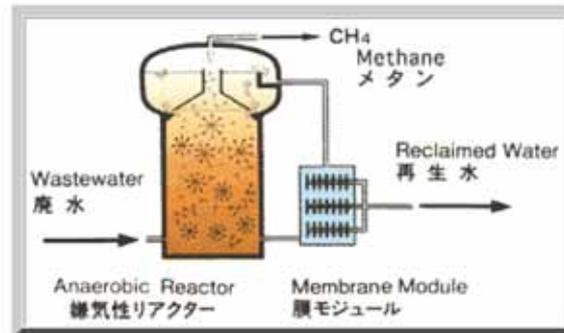
下廃水を再生利用するため、種々の技術開発を行ってきましたが、その主なものの第一はビル排水の再生利用であります。これはビル排水を処理して水洗便所用水、散水等に利用するものであり、大都市を中心に進められています。

第二は有機性廃水を対象とし、新しいバイオ技術と膜技術を応用した嫌気性処理と膜分離を組み合わせたシステムです。これは汚泥の発生量を減少させてメタンガスを回収すると共に、設備をコンパクトにすることができます。この技術開発は通商産業省の大型プロジェクトとして実施されたもので、成果の指導、普及を行っています。

さらに新しい技術開発としてエネルギーの回収、環境保全等の観点から、廃棄物と廃水を処理する“廃棄物等利用メタンガス製造システムの開発”を新エネルギー・産業技術総合開発機構から受託して実施しました。



ビル排水の再生利用



下廃水の再生利用

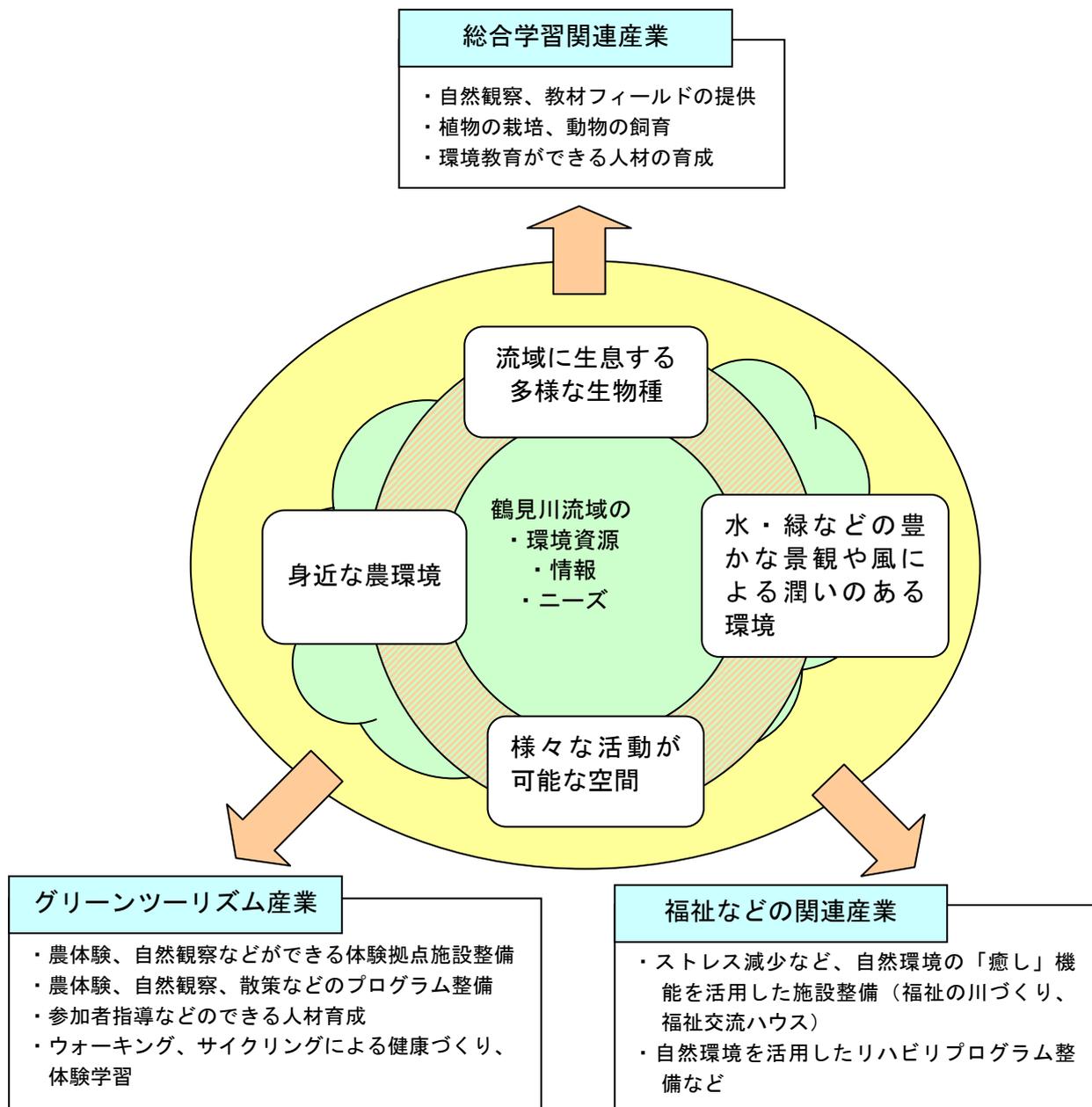
[\[ページTOPへ戻る\]](#)

All rights reserved. Copyright(c) 2000 財団法人造水促進センター

ウ. 流域の環境資源を活用した新たな環境産業の振興、促進

	概要	具体的方策
環境、観光、福祉、学習などの産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川や環境資源を生かした交流型事業の推進</li> <li>・福祉・医療関連産業の振興</li> <li>・総合的な学習の時間などに対応した産業の振興</li> <li>・流域の情報産業の振興</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域ツーリズム（流域に滞在し農体験、自然観察などを通じた交流活動）の促進</li> <li>・病院、福祉施設などにおける自然環境を取り込んだ施設やリハビリテーションなどのプログラム</li> <li>・環境学習に対応した事業（学習計画、教材、指導員の育成など）</li> </ul>

流域の環境資源を活用した新たな環境産業イメージ



横浜市流域5区：鶴見川流域環境整備構想 「鶴見川流域ツーリズム」



- 6つの戦略テーマ
- プロムナードを連続する
  - 多機能拠点、リバースポット（ポケットパーク）、川へのアクセスを整備する
  - 川辺を緑化し、流域の緑地を保全する
  - 河川の自然環境を保全・回復し、流域の自然環境とネットワークする
  - 沿川の土地利用を工夫する
  - 計画・事業・活動を調整するルールや場をつくる

## 【施策9】 流域環境や水循環系に負荷をかけない流域エコライフの推進

今後、健全な流域への再生に向けて、流域意識を啓発し、流域共生型都市への転換をはかるとともに、流域の市民にとっては流域環境との共生を意識したライフスタイルへの転換が求められている。

そこで、市民の日常生活における節水、緑化、地下水涵養、省資源、省エネルギー化などを目指した普及、啓発活動や流域環境との共生を視野に入れた生涯学習の推進、流域意識を育む市民講座の開催、ごみ問題などの物質循環の健全化への取り組みなどによって、流域環境や水循環系に負荷をかけない流域エコライフの普及啓発を推進する。

### 施策の内容

#### ①エコライフ運動の促進

- ・流域での総合的な普及啓発活動を展開する
- ・流域生涯学習の普及を促進する
- ・流域でのごみを減らす運動を推進する
- ・節水や省エネの推進を啓発する

### 施策のイメージ

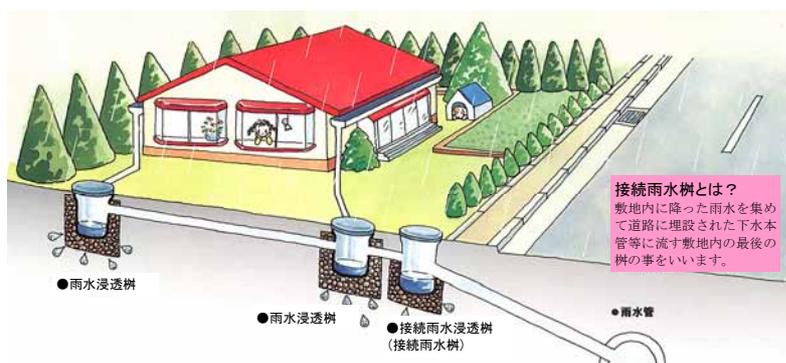
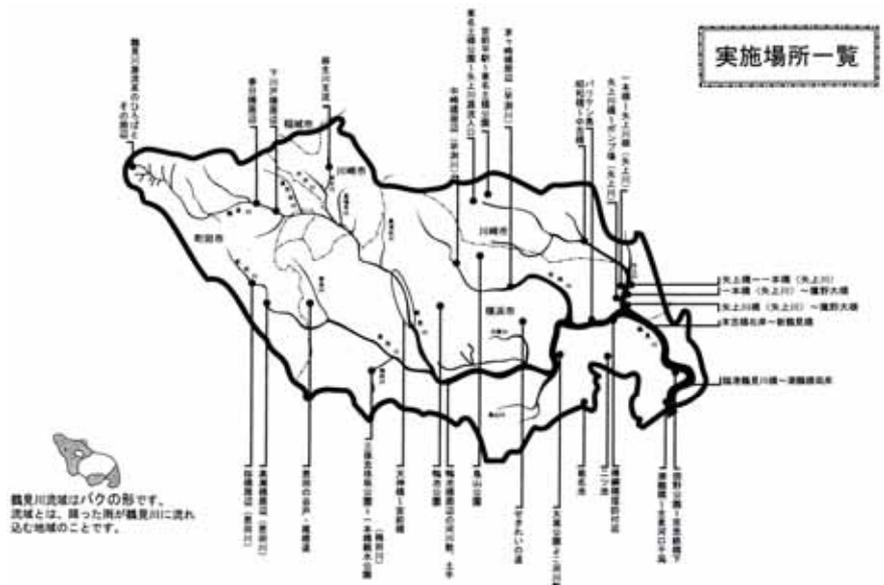
#### ①エコライフ運動の促進

市民参加による公園・緑地の維持管理（港北NT）



鶴見川のクリーンアップ作戦

1993年から鶴見川流域をきれいにする取り組み。流域の市民団体



出典：横浜市ホームページ（横浜市）

流域水キャンペーンの推進

流域の河川、遊水地、谷戸、水田、調節池、貯留施設、文化遺産及びこれらを結ぶ流域トレイル、さらにそこで展開されている市民、行政連携の多くの活動事業を総合的にアピールするとともに、流域市民や来訪者が鶴見川に関心を持ってもらう仕掛けとして、これまで進めてきた「ふれあって鶴見川」「鶴見川・いき・いきセミナー」や各自治体イベント、市民団体の活動などを総合化した、総合的な「流域水キャンペーン」を開催する。



図 6-4-1. 「鶴見川・バクの流域水キャンペーン」イメージ

---

---

## 6. 小流域の方向性

---

---

## 6. 小流域の方向性

流域全体の視点で示してきた現状、課題及び各マネジメントの施策を、よりきめ細かな対策の実施のために、小流域ごとにその展開の方向性について整理する。

鶴見川流域には様々な特性を持つ地域があるが、その地形、支川、土地利用などを踏まえ、鶴見川全体流域を8つの小流域に区分する。

### 6.1 鶴見川下流流域

#### 6.1.1 現状

洪水時	● 内水排除区域でポンプ場がほぼ整備
平常時	● 下水処理水が約65%であり、流域からの清流成分水量が少ない ● 流域外から導水する上水道供給量が多い
自然環境	● 河口干潟と上流の広い河川敷のオギ、ヨシ群落を除いて単調で人工的な水際環境 ● 海水域で魚類が豊か
震災火災	● 佃野防災拠点整備されており、河口から綱島までの両岸は消防水利可能
ふれあい	● 水辺へのアクセスが限られているが、散策、ボート、釣り、水辺イベント、福祉活動など多様な利活用あり

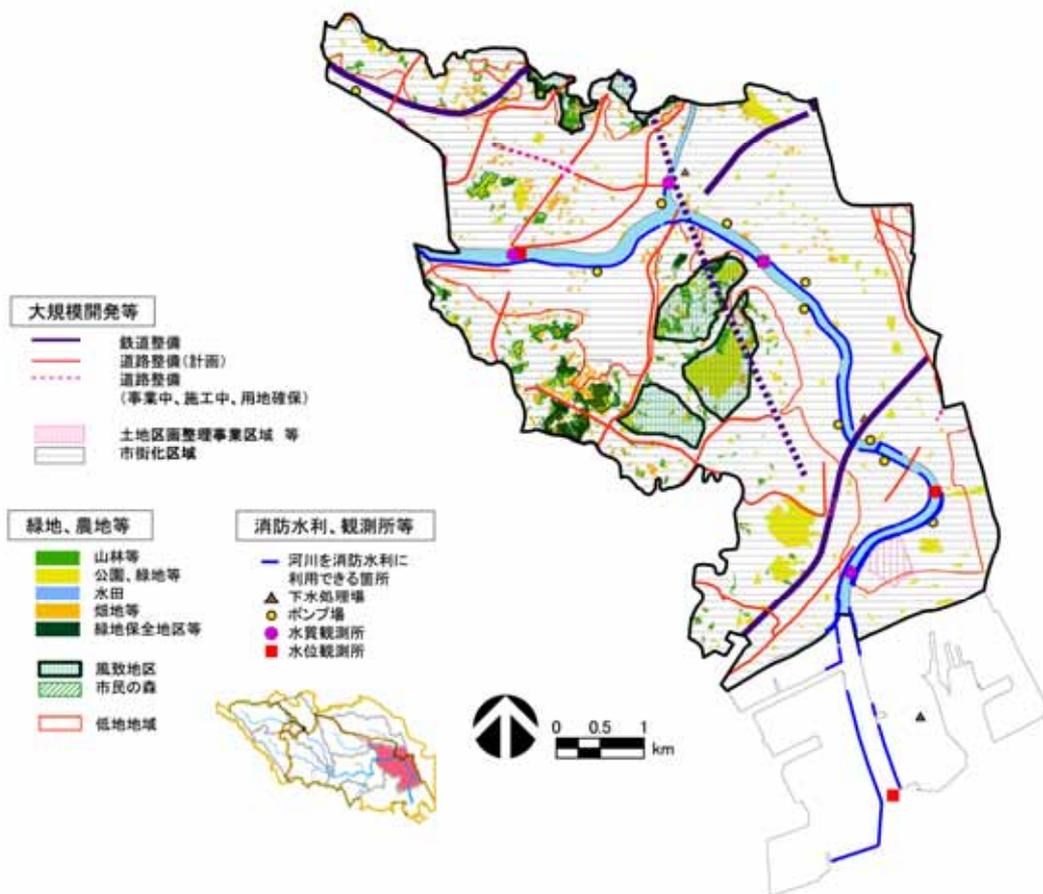


図 6-1-1 鶴見川下流流域の現況図

## 6.1.2 主な課題

洪水時	●	洪水時のポンプ場の運転調整と避難場所の確保、堤防の早期整備（生麦、潮田）
平常時	●	水需要量の削減、合流式下水道からの越流負荷削減と、家庭などの流域から排出される汚濁負荷削減
自然環境	●	河川・市街地での生物生息環境の創出と河口干潟、河川敷植生の保全、回復
震災火災	●	まちでの防災用水確保、防災拠点など、まちの防災との連携
ふれあい	●	川へのアクセスの確保、沿川空間の確保と緑化

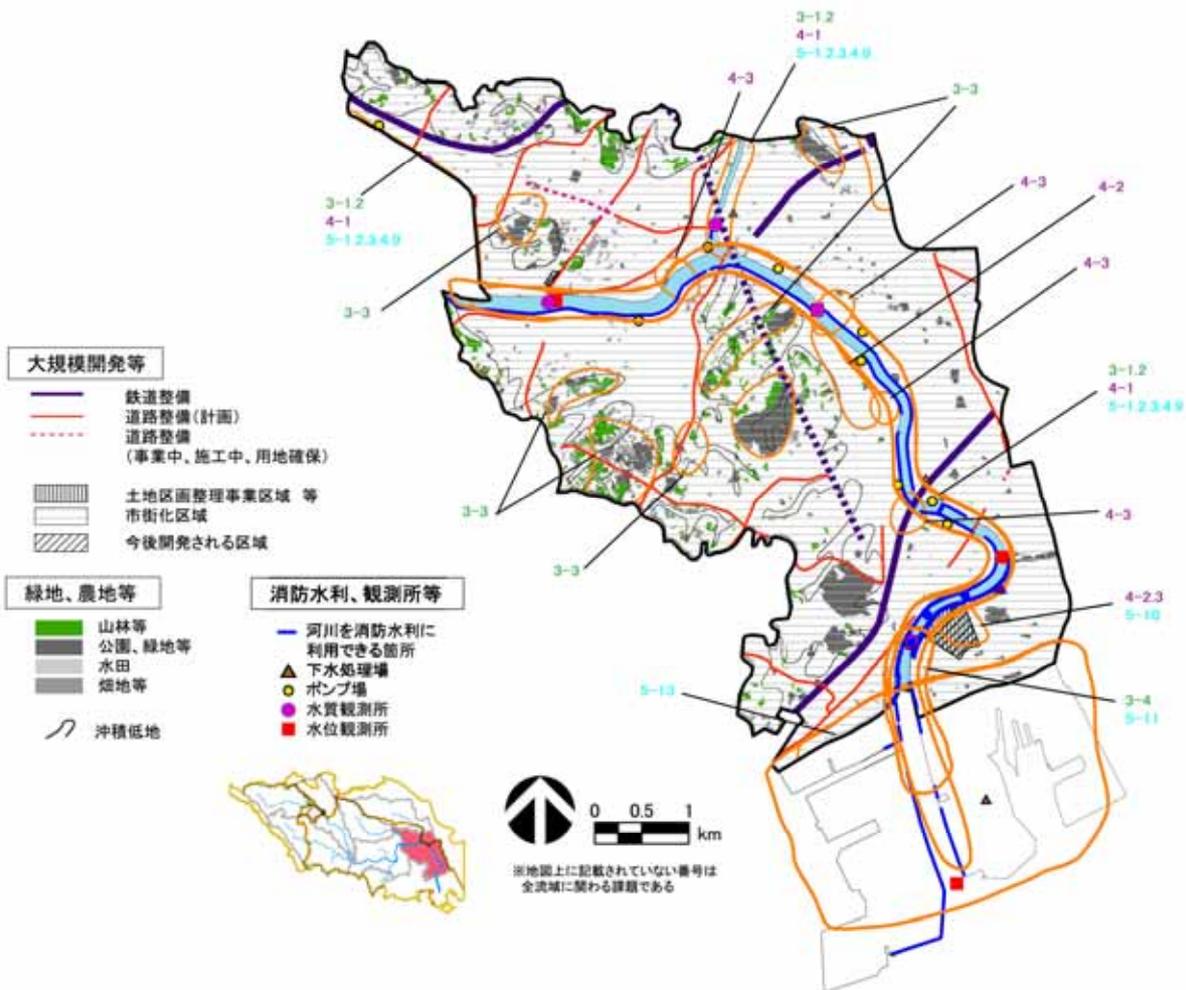


図 6-1-2 鶴見川下流流域の課題図

項 目		鶴見川下流流域
1 洪水時	治水	1. 洪水時に河川の水位が計画高水位に達した際の内水排除施設の運転調整 2. 異常出水時の地下街などへの浸水対策及び整備水準のランクアップ 3. 堤防整備の早期実現（生麦、潮田地区） 4. 洪水時の避難場所確保
2 平常時	水循環	1. 地下水の保全 2. 上水道供給水量の削減
	水質	3. 超流負荷削減と家庭などからの汚濁負荷削減
3 自然環境	生物多様性 ・崖線緑地	1. 水生植物などの回復と魚類、カニ類などの生物生息環境の回復、創出 2. 水際部、河川敷の自然回復 3. 三ツ池、二ツ池、夢見ヶ崎、綱島市民の森・綱島公園、斜面林など残された緑地の保全と生態的分断の解消 4. 河川改修における河口干潟の確保、創出（生麦、小野地区地先）
4 震災火災		1. 管理用通路、河川敷の避難路、避難場所としての活用 2. 潮田、末吉などの密集市街地での防災用水の確保、連携（河川水のまちへの引き込み、雨水貯留、処理水の導水、活用） 3. 佃野、末吉、加瀬など防災拠点などのまち側との連携（防災ネットワーク）
5 ふれあい	親水・アクセス・まちづくり	1. 水辺へのアクセスの確保（階段、スロープの設置など） 2. 橋梁のアンダーパス 3. まち側からのアクセス整備（スロープ、階段など） 4. 川沿いのオープンスペース、アクセスの確保 5. 建築物景観などの誘導、緑化、創出
	環境学習	6. 川での環境学習など水辺に近づく場の確保、水面を使った環境学習（学習船など）の推進 7. 川にかかわる市民団体と学校との連携
	福祉	8. 障害者などに配慮した川へのアクセスの確保 9. 福祉施設、福祉ボランティアとの連携
	歴史	10. 水にかかわる歴史的資源のまちづくりへの活用（生麦、佃野） 11. 水害など地域の歴史の伝承（水路、橋梁、堤防など）
	産業	12. 舟運、釣り船など川を使った産業のまちづくりへの位置づけ、展開 13. 臨海部の産業再編に伴う、川、水辺を生かした環境産業の育成

### 6.1.3 鶴見川下流域の方向性

#### 下流の川を軸とした流域減災まちづくり

##### ●流域における保水機能の恒久的な保持

- ・既存防災調整池の恒久的な保持に努める
- ・機能喪失の恐れのある既設防災調整池の浸透施設の転換や移動を含め、代替確保に努める
- ・既開発地域での浸透機能の回復に努める
- ・既開発地域での緑地回復に努める

##### ●河川の洪水流下能力の確保・向上

- ・堤防の未対策区間の築堤などにより、河道の流下能力の確保に努める
- ・治水施設の整備により河川の安全度の確保向上に努める

##### ●下水道の雨水排除機能の向上

- ・雨水貯留管、バイパス管、雨水滞水池などの活用により雨水排除能力の向上に努める
- ・近隣地区の雨水貯留管、雨水滞水池などを活用した雨水排除能力に努める
- ・適切なポンプ運転調整ルールを策定する
- ・ポンプ運転調整を円滑に実施するために必要となるハード施設を整備する
- ・ポンプ運転調整時に発生する内水被害を軽減するためのハード・ソフト対策を実施する

##### ●流域内における都市機能の耐水性強化

- ・耐水化の重点促進区域を設定する
- ・浸水被害のおそれのある比較的大きな区域における土地利用・地下利用などの規制に努める
- ・ライフラインなどの耐水機能の向上に努める
- ・地下空間などの耐水機能の向上に努める
- ・河川、下水道施設の耐水機能の向上に努める

##### ●非常時の避難路、避難場所の確保

- ・沿川低地の密集市街地では、内水氾濫などに速やかに、かつ安全に避難できる避難路や避難場所を確保する
- ・川の光ファイバーをまちの緊急情報網として活用する

##### ●水循環系の健全化、河川流量の回復

- ・家庭での節水対策、雨水利用、中水利用など水の有効利用を促進する
- ・雨水浸透施設の設置を促進し、地下水を保全する

##### ●河川水質の改善

- ・合流式下水道からの流出負荷を削減する
- ・家庭での汚濁負荷削減対策や事業所排水の水質改善対策を推進する

##### ●ふれあい促進重点拠点

- ・「バリケン島」と「生麦」に設定されており、期待される水辺利用形態に応じた整備を推進する

##### ●河口・下流部の自然環境の回復

- ・河川敷、河口干潟の自然回復をはかるとともに、三ツ池公園などの環境資源を保全・活用する

##### ●河川空間・水及び雨水、下水処理水を活用した減災まちづくり

- ・幅広い河川空間を活用して河川公園や緑地を配置し、延焼遮断ゾーンとして活用する
- ・密集市街地へ河川水を防火用水として導水する
- ・公園などの公共施設での雨水を貯留したり、下水処理水を導水し、防火用水として活用する
- ・広い水面を、船による緊急輸送路として活用する

##### ●沿川散策路の確保とその連続化

- ・堤防天端や大きな通りの遊歩道化、橋詰広場の確保などにより、川沿いをバリアフリーに対応した散策空間として活用する
- ・ふれーゆ、総合研究ゾーン、生麦、鶴見小野、潮田、生麦、末吉、鷹野、駒岡などの拠点では、水辺の多機能拠点施設（防災、福祉対応）をまち側と一体的に整備する
- ・総合設計制度、まちづくり協議制度などを活用し、沿川建築物の用途、景観誘導、公開空地による堤防との一体盛土、緑化などを行う
- ・子どもたちが川と身近にかかわるための親水施設（階段、スロープ）、総合的な学習の時間に活用できる流域サブセンターを整備する
- ・沿川の自然環境、歴史的資源、産業資源を連携、活用する

##### ●川や水循環に貢献する環境産業、循環型産業の育成

- ・これまでの産業ストックを活用し、水循環、防災、環境共生型の産業へ転換、育成する
- ・工場などでの節水、省エネ、雨水利用、屋上緑化を奨励する

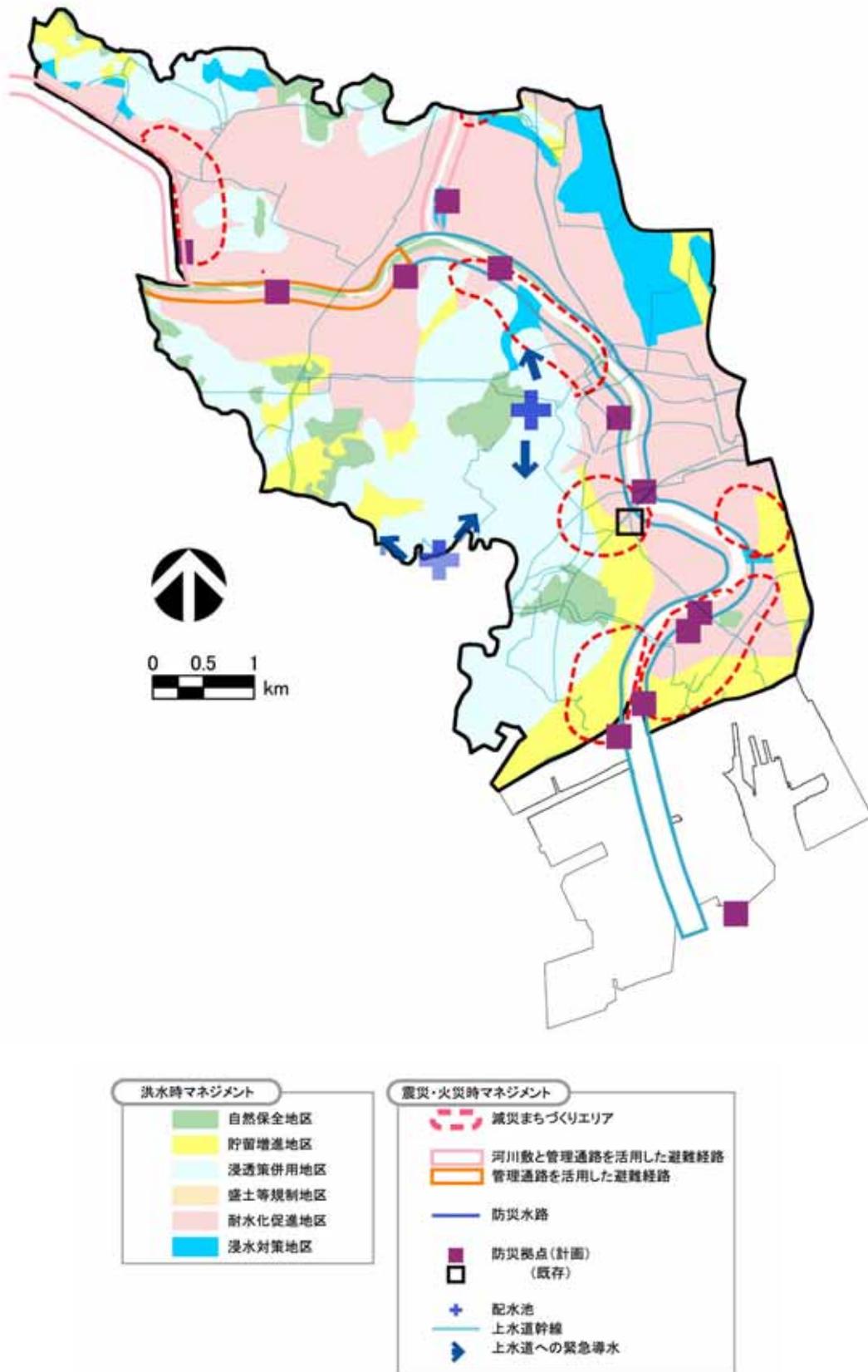


図 6-1-3 鶴見川下流流域の方向性図 1

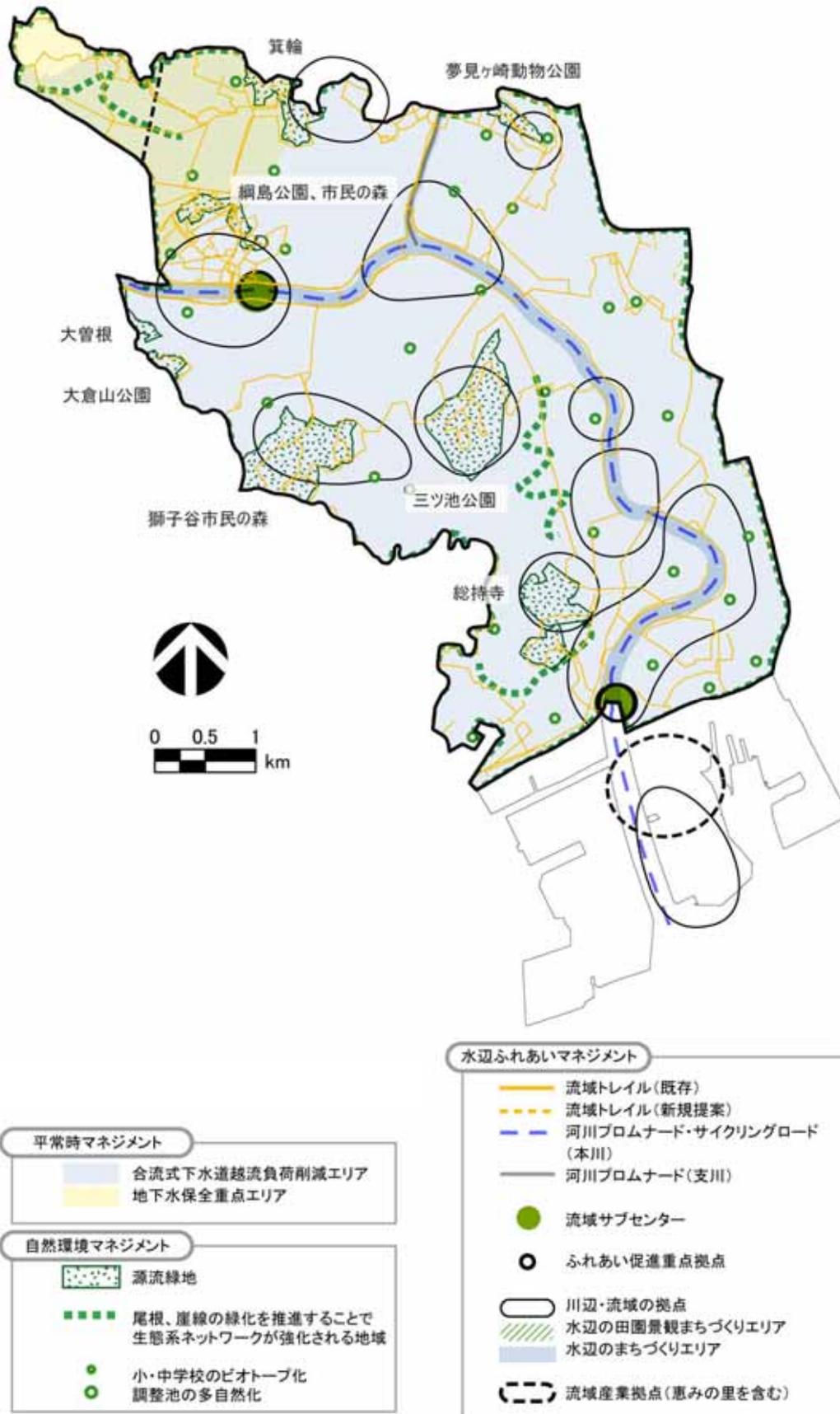


図 6-1-4 鶴見川下流流域の方向性図 2

## 6.2 鶴見川中流流域

### 6.2.1 現状

- 洪水時** ● 鶴見川多目的遊水地が整備され、河川改修、内水排除ポンプ整備はおおむね完了
- 平常時** ● 下水処理水が約 55%あり、流域からの清流成分水量が少ない  
● 鴨居川では自然流量までの回復が困難
- 自然環境** ● 広い河川敷があるが低水護岸、水路・支川の人工化
- 震災火災** ● 河川敷、管理通路は避難場所、避難路に位置づけられていない  
● 横浜市緑区の本川区間では消防水利可能
- ふれあい** ● サイクリングなどの利用、河川敷のスポーツイベント、レクリエーションの利用  
● 沿川農地、新横浜新都心、内陸工業地帯が連担  
● 多目的遊水地、鴨居では市民のイベントが継続開催  
● 沿川及び台地部は都市農業が盛ん



図 6-2-1 鶴見川中流流域の現況図

6.2.2 主な課題

洪水時	●	洪水時のポンプ運転調整
平常時	●	特に鴨居川流域での清流成分水の回復、合流式下水道からの越流負荷削減と、家庭などの流域から排出される汚濁負荷削減
自然環境	●	河川敷の利用・保全のゾーニング、河川・水路などの多自然型整備、崖線樹林の保全
震災火災	●	既存堰、水路などの都市防災活用
ふれあい	●	まちづくりと連携した河川施設整備、歴史的資源のまちづくりへの活用、都市農業振興



図 6-2-2 鶴見川中流流域の課題図

項目		鶴見川中流域
1 洪水時	治水	1. 民間残土などの盛土規制による遊水機能の低下の回避 2. 沿川農地での公共事業の調整（遊水機能保全対策）
2 平常時	水循環	1. 地下水涵養促進と清流成分水量の回復
	水質	2. 越流負荷削減と家庭などからの汚濁負荷削減
3 自然環境	生物多様性・ 崖線緑地	1. 沿川農地（特に水田）の保全 2. 水路、支川、本川の多自然型整備による生態的ネットワークの回復（河川敷、低水護岸） 3. 崖線樹林の保全（斜面住宅の規制） 4. 農薬、化学肥料などによる河川、生態系への悪影響の回避
4 震災火災		1. 河川敷、遊水地、管理用通路の避難場所、避難路としての活用 2. 既存堰、水路などの都市防災面における新たな役割の確保 3. 防災用水の水源の確保
5 ふれあい	親水・アクセス・まちづくり	1. 河川敷などの利用と保全のゾーニング 2. 不法耕作禁止の指導 3. 沿川の歩行者、自転車利用の推進 4. 新都心にふさわしい水辺の創出（烏山川、本川合流部）、公園などとの一体化 5. 沿川農地の活用 6. 沿川の建物誘導と川沿いのオープンスペースの確保
	環境学習	7. 川にかかわる市民団体と学校との連携（太尾小など） 8. 川、河川敷、多目的遊水地などでの環境学習の推進
	福祉	9. 川へのアクセスにおけるバリアフリーの推進 10. 新横浜の福祉の街づくりとの連携
	歴史	11. 水路など地域の歴史の記録とまちづくりへの活用 12. 水害など地域の歴史の伝承（水路、橋梁、堤防など）
	産業	13. 都市農業の継続による農地の保全
		14. 区画整理事業など住宅建設における雨水利用

### 6.2.3 鶴見川中流流域の方向性

#### 中流域の広々とした河川空間を生かした河川及び沿川の土地利用と 新横浜にふさわしい水辺づくり

#### ●流域における保水機能の恒久的な保持

- ・既存防災調整池の恒久的な保持に努める
- ・機能喪失の恐れのある既設防災調整池の浸透施設への転換や移転を含めた代替確保に努める
- ・既開発地域での浸透機能の回復に努める
- ・既開発地域での緑地回復に努める

#### ●河川の洪水流下能力の確保・向上

- ・護岸などの整備により堤防の質的な安全確保に努める
- ・治水施設の整備による河川の安全度の確保・向上

#### ●下水道の雨水排除機能の向上

- ・雨水貯留管、バイパス管、雨水滞水池などの活用により雨水排除能力の向上に努める
- ・近隣地区の雨水貯留管、雨水滞水池などを活用した雨水排除能力に努める
- ・適切なポンプ運転調整ルールを策定する
- ・ポンプ運転調整を円滑に実施するために必要となるハード施設を整備する
- ・ポンプ運転調整時に発生する内水被害を軽減するためのハード・ソフト対策を実施する

#### ●流域内における都市機能の耐水性強化

- ・耐水化の重点促進区域を設定する
- ・浸水被害のおそれのある比較的大きな区域における土地利用・地下利用などの規制に努める
- ・ライフラインなどの耐水機能の向上に努める
- ・地下空間などの耐水機能の向上に努める
- ・河川、下水道施設の耐水機能の向上に努める

#### ●水循環系の健全化、河川流量の回復

- ・鴨居川流域では、雨水浸透施設の設置を促進し、地下水を保全する

#### ●河川水質の改善

- ・合流式下水道からの流出負荷を削減する
- ・家庭での汚濁負荷削減対策や事業所排水の水質改善対策を推進する

#### ●ふれあい促進重点拠点

- ・「小机堰周辺」、「新横浜遊水地ウェットランド」に設定されており、期待される水辺利用形態に応じた整備を推進する

#### ●沿川農地の保全

- ・水田などの沿川農地の遊水機能や景観を保全する
- ・生物生息環境を維持するために盛土を抑制するとともに、農地を保全するため営農支援、市民農園などの農業施策を推進する
- ・減農薬、有機農法などによる環境保全型農業を推進する

#### ●減災まちづくりと新都心にふさわしい水辺をつくる

- ・流域センターを活用し、流域・防災・環境学習などを推進するとともに流域における市民、市民団体、行政による協力連携の仕組みづくりを行う
- ・まちづくり協議制度などを活用し、新横浜、長島、鴨居地区において、沿川建物の景観誘導、公開空地と堤防の一体化、河畔林の整備による防災、環境、利用など、多機能なオープンスペースを確保する
- ・多目的遊水地と新横浜地区の福祉のまちづくりと連携し、遊水地を周遊できるバリアフリーの散策ルートをつくる
- ・新羽、太尾などに残る水路網を活用して緑化をはかるとともに、環境・防災水路として活用する
- ・鳥山川及び鶴見川本川合流部を新横浜駅前公園周辺緑地などと連携させ、自然に親しめる水辺として整備する
- ・光ファイバ網を、新横浜のまちづくり、減災、地域振興に活用する
- ・管理用通路の遊歩道、サイクリング道路の改善による利便性を向上させることとともに、非常時の避難路、避難場所として活用する
- ・水路や公園緑地、緑道を活用して、まちの地域防災機能との連携をはかる
- ・多目的遊水地、調整池において消防水利を確保するとともに、避難場所として活用する

#### ●河川敷利用ゾーニングと沿川の土地利用・景観コントロール

- ・河川敷ゾーニングによる水際部、河川敷の自然回復を行うとともに川らしい空間利用を誘導する
- ・新羽新田・太尾堤緑道、太尾南公園、新横浜駅前公園、大野谷公園、鴨居・東本郷農専地区、鴨池橋、佐江戸公園、港北・都筑下水処理場などを、沿川の公共施設と連携した、多機能な拠点、休憩スポットとして活用する
- ・崖線緑地の開発を規制し、緑地保全制度などによって保全・回復する

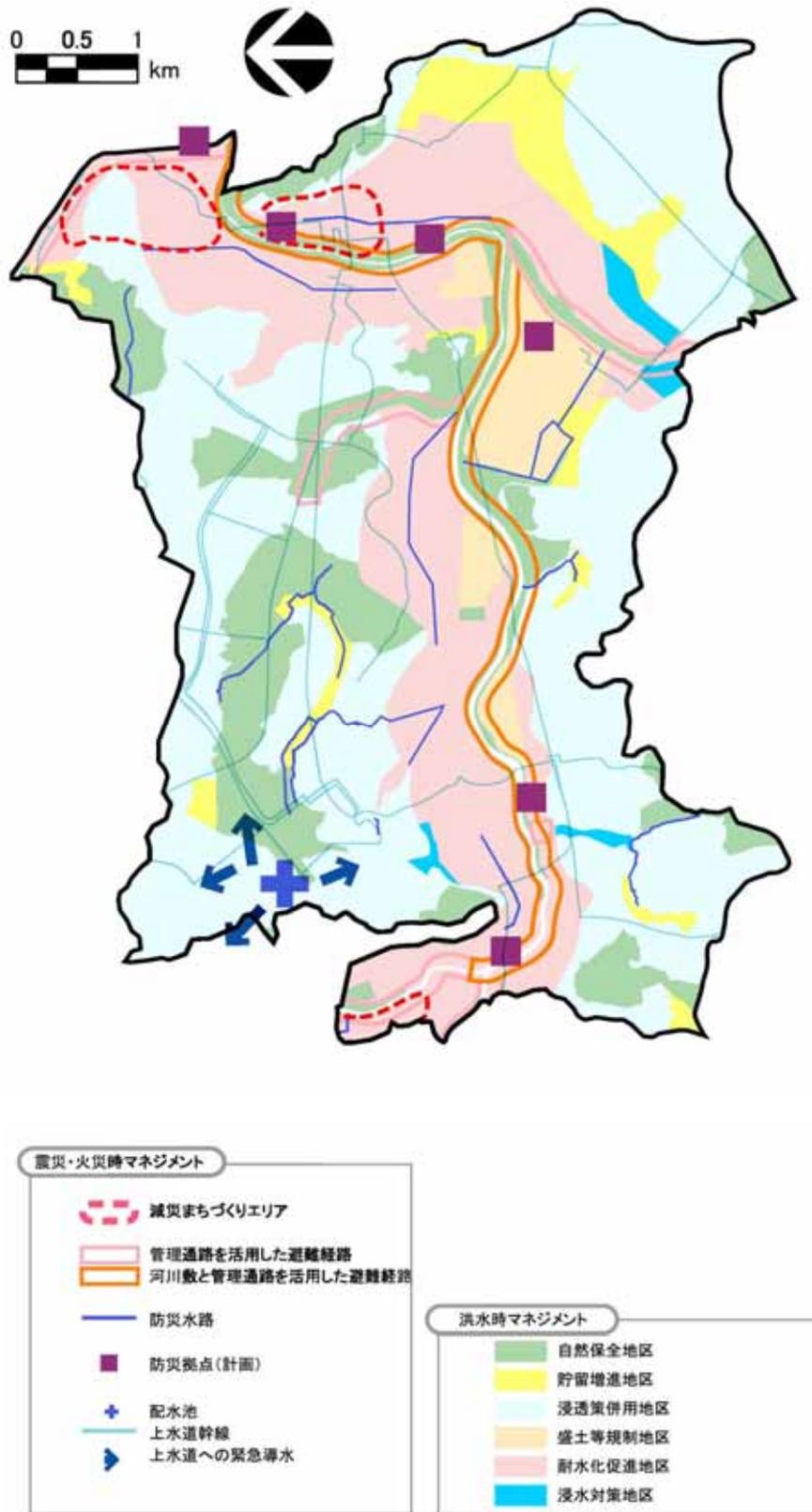


図 6-2-3 鶴見川中流流域の方向性図 1

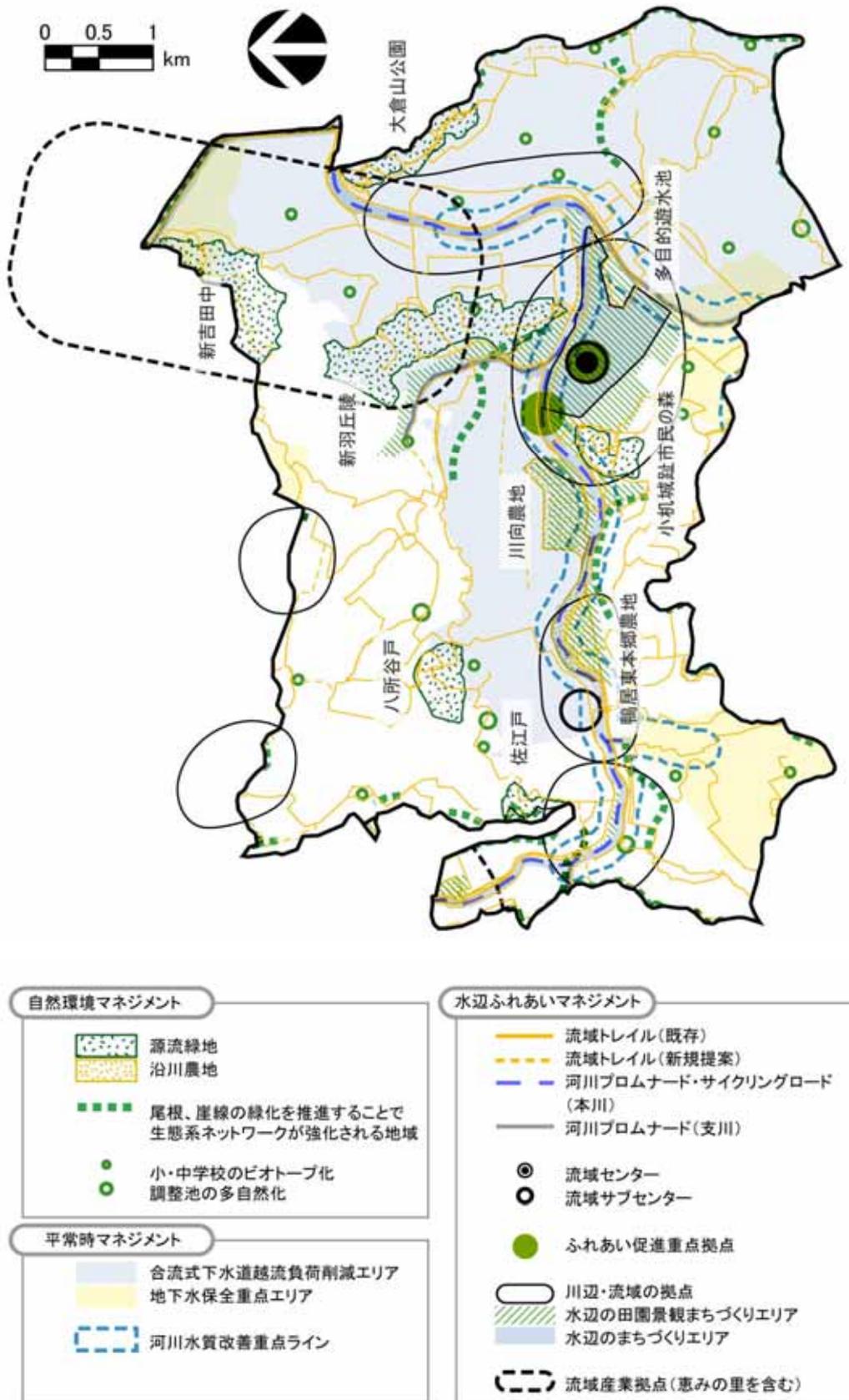


図 6-2-4 鶴見川中流流域の方向性図 2

### 6.3 鶴見川上流流域

#### 6.3.1 現状

- 洪水時 ● 遊水機能の高い沿川農地
- 平常時 ● 本川の流れば豊かで、地下水涵養量・清流成分水量(湧水など)は比較的多いが、支川の麻生川流域と真福寺川流域は、自然流量までの回復は困難
- 支川は水量が少なく、水質も悪い
- 自然環境 ● 水辺林が消滅
- 震災火災 ● 管理通路は避難路に位置づけられていない
- ふれあい ● 川沿いは市街化調整区域であるが、道路、公共施設整備が進行
- 市ヶ尾では市民団体などによって環境学習、環境イベントが継続開催
- 都市農業の取り組みが盛ん

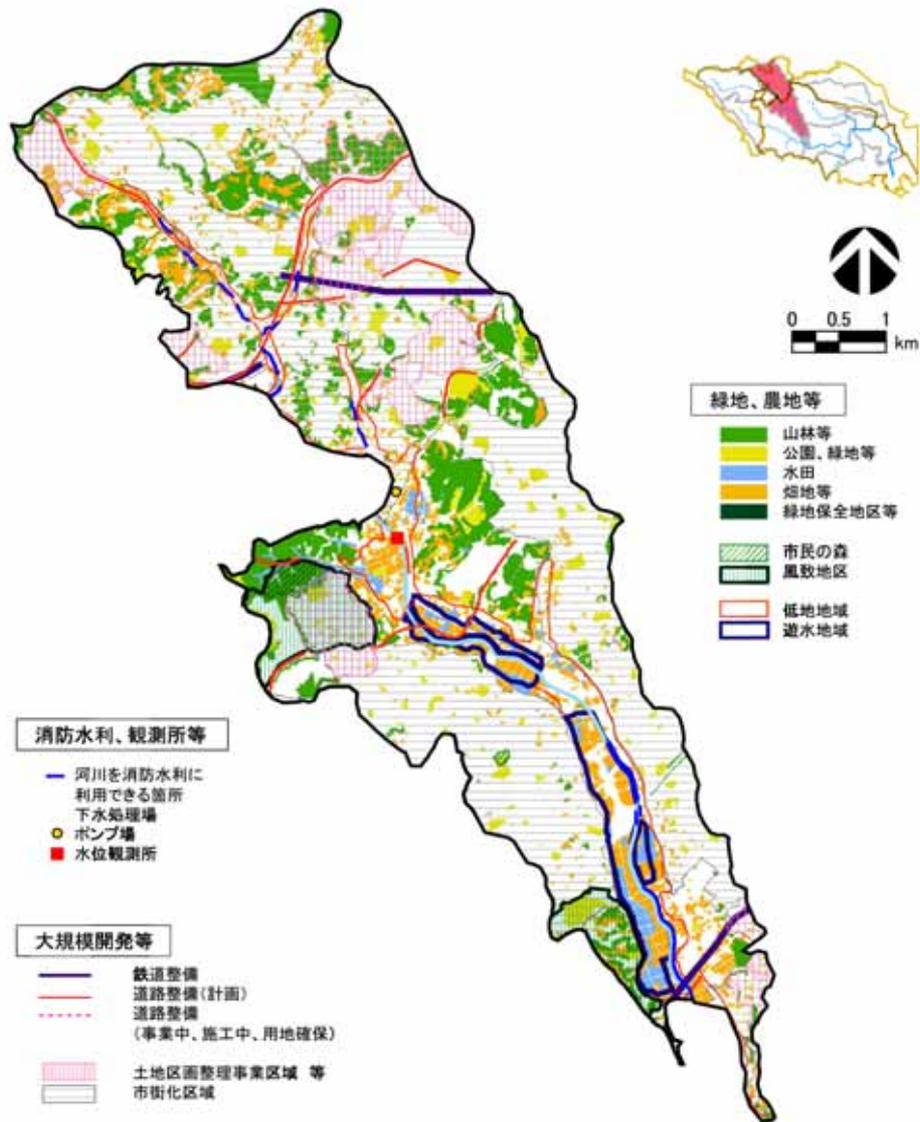


図 6-3-1 鶴見川上流流域の現況図

### 6.3.2 主な課題

洪水時	● 保水機能の保全対策、盛土規制・公共事業の調整による遊水機能の保全
平常時	● 地下水涵養の促進と、清流成分水量の回復 ● 下水処理場からの排出負荷の削減と、支川の水質改善
自然環境	● 河川・水路の自然環境保全・回復・整備
震災火災	● 既存堰、水路などの都市防災活用
ふれあい	● 残地の活用による親水・生物生息環境確保 ● 農耕文化の保全と、まちづくりでの活用 ● 都市農業の推進、雨水浸透貯留、環境共生建築の普及 ● 沿川のアクセス確保

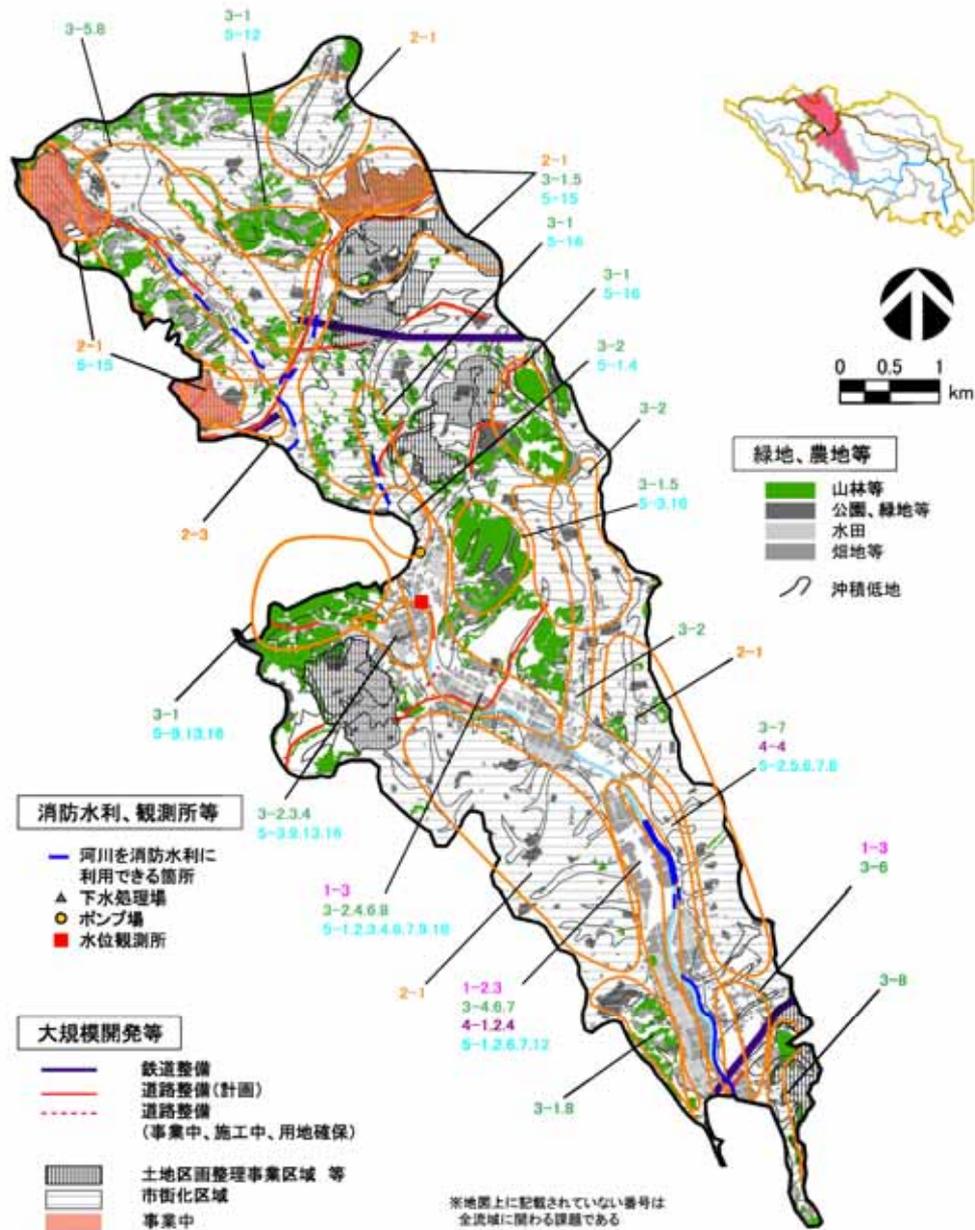


図 6-3-2 鶴見川上流流域の課題図

項 目		鶴見川上流流域
1 洪水時	治水	1. 暫定調整池の確保 2. 民間残土などの盛土規制による遊水機能の低下の回避 3. 沿川農地での公共事業の調整（遊水機能保全対策）
2 平常時	水循環	1. 地下水涵養の促進と清流成分水量の回復
	水質	2. 水質が劣悪な支川の水質改善 3. 下水道処理場からの排出負荷削減
3 自然環境	生物多様性・崖線緑地	1. 谷戸の自然環境の保全 2. 河川改修における自然環境の保全、回復（残地、廃川敷の活用） 3. 水路などの保全、活用、自然環境の回復 4. 沿川の水田などの確保、水系の分断の解消 5. 市街地での緑地、水辺の自然回復、創出 6. 農薬、化学肥料などによる河川、生態系への悪影響の回避 7. 水路、支川、本川の生態的ネットワークの回復（河川敷、低水護岸） 8. 崖線樹林の保全（斜面住宅の規制）
4	震災火災	1. 河川、水路の防災用水としての活用（水量、アクセスの確保） 2. 用水路、堰、湧水などの防災用水としての活用 3. 調整池の防災用水としての活用
5 ふれあい	親水・アクセス・まちづくり	1. 自然の回復と親水性に配慮した改修 2. 河川改修と沿川のまちづくりとの連携 3. 残地の活用 4. 川沿いの斜面樹林、水田など田園景観の保全 5. 河川敷の利用と保全のゾーニング 6. 沿川の歩行者、自転車によるアクセス確保 7. 沿川農地の活用 8. 沿川の建物誘導と川沿いのオープンスペースの確保
	環境学習	9. 雑木林、河畔林、湧水、水路などの一体的な保全と環境学習の推進、市民団体と学校との連携
	福祉	10. 市街地に残されている緑地、水辺の整備、活用
	歴史	11. 障害者などに配慮した川へのアクセスの確保 12. 福祉施設、ボランティア活動などとの連携
	産業	13. 谷戸、井戸、湧水などを生かした農耕文化の保全、まちづくりでの活用 14. 堰、水路などの歴史的建造物の活用
		15. 区画整理事業など住宅建設における雨水利用、環境共生建築の推進 16. 営農支援による都市農業の推進

### 6.3.3 鶴見川上流流域の方向性

#### 流域の自然環境と共生するまちづくり

##### ●流域対策、河川対策、下水道対策の適切かつ一体的な計画立案と総合的管理

- ・流出量の分布に配慮した流域内でのバランスのとれた地域づくりに努める
- ・保水、遊水機能維持のための管理システムの構築に努める

##### ●流域における保水機能の恒久的な保持

- ・森林など自然地を保全し、現況保水機能の保持に努める
- ・沿川農地への盛土に対し、規制などにより現況遊水機能の保持に努める
- ・既開発地域の機能の復元に努める
- ・遊水地域の機能の復元に努める
- ・既存防災調整池の恒久的な保持に努める
- ・機能喪失の恐れのある既設防災調整池の浸透施設への転換や移転を含めた代替確保に努める
- ・既開発地域での浸透機能の回復に努める
- ・新規開発地への保水（貯留・浸透など）機能を確保する

##### ●河川の洪水流下能力の確保・向上

- ・河川改修による河道の流下能力の確保・向上に努める
- ・治水施設の整備による河川の安全度の確保・向上に努める

##### ●流域内における都市機能の耐水性強化

- ・河川堤防の質的強化など、河川施設の耐水機能の向上及び氾濫流の抑制に努める

##### ●水循環系の健全化、河川流量の回復

- ・麻生川流域並びに真福寺川流域では、雨水浸透施設の設置を促進し、地下水・湧水を保全する

##### ●河川水質の改善

- ・大場川流域では、下水道への接続率向上や家庭での汚濁負荷削減対策、事業所排水の水質改善対策を推進する
- ・下水処理水の水質改善（高度化など）を推進する

##### ●ふれあい促進重点拠点

- ・「市ヶ尾地先」と「麻生川片平地内 片平土地区画整理組合」に設定されており、期待される水辺利用形態に応じた整備を推進する

##### ●谷戸の自然環境を生かした開発コントロール

- ・開発において谷戸の自然環境をできるだけ保全活用するとともに、代替環境を創出するなど、環境負荷を軽減する
- ・谷戸の自然環境管理において、市民による保全、活用をはかる
- ・沿川、水路、水田・崖線緑地などの生態的ネットワークを担保する

##### ●調節池などの多目的活用

- ・既存の堰、水路を存置し、環境・防災水路・堰として維持改善、活用する
- ・既存及び新規の調整池を、雨水貯留可能な改善整備を行い、防災用水として活用するとともに、平常時は身近な緑地や水辺として活用する

##### ●沿川のまちづくりと連携した河川整備

- ・沿川での公園整備や遊水地事業、道路、橋梁整備などにおいては、河川環境の保全をはかりつつ一体的な利活用を行うことができるよう整備・調整する。
- ・沿川農地の協力で、沿川農地を一体的に取り込み、現状の自然環境を生かした河川環境の改善・維持に努める

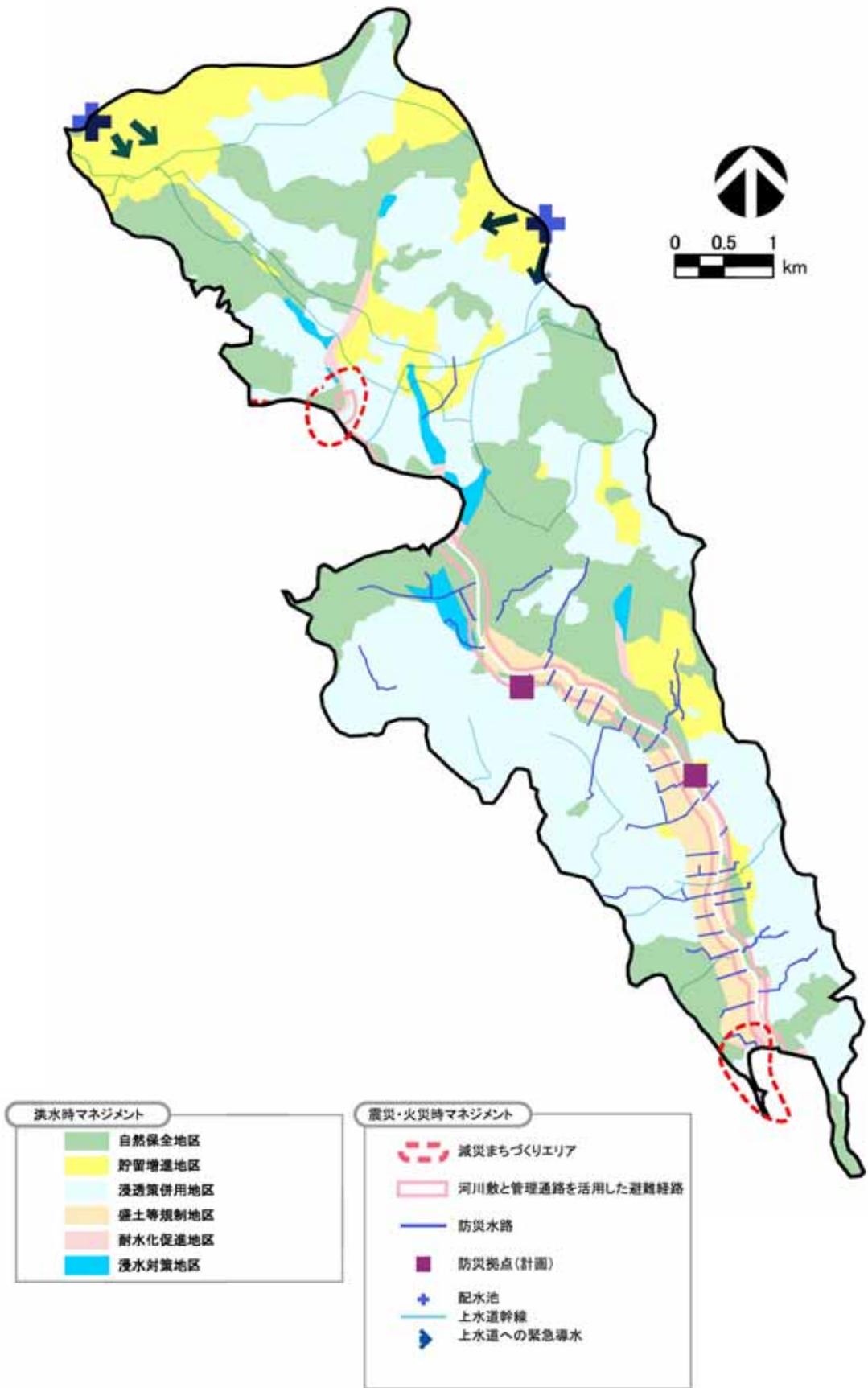


図 6-3-3 鶴見川上流流域の方向性図 1

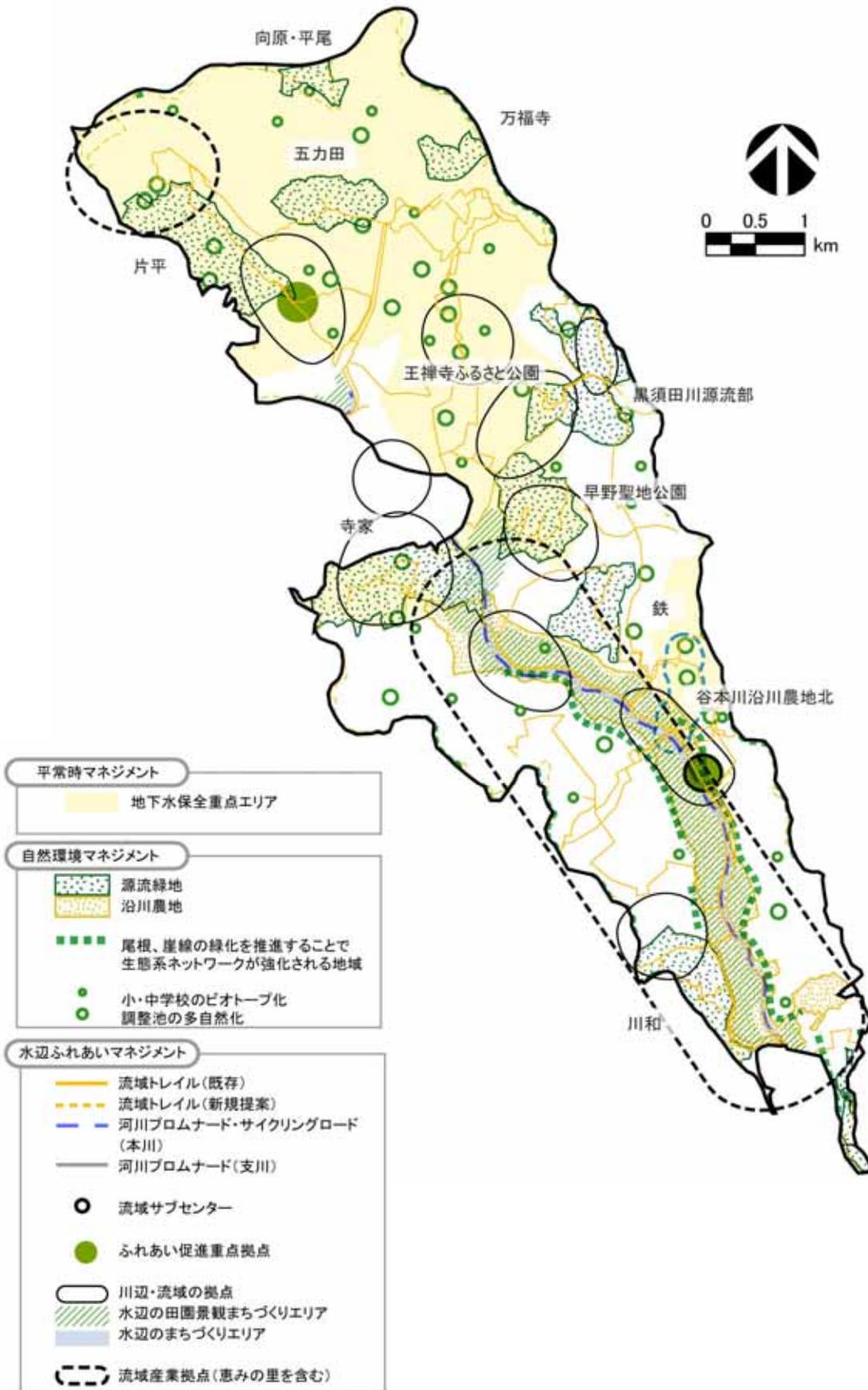


図 6-3-4 鶴見川上流流域の方向性図 2

## 6.4 鶴見川源流流域

### 6.4.1 現状

洪水時	● 保水機能を有する山林などが残る
	● 河川改修が進行中
平常時	● 流れは豊かで、源流流域は境川流域からの地下水流入があると考えられる
	● 支川の現況水質が悪く、生活雑排水が多い
自然環境	● 樹林、水田、湧水など、谷戸の自然環境が残り希少生物が生息
	● 改修による沿川水田、水辺林が消滅
	● 源流域の大規模開発計画が中止
ふれあい	● 川沿いは市街化区域で宅地化が進行
	● 市民団体による環境管理の取り組みあり
	● 函師小野路歴史環境保全地域指定による谷戸保全

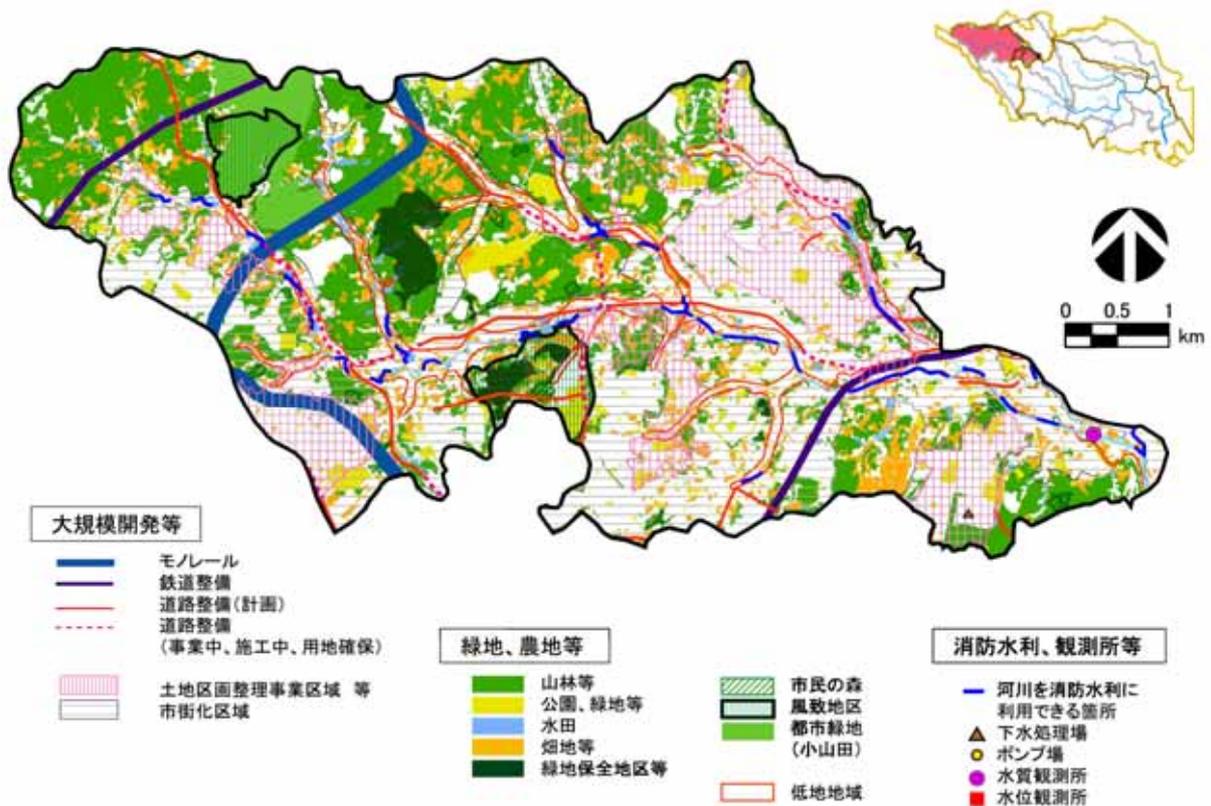


図 6-4-1 鶴見川源流流域の現況図

6.4.2 主な課題

洪水時	● 保水機能の保全対策と暫定調節池の確保
	● 源流域の区画整理事業中止による保水機能の保全
平常時	● 現在残されている浸透域の保全
	● 特に木倉川流域並びに小野路川流域での水質改善対策
自然環境	● 谷戸の自然環境の保全と河川・水路の自然環境保全・回復・整備
ふれあい	● 残地・廃川敷の活用による親水・生物生息環境確保
	● 農耕文化の保全とまちづくりでの活用
	● 雨水貯留などの環境共生建築の普及



図 6-4-2 鶴見川源流流域の課題図

項 目		鶴見川源流流域
1 洪水時	治水	1. 源流部の区画整理などの計画との調整（保水機能の保全対策） 2. 暫定調節池の確保 3. 源流部の土地区画整理事業中止による保水機能の保全
2 平常時	水循環	1. 浸透域の保全
	水質	2. 下水道整備事業認可区域外における水質改善対策
3 自然環境	生物多様性 ・崖線緑地	1. 源流（谷戸）の自然環境の保全 2. 河川改修における自然環境の保全、回復（残地、廃川敷の活用） 3. 水路などの保全、活用、自然環境の回復 4. 沿川の水田などの確保、水系の分断の解消 5. 市街地での緑地、水辺の自然回復、創出 6. 農業、化学肥料などによる河川、生態系への悪影響の回避 7. 川沿いの斜面樹林、水田など田園景観の保全
4	震災火災	1. 河川、水路の防災用水としての活用（水量、アクセスの確保） 2. 用水路、堰、湧水などの防災用水としての活用 3. 調整池の防災用水としての活用
5 ふれあい	親水・アクセス・まちづくり	1. 自然の回復と親水性に配慮した改修 2. 河川改修と沿川のまちづくりとの連携 3. 残地、廃川敷の活用
	環境学習	4. 雑木林、湧水、水路などの一体的な保全と環境学習の推進、市民団体と学校との連携
	福祉	5. 市街地に残されている緑地、水辺の整備、活用 6. 障害者などに配慮した川へのアクセスの確保
	歴史	7. 福祉施設、ボランティア活動などとの連携
	産業	8. 谷戸、井戸、湧水などを生かした農耕文化の保全、まちづくりでの活用 9. 堰、水路などの歴史的建造物の活用
		10. 区画整理事業など住宅建設における雨水利用、環境共生建築の推進 11. 営農支援による都市農業の推進、

### 6.4.3 鶴見川源流流域の方向性

#### 源流緑地を保全・活用した源流のまちづくり

##### ●流域対策、河川対策、下水道対策の適切かつ一体的な計画立案と総合的管理

- ・流出量の分布に配慮した流域内でのバランスのとれた地域づくりに努める
- ・流域と河川、下水道の持つ治水機能を適切に評価した計画立案を推進する

##### ●流域における保水機能の恒久的な保持

- ・森林など自然地を保全し、現況保水機能の保持に努める
- ・既開発地域の機能の復元に努める
- ・既存防災調整池の恒久的な保持に努める
- ・機能喪失の恐れのある既設防災調整池の浸透施設への転換や移転を含めた代替確保に努める
- ・既開発地域での浸透機能を回復する
- ・新規開発地への保水（貯留・浸透など）機能を確保する

##### ●河川の洪水流下能力の確保・向上

- ・河川改修による河道の流下能力の確保・向上をはかる
- ・治水施設の整備による河川の安全度の確保・向上をはかる

##### ●流域内における都市機能の耐水性強化

- ・河川堤防の質的強化などの河川施設の耐水機能の向上及び氾濫流の抑制に努める

##### ●水循環系の健全化、河川流量の回復

- ・現況で残っている自然地・緑地などの浸透域を保全する

##### ●河川水質の改善

- ・下水道への接続率向上や単独浄化槽の合併化、家庭での汚濁負荷削減対策、事業所排水の水質改善対策を推進する。特に、木倉川流域並びに小野路川流域で重点的に実施する

##### ●ふれあい促進重点拠点の整備

- ・「源流の泉」、「関山橋周辺のワンド」、「小野路川沿川地区」に設定されており、期待される水辺利用形態に応じた整備を推進する

##### ●谷戸を活かした源流緑地の保全・活用

- ・開発が中止となった最源流部の緑地を保全するとともに、公園、農家、環境産業などの誘導をはかり、自然環境と共生するまちづくりを推進する
- ・谷戸の地形を生かして、保水浸透機能を重視した自然環境に寄与する調整池などの確保をはかる
- ・谷戸などの自然環境管理において、市民の参加を積極的にはかる
- ・多自然型整備などにより沿川の樹林、水路、水田などの生態的ネットワークを担保する

##### ●開発でつくられた調整池などを多目的に活用する

- ・既存の調整池を、雨水貯留可能な改善を行い、防災用水として活用する
- ・既存の堰、水路を存置し、環境防災水路・堰として維持改善、活用する
- ・平常時は身近な緑地や水辺として活用する

##### ●自然環境を生かした河川改修

- ・沿川農地の協力で氾濫を許容させ、沿川農地、樹林を一体的に取り込み、現状の自然環境を生かした河川改修を進める
- ・河川や谷戸の水田などを生物生息環境機能、遊水機能など、多面的な役割を持つ治水緑地として保全、活用する

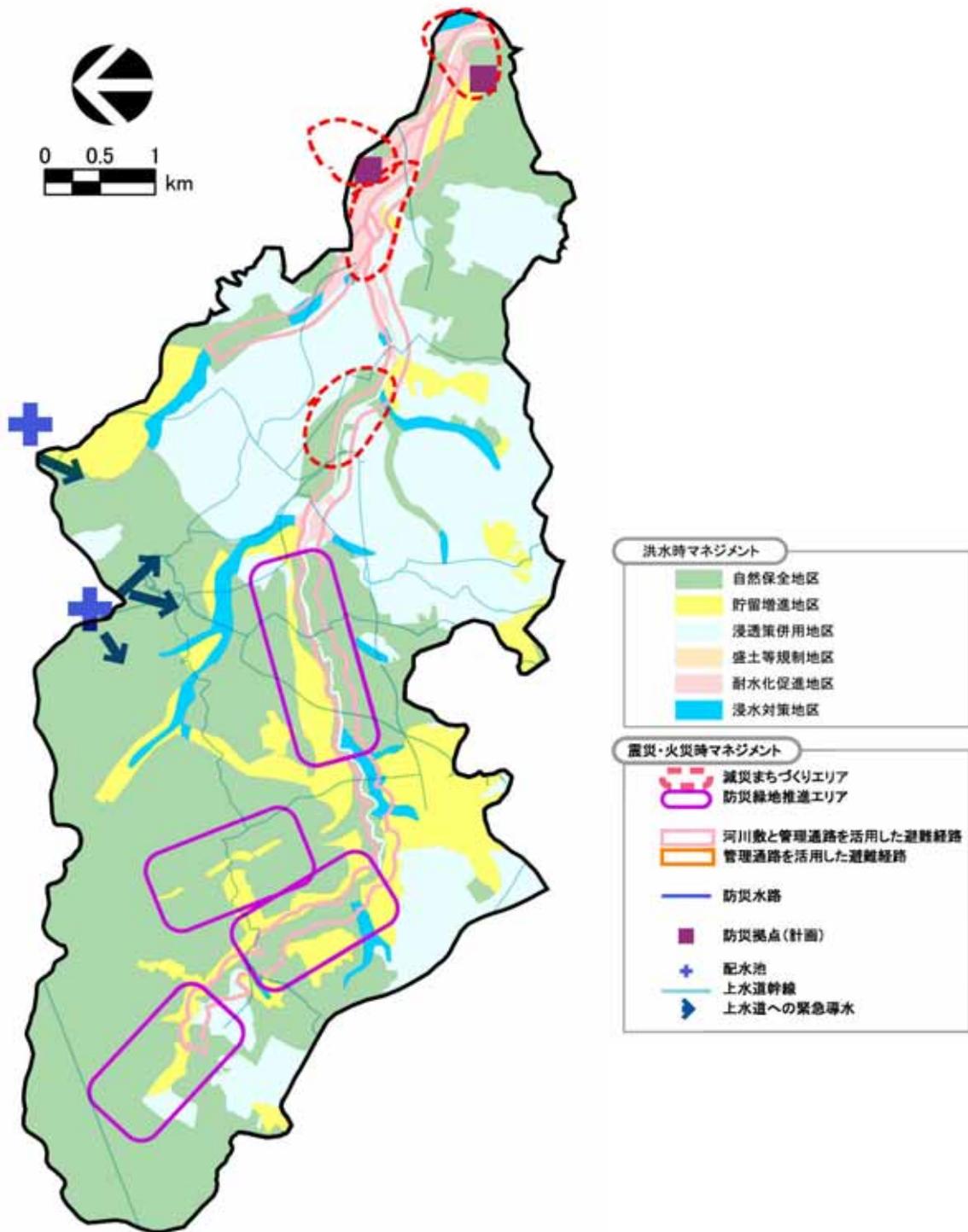


図 6-4-3 鶴見川源流流域の方向性図 1

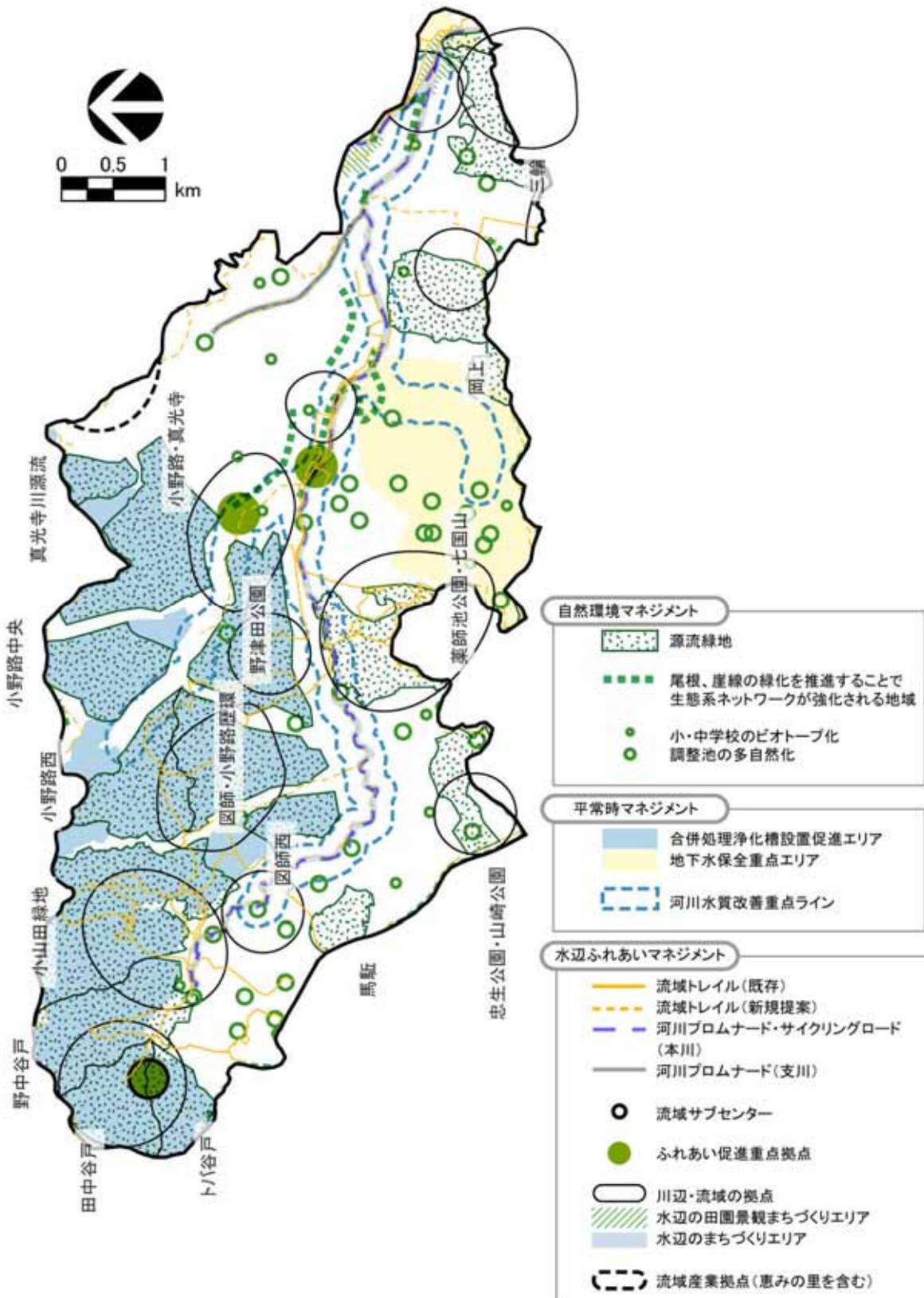


図 6-4-4 鶴見川源流流域の方向性図 2

## 6.5 矢上川流域

### 6.5.1 現状

洪水時	●	流域のほとんどが市街化、自然地がほとんどない
平常時	●	河川流量は比較的豊富
	●	流域内の清流成分水量が最も少なく、河川の水質は悪い
自然環境	●	最源流部と有馬川流域の一部の谷戸を除き市街地化
	●	川・水路はコンクリート化・暗渠化
震災火災	●	渋川は消防水利可能
ふれあい	●	川が深く水量も少なく魅力に欠ける
	●	歴史散歩のコースあり
	●	台地部で都市農業が盛ん

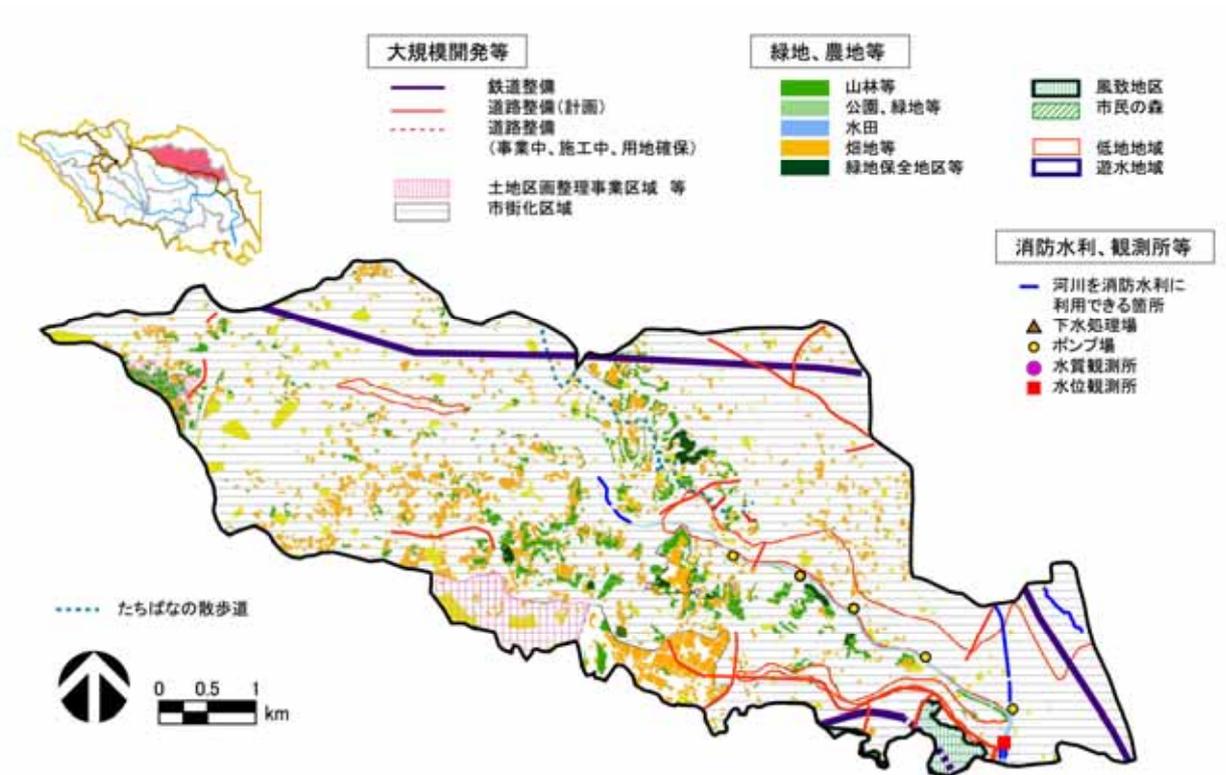


図 6-5-1 矢上川流域の現況図

## 6.5.2 主な課題

- 洪水時** ● 河道改修が困難である中での流出抑制対策  
**平常時** ● 水流域外からの上水道供給水量の削減  
 ● 地下水涵養の促進と、清流成分水量の回復  
**自然環境** ● 河川・水路の再整備による川の自然回復、創出  
 ● 市街地でのビオトープの創出・緑化、ネットワーク化  
**震災火災** ● 川・調整池などの防災用水活用  
**ふれあい** ● 水辺の魅力の改善、創出  
 ● 住宅開発・更新による雨水貯留・省エネ建築の奨励



図 6-5-2 矢上川流域の課題図

項 目		矢上川流域
1 洪水時	治水	1. 沿川の市街化による、河道改修が困難である中での洪水対策 2. 古くから開発が進んでおり、流出抑制のための調整池が少ない
2 平常時	水循環	1. 地下水涵養の促進と清流成分水量の回復 2. 節水などによる上水道供給水量の削減
	水質	3. 越流負荷削減と家庭などからの汚濁負荷削減
3 自然環境	生物多様性 ・崖線緑地	1. 開発のコントロール、調整による源流域の自然環境を保全（緑地、水路の保全、雨水浸透の推進） 2. 矢上川、有馬川、水路の再整備による川の自然回復、創出 3. 点在する緑地、農地の保全、公共施設などでのビオトープの創出、ネットワーク化 4. 崖線樹林の保全 5. 農薬、化学肥料などによる河川、生態系への悪影響の回避
4 震災火災		1. 河川、水路、湧水の防災用水としての活用（水量、アクセスの確保） 2. 調整池の防災用水としての活用 3. 学校、公園などでの雨水利用 4. ニヶ領用水からの導水による防災水源の確保
5 ふれあい	親水・アクセス・まちづくり	1. 水辺に近づける場所など親水空間の確保 2. 緑化など水辺の魅力の改善 3. 川沿いの歩行者動線の確保 4. 歴史などの散策ルートとの連携
	環境学習	5. 身近な水辺を生かした環境学習の場の確保と推進 6. 市街地に残されている緑地、水辺の整備、活用
	福祉	7. 拠点での水辺のバリアフリーの推進 8. 福祉施設、福祉ボランティアなどとの連携
	歴史	9. 歴史資源の保全、まちづくりのシンボルとしての再評価 10. 水にまつわる歴史（水害、くらしなど）の資料収集、記録
	産業	11. 区画整理事業など新規住宅開発、更新による雨水貯留、利用・省エネ建築の推進 12. 台地部での都市農業の継続

### 6.5.3 矢上川流域の方向性

#### 流域内に水源を確保することによる自然な水辺の回復と減災

##### ●流域における保水機能の恒久的な保持

- ・既存防災調整池の恒久的な保持に努める
- ・機能喪失の恐れのある既設防災調整池の浸透施設への転換や移転を含めた代替確保に努める
- ・既開発地域での浸透機能の回復に努める
- ・既開発地域での緑地回復に努める

##### ●河川の洪水流下能力の確保・向上

- ・河積が不足する区間の河道堀削・浚渫などにより河道の流下能力の確保に努める
- ・護岸などの整備により堤防の質的な安全確保に努める
- ・治水施設の整備による河川の安全度の確保・向上をはかる

##### ●下水道の雨水排除機能の向上

- ・雨水貯留管、バイパス管、雨水滞水池などの活用により雨水排除能力の向上に努める
- ・近隣地区の雨水貯留管、雨水滞水池などを活用した雨水排除能力に努める
- ・適切なポンプ運転調整ルールを策定する
- ・ポンプ運転調整を円滑に実施するために必要となるハード施設を整備する
- ・ポンプ運転調整時に発生する内水被害を軽減するためのハード・ソフト対策を実施する

##### ●流域内における都市機能の耐水性強化

- ・耐水化の重点促進区域を設定する
- ・浸水被害のおそれのある比較的大きな区域における土地利用・地下利用などの規制に努める
- ・ライフラインなどの耐水機能の向上に努める
- ・河川堤防の質的強化などの河川施設の耐水機能の向上及び氾濫流の抑制に努める

##### ●流域外導水の減少など、水利用の健全化、河川流量の回復

- ・家庭での節水対策、雨水利用、中水利用など水の有効利用を促進する
- ・雨水浸透施設の設置や農地、崖線緑地の保全回復を促進し、地下水・湧水を保全する
- ・区画整理事業などの新規住宅開発、既成市街地での更新において雨水貯留、利用・省エネ建築を推進する

##### ●河川水質の改善

- ・合流式下水道からの流出負荷を削減する
- ・家庭での汚濁負荷削減対策や事業所排水の水質改善対策を推進する

##### ●ふれあい促進重点拠点

- ・「上野川橋～梶ヶ谷貨物ターミナル」に設定されており、期待される水辺利用形態に応じた整備を推進する

##### ●河川の自然回復と、まちの崖線緑地とネットワークによる自然を生かした減災まちづくりの推進

- ・河川の複断面化、ポーラス化などによって湧水の回復、河床の自然回復をはかる
- ・源流部の谷戸を、区画整理事業との連携により、調整池機能、防災機能を兼ねた公園緑地などとして保全、活用する
- ・既存公園を改善し、市街地の崖線緑地をできるだけ保全・回復するとともに、河川・水路と連携して生態系の回復、防災機能強化、住環境の改善をはかる（水緑の丘）

##### ●川や調節池をまちの減災に生かす

- ・矢上川および支川、水路を活用した取水施設（堰、取水ピットなど）を整備し、防災用水として活用をはかるとともに、平常時はまちのアメニティとして活用する
- ・密集市街地の公共施設および調整地などで雨水を貯留し、防災用水として活用する
- ・川を使った消火活動が行えるように、消防車のアクセス道路の確保や人力による防災活動ができる階段などの設置を進める
- ・渋川などの埋められた支川、水路を復活させ、まちの中の環境防災水路として活用する
- ・沿川建築物の誘導により、河川沿いにオープンスペースを創出し、緑化、景観改善、防火帯など多目的に活用する

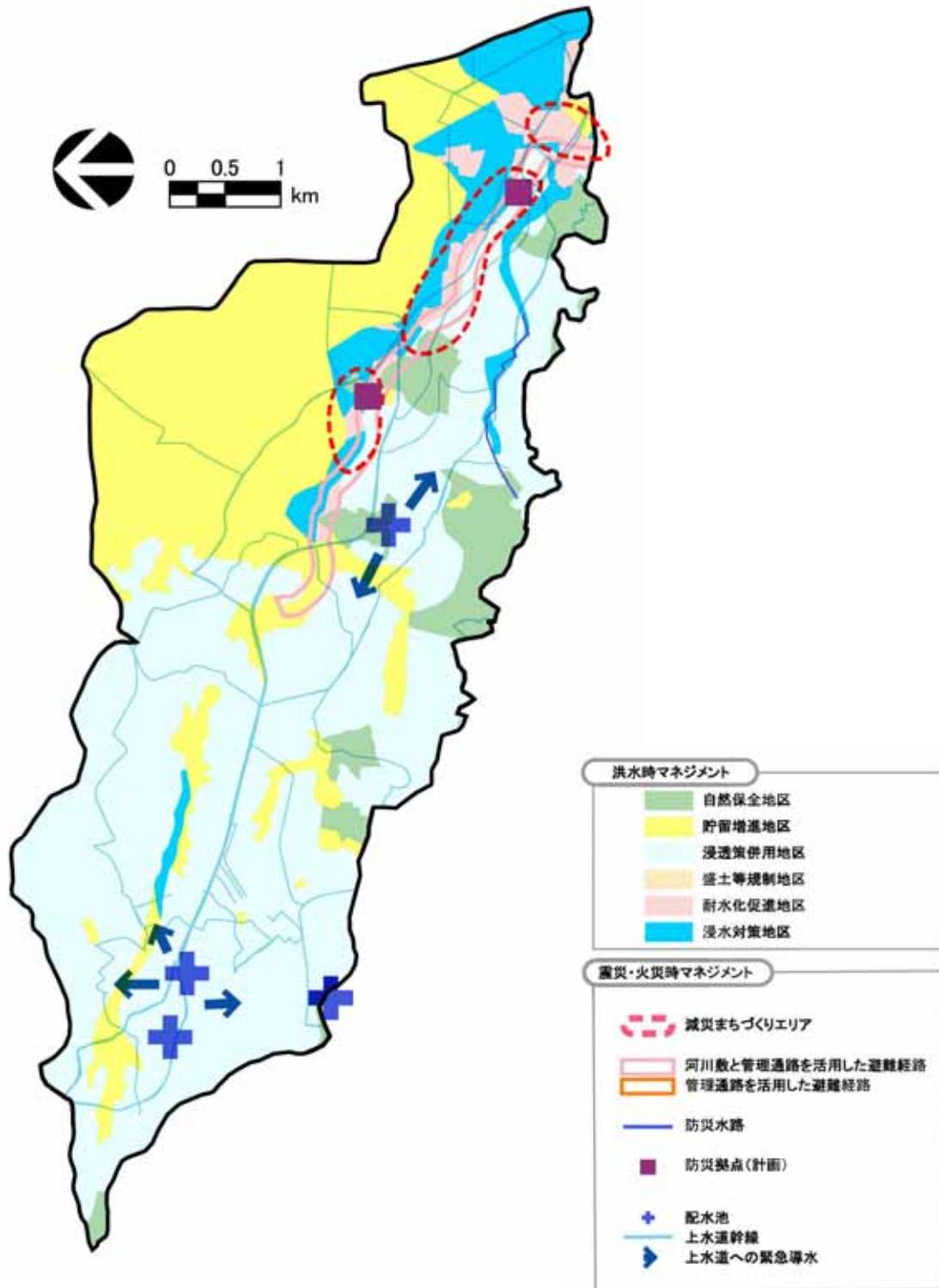


図 6-5-3 矢上川流域の方向性図 1

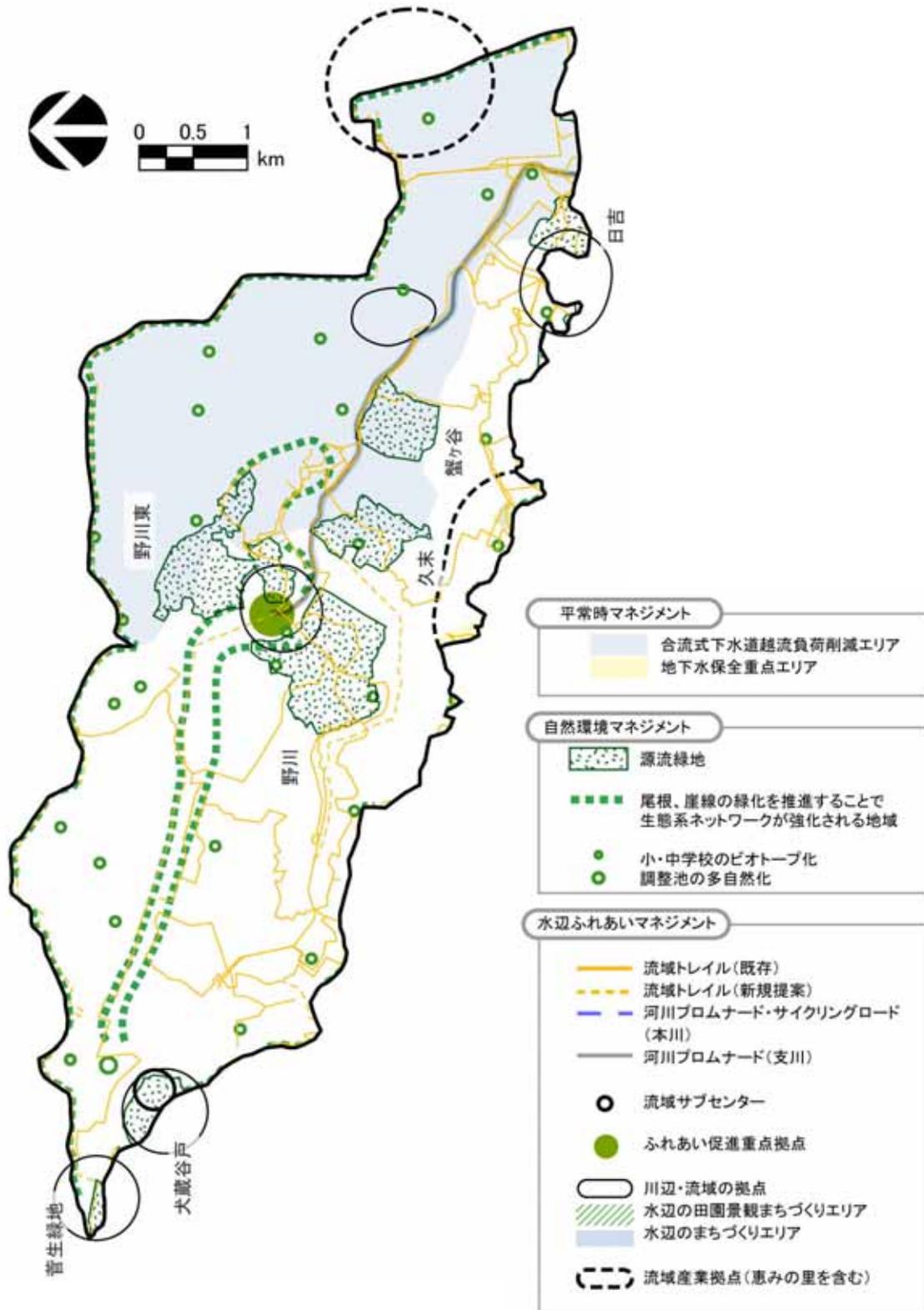


図 6-5-4 矢上川流域の方向性図 2

## 6.6 早淵川流域

### 6.6.1 現状

- 洪水時**
  - 港北N Tの開発で市街化が進行中
  - 中流域の河川沿いに市街化調整区域が残る
- 平常時**
  - 地下水位の低下と、自然流量までの回復が困難
  - 河川流量が少なく、水質が悪い
- 自然環境**
  - 大規模開発などにより農地、樹林地などが減少
  - 本川改修後水辺の自然の回復が見られるが上流部の水路はコンクリート化・暗渠化
  - 港北N Tでは湧水活用のせせらぎ、調整池のビオトープなどが整備
- 震災火災**
  - 河川では消防水利が困難
- ふれあい**
  - 水辺へのアクセスが悪い
  - 港北N Tでは公園緑地のネットワークが整備され、この雑木林などを市民団体が維持管理



図 6-6-1 早淵川流域の現況図

6.6.2 主な課題

- 洪水時 ● 調整池の増設
- 平常時 ● 地下水の保全、平常時流量の確保と、清流成分水量の回復
- 自然環境 ● 源流などの自然確保、河川の自然回復  
● 公園緑地・調整池の自然回復
- 震災火災 ● 河川、調整池の防災用水としての活用
- ふれあい ● 港北NTなどのまちづくりとの連携による沿川アクセス、緑地、ネットワークの確保  
● 節水・省エネ、雨水浸透貯留、雨水利用の推進

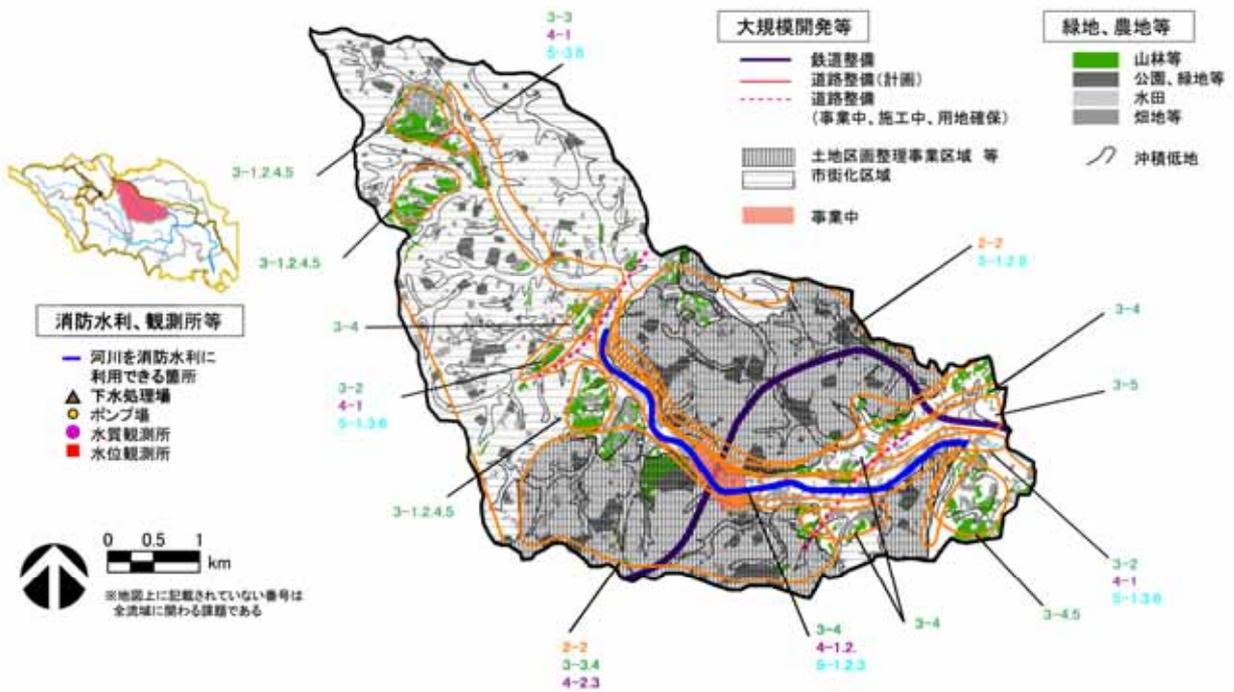


図 6-6-2 早淵川流域の課題図

項 目		早淵川流域
1 洪水時	治水	1. 港北NTは、調整池の指導よりも河道改修を行ったため、市街地面積に対する調整池容量が少ない
2 平常時	水循環	1. 地下水の保全 2. 地下水涵養の促進と清流成分水量の回復
	水質	3. 家庭などからの汚濁負荷削減
3 自然環境	生物多様性 ・崖線緑地	1. 源流部に残された谷戸の自然環境の保全 2. 河川、水路の水量の回復、自然回復、創出 3. 開発で生まれた公園緑地、調整池などの自然回復、創出 4. 崖線樹林の保全 5. 公園緑地、調整池、川とのネットワーク（港北NTなど） 6. 農薬、化学肥料などによる河川、生態系への悪影響の回避
4	震災火災	1. 河川、水路の防災用水としての活用 2. 調整池の防災用水、一時避難場所などの活用 3. 学校、公園などでの雨水利用
5 ふれあい	親水・アクセス・まちづくり	1. 階段、スロープなど水辺へのアクセス、親水空間の確保 2. 沿川の歩行者空間確保と港北NTの緑道との連携 3. 川沿いの建物誘導とオープンスペースの確保、緑化
	環境学習	4. 身近な川、水路、公園緑地などを使った環境学習の推進 5. 市民団体と学校との連携
	福祉	6. 河川沿いの遊歩道整備、川へのアクセス確保、拠点におけるバリアフリーの推進 7. 福祉施設、福祉ボランティアなどとの連携
	歴史	8. 歴史的資源の保全と大山街道などの史跡を生かしたまちづくり
	産業	9. 港北NTなどでの住宅における雨水貯留、雨水利用の推進 10. 節水、省エネ住宅の普及

### 6.6.3 早淵川流域の方向性

#### 公園、調整池、緑地、農地などと、河川とのネットワークによる 水循環系が見えるまちづくり

##### ●流域における保水機能の恒久的な保持

- ・森林など自然地を保全し、現況保水機能の保持に努める
- ・既存防災調整池の恒久的な保持に努める
- ・機能喪失の恐れのある既設防災調整池の浸透施設への転換や移転を含めた代替確保に努める
- ・既開発地域での浸透機能の回復に努める
- ・新規開発地での保水（貯留・浸透など）機能を確保する

##### ●河川の洪水流下能力の確保・向上

- ・河積が不足する区間の河道掘削・浚渫などにより河道の流下能力の確保に努める
- ・護岸の整備により堤防の質的な安全度確保に努める

##### ●流域内における都市機能の耐水性強化

- ・ライフラインなどの耐水機能の向上に努める
- ・河川堤防の質的強化などの河川施設の耐水機能の向上及び氾濫流の抑制に努める

##### ●水循環系の健全化、河川流量の回復

- ・雨水浸透施設の設置を促進し、地下水・湧水を保全する

##### ●河川水質の改善

- ・家庭での汚濁負荷削減対策や事業所排水の水質改善対策を推進する

##### ●ふれあい促進重点拠点

- ・「横浜市高速鉄道3号線横断部左岸側」に設定されており、期待される水辺利用形態に応じた整備を推進する

##### ●河川の自然回復と、まちの緑地とネットワークする

- ・河川における湧水の回復、河床の自然回復をはかる
- ・源流部に残された谷戸を保全するとともに、崖線緑地の保全・回復をはかる
- ・既存公園、緑地自然を改善し、自然を回復・創出するとともに、川や水路・崖線緑地、農地との生態的ネットワークをつくる

##### ●流域外からの導水を減らし、水資源の適正利用をはかる

- ・工場、住宅での節水、省エネ、雨水利用を奨励するとともに、下水処理水の活用により流域外からの導水を減らし、水需要量を削減する
- ・区画整理事業などの新規住宅開発、既成市街地の更新において雨水貯留、利用・省エネ建築を推進する

##### ●川や沿川農地の防災活用

- ・早淵川および支川、水路を活用した取水施設（堰、取水ピットなど）を整備し、防災用水として活用をはかるとともに、平常時はまちのアメニティとして活用する
- ・川を使った消火活動が行えるように、消防車のアクセス道路の確保や人力による防災活動ができる階段などの設置を進める
- ・埋められた支川、水路をせせらぎとして復活させ、まちの中の環境防災水路として活用する
- ・沿川建築物の誘導により、河川沿いにオープンスペースを創出し、緑化、景観改善、防火帯など多目的に活用する
- ・沿川の農地における営農を支援し、河川と一体となった田園景観として保全するとともに、災害時の避難場所となる防災農地として活用する

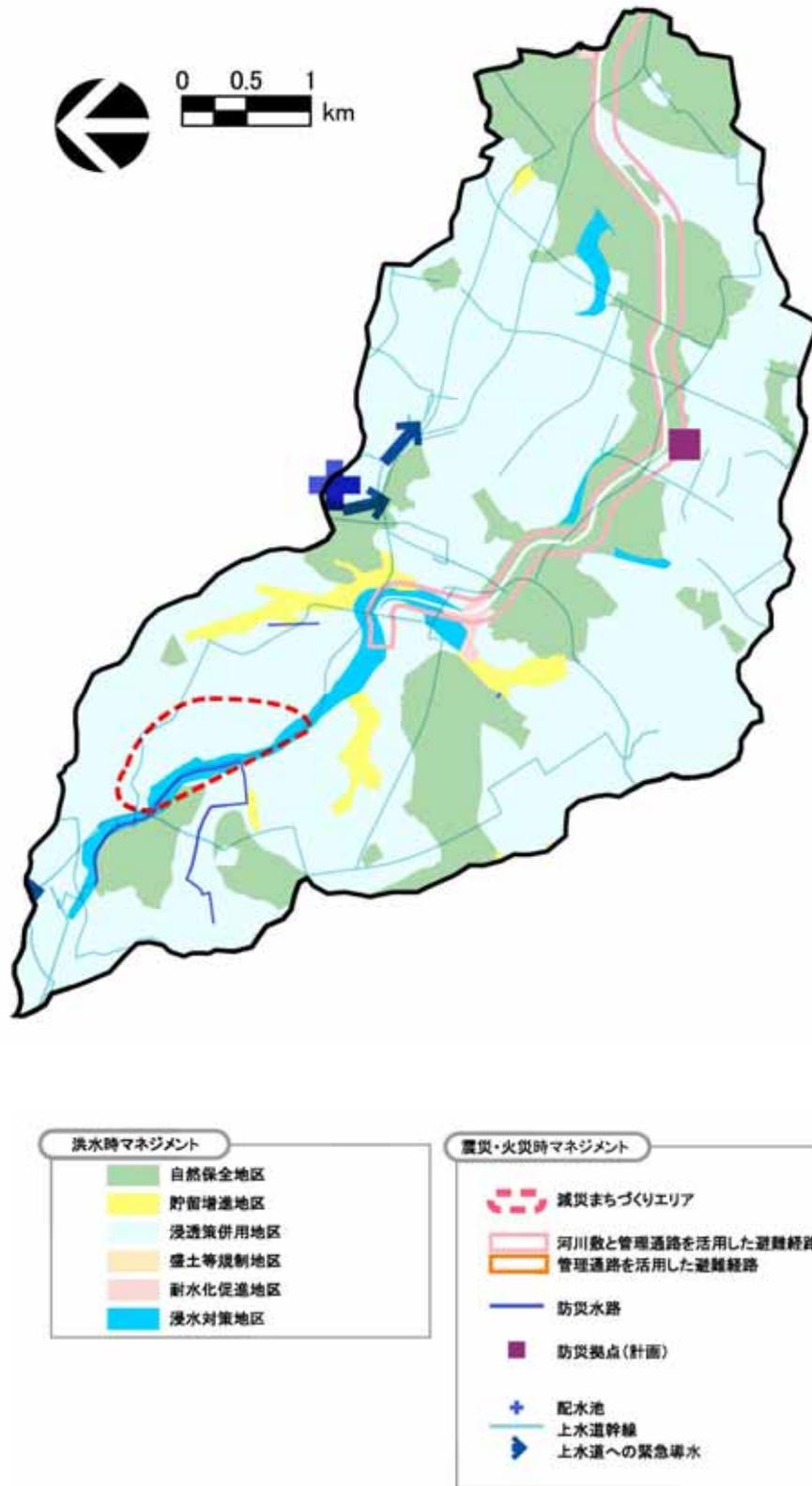


図 6-6-3 早淵川流域の方向性図 1

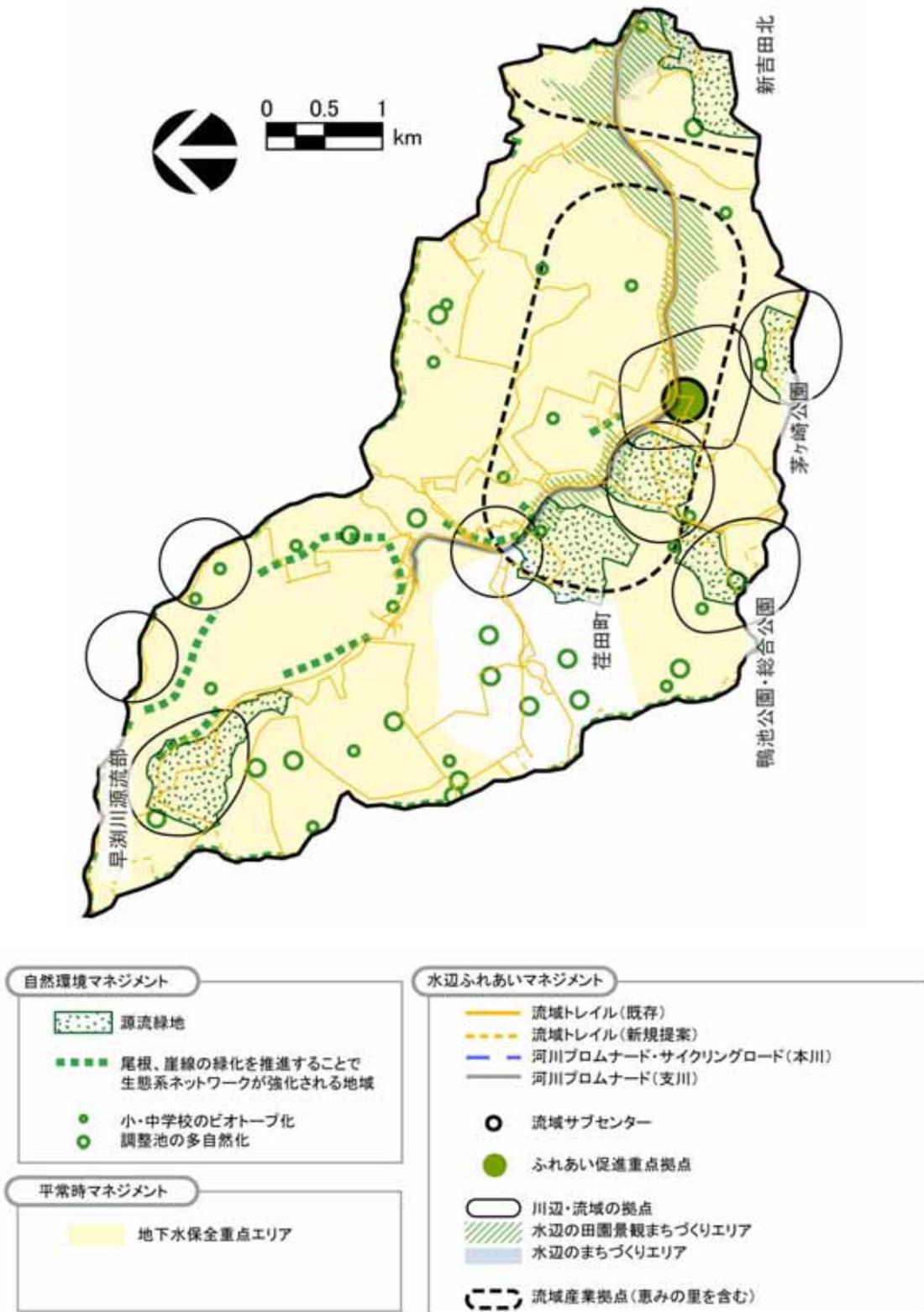


図 6-6-4 早淵川流域の方向性図 2

## 6.7 鳥山川流域

### 6.7.1 現状

洪水時	● 上流域は市街化調整区域で自然が残る
平常時	● 清流成分水量が少ない一方、生活雑排水が多く流入し、水質が悪い ● 自然流量までの回復が困難
自然環境	● 8 流域中一番市街化されていない ● 谷戸の自然が残るが、水路・河川はコンクリート化・暗渠化
ふれあい	● 川が深く水辺アクセスが悪い ● 台地部の畑で都市農業が盛ん ● 業務研究開発・流通拠点「エコポリス・はざわ」構想あり

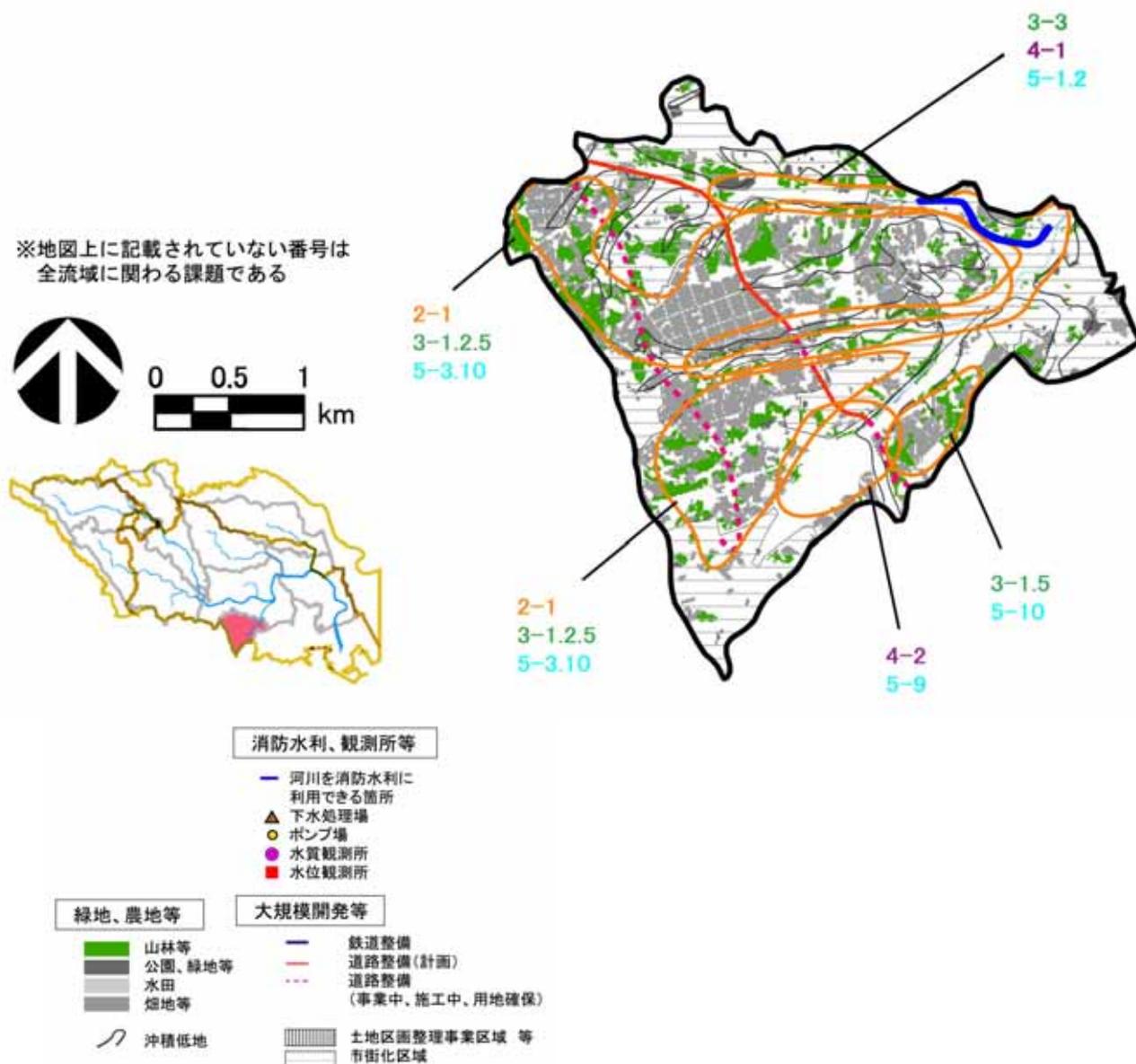


図 6-7-1 鳥山川流域の現況図

## 6.7.2 主な課題

洪水時	●	下流市街地での洪水対策、農地の保水機能の保全
平常時	●	地下水涵養の促進と、清流成分水量の回復
自然環境	●	源流部環境の保全と農薬などの影響回避
震災火災	●	河川の防災活用
ふれあい	●	川へのアクセスの確保、開発との調整・連携 谷戸・農地・史跡・緑地などとの連携・活用

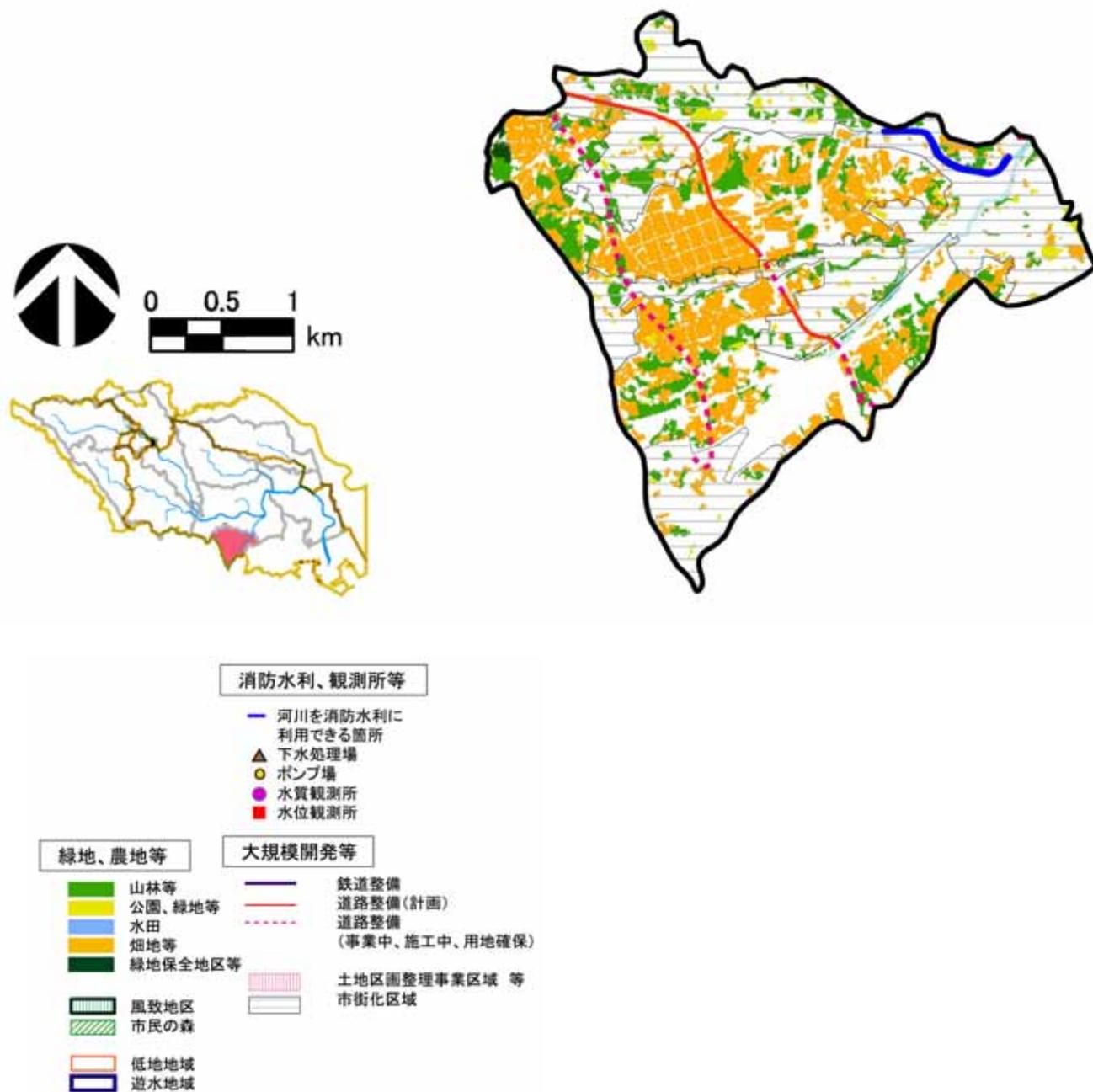


図 6-7-2 鳥山川流域の課題図

項 目		鳥山川流域
1 洪水時	治水	1. 下流域の市街化が進んでいるため、河道改修が困難である中での洪水対策 2. 中上流部の農地の保水機能の保全
2 平常時	水循環	1. 地下水涵養の促進と清流成分水量の回復
	水質	2. 家庭などからの汚濁負荷削減
3 自然環境	生物多様性 ・崖線緑地	1. 源流部に残る谷戸の環境、農地の保全 2. 源流域の樹林、水辺の保全 3. 改修された河川、水路の自然環境の回復、創出 4. 崖線樹林の保全 5. 農薬などによる水路、河川生態系への悪影響の回避
4 震災火災		1. 河川の防災用水としての活用（水量の確保、アクセスの整備） 2. 新市街地（エコポリスなど）整備における雨水利用
5 ふれあい	親水・アクセス・まちづくり	1. 階段など水辺へのアクセスの確保 2. 沿川の歩行者空間の確保 3. 谷戸、台地の農地、史跡、緑地などとの連携、活用
	環境学習	4. 身近な川、水辺、農地を使った環境学習の推進 5. 市民団体と学校との連携
	福祉	6. 河川におけるバリアフリーの推進 7. 福祉施設、福祉ボランティアなどとの連携
	歴史	8. 史跡など歴史的資源の保全とまちづくりへの活用
	産業	9. 「エコポリス・はざわ」など拠点開発と農地保全の調整 10. 環境保全型農業の推進と支援

### 6.7.3 鳥山川流域の方向性

#### 谷戸の樹林・水辺、丘陵地の農地の保全と環境保全型農業・新産業促進

##### ●流域における保水機能の恒久的な保持

- ・森林など自然地を保全し、現況保水機能の保持に努める
- ・既存防災調整池の恒久的な保持に努める
- ・機能喪失の恐れのある既設防災調整池の浸透施設への転換や移転を含めた代替確保に努める
- ・既開発地域での浸透機能の回復に努める
- ・新規開発地での保水（貯留・浸透など）機能を確保する

##### ●河川の洪水流下能力の確保・向上

- ・河積が不足する区間の河道掘削・浚渫などにより河道の流下能力の確保に努める
- ・護岸の整備により堤防の質的な安全度確保に努める

##### ●流域内における都市機能の耐水性強化

- ・ライフラインなどの耐水機能の向上に努める
- ・河川堤防の質的強化など、河川施設の耐水機能の向上及び氾濫流の抑制に努める

##### ●水循環系の健全化、河川流量の回復

- ・雨水浸透施設の設置を促進し、地下水・湧水を保全する

##### ●河川水質の改善

- ・流域の家庭などから排出される汚濁負荷削減が課題である

##### ●農地・緑地保全と、環境負荷軽減型農業・新産業の育成

- ・有機農業、無農薬農法などを促進する
- ・人工化した河川・水路の自然環境を回復・創出し、湧水の復活や生態的ネットワークを回復する
- ・源流部（谷戸）の緑地や農地を保全する
- ・「エコポリス・はざわ」など拠点開発では節水、雨水貯留・浸透、雨水利用、緑化など環境配慮型企業を積極的に誘致し、環境共生型産業を育成する

##### ●川や水路の防災活用

- ・河川や水路を非常時に取水できるように改善し、環境・防災水路として活用する
- ・調整池などを平常時でも水が貯留できるように改善し、防災用水として活用する
- ・新市街地での雨水貯留、利用を促進する

##### ●川へのアクセスの確保と、農地、史跡、緑地とのネットワーク

- ・河川管理通路を活用し、遊歩道などの確保により歩行者空間を連続させる
- ・谷戸、台地の農地や、史跡などをつなぐ散策ルートを設定し、流域文化や環境学習に活用する
- ・防災、学習、福祉など多機能親水拠点（階段、スロープなど）を設置する

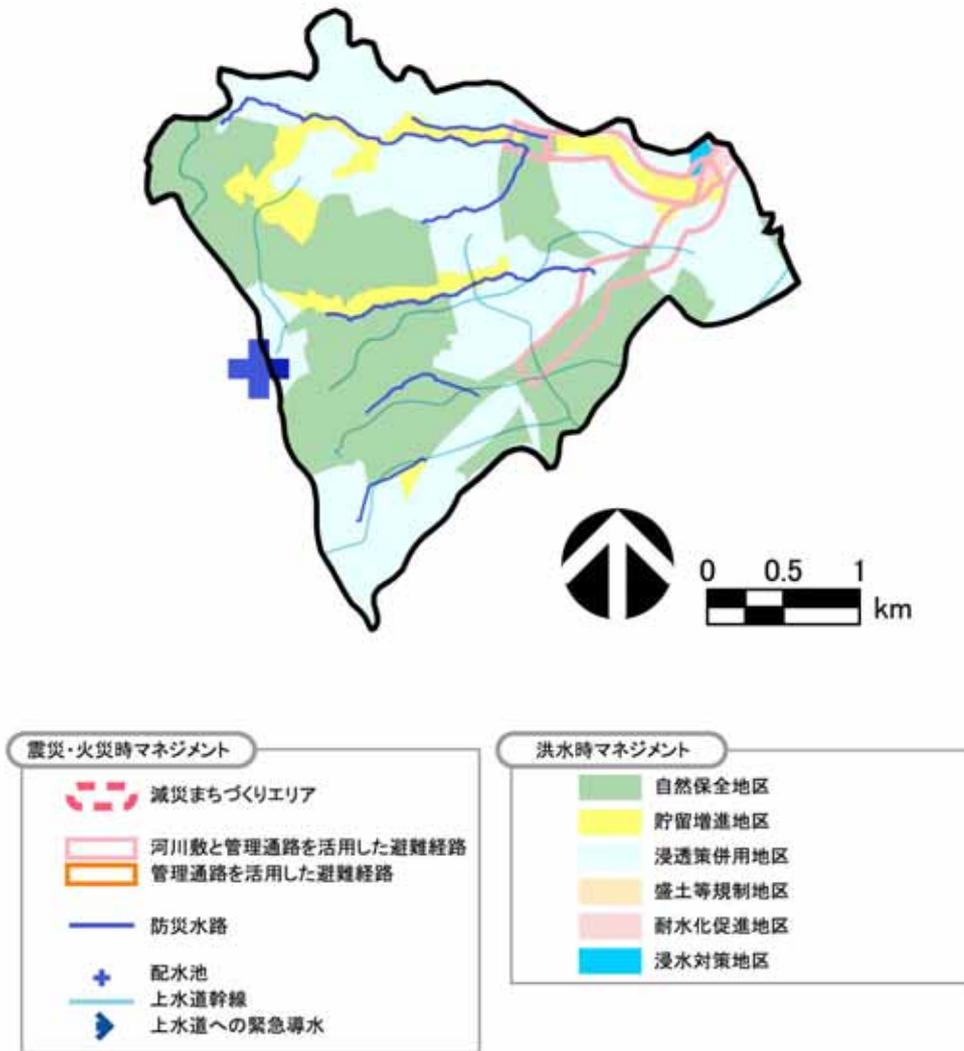


図 6-7-3 鳥山川流域の方向性図 1

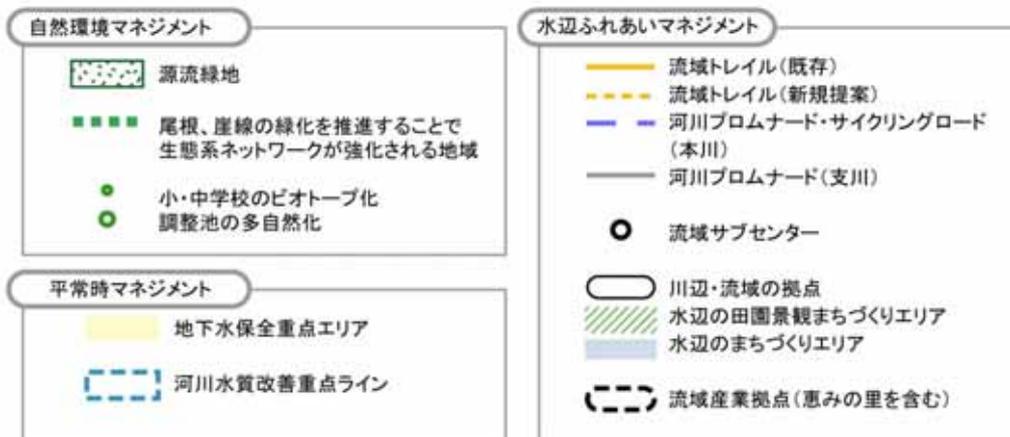
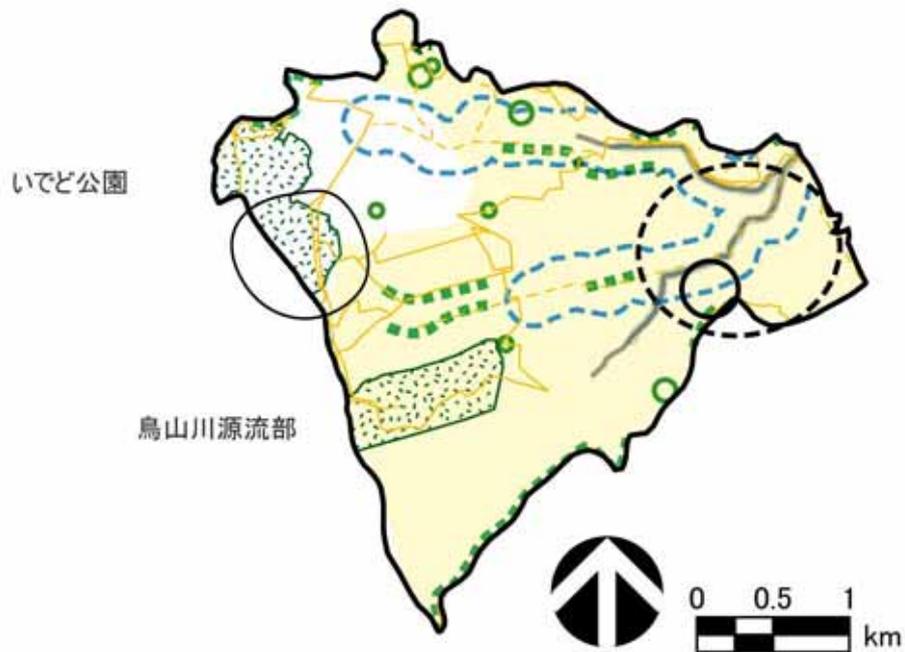


図 6-7-4 鳥山川流域の方向性図 2

## 6.8 恩田川流域

### 6.8.1 現状

- 洪水時** ● 東京都区間は河川整備が未完了  
 ● 中下流域は沿川に農地
- 平常時** ● 河川流量の約 40%を下水処理水が占めており、流れは豊かで、清流成分水量も多いが、下水処理水の影響で河川の水質は悪い  
 ● 源流域は、自然流量までの回復が困難
- 自然環境** ● 源上流域では河川改修により人工化、単調化  
 ● 中下流沿川に水田、崖線緑地、支川流域に谷戸が残る
- 震災火災** ● 水辺へのアクセスが悪い
- ふれあい** ● 谷戸の湧水や雑木林を生かした公園が整備  
 ● 梅田川での水辺の楽校活動  
 ● 中流域は都市農業地帯（ハマナシ、ハマヤサイなど）、沿川に水田がまともに残る

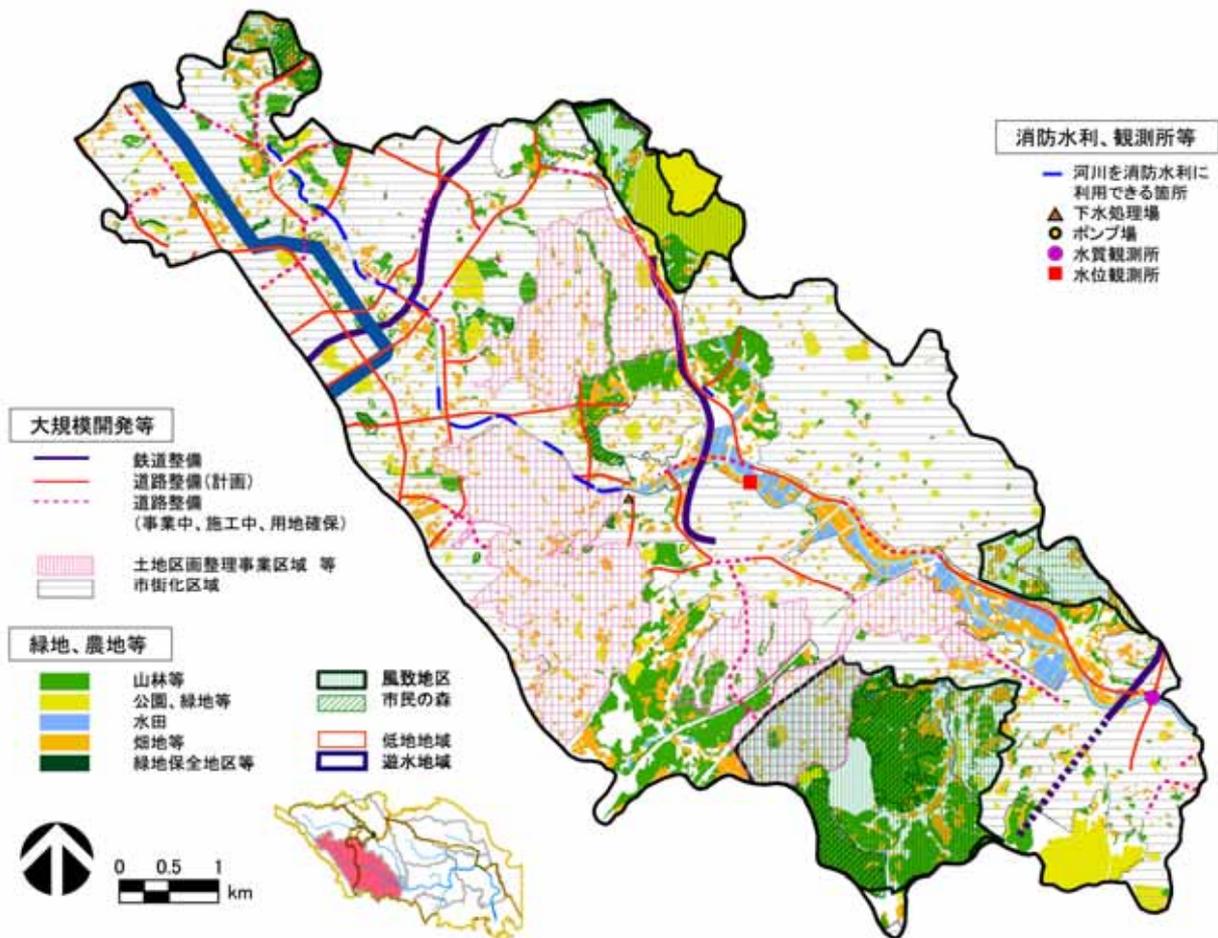


図 6-8-1 恩田川流域の現況図

## 6.8.2 主な課題

- 洪水時** ● 沿川での盛土規制・公共事業の調整による遊水機能の保全  
**平常時** ● 地下水涵養の促進と、清流成分水量の回復  
 ● 家庭などの流域から排出される汚濁負荷削減  
**自然環境** ● 谷戸、沿川水田、崖線樹林の保全  
 ● 河川・水路の自然回復とネットワーク  
**震災火災** ● 河川・水路・堰の防災用水としての活用  
**ふれあい** ● 川へのアクセス、親水空間、歩行者ネットワークの確保  
 ● 環境保全型農業の推進

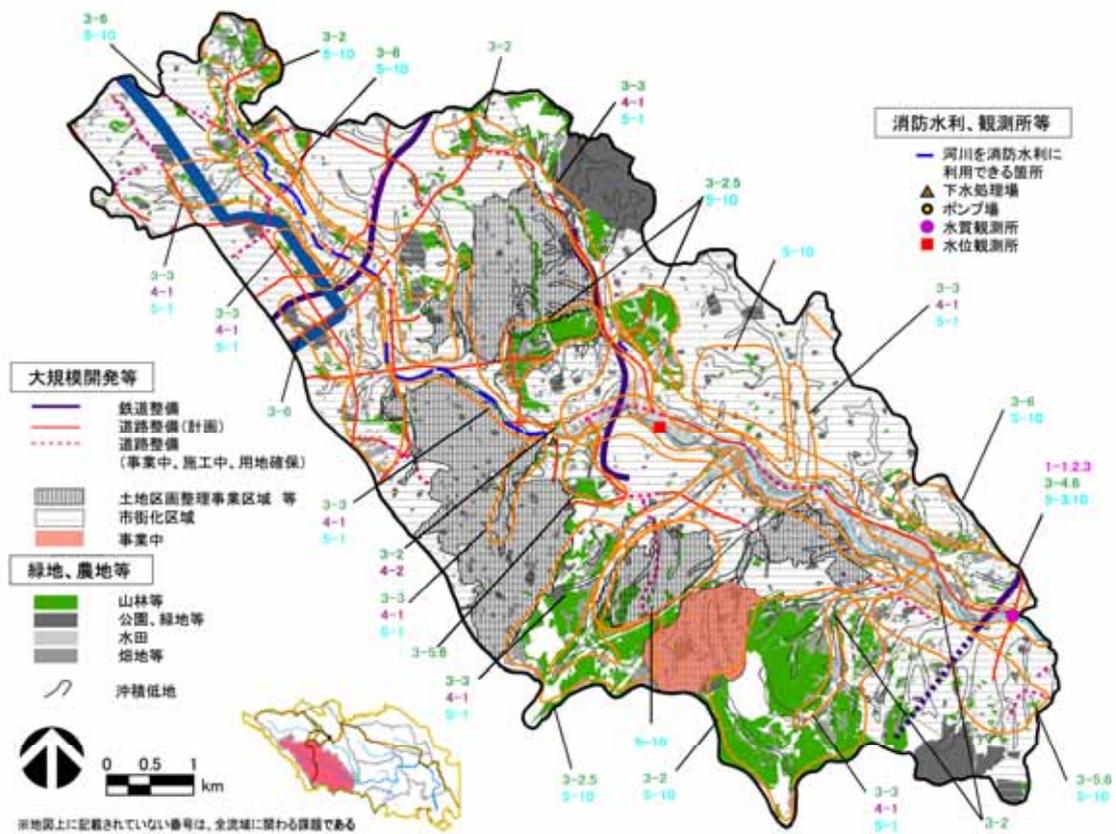


図 6-8-2 恩田川流域の課題図

項 目		恩田川流域
1 洪水時	治水	1. 民間残土などの盛土規制による沿川の遊水機能維持 2. 沿川農地での公共事業の調整（遊水機能保全対策） 3. 沿川水田などの遊水機能の維持、保全
2 平常時	水循環	1. 浸透域の保全 2. 地下水涵養の促進と清流成分水量の回復
	水質	3. 家庭などからの汚濁負荷削減
3 自然環境	生物多様性 ・ 崖線緑地	1. 支川の源流部にある谷戸の自然環境の保全（奈良川、岩川、梅田川など） 2. 人工化、単調化した河川の自然環境の回復、改善 3. 支川、水路などの自然回復、創出、川との生態的分断の解消 4. 沿川水田の保全（田園生態系の確保） 5. 崖線樹林の保全 6. 農薬、化学肥料などによる河川、生態系への悪影響の回避
4 震災火災		1. 河川の防災用水としての活用 2. 堰、水路などの防災機能の評価と活用 3. 住宅地での雨水活用による防災対策
5 ふれあい	親水・アクセス・まちづくり	1. 川への階段、スロープなどのアクセス、親水空間の確保 2. 川沿いの散策路と公園緑地、尾根道などをネットワーク化し活用 3. 沿川の田園景観、崖線樹林景観の保全
	環境学習	4. 河川、雑木林、農地、谷戸などの身近な自然環境の学習の場の確保 5. 市民団体と学校との連携
	福祉	6. 河川沿いのアクセス、拠点におけるバリアフリーの推進 7. 福祉施設、福祉グループとの連携
	歴史	8. 橋梁、堰など歴史的建造物の再評価、保全、活用 9. 地域の文化、歴史資源の記録、伝承
	産業	10. 環境保全型農業の推進と支援

### 6.8.3 恩田川流域の方向性

#### 源流及び支川での緑地保全、雨水浸透、地下水保全と 沿川農地保全と環境保全型農業による流域学習・交流の推進

#### ●流域における保水機能の恒久的な保持

- ・森林など自然地を保全し、現況保水機能の保持に努める
- ・沿川農地への盛土に対し、規制などにより現況遊水機能の保持に努める
- ・既開発地域の機能の復元に努める
- ・遊水地域の機能の復元に努める
- ・既存防災調整池の恒久的な保持に努める
- ・機能喪失の恐れのある既設防災調整池の浸透施設への転換や移転を含めた代替確保に努める
- ・既開発地域での浸透機能の回復
- ・新規開発地への保水（貯留・浸透など）機能の確保

#### ●河川の洪水流下能力の確保・向上

- ・河川改修による河道の流下能力の確保・向上
- ・治水施設の整備による河川の安全度の確保・向上

#### ●下水道の雨水排除機能の向上

- ・下水道新幹線及び枝線の増強に努める

#### ●流域内における都市機能の耐水性強化

- ・防災拠点、防災施設などの耐水機能の向上に努める
- ・河川堤防の質的強化など、河川施設の耐水機能の向上及び氾濫流の抑制に努める

#### ●水循環系の健全化、河川流量の回復

- ・現況で残っている自然地・緑地などの浸透域を保全する
- ・恩田川源流域では、雨水浸透施設の設置を促進し、地下水・湧水を保全する

#### ●河川水質の改善

- ・下水道への接続率向上や単独浄化槽の合併化、家庭での汚濁負荷削減対策、事業所排水の水質改善対策を推進する

#### ●ふれあい促進重点拠点

- ・「高瀬橋周辺の親水スペース」と「梅田川の水辺の楽校」に設定されており、期待される水辺利用形態に応じた整備を推進する

#### ●源流緑地－崖線緑地－沿川農地－河川の生態的ネットワークの健全化と散策、学習・交流

- ・奈良川、岩川、梅田川などの源流部にある谷戸の自然環境を保全する
- ・人工化、単調化した本川・支川・水路を改善し、自然環境の回復・創出をはかり、谷戸や水路、水田などの生態的ネットワークをつくるとともに、非常時には防災用水として活用する
- ・崖線緑地の保全をはかるとともに、斜面住宅地などの緑化を推進する
- ・川沿いの散策路整備によって、公園緑地、尾根道などをつなぐとともに、休憩、学習、親水拠点を設置し、これらのネットワークを活用して流域での防災・環境学習、市民交流を促進する

#### ●沿川の水田、丘陵地の畑など農地を保全

- ・治水農地などの制度的な担保によって、水田を保全するとともに、農地の盛土抑制を徹底し、遊水機能を確保する
- ・沿川の田園景観、崖線樹林景観を一体的に保全する
- ・調整区域内の公共事業においては、遊水、保水機能を代替する施設を設置する

#### ●環境保全型、交流型農業の振興

- ・有機農法、無農薬農法などにより、流域環境に負荷をかけない都市農業を推進する
- ・農産品の産地直売を推進し、流域内互助の仕組みをつくる

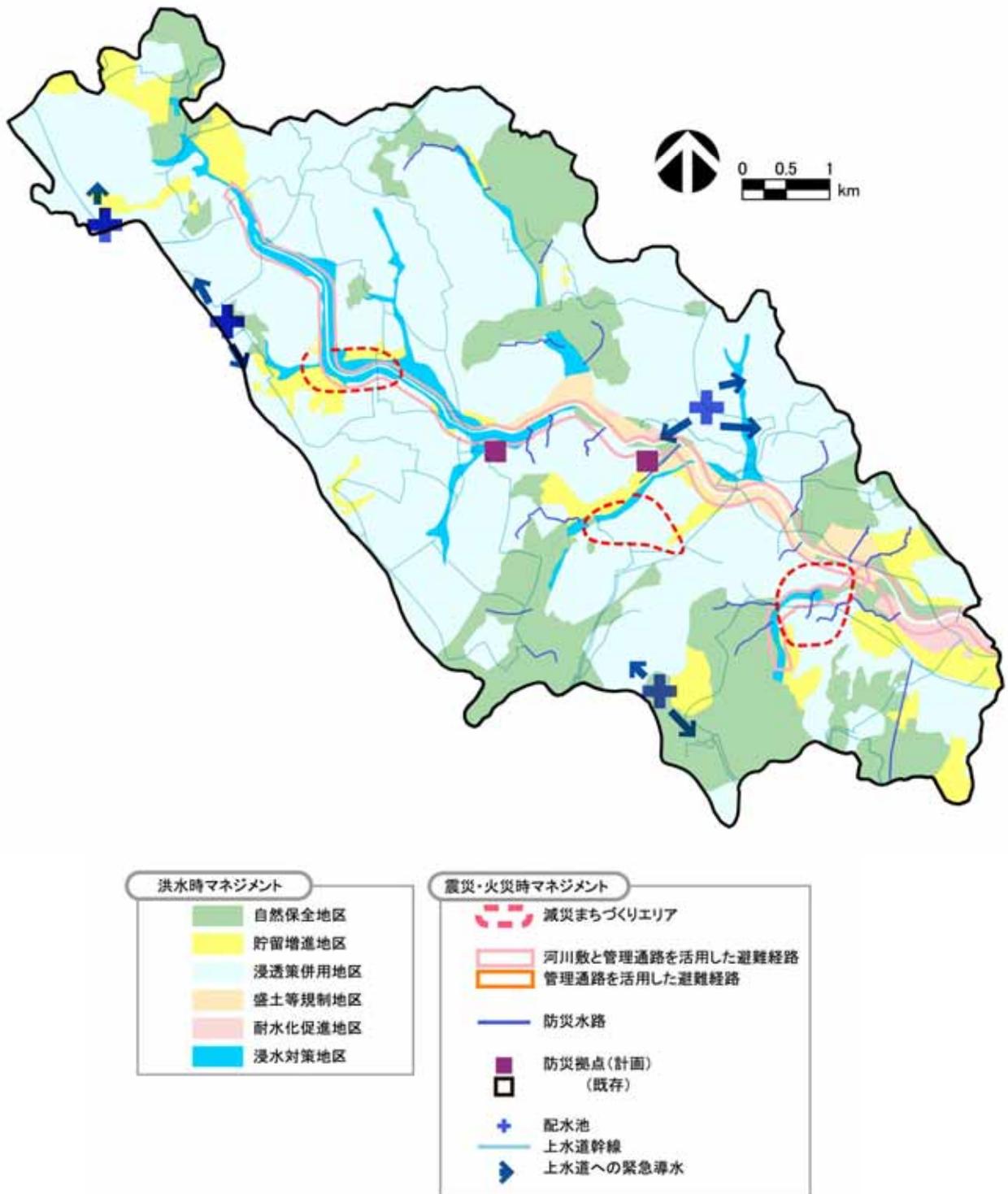


図 6-8-3 恩田川流域の方向性図 1

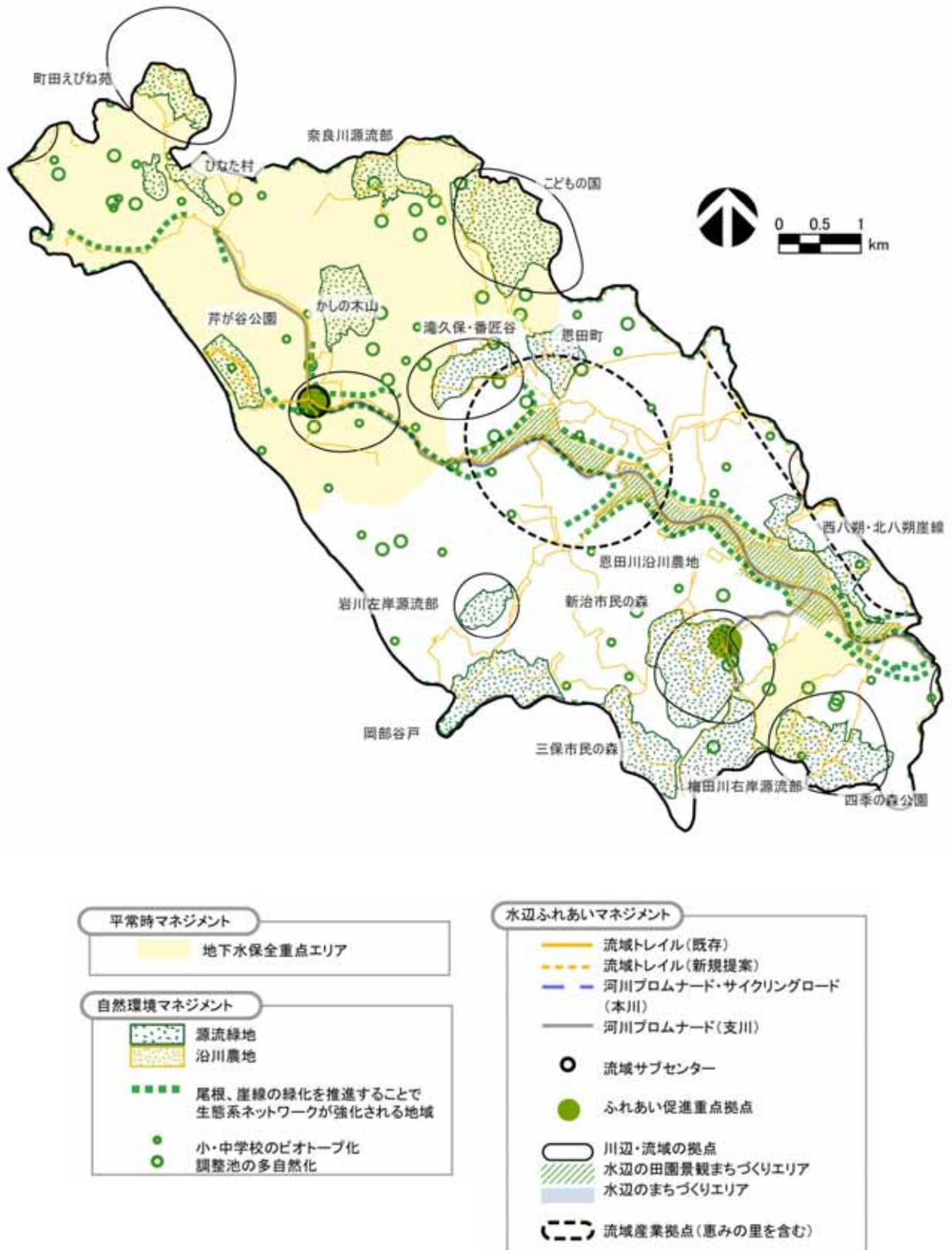


図 6-8-4 恩田川流域の方向性図 2

---

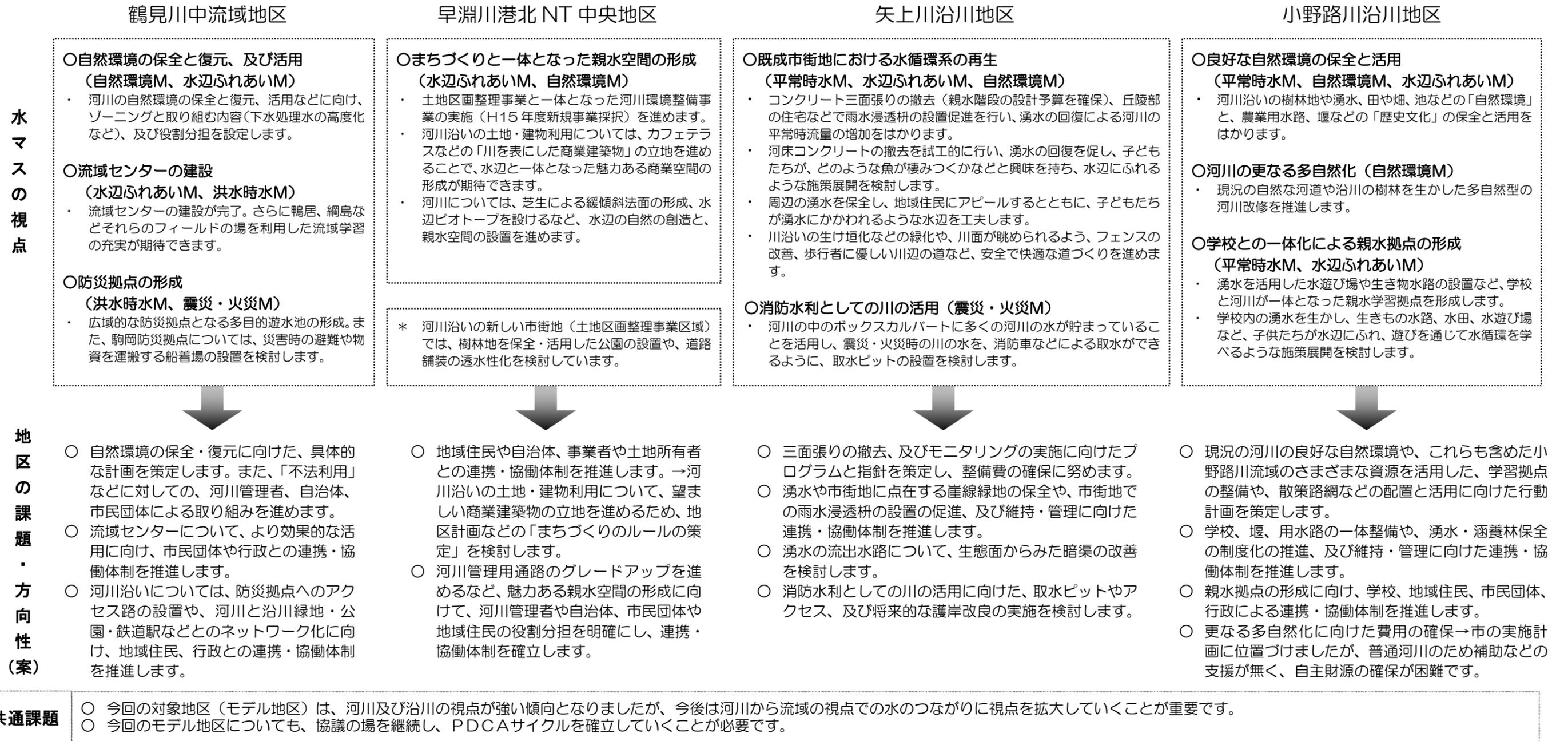
---

## 7. モデル分科会の成果

---

---

7-1. モデル分科会全体としての成果



- ◎npoTRネット
- ◎カワネットワーカー
- ◎神奈川県河港課 ◎神奈川県横浜治水事務所
- ◎横浜市(都市計画局、下水道局、消防局、教育委員会)
- ◎鶴見区 ◎港北区 ◎緑区 ◎都筑区 ◎青葉区
- ◎川崎市建設局河川課
- ◎国土交通省京浜河川事務所流域調整課(事務局)

- ◎npoTRネット
- ◎早淵川流域ネットワーク
- ◎港北NT中央地区整備促進協議会
- ◎国土交通省京浜河川事務所
- ◎横浜市(都筑区、都市計画局、下水道局、緑政局、道路局)
- ◎都市基盤整備公園横浜北部開発事務所
- ◎神奈川県河港課・横浜治水事務所(事務局)

- ◎npoTRネット
- ◎矢上川流域ネットワーク
- ◎野川町内会 ◎野川小学校
- ◎神奈川県河港課
- ◎神奈川県川崎治水事務所
- ◎川崎市宮前区役所建設センター
- ◎川崎市総合企画局・環境局
- ◎川崎市建設局河川課(事務局)

- ◎npoTRネット
- ◎鶴見川源流ネットワーク
- ◎鶴見第一小学校、PTA、同窓会
- ◎大蔵町内会、小野路町内会、野津田町内会
- ◎青少年健全育成鶴見第一地区委員会 ◎井の花用水組合
- ◎町田の自然を考える市民の会 ◎東京都南多摩東部建設事務所
- ◎町田市関係部署複数
- ◎町田市下水道部工務課(事務局)

流域水マスタープランの推進に向けた、流域の視点での連携・協働(パートナーシップ)の構築



(対象地区、流域関係者による協議の場を設置することにより)

**関係者が一緒になって、「流域の視点を共有した、新たな地域的な協議の手法（流域協議会の地域版）」の実践を進めます！**

○みんなでお祭りやイベントを開催したり、環境学習や清掃活動を実施するなど、流域関係者の連携・協働により、地域・流域全体で盛り上げていきます。

○将来像や目標の実現、施策の実施に向け、役割、組織などを持続させる仕組みや、具体的にどのように動くかを明確に示します。

## 流域水マスタープランへの推進に向けた提案

### 提案1. 位置付けの明確化

- ・アクションプランとして流域水マスタープランに位置づける。

### 提案2. 合意形成手法の推進

- ・市民団体、地域住民、企業、行政との協議の場の設置～構想・計画段階からの合意形成の推進。

### 提案3. 役割分担の明確化と仕組みの継続化

- ・誰が、いつ、どこで、どのようなことを行うかなど、行政はもとより、地域住民や市民団体を含めた、整備、維持・管理の明確化。
- ・計画策定にとどまらず、継続的に協議する仕組みなどの推進体制を整える。

### 提案4. ソフト施策の推進と事業化の推進

- ・実行可能な施策については、今すぐにでも取り組めるよう、早期実施を推進。
- ・広報活動や、お祭り、イベント、環境学習、清掃活動などのソフト施策の推進。
- ・既存事業の適用、及び新規事業の検討（省庁間、部局間の連携、及び事業統合化を含む）。

### 提案5. 流域の他の地区への展開→アクションプランの新規指定の検討

- ・4つのモデル分科会での手法・成果を参考に、具体的な箇所の選定を行う。



連携・協働の手引き



この手引きにより、行政や市民団体、他の部局による取り組みを進める！

◆鶴見川流域マスタープランとは

流域に降った雨が、最後にはひとつの流れ(川)となって海に入ります。そして海まで流れついた水は、雲となり、また流域に雨となって降っていきます。この水のサイクルを水循環といいます。水は流域という単位で、みんなつながっています。この水循環の中で私たちは、いろいろなかたちで水を使っています。私たちが水を使いすぎたり、汚したりすると、水循環のバランスがくずれてしまいます。水循環を健全な状態に保つことが大切で、この水循環を良くしていくことは、流域を良くしていくこと、川を良くしていくこと、そして私たちみんなの生活環境を良くしていくことにつながります。



この水循環を良くしていくこと、それは流域を良くしていくこと、川を良くしていくこと、**「健全な水循環」**これがポイントです。

では、健全な水循環のためには何をすればいいのでしょうか。そこで、流域全体で次の5つの取り組みを行う必要があります。

1. 洪水に強い流域づくり
2. 昔のようなきれいで豊かな川の流れを取り戻す
3. 大切な自然を守り未来に残す
4. いざというときのための準備
5. 流域・川・水とのふれあいの場づくり



[将来の鶴見川]



→詳しくは、京浜河川事務所のホームページをご覧ください。  
[http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/index\\_top.html](http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/index_top.html)

このような5つの取り組みを流域の関係者が連携してすすめてゆくと「鶴見川流域マスタープラン」略して、「水マス」なのです。  
 本計画は、水マスの実行段階におけるリーディングプロジェクトとして先行的に進められています。

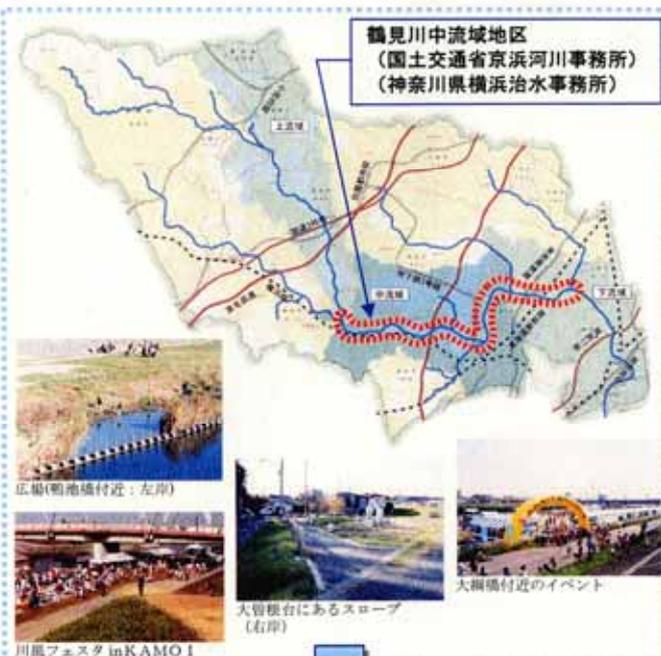


- ◆一緒に参加していただいている皆さん
- ◎npoTRネット ◎カワウネットワーク
  - ◎神奈川県河港課 ◎神奈川県横浜治水事務所
  - ◎横浜市(都市計画局、下水道局、消防局、教育委員会)
  - ◎鶴見区 ◎港北区 ◎緑区 ◎都筑区 ◎青葉区
  - ◎川崎市建設局河川課
- ◆事務局・問い合わせ先  
 ◎国土交通省京浜河川事務所流域調整課

鶴見川流域 水マスタープラン

鶴見川中流域地区

健全な水循環系を目指す水マス※(裏面を参照)の実現に向け、鶴見川中流域地区では、河川管理者、自治体、市民団体等の流域関係者で、**自然環境の保全と復元、及び活用、流域センターの建設、防災拠点の形成などを検討しました。**その概要を以下に示します。



川風フェスタ in KAMO I



《キャッチコピー》  
**子供と自然を川にとりもどそう!**

《目指すべき将来像》

○自然環境の保全と復元、及び活用



ヨシ群落の保全・回復



オギ群落の保全・回復



貴重な動植物が生育・生息・繁殖するヨシ原、野草地の保全・回復

○流域センターの建設～流域学習の充実



○防災拠点の形成



多目的遊水地事業の計画地



◆計画検討の背景・必要性

対象地域（鶴見川中流域）は、市街地にありながら鶴見川では唯一、自然環境や河川敷がある地域です。また、市民の憩い、スポーツ、レクリエーション、自然観察、学習など多様なニーズがある地域です。

◆主旨

この地域に関わる河川管理者、自治体、市民団体等が連携・協力して、都市における自然の骨格としての河川の魅力を回復すると共に、川らしい利用、維持管理の仕組みづくりを目指します。



みんなで現地を歩いて回ったり、ワークショップを行いながら、下記に示す「具体的に取り組む内容」を策定しました。

《ゾーニングの設定》

対象地域区間について、利用または保全の方針を示す4つのタイプのゾーンを設定します。

A. 自然保全・回復ゾーン



B. 自然利用ゾーン



C. 広場利用ゾーン



D. 半自然地ゾーン

草地（原っぱ）等を現状のままとし、駆け回ったり散策ができたりする自由な利用を目指します。ただし、施設整備は行いません。



《具体的に取り組む内容》

(1) 自然環境保全・回復計画

- 1. 貴重な動植物が生育・生息・繁殖するヨシ原、野草地の保全・回復
- 2. 魚の住みかとなる水際の洲・ワンドへの対応
- 3. 魚の住みかとなる堰の機能の保全
- 4. 水質浄化に向けた下水処理水の高度化の推進
- 5. 流域住民への自然環境情報の提供

(2) 親水ふれあい計画

- 1. 川と一体となった憩いと潤いの広場の設置
- 2. グラウンド等における高水敷利用のルール明確化
- 3. 下水処理水（高度処理）の活用～せせらぎ水路の設置
- 4. 流域住民へのイベント情報の提供

(3) 環境学習・流域活動計画

- 1. 地域の子供たちが参加する水際の広場の設置
- 2. 自然環境の学習の場となる洲・ワンドの形成
- 3. 市民団体や学校の活動拠点となる流域センターの設置
- 4. 流域住民への環境学習情報の提供

(4) 福祉の川づくり計画

- 1. スロープの設置など、誰もが訪れやすい水辺環境の形成
- 2. ベンチやトイレ、水飲み場の設置など、水辺環境の利便性の向上

(5) 防災計画

- 1. 広域的な防災拠点となる多目的遊水地の形成
- 2. 地域の防災拠点となる大曽根防災拠点、駒岡防災拠点の形成
- 3. 住民の身近な避難場所としての役割を担う綿島地区、鴨居地区の形成
- 4. 沿川の土地・建物の安全性を確保する野火対策の実施

⑥ ネットワーク計画

2.1. 堤防を活かしたサイクリングロード・散策路の設置  
沿川のまちづくりと一体・調和の推進

《これからの取り組み》

- 自然環境の保全・復元に向けた、具体的な計画を策定します。また、「不法利用」等に対する、河川管理者、自治体、市民団体等による取り組みを進めます。
- 流域センターについて、より効果的な活用に向け、市民団体や自治体等との連携・協働体制を推進します。
- 河川沿いについては、防災拠点へのアクセス路の設置や、河川と沿川緑地・公園・鉄道駅等とのネットワーク化に向け、地域住民、自治体等との連携・協働体制を推進します。



## ◆鶴見川流域マスタープランとは

流域に降った雨が、最後にはひとつの流れ（川）となって海に入ります。そして海まで流れついた水は、雲となり、また流域に雨となって降っていきます。この水のサイクルを水循環といいます。水は流域という単位で、みんなつながっています。この水循環の中で私たちは、いろいろなかたちで水を使っています。私たちが水を使いすぎたり、汚したりすると、水循環のバランスがくずれてしまいます。水循環を健全な状態に保つことが大切で、この水循環を良くしていくことは、流域を良くしていくこと、川を良くしていくこと、そして私たちみんなの生活環境を良くしていくことにつながります。



では、健全な水循環のためには何をすればいいのでしょうか。そこで、流域全体で次の5つの取り組みを行う必要があります。

1. 洪水に強い流域づくり
2. 昔のようなきれいで豊かな川の流れを取り戻す
3. 大切な自然を守り未来に残す
4. いざというときのための準備
5. 流域・川・水とのふれあいの場づくり

[将来の鶴見川]



→詳しくは、京浜河川事務所のホームページをご覧ください。  
[http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/index\\_top.html](http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/index_top.html)

本計画は、水マスの実行段階におけるリーディングプロジェクトとして先行的に進められています。



- ◆一緒に参加していただいている皆さん
- ◎npoTRネット ◎早淵川流域ネットワーク
- ◎港北NT中央地区整備促進協議会
- ◎国土交通省京浜河川事務所
- ◎横浜市（都筑区、都市計画局、下水道局、緑政局、道路局）
- ◎都市基盤整備公団横浜北部開発事務所
- ◆事務局・問い合わせ先
- ◎神奈川県河港課・横浜治水事務所

## 鶴見川流域 水マスタープラン 早淵川港北ニュータウン 中央地区

健全な水循環系を目指す水マス※（裏面を参照）の実現に向け、早淵川港北NT中央地区では、河川管理者、自治体、市民団体、地域住民等の流域関係者で、**まちづくりと一体となった親水空間の形成や潤いのある自然環境の創出などを検討しました。**その概要を以下に示します。

早淵川港北NT中央地区  
（神奈川県横浜治水事務所）



横浜市高速鉄道3号線（横浜市営地下鉄3号線）の高架下からの眺め



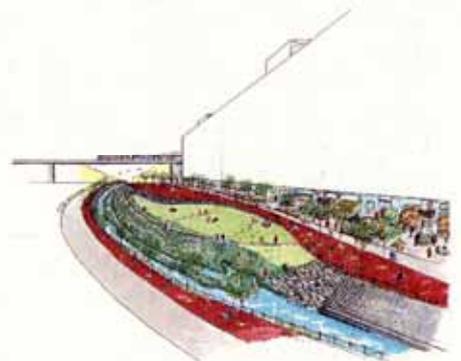
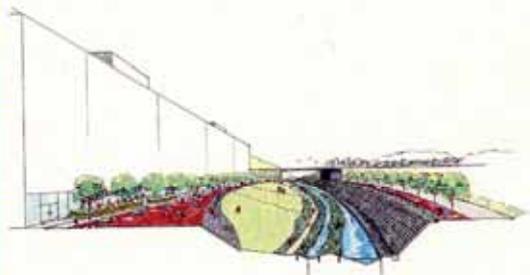
中山北山田線の付近～鋼矢板で整備された護岸

《キャッチコピー》

“憩いと潤い”、“集いと賑わい”のある  
河川プロムナード計画

《目指すべき将来像》

◆まちづくりと一体となった親水空間の形成



### ◆計画検討の背景・必要性

港北ニュータウンの建設により、急激に都市化が進んでいる地域にあって、早淵川は貴重な潤い空間となっています。当地区の沿川では、都市基盤整備公団による区画整理事業が進んでおり、このまちづくりと整合を図りながら、地域住民が身近にふれあうことができる水辺空間の整備が求められています。

### ◆主旨

この地域に関わる河川管理者、自治体、開発事業者（都市基盤整備公団）、地権者、市民団体等が連携・協力して、新しいまちづくりマッチにするとともに、川が本来持っている自然環境の魅力を活かした河川整備計画と維持管理の仕組みづくりを目指します。



みんなで現地を歩いて回ったり、ワークショップを行いながら、下記に示す「具体的に取り組む内容」を策定しました。

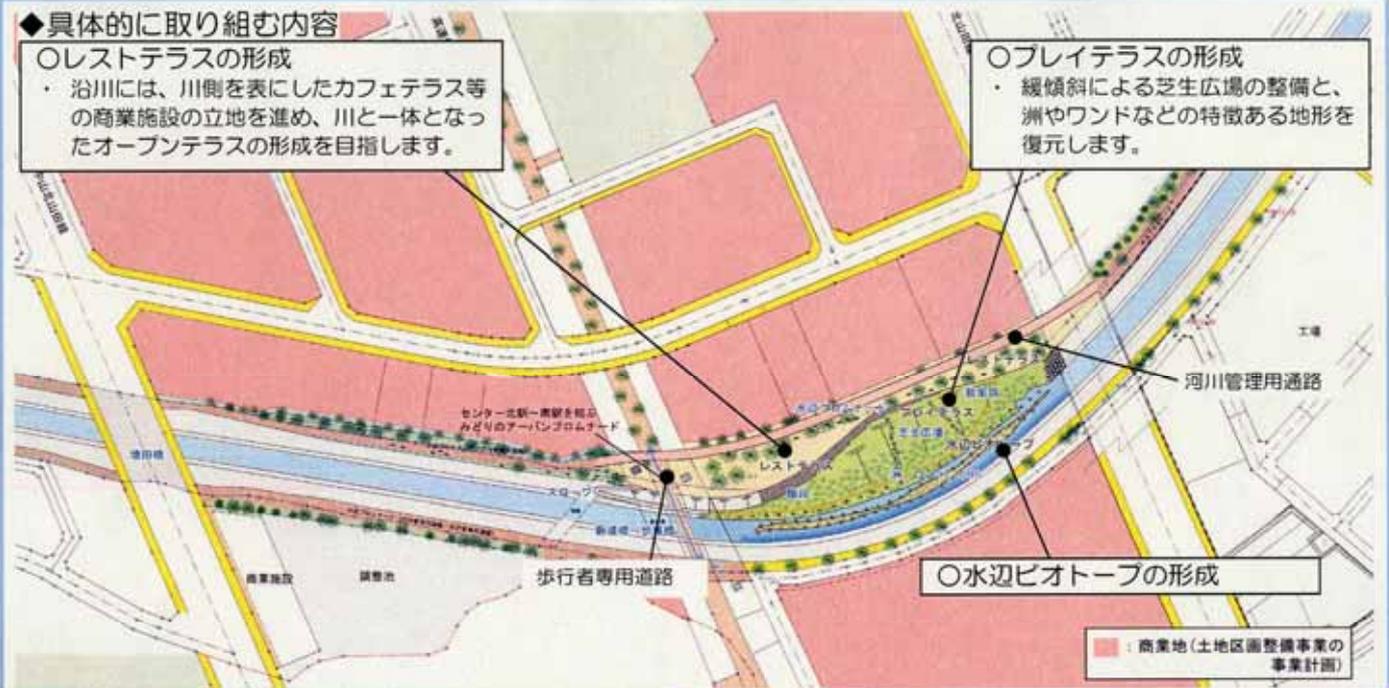
### ◆具体的に取り組む内容

#### ○レストテラスの形成

沿川には、川側を表にしたカフェテラス等の商業施設の立地を進め、川と一体となったオープンテラスの形成を目指します。

#### ○プレイテラスの形成

緩傾斜による芝生広場の整備と、洲やワンドなどの特徴ある地形を復元します。



#### ○水辺ピオトープの形成

### ◆役割分担

#### 《河道部分～堤防や水辺ピオトープ、プレイテラス》

- ・堤防、水辺ピオトープの整備は、河川管理者が行ないます。
- ・堤防の維持・管理は河川管理者が行い、水辺ピオトープの維持・管理は、市民団体等が行ないます。また、プレイテラス等の植栽の維持・管理については、市民団体等との協働により行うこととします。

#### 《ブロムナード部分～河川管理用通路、レストテラス》

- ・河川管理用通路の整備は、河川管理者が行ないますが、舗装材等のグレードアップ等は、都市基盤整備公団や横浜市との協議・検討により定めます。
- ・レストテラスの整備は、整備内容の詳細を協議・検討し、それを踏まえた上で、役割分担（都市基盤整備公団、横浜市等）を行ないます。

#### ○流域関係者の連携・協働の維持・継続に向けて！

みなんでお祭りやイベントを開催したり、環境学習や清掃活動を実施する等、流域関係者の連携・協働により、地域・流域全体で盛り上げていきます。

#### 《これからの取り組み》

- 地域住民や行政、事業者や土地所有者等との連携・協働体制を推進します。～河川沿いの土地・建物利用について、望ましい商業建築物の立地等を進めるため、地区計画等の「まちづくりのルール」の策定を検討します。
- 河川管理用通路のグレードアップを進める等、魅力ある親水空間の形成に向けて、河川管理者や自治体、市民団体や地域住民等の役割分担を明確にし、連携・協働体制を確立します。



## ◆鶴見川流域マスタープランとは

流域に降った雨が、最後にはひとつの流れ（川）となって海に入ります。そして海まで流れついた水は、雲となり、また流域に雨となって降っていきます。この水のサイクルを水循環といいます。水は流域という単位で、みんなつながっています。この水循環の中で私たちは、いろいろなかたちで水を使っています。私たちが水を使いすぎたり、汚したりすると、水循環のバランスがくずれてしまいます。水循環を健全な状態に保つことが大切で、この水循環を良くしていくことは、流域を良くしていくこと、川を良くしていくこと、そして私たちみんなの生活環境を良くしていくことにつながります。



この水循環を良くしていくこと、それは流域を良くしていくこと、川を良くしていくこと、そして私たちみんなの生活環境を良くしていくこと、これがポイントです。

「健全な水循環」  
これがポイントです。

では、健全な水循環のためには何をすればいいのでしょうか。そこで、流域全体で次の5つの取り組みを行う必要があります。

1. 洪水に強い流域づくり
2. 昔のようなきれいで豊かな川の流れを取り戻す
3. 大切な自然を守り未来に残す
4. いざというときのための準備
5. 流域・川・水とのふれあいの場づくり



[将来の鶴見川]



→詳しくは、京浜河川事務所のホームページをご覧ください。  
[http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/index\\_top.html](http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/index_top.html)

このような5つの取り組みを流域の関係者が連携してすすめていくことが「鶴見川流域マスタープラン」略して、「水マス」なのです。  
本計画は、水マスの実行段階におけるリーディングプロジェクトとして先行的に進められています。



- ◆一緒に参加していただいている皆さん
- ◎npoTRネット（矢上川流域ネットワーク）
- ◎野川町内会
- ◎野川小学校
- ◎神奈川県河港課
- ◎神奈川県川崎治水事務所
- ◎川崎市宮前区役所建設センター（旧宮前土木事務所）
- ◎川崎市（総合企画局、環境局）
- ◆事務局・問い合わせ先
- ◎川崎市建設局河川課

鶴見川流域 水マスタープラン

## 矢上川（川崎市管理区間） 沿川地区

健全な水循環系を目指す水マス※（裏面を参照）の実現に向け、矢上川（川崎市管理区間）沿川地区では、河川管理者、自治体、市民団体、地域住民等の流域関係者で、**既成市街地における水循環系の再生、湧水の保全による矢上川の再生と、消防水利としての川の活用**などを検討しました。その概要を以下に示します。

矢上川（川崎市管理区間）  
沿川地区（川崎市）



上野川橋下流左岸



上野川橋上流側（水位計あり）

《キャッチコピー》

よみがえれ！矢上川（矢上川再生プラン）

《目指すべき将来像》

- ◆既成市街地における水循環系の再生
- ◆湧水の保全と矢上川の再生



河床のコンクリート撤去イメージ図

◆消防水利としての川の活用

消防水利としての川の活用イメージ図



### ◆計画検討の背景・必要性

対象地区は暫定改修済（50mm/hr）の市管理区域の矢上川です。

河川断面は、下流の県管理区域とは異なりコンクリート3面張りであるため、健全な水循環系の再構築めざして河床のコンクリートの撤去により水辺の自然環境の形成を図り、県管理区域との連続性を回復します。

### ◆主旨

この区域に関わる河川管理者、自治体、市民団体等が連携・協力して、河川環境の保全・回復、維持管理の仕組みづくりを目指します。



みんなで現地を歩いて回ったり、ワークショップを行いながら、下記に示す「具体的に取り組む内容」を策定しました。

### ◆具体的に取り組む内容

#### 既成市街地における水循環系の再生

コンクリート三面張りの撤去

雨水浸透枡等の設置促進

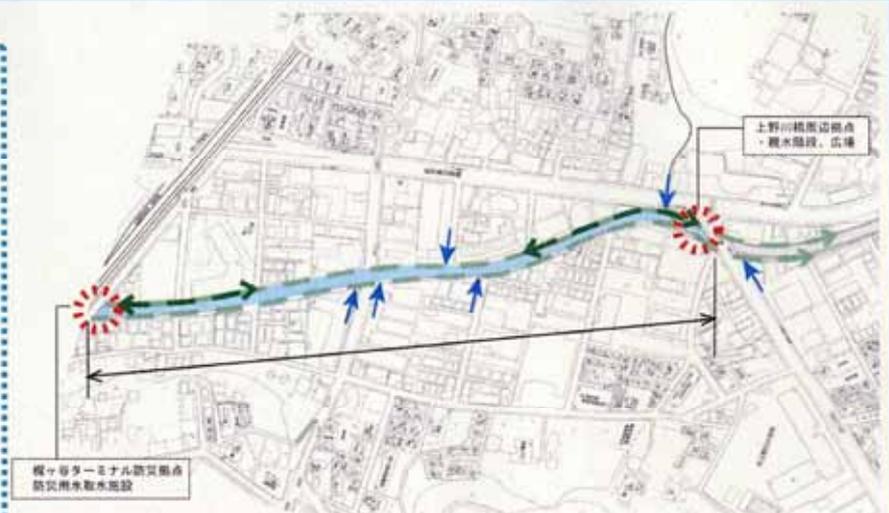
地下水による河川の  
平常時流量の増加

撤去を試行的に行い、地下水による水量への効果と、どのような魚が棲みつかか等、子供たちが水辺に触れ、興味を持つような施策展開を検討します。

#### 丘陵地における雨水浸透枡等の設置のイメージ図



事例横浜市の雨水浸透マス設置補助制度より



- ⇄ 歩行者専用道として車両通行禁止
- ≡≡≡ 川辺の敷設道（歩行者優先として車の通行を抑えるためのハンブ等の設置、手すりの改善、川辺の緑化）
- 流出水路の位置（湧水の保全）
- ↑ 川床コンクリート撤去による多自然型整備
- ⊙ 水辺の拠点（観水、防災）

#### 《これからの取り組み》

- 三面張りの撤去、及びモニタリングの実施に向けたプログラムと指針を策定し、整備費の確保に努めていきたいと思ひます。
- 湧水や市街地に点在する崖線緑地の保全や、市街地での雨水浸透枡の設置の促進、及び維持・管理に向けた連携・協働体制を推進します。
- 環境学習や市民による清掃などの関わりを取り戻すため、川におりられる階段等を設置します。
- 消防水利としての川の活用に向けた、取水ピットやアクセス、及び将来的な護岸改良の実施を検討します。

### ◆役割分担

- ・ 基本としては、河川空間の基盤的な整備は河川管理者である川崎市河川課が行ないます。
- ・ 沿道整備は川崎市宮前区役所建設センターと連携して行ないます。
- ・ 日常的な維持管理においては、地域住民や学校、PTAの参画を積極的に図り、行政との協働で行ないます。

#### ◎流域関係者の連携・協働の維持・継続に向けて！

みんなでお祭りやイベントを開催したり、環境学習や清掃活動を実施する等、流域関係者の連携・協働により、地域・流域全体で盛り上げていきます。



## ◆鶴見川流域マスタープランとは

流域に降った雨が、最後にはひとつの流れ（川）となって海に入ります。そして海まで流れついた水は、雲となり、また流域に雨となって降っていきます。この水のサイクルを水循環といいます。水は流域という単位で、みんなつながっています。この水循環の中で私たちは、いろいろなかたちで水を使っています。私たちが水を使いすぎたり、汚したりすると、水循環のバランスがくずれてしまいます。水循環を健全な状態に保つことが大切で、この水循環を良くしていくことは、流域を良くしていくこと、川を良くしていくこと、そして私たちみんなの生活環境を良くしていくことにつながります。



では、健全な水循環のためには何をすればいいのでしょうか。そこで、流域全体で次の5つの取り組みを行う必要があります。

1. 洪水に強い流域づくり
2. 昔のようなきれいで豊かな川の流れを取り戻す
3. 大切な自然を守り未来に残す
4. いざというときのための準備
5. 流域・川・水とのふれあいの場づくり

[将来の鶴見川]



→詳しくは、京浜河川事務所のホームページをご覧ください。  
[http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/index\\_top.html](http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/index_top.html)

このような5つの取り組みを流域の関係者が連携してすすめていくことが「鶴見川流域マスタープラン」略して、「水マス」なのです。

本計画は、水マスの実行段階におけるリーディングプロジェクトとして先行的に進められています。



- ◆一緒に参加していただいている皆さん
- ◎大蔵町内会、小野路町内会、野津田町内会
- ◎青少年健全育成鶴川第一地区委員会
- ◎井の花用水組合
- ◎鶴川第一小学校、PTA、同窓会
- ◎町田の自然を考える市民の会
- ◎npoTRネット（鶴見川源流ネットワーク）
- ◎東京都南多摩東部建設事務所
- ◎町田市（学校教育部、環境部、企画部、経済振興部、建設部、生涯学習部、総務部、都市緑政部）
- ◆事務局・問い合わせ先
- ◎町田市下水道工務課

鶴見川流域 水マスタープラン

## 小野路川沿川地区

健全な水循環系を目指す水マス※（裏面を参照）の実現に向け、小野路川沿川地区では、河川管理者、自治体、市民団体、地域住民等の流域関係者で、**良好な自然環境の保全と活用、河川の更なる多自然化、学校との一体化による親水拠点の形成などを検討しました。**その概要を以下に示します。



### 《キャッチコピー》 小野路川の歴史と水に学ぶ川づくり

#### 《目指すべき将来像》

- 良好な自然環境（樹林地等）の保全と活用



- 河川の更なる多自然化



本川合流部拠点イメージ図

- 学校との一体化による親水拠点の形成



鶴川第一小学校拠点イメージ図

### ◆計画検討の背景・必要性

対象地区は小野路川の下流域に位置し、湧水も豊富なうえ、自然の地形、蛇行が残っています。小学校、幼稚園が隣接している他、堰、農業用水路も現存します。

これらの要素を活かしつつ、地域に親しまれる川づくりの実現可能な地域です。

### ◆主旨

河川管理者、自治体関係者、地元住民、子供たち、学校関係者、市民団体、農業従事者が連携して、川とともに生活してきた歴史や多様な生物環境を学習します。



梅田川の視察風景

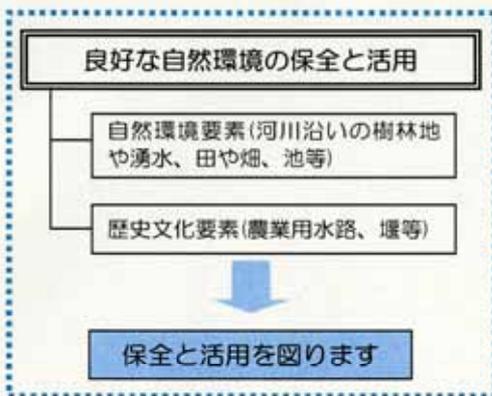


向島用水路での視察風景

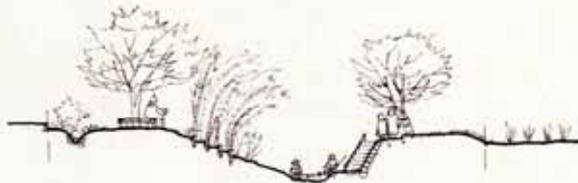


みんなで現地を歩いて回ったり、ワークショップを行いながら、下記に示す「具体的に取り組む内容」を策定しました。

### ◆具体的に取り組む内容



小野路川沿いの散策路、通学路断面イメージ図



### ◆役割分担

- ・ 河川空間の基盤的な整備は河川管理者である町田市下水道部が行います。
- ・ 沿道整備は、学校関係は町田市学校教育部施設課、堰・用水路の改善は町田市経済振興部農業振興課と井の花用水組合とが連携していきます。
- ・ 散策路・橋の整備は町田市建設部が主体となることが考えられます。
- ・ 日常的な維持管理においては、地域住民や学校/PTA、市民団体等から小野路川水辺の楽校協議会を設置し、この協議会と行政との協働で行うことが考えられます。
- ・ 事業調整に当たっては下水道部が、散策路網整備や広域連携に当たっては企画部が総合調整を行うことが望まれています。

### ◎流域関係者の連携・協働の維持・継続に向けて！

みんなでお祭りやイベントを開催したり、環境学習や清掃活動を実施する等、流域関係者の連携・協働により、地域・流域全体で盛り上げていきます。

### 《これからの取り組み》

- 現況の河川の良い自然環境や、これらも含めた小野路川流域の様々な資源を活用した、学習拠点の整備や、散策路網等配置と活用に向けた行動計画を策定したいと思います。
- 学校、堰、用水路の一体整備や、湧水・涵養林保全の制度化の推進、及び維持・管理に向けた連携・協働体制を推進します。
- 親水拠点の形成に向け、学校、地域住民、市民団体、行政による連携・協働体制を推進します。
- 更なる多自然化に向けた費用の確保～市の実施計画に位置づけたが、普通河川のため補助等の支援が無く、自主財源の確保が困難です。

